

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
【会社名】	東風汽車集团股份有限公司 (Dongfeng Motor Group Company Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役会長 竺延風 (Zhu Yanfeng)
【本店の所在の場所】	中華人民共和国湖北省武漢市武漢經濟技術開發区東風大路特1号
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 石 黒 徹
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6266) 8918
【事務連絡者氏名】	弁護士 安部 健介、武内 香奈、尾崎 健悟
【連絡場所】	森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6266) 8929
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注1) 本書において、文脈上別異に解すべき場合を除き、以下の語句は、下記の意味を有するものとする。

「当社」又は「提出会社」	中国法に従い2004年10月12日に中国において登録された株式責任会社である東風汽車集団股份有限公司、又は文脈により当該設立日前のある時点に言及する場合は、当社に出資された事業体及びその設立に際して当社が実施していた事業をいう。
「東風合弁会社」	2015年12月31日において当社、その子会社又は共同支配会社（それぞれの各子会社及び共同支配会社を含む）が持分を有する共同支配会社をいう。
「東風汽車公司」又は「DMC」	中国法に基づき設立された国有企業である東風汽車公司をいう。
「東風汽車グループ」又は「当社グループ」	当社及びその子会社、東風合弁会社並びにそれぞれの各子会社及び関連会社をいう。 東風汽車グループに関して本書で提供される全ての情報には、当社グループ及び全ての当該会社全体（当社グループの構成会社による当該会社の所有レベルを考慮しない）の情報が含まれる。
「香港上場規則」	香港証券取引所における証券上場規則（適宜修正がなされる）をいう。
「香港」	中国の香港特別行政区をいう。
「合弁会社」	合弁当事者が経済活動を行うために締結した契約に基づき設立された会社をいう。合弁会社は、各当事者が持分を有する独立した事業体として運営される。合弁者間における合弁契約には、合弁当事者による資本拠出、合弁事業の期間及び解散時における資産の換金基準が規定される。合弁会社の運営による損益及び余剰資産の分配は、それぞれの資本拠出額に応じ又は合弁契約の条項に従い、合弁者間で割り当てられる。

「共同支配会社」又は「JCE」	共同支配対象であり、その結果、いずれの参加当事者も、共同支配会社の経済活動に対して一方的な支配権を有しない合併会社をいう。合併当事者による共同支配企業への投資は、比例連結（合併当事者の連結財務書類において類似する各項目に有する合併事業の資産、負債及び損益の勘定項目別ベースでの持分割合を計上する）により計上することができる。利益配分率が、合併当事者が有する共同支配企業の持分と異なる場合、当該共同支配企業の資産、負債及び損益に対する合併当事者の持分は、合意された利益配分率に基づき決定される。共同支配会社の業績は、受取配当金及び未収配当金の範囲内で、合併当事者の損益計算書に計上される。合併当事者による共同支配会社への投資は、固定資産として取り扱われ、かつ減損控除後原価で計上される。
「マカオ」	中国のマカオ特別行政区をいう。
「親会社グループ」	東風汽車公司及びその子会社（当社グループを除く）をいう。
「中国」	中華人民共和国をいう。但し、文脈上要求される場合を除き、本書における中国に対する地理上の言及は、香港、マカオ及び台湾を除く。
「SFO」	証券先物条例（香港法第571条。その後の改正及び追補を含む。）をいう。

（注2）

便宜上のみにおいて、かつ本書に別途記載のない限り、人民元建ての金額は、中国通信社配信による2016年6月23日現在の中国人民銀行公表の中心値である1人民元＝15.95円にて日本円に換算され、また香港ドル建ての金額は、2016年6月23日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値1香港ドル＝13.49円のレートにて日本円に換算されている。日本円建て金額が、過去又は現在において、かかるレート又は当該日若しくはその他の日付現在におけるその他のレートにて香港ドル又は人民元に換金されうる旨の表明は一切なされない。

（注3）

本書中の表に記載される数字が四捨五入される場合は、その合計と一致しないことがある。

第一部【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

会社法

1993年12月29日に第8期全国人民代表大会常務委員会は会社法を採択し、1994年7月1日から施行され、1999年12月25日に第1回目の改正、2004年8月28日に第2回目の改正、そして2005年10月27日に第3回目の改正が行われた。さらに、2013年12月28日に第12期全国人民代表大会の第6期常務委員会が会社法の第4回目の改正を採択した。改正会社法は、2014年3月1日から施行された。

1994年7月4日に第22回国务院常務委員会会議で特別規定が可決され、1994年8月4日に公布、施行された。特別規定は株式責任会社の海外における株式の公募及び上場に関して、会社法に従って制定されたものである。1994年8月27日に証券委員会及び国家体制改革委員会は共同で、海外で上場する株式責任会社の定款に組み込まねばならない必須条項を公布した。したがって当社の定款には必須条項が組み込まれている。「会社」という場合は、会社法に基づいて設立され、海外で上場された外資株を有する株式責任会社をいう。

以下は会社法、特別規定及び必須条項の主な規定を要約したものである。

総論

「株式責任会社」とは、会社法に基づいて設立され、登録資本が額面の等しい株式に分割されている法人をいう。株式責任会社の株主の責任は引き受けられた株式の範囲に制限され、また株式責任会社の責任は所有する資産の総額に制限される。

会社は法律及び商業上の倫理に従って事業を営まねばならない。会社はその他の企業に投資することができる。但し、投資会社の債務を連帯して負う出資者にはならないものとする。

設立

合弁株式会社は発起又は募集によって設立することができる。

合弁株式会社は最低2名かつ最高200名の発起人によって設立することができるが、少なくとも発起人の半数は中国に居住していなければならない。特別規定に従って、国有企業又は、資産の過半数を中国政府が保有している企業は関係規則に従って再構築して、海外の投資家に株式を発行することのできる株式責任会社になることができる。

発起によって設立された合弁株式会社は発起人が発行される株式のすべてを引き受けた会社である。募集によって設立された合弁株式会社は、発起人が発行される株式の一部を引き受け、かつ一般大衆又は特定対象者が残りの株式を引き受けた会社である。

合併株式会社が発起によって設立された場合、登録資本は発起人全員によって引き受けられ、かつ会社登録機関に登録された株式資本の総額である。かかる会社は、発起人によって引き受けられた株式が全額払い込まれる前に第三者に対し株式の募集を行うことが禁止されている。合併株式会社が募集によって設立された場合、登録資本は所轄の会社登録機関に登録した払込済株式資本の総額であり、法律又は法規に別段の定めがある場合を除き、株式総数の35%以上を発起人が引き受けるものとする。

株式会社の登録資本の実際の支払い及び最低登録資本に関する法律、行政法規及び国务院の決定による別段の定めがある場合は、これらが優先するものとする。

発起人は発行済み株式が全額払い込まれた後、30日以内に設立総会を招集するものとし、引受人全員に通知を送付するか、又は総会の15日前に設立総会の日付を公示するものとする。設立総会は会社の株式総数の50%超に相当する株式を保有する引受人が出席した場合に限って開催することができる。設立総会では発起人が提案した定款の草稿の採択、会社の取締役会及び監督役会の選任などを含めるがそれに限られない事項を審議する。設立総会のすべての決議は設立総会に出席した議決権の半数以上を保有する引受人の承認を要する。

設立総会が終了してから30日以内に取締役会は会社の設立を登録するために登録機関に申請を行うものとする。合併株式会社は所轄の工商行政管理局が登録を承認し、営業許可証が交付されて初めて正式に設立され、法人格を付与される。

合併株式会社の発起人は(i)会社が設立できなかった場合に設立過程で発生したすべての費用及び債務の支払い、(ii)会社が設立できなかった場合に引受人に対する引受金額（同一期間で引受金額を預金した場合に発生する預金の利息を含む）の弁済、及び(iii)会社設立の過程で発起人が犯した不履行の結果として会社が被った損害に関して、それぞれ個別にまた連帯して責任を負うものとする。1993年4月22日に国务院が公布した株式の発行及び売買に関する暫定規定（中国国内における株式の発行及び売買並びに関連する活動に限定して適用される）に従って、会社が募集によって設立された場合、会社の全発起人又は全取締役は主要引受人と同様に文書の内容の正確性に関して連帯責任を負い、文書に誤解を招く記述又は重要な情報の記載漏れがないことを確認する義務を負う。

株式資本

発起人は通貨、現物又は金額ベースで評価可能かつ法律に従って譲渡可能な重要な資産、知的所有権、土地所有権等（但し、法律及び行政法規の定めに従い資本拠出のための使用が禁止されている財産を除く）を提供することにより、資本拠出を行うことができる。

資本拠出のために使用される金銭以外の財産は、評価及び認証が行われるものとするが、過大又は過小に評価されてはならない。かかる財産の評価に関しては、法律又は行政法規に定める規定が優先するものとする。

現金以外で資本拠出が行われた場合、拠出される資産の評価及び確認を行った上で、株式に転換しなければならない。発起人は、法律に従い、財産権の移転手続を行うものとする。

会社は記名式又は無記名式の株券を発行することができる。但し、発起人及び法人に発行する株式は記名式株券の形とし、異なる名前又は代理人の名前で登録することはできない。

特別規定及び必須条項に定める規定に従って、外国の投資家に発行され、海外で上場する株式は記名式の人民幣建てとし、外国通貨で引き受けるものとする。

特別規定及び必須条項に定める規定に基づいて、外国の投資家及び香港、マカオ、台湾の地域の投資家に発行され、香港に上場される株式をH株式と分類し、上記の地域を除いた中国国内の投資家に発行する株式を内資株と称する。CSRCから承認済みの外国の適格機関投資家は、中国の規制及び規定に従って上場内資株を保有してよいものとする。

会社は国務院証券管理部門の承認を得た上で海外で一般向けに株式を募集することができる。国務院は特別措置を明確に定めるものとする。特別規定に基づき、CSRCの承認を得た上で、会社は海外上場外資株の発行に関する引受契約の中で、引受株式数を計上した後で、発行を計画する海外上場外資株の総数の15%以下を留保することに同意することができる。

株式の募集価格は額面と同じか又はそれ以上とし、額面を下回ってはならない。

株主が保有する株式を譲渡する場合は適法に設立された香港証券取引所を通じて、又は国務院が定めるその他の方法により行わねばならない。株主が記名株式を譲渡する場合、裏書き又は法律若しくは行政法規に定めるその他の手段によらねばならない。無記名式の株券については株券を譲渡人に引き渡すことによって譲渡される。

会社の発起人が保有する株式は会社の設立から一年間、譲渡してはならない。また会社の取締役、監督役及び経営幹部は一年間に保有する株式の25%以上を任期中に譲渡してはならず、かかる会社の株式は上場日から一年間、譲渡してはならない。上記の者は、保有する会社の株式を退社後6か月以内に譲渡してはならない。一人の株主が保有できる会社の株式の保有比率に関して会社法に基づく制限はない。

法律に別段の定めがある場合を除き、株式の譲渡は株主総会の開催日の直前の20日間又は配当のために定められた基準日の直前の5日間は株主名簿に記載されない。

増資

新株の公募による会社の増資は総会で株主の承認を得るとともに、証券法に基づき規定された以下の条件を満たさねばならない。

- (i) 会社が健全かつ良好な組織であること
- (ii) 会社が持続可能な収益性及び安定した財務状態を有していること
- (iii) 過去三年間、会社の財務・会計書類に虚偽の報告がなく、かつその他の重大な法律違反もないこと

公募には国務院証券管理部門の承認を要する。

発行された新株が全額払い込まれた後、会社は所轄の工商行政管理局で登録の変更を行い、その旨を公告しなければならない。

減資

会社は会社法に定める以下の手続きに従って減資をすることができる。

- (i) 会社は貸借対照表及び財務書類を作成するものとする
- (ii) 株主総会で株主が登録資本を減資することを承認しなければならない
- (iii) 会社は減資を承認する決議が可決されてから10日以内に減資する旨を債権者に通知し、30日以内に新聞に公告するものとする

- (iv) 会社の債権者は法律に定める期限内通知を受領してから30日以内又は受領されない場合は最初の公告から90日以内に会社に対して債務の弁済又は債務に対する保証の提供を求めることができる
- (v) 会社は所轄の工商行政管理局に登録資本の減資の登録を申請しなければならない

株式の買戻し

会社は、以下のいずれかの目的以外のために、自社の株式を購入してはならない。

(i) 登録株式資本を削減する為

(ii) 自社の株式を保有している他の会社と合併する為

(iii) 従業員に奨励として株式を与える為

(iv) 株主総会において、他の会社との合併又は分割の決議に反対の投票をする株主から自己の株式を買取る為

前段落の(i)項から(iii)項までに基づき会社が自己の株式を取得する場合は、総会の決議を得ることを条件とする。会社は、前段落に従って自己の株式を取得した後、当該取得が(i)項に該当する場合は取得日から10日以内に当該株式の登録を抹消し、又は当該取得が(ii)項若しくは(iv)項に該当する場合は6か月以内に当該株式を譲渡するか、若しくは当該株式の登録を抹消するものとする。

必須条項に定める規定により、会社の定款に従って、監督機関の許可を得た上で、会社の株主向け一般募集、香港証券取引所での購入又は市場外での契約に基づく買取りによって上記の目的のために、発行済み株式を買戻すことができる。

会社法に基づいて、会社は自社株を購入してから10日以内に買戻した自社株式を消却しなければならない。

株式の譲渡

株式は関係法規に従って譲渡することができる。

株主は法律に従って又は国务院に要求されるその他の方法により設立された香港証券取引所でのみ、保有する株式を譲渡することができる。記名株式は株主が株券の裏面に署名による裏書きをするか、又は関係法規に定めるその他の方法によって譲渡することができる。

株主

株主は会社の定款に定める権利及び義務を有する。会社の定款は各株主を拘束する。

会社法に基づく合併株式会社の株主の権利には下記を含む。

(i) 本人が株主総会に出席し、又は代理人を任命して株主総会に出席させ、保有株式数に関連して投票を行うこと

(ii) 会社法及び会社の定款に従って、保有する株式を譲渡すること

(iii) 会社の定款、株主総会の議事録及び財務・会計士報告書を検査し、会社の業務に関する提案又は質問を行うこと

- (iv) 株主総会又は取締役会で採択された決議が法律若しくは行政法規に違反し、又は株主の適法な権利若しくは権益を侵害している場合、違法行為を差し止めるよう裁判所に訴えを提起すること
- (v) 保有株式数に関連して配当を受け取ること
- (vi) 会社清算の際に、保有株式数に比例した会社の残余財産を受け取ること
- (vii) 会社の定款に定めるその他の株主の権利

株主の義務には、会社の定款を遵守し、引き受けた株式に関して引受金額を支払い、引き受けた株式に関して支払いに同意した引受金額の範囲で会社の債務に対して責任を負う義務、及び会社の定款に定めるその他の株主の義務などを含む。

株主総会

株主総会は会社の最高権威機関であり、会社法に従って権限を行使する。

株主総会は以下の権限を行使する。

- (i) 会社の事業方針及び投資計画を決定すること
- (ii) 従業員の代表ではない取締役を選任又は解任し、取締役の報酬に関する事項について決定をすること
- (iii) 取締役会の報告書を審査し、承認すること
- (iv) 監督役会の報告書を審査し、承認すること
- (v) 会社の年間予算案及び最終決算を審査し、承認すること
- (vi) 会社の利益処分計画及び損失回復に関する提案を審査し、承認すること
- (vii) 会社の登録資本の増資又は減資を決定すること
- (viii) 会社による社債の発行について決定をすること
- (ix) 会社の合併、分割、解散、清算及びその他の事項について決定をすること
- (x) 会社の定款を変更すること
- (xi) その他会社の定款に定められる権限

株主総会は毎年一度開催しなければならない。臨時株主総会は以下の事態が発生してから2か月以内に開催しなければならない。

- (i) 取締役の人数が会社法に定める人数未満又は会社の定款に定める人数の三分の二未満となったとき
- (ii) 補填されていない会社の損失の合計額が会社の総株式資本の三分の一に達したとき
- (iii) 会社の発行済み議決権付き株式の10%以上を保有する株主が臨時株主総会の招集を要求したとき
- (iv) 取締役会が必要と判断したとき
- (v) 監督役会が開催を要求したとき
- (vi) 定款に基づくその他の状況が発生したとき

株主総会は取締役会が招集し、取締役会長が総会の議長を務めるものとする。

総会の通知は総会で審議する事項を記載した上で、会社法に基づいて総会の20日前又は臨時株主総会の15日前までに、全ての株主に送付するものとする。特別規定及び必須条項に従って、出席を希望する株主は総会の20日前までに出席する旨の書面の確認状を会社へ送付しなければならない。無記名株式を保有する株主に対しては、総会の30日前までに公告により通知するものとする。特別規定に基づいて、海外で上場された合併株式会社の年次株主総会においては、会社の議決権の5%以上を保有する株主は総会で審議される新たな決議案を書面で会社へ提案する権利を有し、当該議案株主総会の権限の範囲内である場合、かかる決議案を総会の議事録に追加しなければならない。

株主総会に出席した株主は保有する株式一株につき一つの議決権を有する。

株主総会の決議は総会に本人（委任状による代理人を含む）が出席した株主が保有する議決権の少なくとも過半数をもって採択されるものとする。但し、会社の合併、分割、解散又は定款の変更に関する事項はこの限りではなく、かかる決議は総会に本人（委任状による代理人を含む）が出席した株主が保有する議決権の三分の二超によって採択されるものとする。

必須条項に従って、株式資本の増資又は減資、債券又は社債の発行及び株主が普通決議によってそのような決定を下したその他の事項については総会に出席した株主が保有する議決権の三分の二超による特別決議による承認を必要とする。

株主は議決権の行使の範囲を明記した委任状によって、株主総会に出席する代理人を任命することができる。

株主総会の定足数を構成する株主の人数に関して会社法に明確な規定はない。但し、特別規定及び必須条項に定める規定に従って、総会の開催予定日の20日前までに議決権の50%以上に相当する株式を保有する株主から開催通知の回答を受け取った場合、会社の年次総会を開催することができ、50%に達しなかった場合、会社は回答を受け取る最後の日から5日以内に、総会で審議する事項、総会の開催日及び開催場所を公告によって株主に通知するものとし、公告後に株主総会を開催することができる。必須条項により、あるクラスの権利を変更又は低下させる場合はクラス別の株主総会を開催しなければならない。上記に関連して、内資株の保有者と海外上場外資株の保有者は異なるクラスの株主と見なされる。

取締役

合併株式会社は5名以上19名以内のメンバーで構成される取締役会を設置するものとする。会社法に基づいて、それぞれの取締役の任期は三年を超えないものとする。取締役は再選された場合、任期を連続して務めることができる。

取締役会の会議は少なくとも年に二回以上招集するものとする。招集通知は会議の10日前までに全ての取締役及び監督役に送付するものとする。取締役会は臨時取締役会の招集に関して、上記と異なる通知の送付方法及び通知期間を定めることができる。

会社法に基づいて、取締役会は以下の権限を有する。

- (i) 株主総会を招集し、取締役会の業務について株主総会に報告すること
- (ii) 株主総会で株主が可決した決議を実行すること
- (iii) 会社の業務計画及び投資計画を決定すること
- (iv) 会社の年間予算案及び最終決算を策定すること
- (v) 会社の利益分配計画及び損失補填策を策定すること

- (vi) 会社の登録資本の増資又は減資及び社債の発行に関する提案を策定すること
- (vii) 会社の合併、分割又は解散に関する計画を作成すること
- (viii) 会社の内部管理体制に関する決定を下すこと
- (ix) 会社の総経理を任命又は解任し、総経理の推薦に基づいて会社の副総経理及び財務責任者を任命又は解任し、上記の者の報酬を決定すること
- (x) 会社の基本管理システムを策定すること
- (xi) その他定款に定められる権限

さらに必須条項の規定に従って、取締役会は会社の定款の変更案を策定する責任を負う。

取締役会の会議は半数以上の取締役が出席した場合に限って開催するものとする。取締役会の決議は全取締役の過半数の承認を要する。

取締役が取締役会に出席できない場合、委任の範囲を明記した委任状によって別の取締役を代理人として任命して会議に出席させることができる。

取締役会の決議が法律、行政法規、会社の定款又は株主総会により可決された決議に違反し、その結果として会社が重大な損失を被った場合、決議に加わった取締役は会社に対して賠償責任を負う。但し、決議の票決に際して取締役が決議に明確に反対したことが立証され、反対したことが会議の議事録に記録されている場合、かかる取締役は上記の責任を免れることができる。

会社法に基づいて、以下の者が会社の取締役を務めることはできない。

- (i) 民事行為能力を有しない者又は民事行為能力が制限されている者
- (ii) 汚職、贈賄、収賄、財産の侵害、業務上横領又は社会経済秩序の破壊の罪を犯し、有罪判決を宣告された者で、その刑期満了日から5年以上経過していない場合、又は刑事犯罪により政治的権利を剥奪された者で、権利の剥奪の執行完了日から5年以上経過していない者
- (iii) 破産、又は清算した会社又は企業の前取締役、工場管理者又は管理者で、かかる会社又は企業の破産に関して個人的責任を負い、かかる会社又は企業の破産又は清算が完了した日から3年以上が経過していない者
- (iv) 法律違反により営業許可証が取り消された会社又は企業の法律上の代表者で個人的責任を負い、営業許可証が取り消された日から3年以上が経過していない者
- (v) 比較的多額の延滞債務を抱えている者

個人が会社の取締役を務める欠格者となる上記以外の場合については、定款に含まれる必須条項に定められ、本章にその概要を記載する。

取締役会は議長を任命し、全取締役の過半数の承認をもって選任される。取締役会長は、他の取締役の間で特に以下の権限を行使する。

- (i) 取締役会の会議を招集して、議長を務めること
- (ii) 取締役会の決議の執行状況を確認すること
- (iii) 会社の株券及び債券に署名すること

特別規定に従って、会社の取締役、監督役、経営幹部及びその他の役員は信認義務及び忠実義務を負い、誠実に職務を履行し、会社の利益を守り、自己の利益のために自らの地位を利用してはならない。必須条項（定款に組入れられており、概要は本「第1 本国における法制等の概要」にある）には上記の職務に関してより詳しい説明が記載されている。

監督役

会社は三名以上のメンバーで構成される監督役会を設置するものとする。監督役の任期は三年間とし、再選された場合は連続して任期を務めることができる。

監督役会は株主の代表者及び適当な割合の会社の従業員の代表者で構成される。取締役及び経営幹部が監督役を兼務することはできない。

監督役会又は監督役会がない場合には会社の監督役は以下の権限を行使する。

- (i) 会社の財務状況を検査すること
- (ii) 取締役及び経営幹部による職務の履行を監督し、法律、規則、会社の定款又は株主総会により可決された決議に違反している場合にかかる違反を排除するよう提案すること
- (iii) 取締役及び経営幹部の行為が会社の利益に反する場合、かかる行為の是正を求めること
- (iv) 臨時株主総会の招集を提案し、取締役会が提案しない場合にはかかる臨時総会を招集して、議長を務めること
- (v) 総会で決議を提議すること
- (vi) 会社法に従って一定の条件に基づき取締役及び役員に対して手続を開始する
- (vii) 会社の定款に定めるその他の権限を行使すること

既述した個人が会社の取締役を務めることができない欠格者となる場合は会社の監督役にも準用される。

総経理と役員

会社は取締役会によって任命され、又は解任される総経理を置くものとする。総経理は取締役会に対して責任を負い、以下の権限を行使することができる。

- (i) 会社の生産、事業及び管理を監督し、取締役会の決議を実行する手配を整えること
- (ii) 会社の年次事業計画及び投資計画を実行する手配を整えること
- (iii) 会社の内部管理体制の構築に関する計画を策定すること
- (iv) 会社の基本管理システムを策定すること
- (v) 会社の社内規則を策定すること
- (vi) 副総経理及び財務責任者の任命及び解任を勧告すること
- (vii) 管理職員（取締役会が任命又は解任する義務を負う者を除く）を任命し、又は解任すること
- (viii) 取締役会又は会社の定款によって付与されたその他の権限を行使すること

会社法には、会社の経営幹部には管理者、副管理者、財務責任者、取締役会秘書役及び会社の定款に定めるその他の役員が含まれると規定されている。

会社の定款は会社並びに会社の株主、取締役及び経営幹部に対して拘束力を有するものとする。上記の者は自らの権利を行使し、仲裁を申請し、会社の定款に従って法的手続きを提起する権利を有する。会社の経営幹部に関する必須条項の規定は当社の定款に組み込まれている（下記「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」に概要を記載する）。

取締役、監督役及び経営幹部の職務

会社の取締役、監督役及び経営幹部は会社法に基づいて、関係する法律、規則及び会社の定款を遵守し、誠実に職務を履行し、会社の利益を守る義務を負う。また会社の取締役、監督役及び経営幹部は会社に対して守秘義務を負い、関係法規で認められ、又は株主から許可された場合を除き、会社の機密情報を漏洩してはならない。

財務と会計

会社は法律、行政法規又は国务院の金融部門が定めた規則に従って財務・会計システムを構築するものとする。会社は、各会計年度が終了した時点で関連法規に定められる規則に従い財務報告書を作成し、また会計事務所による監査及び検証を実施するものとする。

合併株式会社は財務書類を会社に据え置いて、年次株主総会を招集する少なくとも20日間前までに、株主の閲覧に供するものとする。また株式を公開した会社は財務書類を公表しなければならない。

各年度の税引後利益を分配する際に、会社は税引後利益の10%を会社の法定共通準備金に積み立てるものとする（但し、準備金が会社の登録資本の50%に達した場合を除く）。

会社の法定共通準備金に前年度の会社の損失を填補する十分な資金がない場合、法定共通準備金に積み立てる前に今年度の利益を使って損失を補填するものとする。

会社の定款に別段の定めがある場合を除き、会社が損失を補填し、法定共通準備金への配分を実施した後、残った税引後利益は株主が合併株式会社について保有する株式の株数に比例して分配する。

会社の共通準備金は法定共通準備金、任意共通準備金及び資本共通準備金で構成される。

発行時の会社の株式の額面価格を超えるプレミアム及び関係する政府機関が義務づけたその他の金額は、資本共通準備金として取り扱われる。

会社の共通準備金は以下の目的に使用するものとする。

- (i) 会社の損失を填補すること。但し、資本準備金を会社の損失を填補する目的で使用してはならない。
- (ii) 会社の事業を拡大すること
- (iii) 会社の資本を増やすこと。但し、資本共通準備金をかかる目的に充てることはできない。

法定共通準備金を登録資本に振り替える場合、残りの法定共通準備金は振替前の会社の登録資本の25%以下となつてはならない。

監査人の任命と解任

特別規定により、会社は中国で資格を有する独立した会計事務所を雇って、年次報告書を監査させるとともに、その他の財務報告書を検査させなければならない。

監査人の任期は年次株主総会が終了してから次の年次株主総会が終了するまでの期間とする。

会社が監査人を解任し、又は監査人を継続的に任命することを止める場合、特別規定に従って事前に監査人に通知しなければならない。監査人は総会で株主に説明を行う権利を有する。監査人の任命、解任、再任の打切りについては総会で株主が決定を下し、CSRCに届け出るものとする。

利益の分配

特別規定は、海外上場外資株の保有者に支払う配当及びその他の分配金は宣言をした上で、人民元で算定して、外国通貨で支払うものとする規定している。また必須条項に従って、会社は受取代理人を任命し、株主に対する外国通貨の支払いにかかる受取代理人を通じて行うものとする。

定款の改正

会社の定款を改正する場合は会社の定款に定める手続きに従って行わねばならない。必須条項に従って定款に組み込まれた規定を改正する場合は国务院及びCSRCから権限を授権された会社認可部門の承認を得た後に効力を生じる。会社の登録に関連する事項については会社登録機関への登録も変更しなければならない。

終了と清算

会社は期日が到来した債務の支払不能を理由に破産宣告を申し立てることができる。裁判所が会社の破産を宣告した後、株主、関係機関及び関係する専門家は清算委員会を設立し、会社の清算を実施するものとする。

会社法に基づいて、会社は以下の場合に解散するものとする。

- (i) 会社の定款に定める事業期間が満了し、又は会社の定款に定める解散事由が発生した場合
- (ii) 総会で株主が会社の解散を決議した場合
- (iii) 合併又は分割によって会社が解散した場合
- (iv) 業務免許が無効となる、運営が一時停止される場合
- (v) 会社が裁判所の命令により解散した場合

会社が上記の(i)、(ii)、(iv)又は(v)に定める状況下で解散する場合、15日以内に清算委員会を設立しなければならない。清算委員会のメンバーは取締役会又は株主総会で株主が任命するものとする。

上記の期間内に清算委員会が設立されない場合、会社の債権者は清算委員会の設立を裁判所に申し立てることができる。

清算委員会は設立から10日以内にその旨を会社の債権者に通知するとともに、60日以内に新聞に公告するものとする。債権者は通知を受け取ってから30日以内、また通知を受け取っていない場合は最初に公告された日から45日以内に清算委員会に債権を届出るものとする。

清算委員会は清算期間中に以下の権限を行使するものとする。

- (i) 会社の資産を処理し、資産についての貸借対照表及び資産目録を作成すること
- (ii) 債権者に通知し、又は公告すること
- (iii) 会社の残務を処理し、清算すること
- (iv) 滞納した租税及び清算の過程で発生した租税を支払うこと
- (v) 会社の金銭債権及び債務を清算すること
- (vi) 債務を返済した後で会社の余剰資産を処理すること
- (vii) 民事訴訟で会社の代表者を務めること

会社資産は、清算費用、従業員に支払うべき賃金、社会保険費用、法定補償金、滞納した租税及び会社の債務の支払いに当てるものとする。余剰資産がある場合は保有する株式の株数に応じて合併株式会社の株主に分配するものとする。

会社は清算期間中に清算に関係しない事業活動に従事してはならない。

清算委員会は、会社に債務を弁済する十分な資産がないことが明らかになった場合、裁判所に破産宣告を申し立てなければならない。宣告の後、全ての清算業務は清算委員会から裁判所に引き継がれるものとする。

清算が完了した場合、清算委員会は確認のために清算報告書を株主総会又は裁判所に検証のために提出するものとする。その後、会社の登録を取り消すために上記の報告書を会社登録機関に提出して、会社の終了を公告するものとする。

清算委員会のメンバーは関係法に従って、誠実に職務を履行する義務を負う。清算委員会のメンバーは故意又は重大な不履行に起因する損失に関して会社及び会社の債権者を補償する責任を負う。

海外での上場

会社の株式は国务院証券管理部門から承認を得た場合に限り海外で上場され、国务院が定めた手続きに従って上場の手配を行わねばならない。

特別規定に従って、証券委員会が承認した海外上場外資株及び内資株を発行する会社の計画は、CSRCの承認を得てから15か月以内に、会社の取締役会が個別に発行することによって実行することができる。

株券の紛失

記名式の株券を紛失し、又は盗難された場合、株主は中華人民共和国民事訴訟法に定める関連規定に従って裁判所に株券が無効である旨の宣告を申し立てることができる。宣告が下された後、株主は会社に対して代替株券の発行を申請することができる。

必須条項には海外の株主が保有するH株式の紛失に関する個別的な手続きが定められている。

合併と分割

会社の合併又は分割は株主総会で株主が決定する。

会社は吸収合併又は新設合併によって合併することができる。吸収合併の場合、吸収される会社は解散する。新設合併の場合、両会社とも解散する。

会社が合併する場合、合併契約に署名した上で、関係する会社はそれぞれに貸借対照表及び資産目録を作成するものとする。会社は合併の決議から10日以内にその旨を債権者に通知するとともに、合併の決議から30日以内に債権者への通知を少なくとも三回以上新聞に掲載するものとする。債権者は通知を受け取ってから30日以内、また通知を受け取っていない場合は最初に通知が掲載された日から45日以内に、会社に対して未払いの債務の履行、また保証の場合は同等の保証の提供を請求することができる。債務を弁済し、又は代わりの保証を提供できない会社が合併することは認められない。合併による新設会社は合併に係わった会社の債務及び義務に関して責任を負うものとする。

会社を2社に分割する場合、各社の資産を分割して、別々に財務書類を作成しなければならない。

会社の株主が会社の分割を承認した場合、会社は10日以内にかかる決議が可決された旨を全ての債権者に通知するとともに、30日以内に少なくとも三回以上新聞に公告するものとする。債権者と別段の合意がなされていない限り、会社分割の前の債務は分割後の複数の会社が連帯して負担する。

合併又は分割に起因する会社の変更点は関係法に従って登録しなければならない。

合併会社

中国における中国国内企業と外資企業の合併会社の形態には、合資企業と合作企業の2種類がある。合資企業は、全国人民代表大会で1979年7月1日に採択され、2001年3月15日に改訂された中国中外合資企業法（以下「合資企業法」という）及び国務院により1983年9月20日に公布され、2001年7月22日に改訂された中国合資企業法実施細則に準拠する。合作経営企業は、1988年4月13日に公布され、2000年10月31日に改訂された中国中外合作企業法（以下「合作企業法」という）及び中国対外貿易経済合作部により1995年9月4日に公布された中国合作企業法実施細則に準拠する。

2013年8月30日に第12期全国人民代表大会の常務委員会第4回会議において採択された「中国（上海）自由貿易試験区における行政審査並びに国務院に対する関連法令の一時調整の授権に関する全国人民代表大会常務委員会の決定」に従い、中国（上海）自由貿易試験区において、合資企業法及び合作企業法に定める行政認可制度に関する複数の規定の実施が停止され、その代わりに、かかる試験区においては届出制度が適用されることとなった。

合併会社の設立手続

合併会社の設立は、中国商務部（以下「商務部」という）（又はその権限を委託された者）の承認を要する。企業化調査報告書、合併契約書及び合併会社の定款等を含む、特定の書類を商務部又はその権限を委託された者に提出し、承認を得るものとする。申請者は、商務部による承認証明書の発行から30日以内に、国家工商行政管理総局（以下「工商行政管理総局」という）又はその地方事務所に対し、営業許可証の発行を申請するものとする。合併会社は、営業許可証の発行日をもって正式に設立される。

中外合資企業

合資企業法及びその実施細則に基づき、合資企業は有限責任会社の形態をとる。これは、独立して民事責任を負い、民事権利を享受し、かつ自己の資産を保有、利用及び処分する独立法人である。合併パートナーの責任は、合併契約に基づきそれぞれが出資することを合意した登録資本金の額に制限される。登録資本金は、合併契約の条件に従って支払われなければならない。現金、土地使用権、資本財及び知的財産権の形態をとることができる。合併パートナーによる登録資本金の出資を第三者に譲渡する場合は、他の合併パートナーの同意及び最初の承認機関による承認を要する。

合資企業の投資総額は、当該企業の生産経営規模に必要な基本建設資金及び運転資金の合計である。外資の合併パートナーが合併会社の登録資本金に出資する投資の割合は、通常、25%以上とする。工商行政管理総局により1987年3月1日に公布された中外合資企業の登録資本金及び投資総額の比率に関する暫定規制に基づき、登録資本金及び投資総額の比率が定められる。(i) 中外合併企業の投資総額が300万ドル以下の場合には、登録資本金は投資総額の10分の7以上を占めなければならない。(ii) 中外合併企業の投資総額が300万ドルを超え1,000万ドル以下の場合には、登録資本金は投資総額の2分の1以上を占めなければならない。このうち投資総額が420万ドル未満のときには、登録資本金は210万ドル以上を占めなければならない。(iii) 中外合併企業の投資総額が1,000万ドルを超え3,000万ドル以下の場合には、その登録資本金は投資総額の5分の2以上を占めなければならない。このうち投資総額が1,250万ドル未満のときには、登録資本金は500万ドル以上を占めなければならない。(iv) 中外合併企業の投資総額が3,000万ドルを超える場合には、その登録資本金は投資総額の3分の1以上を占めなければならない。このうち投資総額が3,600万ドル未満のときには、登録資本金は1,200万ドル以上を占めなければならない。

合資企業の利益、リスク及び損失は、合併パートナーの登録資本金の出資比率に比例して共有される。

合資企業法及びその実施細則に従い、合資企業は株主総会を行わない。合資企業の取締役会が最高権威であり、コーポレート・ガバナンスにつき責任を負う。取締役会の構成は、合併パートナーの持分に絶対に比例している必要はないが、合併パートナーが持分比率を参照して決定するものとする。実際には、取締役会の構成は、通常、合併パートナーの持分を反映する。各合併パートナーに指名された取締役は、指名した合併パートナーの権利を代表する。取締役会において、各取締役は1議決権を有し、取締役会長は、合併契約及び定款に定められていない限り、多数決の際の決定票を有さない。実施細則は、(i)定款の変更、(ii)合併会社の終了及び解散、(iii)登録資本金の増額又は減額、及び(iv)合併会社の合併又は分割に関しては、取締役会において全員一致で決議されることを要求する。

その他の発行は、合資企業の定款に規定される規則に従い定められる。

合資企業の営業は、登録、資本拠出、外国為替、会計、税務及び労務等の事項を規定する多くの法令（国内法令及び地方政令）に規制される。

中外合作企業

合作企業は、独立法人として登録される場合も、登録されない場合もある。合作企業が独立法人として登録される場合、合併会社は有限責任会社の形態をとる。独立法人としての地位を申請していない合作企業の合併パートナーは、適用される中国の民法に従って民事責任を負うことを要求される。

合作企業法及びその実施細則に従い、合併パートナーは合併協定の構築及びそれぞれの権利、義務及び責任の決定につき、高い柔軟性を有する。合作企業の利益及び損失は、合併パートナーの合併会社に対する登録資本金の出資比率には比例せず、合併パートナーが合意する方法で合併パートナーに配分されるか又は共有される。さらに、合併期間終了時において合作企業の全固定資産を現地の合併パートナーに返還することが合作契約に規定されている場合、合併パートナーは、当該合併契約において、外資の合併パートナーが合併期間中に優先的に投資を回収することができる利益配分方法に合意することができる。

経営主体

合資企業法及び合作企業法に基づき、合併会社の最高権威は取締役会に帰属する。合併パートナー集会の開催は、適用法に要求されない。

取締役会の権限及び機能は、通常、合併契約及び合併会社の定款の規定に従う。合併会社の取締役会は、少なくとも毎年1回開催されることが要求される。通常、合併会社に影響を及ぼす主要な決定（例えば開発計画、生産経営計画、予算、利益配分、事業の終了及び主要な職員の任命）は、取締役会により決定されるものとする。合併会社の日常の業務は、総経理及び総経理を補佐する数名の副総経理により構成される経営管理室に帰属する。合併会社の総経理及び副総経理は、かかる合併会社の取締役が従事する。

終了

中外合資会社は、以下の場合に解散することができる。

- (i) 業務期間が満了した場合
- (ii) 企業が大きな損失を被り、業務を継続できない場合
- (iii) いずれかの契約当事者が、契約又は定款に定められた義務の履行を怠り、企業が業務を継続できない場合
- (iv) 自然災害又は戦争等の不可抗力事由により企業が大きな損失を被り、その結果業務を継続できない場合
- (v) 企業が見積もった業務目標を成し遂げることができず、将来の発展に見込みがない場合
- (vi) その他、契約及び定款に定める解散事由が発生した場合

上記(ii)、(iv)、(v)及び(vi)に記載される状況において、取締役会は審査・承認機関に対し解散申請書を提出し、承認を受けるものとする。上記(iii)に記載される状況においては、契約に規定された義務を履行した当事者が申請を行うものとする。

上記(iii)に記載される状況においては、契約又は定款に規定された義務を履行しなかった当事者は、かかる不履行により生じた損失につき責任を負うものとする。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

取締役会、取締役、監督役及びその他の役員

(i) 株式を割当及び発行する権限

取締役に対し、株式を割当及び発行する権限を付与する定款の規定はない。

当社の資本を増加させるために、取締役会は、特別決議により株主総会において承認される議案を作成する責任を負う。かかる増資は、関連する法律及び行政規則に定められている手続に従い遂行されなければならない。

(ii) 当社又は子会社の資産を処分する権限

取締役会は、株主総会において株主に対し説明する責任がある。

取締役会は、(i)提案された処分の予想価額又は価値と(ii)提案された処分の直近の4か月間に完了した当社の固定資産の処分により受領した対価の総額の合計が総会において株主に示された最終の貸借対照表に記載されている当社の固定資産の価額の33%を超える場合、株主総会における株主の事前の承認なしで、当社の固定資産を処分することはできないものとし、又は処分に同意することもできないものとする。

当社による処分の有効性は、上記の項の違反により影響を受けることはない。

当社の定款の目的上、処分には、資産に関する権利の譲渡に関する行為が含まれるが、担保による固定資産の提供は含まれないものとする。

(iii) 報酬及び地位の喪失に関する給付金又は支払金

当社は、総会において株主による事前の承認を得て、各取締役又は監督役の報酬に関して定められる書面による契約を締結するものとする。上記の報酬には以下が含まれる。

- (1) 当社の取締役、監督役又は経営幹部としての業務に関する報酬
- (2) 当社のいずれかの子会社の取締役、監督役又は経営幹部としての業務に関する報酬
- (3) 当社及び当社のいずれかの子会社の業務管理に関するその他の業務の提供に関する報酬
- (4) 地位の喪失に関する補償金又は退任に関する給付金

上記に従い締結された契約に基づく場合を除き、取締役又は監督役は、上記の事項に関し支払われるべき給付金について当社に対し訴訟を提起することはできないものとする。

当社とその取締役又は監督役との間の報酬に関する契約には、当社が買収される場合、取締役及び監督役は、株主総会における株主による事前の承認により、自身の解任又は退任に関する補償金又はその他の支払金を受取る権利を有することを規定するものとする。本項に記載されている「当社の買収」とは以下のいずれかを言う。

- (i) いずれかの者によりすべての株主に対して行われた募集
- (ii) 申込者が定款に記載されている意味に含まれる「支配株主」になることを目的としていずれかの者により行われた買付申込（以下「不正行為又は職権濫用に関する少数株主の権利」の項を参照のこと）

当該取締役又は監督役が上記に従わなかった場合、かかる者により受領された金額は、かかる買付申込により自身の株式を売却した者に帰属するものとする。かかる者の間で当該金員を比例配分する際生じた費用は、当該取締役又は監督役が負担するものとし、かかる金員から支払われることはないものとする。

(iv) 取締役、監督役及びその他の役員に対する貸付

当社は、当社又は当社の持株会社又は各々のいずれかの関連会社の取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部に対し、直接的又は間接的に貸付を行うことができないものとし、また、貸付に関する担保を提供することもできないものとする。但し、以下の取引は、かかる禁止の対象とならないものとする。

- (1) 当社による当社の子会社である会社に対する貸付又は貸付の保証
- (2) 当社の取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部が当社のために、又は株主総会において株主により承認されたサービス提供契約の条項に従いその任務を適切に遂行するために負った又は負う予定の費用を賄うための、当社によるかかる者に対する貸付又は貸付若しくはその他の資金に関する保証
- (3) 当社は、通常の商業取引条件に基づく通常の業務過程において、当該取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部又は各々の社員に対し、貸付を行うことができ、また、貸付に関する保証を提供することができるものとする。但し、当社の通常の業務過程には、金銭の貸付又は保証の付与が含まれるものとする。

上記の規定に違反して当社により行われた貸付は、貸付の条項にかかわらず、直ちに貸付金の受領者により返還されなければならないものとする。

上記の規定に違反して当社により提供された一切の保証は、当社に対する法的強制力を有さないものとする。但し、以下の場合を除く。

- (1) 当社又は当社の持株会社の取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部の関係者に貸付が行われた時点で、貸手がかかる状況を認識していなかった場合
- (2) 当社により提供された担保が貸手により善意の購入者に対し誠実かつ合法的に処分された場合

かかる趣旨上、

- (a) 保証には、債務者による債務の履行を保証するために提供される事業又は資産が含まれるものとする。
- (b) 以下「(x)責務」に記載されている関係者の定義は、本項に準用されるものとする。

(v) 当社又は子会社の株式取得のための資金援助

定款に記載されている例外規定に従い、当社又は当社の子会社は、いかなる手段によっても、また、いかなる時も、当社株式を取得する又は取得する予定の者に対し、いかなる種類の資金援助（以下に定義される）も行うことはできないものとする。当社株式のかかる取得者には、当該株式の取得により直接的又は間接的に債務（以下に定義される）を負う者が含まれる。

当社又は当社の子会社は、いかなる手段によっても、また、いかなる時も、前の段落に記載されている取得者に対し、かかる者が負った債務を軽減又は免除するために資金援助を与えることはできない。

以下の行為は、禁止されている行為とはみなされないものとする。

- (1) 当社の利益のために誠実に資金援助が行われる場合の当社による資金援助の提供で、かつ資金援助の主たる目的が株式の取得ではなく、また、資金援助が当社のより大きな目的に付随するものである場合
- (2) 配当による当社の資産の合法的分配
- (3) 配当としての無償株式の割当て
- (4) 定款に従い実行される登録資本の削減、株式の買戻し、又は当社の株式資本構造の組織再編
- (5) 当社の事業の範囲内かつ通常の業務過程における、当社による金銭の貸付；但し、当社の純資産がこれにより減少することはないものとし、また、純資産がこれにより減少する場合は資金援助は当社の配当可能利益から提供されるものとする。
- (6) 従業員持株制度への拠出のための当社による資金の提供。但し、当社の純資産がこれにより減少することはないものとし、また、純資産がこれにより減少する場合は資金援助は当社の配当可能利益から提供されるものとする。

上記規定の趣旨上、

(a) 「資金援助」には、以下が含まれるものとするが、これらに限定されない。

- (1) 贈与
- (2) 保証（保証人による債務の引受又は債務者による債務の履行を保証するための保証人による資産の提供を含む）、又は賠償若しくは補償（当社自身の不履行に関する賠償若しくは補償を除く）、又はあらゆる権利の免除又は放棄
- (3) 他の当事者以前に当社の債務が履行されなければならない貸付又はその他一切の契約の提供、又はかかる貸付若しくは契約の当事者の変更、又は更改、又はかかる貸付若しくは契約に基づき発生する権利の譲渡
- (4) 当社が支払不能であるか、又は純資産を有さないか、又はそれにより純資産が大幅に減少することになる場合において、当社により提供されるその他のあらゆる形式の資金援助

(b) 「債務の引受け」は、契約若しくは取決め（強制執行可能か否かを問わず、また、かかる債務が単独で負担されるか若しくは他者と連帯して負担されるかを問わない）、又は当該者の財務状態を変動させることになるその他の手段による債務の引受けを含む。

(vi) 当社又は当社の子会社との契約上の利益の開示

当社の取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部が、当社が利害関係者となっている契約、取引、若しくは取決め、又は提案された契約、取引若しくは取決めに關し、何らかの方法で、直接的又は間接的に重大な利害関係をもった場合（かかる者の当社とのサービス提供契約を除く）、かかる者は、できる限り速やかに、取締役会に対し自身の利害の性質及び範囲を表明するものとする（契約、取引、若しくは取決め、又はこれらに関する提案が別途取締役会の承認を得ているか否かは問わない）。

利害関係を有する取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部が定款及び契約に従い自身の利害を開示しない限り、また、利害関係を有する取締役が定足数に含まれず、また、議決権の行使を行わない会議において、当該契約、取引、若しくは取決めが、取締役会により承認されていない限り、かかる取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部が重大な利害を有する契約、取引又は取決めは、当社の要求により取り消し得るものとする。但し、利害関係を有するかかる取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部による義務違反についての認識なく行為する善意の当事者に対する場合は除く。

かかる趣旨上、当社の取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部は、自身の関係者が利害を有する契約、取引又は取決めに關し利害を有するものとみなされる。

当社の取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部が、取締役会に対し、かかる通知に記載されている事実を理由に自身があらゆる種類の契約、取引又は取決め（当社によりその後締結され得る）に関する利害を有する旨を書面で通常の方法により通知した場合、かかる通知は、本項(vi)の趣旨上、当該通知に記載されている内容に関する限り、自身の利害の十分な表明であるものとする。但し、かかる通常の通知が、かかる契約、取引又は取決めの締結に関する問題が当社のために最初に検討された日以前になされたことを条件とする。

(vii) 報酬

取締役の報酬は、上記第(iii)項「報酬及び地位の喪失に関する給付金又は支払金」に記載されている通り、株主総会において株主により承認されなければならない。

(viii) 退任、選任及び解任

会長及びその他の取締役会の構成員の任期は定款により定めるものとし、3年を超えてはならない。取締役は、再選された場合は、任期を連続して務めることができる。

取締役は、総会において株主により選任及び解任される。取締役は、当社の株式を保有する必要はない。

取締役会は、13名（その過半数以上を社外取締役とする）の取締役からなる。取締役とは社内取締役及び社外取締役をいう。社外取締役とは、当社の他の職位に就いていない取締役をいう。社外取締役の中には、少なくとも取締役会の人数の3分の1の独立非執行取締役が含まなければならない。独立非執行取締役とは、株主から独立しており、かつ当社の他の職位に就いていない取締役をいう。取締役会は、1名の会長を有する。会長は、過半数の取締役により選任及び解任される（中国本土の法令及び規則上には当該規定はない）。

以下の要件に該当する場合は、かかる者は、当社の取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部として職務に就くことはできない。

- (1) 法的行為能力を有していないか、又はその法的行為能力が制限されている者
- (2) 汚職、贈収賄、財産権の侵害、業務上横領、又は社会経済秩序を乱すようなその他の犯罪を犯したことが発覚し、かつ有罪判決を下されたか、又は政治的権利を剥奪され、かつ有罪判決を下された者（いずれも刑の執行終了後5年未満の者）
- (3) 経営の失敗により清算された会社又は企業の前取締役、工場責任者、又は総経理であり、かつ会社又は企業の清算につき、個人的に責務を負っていた場合で、かつ会社又は企業の破産及び清算完了日後3年未満の者
- (4) 法律違反により営業許可証が取り消された会社又は企業の前代表者であり、かつ個人的に債務を負っていた場合で、かつ営業許可証の取消日後3年未満の者
- (5) 比較的多額の支払うべき個人的な借金を有している者

当社を代表して取締役、監督役、総経理又は経営幹部が行った行為の有効性は、善意の第三者との関係では、かかる者の職務及び選任に関する規則違反、又はその資格要件の欠如による影響を受けないものとする。

(ix) 借り入れ権限

中国の適用法令及び規則を遵守することを条件とし、当社は、資金の調達及び借り入れを行う権限を有するものとする。かかる権限には、社債を発行する権限、当社の資産に質権又は抵当権を設定する権限が含まれるが、これらに限定されないものとする。当社は、また、第三者のために保証を提供する権限を有するものとするが、かかる権限を行使する際、いずれかのクラスの株主の権利を侵害、又は失効させることはないものとする。定款には、取締役が借り入れ権限を行使する際の方法に関する特定の規定は含まれておらず、また、かかる権限が変更される場合の方法に関する特定の規定も含まれていない。但し、(a) 取締役に対し、当社による社債の発行のための議案を作成する権限を付与する規定、及び(b) 社債の発行は、株主総会において特別決議により株主により承認されなければならない旨を定める規定を除く。

(x) 責務

法律、行政規則又は株式が上場されている当該香港証券取引所の香港上場規則により課せられている義務に加えて、当社の取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部は、自身に委託された当社の以下の職能及び権限の行使について、各株主に対し責任を負う。

- (1) 当社がその営業許可証に規定されている事業の範囲を超えないようにすること
- (2) 誠意をもって当社の利益にとって最善の行為をすること
- (3) 当社の資産をいかなる方法によっても収奪しないこと（当社に恩恵をもたらす機会を含むがこれに限定されない）
- (4) 株主からその個別の権利を剥奪しないこと（配当を受ける権利及び議決権の行使を含むがこれらに限定されない）、但し、定款に従い承認のために株主に提出された当社の組織再編による場合は除く。

当社の各取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部は、自身の権限の行使及び義務の履行をする場合、類似の状況下において慎重な者が合理的に行使すると考えられる配慮、注意及び能力を持って行使するものとする。

当社の各取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部は、信義誠実の原則に従い、自身の権限を行使し、また自身の義務を履行するものとし、自身の義務と利益が衝突するような状況に陥ってはならないものとする。かかる原則には、以下の義務の履行が含まれるがこれらに限定されないものとする。

- (1) 誠意をもって当社の利益にとって最善の行為をすること
- (2) 自身の権限及び義務の範囲内で権限を行使し、かかる権限及び義務を逸脱しないこと
- (3) 自身に個人的に授権された裁量を行使し、他者の管理の下で行為しないこと。また、法律及び行政規則により許可されない限り、又は総会において株主に対する情報開示と同意の取得がなされていない限り、自身の裁量の行使を他者に委託しないこと
- (4) 同一クラスの株主を平等に扱い、また、異なるクラスの株主を公正に扱うこと
- (5) 定款に従った場合又は総会において株主に対する情報開示と同意の取得がなされた場合を除き、当社と契約、取引又は取決めを行わないこと
- (6) 総会において株主に対する情報開示と同意の取得がなされないで、当社の資産を自身の利益のために使用しないこと
- (7) 賄賂又はその他の違法な利益を受取るために自身の地位を濫用しないこと、又は当社の資産をいかなる方法によっても収奪しないこと（当社に恩恵をもたらす場合を含むがこれに限定されない）
- (8) 総会において株主に対する情報開示と同意の取得がなされないで、当社の取引に関する手数料を受け取らないこと
- (9) 定款を遵守すること、自身の義務を忠実に履行すること、当社の利益を守ること、又は自身の私的利益を上げるために当社における自身の地位及び権限を利用しないこと
- (10) 総会において株主に対する情報開示と同意の取得がなされた場合を除き、いかなる形態によっても当社と競合しないこと
- (11) 当社の資金を不正流用しないこと、又は他者にかかる資金を貸し付けないこと、当社の資産を預託するために自身の名義若しくは他者の名義で口座を開設しないこと、また、当社の資産により当社の株主若しくは他の個人の負債の保証を提供しないこと
- (12) 総会において株主に対する情報開示と同意の取得がなされた場合を除き、自身の任期中に自身が取得した情報を機密扱いで保管し、かつ当社の利益を増大させること以外の目的で情報を利用しないこと。但し、以下の場合においてはかかる情報を裁判所又はその他の政府機関に開示することが許される。
 - (i) 法の強制により開示される場合
 - (ii) 公益のために、かかる開示が要求される場合
 - (iii) 関係する取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部の権利により、かかる開示が要求される場合

当社の各取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部は、自身が行うことを禁止されていることを以下の個人又は機関（「関係者」）に行わせてはならないものとする。

- (1) かかる取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部の配偶者又は未成年の子女
- (2) かかる取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部又は前項に記載されているいずれかの者の受託者としての資格にて行為する者
- (3) かかる取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部又は上記第(1)項及び第(2)項に記載されている者のパートナーとしての資格にて行為する者
- (4) かかる取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部が、単独で支配する会社又は上記第(1)項、第(2)項及び第(3)項に記載されている人若しくは複数の者とその他の取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部との共同で事実上の支配権を有する会社
- (5) 前項に記載されている被支配会社の取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部

当社の取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部の信義誠実義務は、必ずしもその任期の終了と共に終了するものではない。当社の業務上の秘密に関する守秘義務は、その任期の終了後も存続する。その他の義務は、任期終了と関係のある行為の発生との経過時間及びかかる者と当社の間の関係が終了した状況により、公平な観点から必要とみなされる期間、存続し得る。

法律及び行政規則に定められている一切の権利及び救済に加えて、当社の取締役、監督役、総経理、又はその他の経営幹部が当社に対する自身の義務を怠った場合、当社は以下の権利を有するものとする。

- (1) かかる不履行により当社が被った一連の損害について、取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部に対し、補償として賠償請求を行うこと
- (2) 当社が取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部又は第三者（かかる第三者がかかる取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部の義務違反を知り又は知るべきであった場合）との間で締結した契約又は取引を取り消すこと
- (3) 自身の義務を怠った取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部により取得された利益の返還を要求すること
- (4) 当社が取得及び獲得するはずであった、又は取得しえた取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部により受領されたすべての金銭（手数料を含むがこれに限定されない）を回収すること
- (5) 当社に支払われるはずであった金銭に関し取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部により取得された又は取得された可能性のある利息の支払を要求すること

定款の第53条に従い、当社の取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部は、総会における株主に対する情報の開示と同意の取得により、自身の義務のうち特定の不履行に関する債務を免除され得る。

定款の変更

当社は、法律、行政規則及び定款に従い、当社の定款を変更することができる。

強制条項の内容を含む定款の変更は、国务院及びCSRCにより権限を与えられた会社認可部門により承認された場合、有効となる。当社の登録事項に関する変更がある場合、法律に従い変更登録のための申請を行われなければならない。

既存株式又は異なるクラスの株式に関する権利の変更

いずれかのクラスの株主に付与された株主としての資格に基づく権利（「クラスの株主権」）は、総会における株主の特別決議により、また、定款の第89条及び第93条に従い行われる個別の会議において当該クラスの株式保有者により承認された場合を除き、変更又は廃止されないものとする。

以下の場合、いずれかのクラスにおけるクラスの株主権の変更又は廃止とみなされる。

- (1) 当該クラスの株式数が増加若しくは減少した場合、又は当該クラスの株式が有するのと同等又は更に多くの議決権、株主権若しくはその他の特権を有するクラスの株式数が増加若しくは減少した場合
- (2) 当該クラスの株式の全部若しくは一部が他のクラスの株式と交換された場合、又は他のクラスの株式の全部若しくは一部が当該クラスの株式に交換された場合又は転換権が設定された場合
- (3) 当該クラスの株式に付される未払配当に関する権利又は累積配当に関する権利が取消又は縮小された場合
- (4) 当社が清算された際、当該クラス株式に付されている優先配当取得権若しくは財産の分配を受ける優先権が取消又は縮小された場合
- (5) 当該クラス株式に付されている当社の転換権、オプション、議決権、譲渡権、先買権、又は有価証券を取得する権利が増加、取消若しくは縮小された場合
- (6) 当該クラス株式に付されている当社による支払金を特定通貨建てで受取る権利が取消又は縮小された場合
- (7) 当該クラスの株式と同等若しくはそれに優先する議決権若しくは衡平法上の権利若しくは特権を有する新クラスの株式が設定された場合
- (8) 当該クラス株式に付されている所有権の移転が制限された場合、又は制限が強化された場合
- (9) 当該クラス株式又は他のクラス株式に関する新株引受権又は転換権が発生した場合
- (10) 他のクラス株式の権利又は特権が強化された場合
- (11) 提案された組織再編により異なるクラスの株主がかかる組織再編において債務を不均衡に負うことになる当社の組織再編の場合
- (12) 定款の第9条における一切の変更又は廃止の場合

影響を受けたクラスの株主は（株主総会における議決権を有するか否かを問わず）は、上記第(2)項から第(8)項、第(11)項、及び第(12)項に関する事項についてのクラス総会において議決権を有するものとするが、利害関係を有する株主（以下に定義されている）は、クラス総会において議決権を行使することはできない。

クラスの株主の決議は定款の第89条に従い、クラス総会において議決権を行使する権限を有し、かかる集会において出席している当該クラスの株主の議決権の3分の2を超える議決権の行使により採択されるものとする。

クラス総会の書面による通知は、クラス総会の開催日及び場所、検討される事項を当該クラスの株主名簿に記載されているすべての株主に通知するために、クラス総会の開催日の45日（開催日を含む）前に交付されるものとする。クラス総会に出席する意思のある株主は、クラス総会開催日の20日前までに当社に対し、クラス総会に出席する旨の書面による返答を行わなければならない。

クラス総会に出席する意思のある株主により表象される議決権付き株式の数がクラスの議決権株式の2分の1を超える場合は、当社はクラス総会を開催することができる。2分の1を超えない場合は、当社は、5日以内に再度、クラス株主に対し、クラス総会の開催日及び場所、検討される事項を公告により通知するものとする。当社は、かかる公示後、クラス総会を開催することができる。

クラス総会の通知は、かかる集会において議決権を行使する権限を有する株主に対してのみ送付されればよいものとする。

クラス株主総会は、株主総会と可能な限り類似した方法で行われる。株主総会の遂行方法に関する定款の規定は、クラス株主総会に適用される。

内資株の保有者と海外で上場されている外資株の保有者は、異なるクラスの株主とみなされる。

以下の場合、クラス株主総会における議決権の行使のための特別な手続は、適用されない。

- (1) 当社が、株主総会における特別決議による株主の承認を得て、12か月毎に単独又は同時に、既存の発行済み内資株及び海外で上場されている外資株の各々20%以下の株式を発行する場合
- (2) 当社の設立時に内資株及び海外で上場される外資株を発行する計画が国务院の証券管理機関による承認日から15か月以内に遂行される場合

定款のクラスの株主権規定の趣旨上、「利害を有する株主」とは以下をいう。

- (1) 定款の第30条に従いすべての株主に対する全体的な買取の申入れ、又は香港証券取引所における公開取引による株式の買戻しの場合において、定款の第54条における意味の範囲内の「支配株主」
- (2) 市場外契約による株式の買戻しの場合において、提案された契約が関係する株式の保有者
- (3) 当社の組織再編の場合において、提案された組織再編において当該クラスに課せられる比例的義務を超えない義務を負うクラス内の株主、又は提案された組織再編に関し当該クラスの株主の権利とは異なる権利を有する株主

決議—必要な過半数

株主総会の決議は、普通決議と特別決議に分けられる。

普通決議が採択されるためには、総会に出席している株主（代理人を含む）により表象されている議決権の過半数の賛成を示す議決権が行使されなければならない。

特別決議が採択されるためには、総会に出席している株主（代理人を含む）により表象されている議決権の3分の2超の賛成を示す議決権が行使されなければならない。

総会に出席している株主（代理人を含む）は、決議案に賛成か反対かを明確にして、議決権を行使しなければならない。当社は、議決権を数える際、保留票又は効力を有しない票を考慮しないものとする。

議決権（通常は、投票による採決及び投票による採決を要求する権利）

当社の普通株主は、株主総会に出席し、又は代理人を任命し、かつ議決権を行使する権利を有する。株主（代理人を含む）は、株主総会において議決権を行使する際、議決権を有する株式数に応じ議決権を行使することができるものとし、また、各株式は一議決権を有するものとする。

株主総会においては、（挙手による議決権の行使以前又は以後において、）以下の者により投票が要求される場合を除き、挙手により決議が採択される。

- (1) 総会の議長
- (2) 議決権を有する2名以上の株主本人、若しくは投票の権利を有する代理人
- (3) 総会における議決権を有するすべての株式の10%以上を単独又は合算で表象する一名又は複数の株主若しくは代理人

投票が要求された場合を除き、挙手により決議が採択された旨の議長による宣言及びかかる内容の議事録への記載がかかる決議が採択された事実の最終的な証拠となる。かかる決議案に賛成又は反対を示す議決権数の割合に関する証拠を提供する必要はない。投票についての要求は、かかる要求を行った者により撤回され得る。

総会の議長の選出又は総会の延期に関し要求された投票は、直ちに行われるものとする。その他の事項に関し要求された投票は、総会の議長が指示する日時に行われるものとし、また、投票が要求された議事以外の一切の用件は、投票保留中に進行され得る。投票の結果は、投票が要求された総会の決議とみなされる。総会において行われる投票において、2つ以上の議決権を有する株主（代理人を含む）は、自身のすべての票を同じように投じる必要はない。

議決権の数が同一である場合（挙手決裁又は投票決裁のいずれであるかを問わない）は、挙手が行われた又は投票が要求された議案に関して総会の議長は、決定票を有するものとする。

年次株主総会の要件

取締役会は、毎年一回、前会計年度終了から6か月以内に年次株主総会を招集するものとする。

会計及び監査

当社は、法律、行政規則及び国务院の金融規制部門により定められた中国の会計基準に従い、当社の財務及び会計システムを確立するものとする。

取締役会は、法律、行政規則及び管轄地方及び中央政府機関により発布された命令により、当社が作成することを要求されている財務報告書をすべての年次総会において株主に提示するものとする。

当社の財務報告書は、年次株主総会の開催日の20日前に当社において株主が閲覧できるよう提供されるものとする。各株主は財務報告書の写しを取得する権利を有する。

定款に別段の定めがない限り、財務報告書又は財務報告の要約書面の印刷された写しが年次総会開催日の少なくとも21日前までに、H株式のすべての保有者に対し、当社により株主名簿に記載されている住所宛に料金前払い郵便で引き渡されるか送付されるものとする。

当社の財務報告書は、中国の会計基準及び規則に従い作成される他、国際会計基準又は当社の株式が上場している外国の会計基準のいずれかに従い作成される。2つの会計基準に従い作成された財務報告書の間に重大な相違がある場合は、かかる相違は、2つの財務報告書に付される脚注に記載され、かつ説明されるものとする。当社が税引後利益を処分する場合、財務報告書に記載されている2つの税引き後利益のうち少ない方の金額が採用される。

当社により公表又は開示された中間決算又は財務情報は、中国の会計基準及び規則に従い、かつ国際会計基準又は当社の株式が上場される外国の会計基準のいずれかに従い、作成及び公表されなければならない。

当社は、各会計年度において、2回財務報告書を公表するものとする。中間財務報告書は、各会計年度の最初の6か月間の終了後60日以内に公表され、また、年次財務報告書は各会計年度終了後120日以内に公表されるものとする。

株主総会の招集通知及びそこにおける議事

株主総会は、当社の最高機関であり、法律に従いその機能を果たし、また、権限を行使するものとする。

当社は、総会における株主による事前の承認なしで、当社の事業の全部又は重要な一部の運営及び管理を委託する契約を取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部以外の者と締結することはできない。

株主総会は、年次総会と臨時総会に分けられる。株主総会は、取締役会により招集されるものとする。

以下のいずれかの場合、取締役会は、2か月以内に臨時総会を招集するものとする。

- (1) 取締役の人数が中国の会社法により要求されている取締役の人数又は定款に記載されている取締役の人数の3分の2未満となった場合
- (2) 当社の未補填損失が当社の株式資本総額の3分の1に達した場合
- (3) 当社の海外において上場されている議決権を有する発行済み株式の10%以上を保有する株主が臨時総会の招集を書面にて要求する場合
- (4) 取締役会により必要とみなされた場合、又は監督役会により要求された場合
- (5) 2名以上の独立取締役が臨時総会の招集を要求する場合

会社が株主総会を招集する場合、書面による総会の通知が総会開催日の45日前まで（総会開催日を含む）に株主名簿に記載されているすべての株主に対し、総会の開催日及び場所、並びに審議される事項を通知するために交付されなければならない。総会に出席する意思のある株主は、総会開催日の20日前までに、当社の総会に出席する旨の書面による返答を行わなければならない。

当社が年次株主総会を招集する場合、当社の議決権付き株式総数の5%以上を保有する株主は、書面により新たな決議案を提案する権利を有するものとし、また、当社は、提案事項が株主総会の機能及び権限の範囲内で議題に載せるものとする。

臨時株主総会においては、総会の開催通知に記載されていない事項は採決されない。

当社は、株主総会開催日の20日前まで（総会開催日を除く）に株主から受け取った書面による返答に基づき、総会に出席する意思のある株主により表明された議決権付き株式の数を計算する。総会に出席する意思のある株主により表明された議決権付き株式の数が当社の議決権付き株式の総数の2分の1以上である場合は、当社は、総会を開催することができる。2分の1に満たない場合は、当社は、5日以内に再度、株主に対し、総会の開催日及び場所、審議される事項を公告により通知するものとする。当社は、かかる公告後、総会を開催することができる。

株主総会の通知は、以下の要件に従わなければならない。

- (1) 書面によること
- (2) 総会の場所、日時を明記すること
- (3) 総会において審議される事項を記載すること

- (4) 株主に事前に議案に対して決定を行うために必要な情報を提供し説明をすること。上記の一般原則を制限することなく、当社と他社の合併、株式の買戻し、株式資本の組織再編、又はその他の方法による当社の組織再編に関する提案の場合は、提案された取引の条件の詳細が契約書（存在する場合）の写しと共に提供されなければならないものとし、また、かかる提案の理由及び効果が適切に説明されなければならない。
- (5) 提案された取引に関して取締役、監督役、総経理又はその他の経営幹部と重大な利害関係がある場合、及び株主としての地位におけるそれらの者に対する提案された取引の影響が同一クラスの株主の利害に与える影響と異なる場合は、かかる影響の性質及び範囲の開示を含むこと
- (6) 総会で提出される予定の特別決議の全文を含むこと
- (7) 出席し、かつ議決権を行使する権限を有する株主は、自身に代わって出席し、かつ議決権を行使する一名以上の代理人を任命する権限を有し、また、かかる代理人は株主である必要はない旨の明確な記載を含むこと
- (8) 当該総会に関する委任状を提出する日時及び場所を明記すること

定款に別段の定めがない限り、株主総会の通知は、株主（総会において議決権を行使する権限を有するか否かは問わない）に対し、手渡し又は株主名簿記載の住所宛に料金前払い郵便で送付され得る。国内株式保有者については、総会の通知は公告により発表され得る。

公告は、総会開催日の45日から50日前（総会開催日を除く）の間に国務院の証券監督機関により指定された一つ又は複数の新聞に掲載される。かかる公告後、国内株式保有者は、当該株主総会の通知を受け取ったものとみなされる。総会の通知を受取る権限を有する者に対し、意図せず通知が行われなかった場合、又はかかる者が総会の通知を受取らなかった場合も当該総会の手続を無効にすることはできない。

以下の事項は、株主総会の通常決議により議決される。

- (1) 取締役会及び監督役会の業務報告
- (2) 取締役会により策定された利益の処分及び損失の補填に関する計画
- (3) 取締役会の構成員及び監督役会の構成員の選任及び解任、かかる者の報酬及びその支払方法
- (4) 当社の暫定的及び最終の年次予算、貸借対照表、及び損益計算書並びにその他の財務報告書
- (5) 特別決議により採択されることが法律及び行政規則、又は定款により要求されている事項を除くその他の事項

以下の事項は、株主総会の特別決議により議決される。

- (1) 株式資本の増資又は減資、いずれかのクラスの株式、ワラント及びその他の類似有価証券の発行
- (2) 当社の社債の発行
- (3) 分割、合併、解散及び清算、並びに当社による重大な買収又は当社の売却
- (4) 定款の変更
- (5) 株主総会の通常決議により議決されたその他の事項で当社に重大な影響を及ぼす性質を有しており、特別決議により採択される必要のある事項

株式の譲渡

全額払込済のH株式は、定款に従い自由に譲渡され得る。但し、取締役会は、理由がなくても、譲渡証書の承認を拒否することができる。但し、以下の場合を除く。

- (1) H株式の名義書換登録又はH株式の所有権に関する若しくはそれ自身、又はその変更に影響を及ぼすその他の文書に関して、香港証券取引所により同意された規定の手数料又はそれ以上の手数料が当社に支払われている場合
- (2) 譲渡証書がH株式のみに関する場合
- (3) 譲渡証書に関し課される印紙税が支払われている場合
- (4) 当該券面及び取締役会の正当な要求がある場合はH株式を譲渡することができる譲渡人の権利に関する証拠が提出されている場合
- (5) 共同所有者に株式を譲渡することが意図されている場合は、共同所有者の人数が4名を超えていない場合
- (6) 当社が当該H株式について担保権を設定していない場合

株主名簿の一部の変更及び修正は、株主名簿が保管されている場所の法律に従い行われるものとする。

株式の譲渡による株主名簿の変更は、株主総会開催日前の30日間又は当社の配当金の分配のための基準日前の5日間は、行うことはできない。

自社株を買戻す権限

定款の規定に従い、当社は、自社の登録資本金を減少することができる。

当社は、定款に規定されている手続に従って、かつ政府の関係監督機関の承認を得て、以下の場合に自社の発行済株式を買戻すことができる。

- (1) 資本の減少のための株式の消却の場合
- (2) 当社の株式を保有する他の会社との合併の場合
- (3) 法律及び行政規則により許可されているその他の場合

当社は自社株を買戻すため、政府の関係監督機関の承認を得て、以下のいずれかの方法により買戻しを行うことができる。

- (1) 当社のすべての株主に対する比例配分方式による買戻しの申入れ
- (2) 香港証券取引所における公開買付を通じた株式の買戻し
- (3) 市場外での契約による買戻し

当社が市場外での契約により自社株を買戻す場合は、定款に従い株主による事前の承認を得なければならないものとする。当社は、当社が締結した契約に基づく自社の権利を、同様の方法により株主の事前の承認を得ることにより、取消、変更又は放棄することができる。

株式を買戻す契約には、当社の株式を買戻す義務を負う、又は当社の株式を買戻す権利を取得する契約が含まれるがこれらに限定されないものとする。当社は、自社株を買戻すことを目的とする一切の契約又はかかる契約に含まれる一切の権利を譲渡することはできない。

法律に従い当社により買戻された株式は、法律及び行政規則により定められた期間内に消却されるものとし、また、当社は、自身の登録資本金の変更登録に関し、当初の会社登記関係機関に申請するものとする。当社の登録資本金の金額は、消却された株式の額面総額分減額される。

当社は、清算手続中である場合を除き、自身の発行済株式の買戻しに関し、以下の規定に従わなければならない。

- (1) 当社が当社の株式を額面で買戻す場合、支払金額は、当社の帳簿上の配当可能剰余金、又はかかる目的で行われる株式の新規発行による手取金から支払われるものとする。
- (2) 当社が当社の株式を額面にプレミアムを加算した金額で買戻す場合、額面金額は、当社の帳簿上の配当可能剰余金、又はかかる目的で行われる株式の新規発行による手取金から支払われるものとする。額面金額を超える金額は、以下の通り支払われる。
 - (i) 買戻される株式が額面で発行された場合は、支払金額は、当社の帳簿上の配当可能剰余金から支払われるものとする。
 - (ii) 買戻される株式が額面にプレミアムを加算した金額で発行された場合は、支払金額は、当社の帳簿上の配当可能剰余金、又はかかる目的で行われる株式の新規発行による手取金から支払われるものとする。但し、新規発行による手取金により支払われる金額は、買戻される株式の発行により当社が受領したプレミアムの総額、又は当社の株式発行差金勘定又は資本準備金勘定（新規発行によるプレミアムを含む）の残高を超えないものとする。
- (3) 当社が以下の目的で支払う金額は、当社の配当可能利益から支払われるものとする。
 - (i) 当社の株式を買戻す権利を取得するため
 - (ii) 当社の株式を買戻す契約の変更のため
 - (iii) 当社の株式を買戻す契約に基づく当社のいずれかの債務の免除のため
- (4) 当社の登録資本金が当該規定に従い消却された株式の額面総額分減額された後、買戻された株式の額面金額の支払のために当社の配当可能利益から差し引かれた金額は、当社の株式発行差金勘定又は資本準備金勘定に移転される。

当社の株式を保有する当社の子会社の権限

定款には、子会社による当社の株式保有を禁止する規定はない。

配当及びその他の利益を分配する手段

当社は、現金又は株式により、配当を行うことができる。

当社は、発生した損失を填補し、かつ法定共通準備金勘定及び法定共通厚生基金への割当を行うまでは、いかなる配当も支払うことはできない。

当社が国内株式の保有者に対し支払うことを宣言した配当又はその他の支払金は、人民元建てで宣言され、及び計算され、支払われる。H株式の保有者に支払われる配当又はその他の支払金は、人民元建てで宣言され、及び計算され、香港ドル建てで支払われる。

当社は、H株式に関し当社が宣言した配当及び当社により支払われるその他一切の金銭を当該株主に代わって受領するH株式の保有者のための受領代理人を任命するものとする。H株式の保有者のために任命される受領代理人は、香港の受託者に関する法令に基づき信託会社として登記された会社でなければならないものとする。

議決権代理人

当社の総会に出席しかつ議決権を行使する権限を有する株主は、自身に代わって出席し議決権を行使する代理人として一名以上の者（株主であるか否かを問わない）を任命する権限を有するものとし、また、任命された代理人は、以下の権利を有するものとする。

- (1) 株主と同等の権利を有し会議において発言することができる
- (2) 投票を要求するか、又はかかる要求に参加する権限を有する。
- (3) 挙手又は投票により議決権を行使する権利を有するものとするが、複数の代理人を任命した株主の代理人は、投票によってのみ議決権を行使できる。

代理人の任命方法は、任命者又は書面にて適正に授權された弁護士により署名された書面、又は任命者が法人である場合は、取締役若しくは正式に授權された弁護士により署名若しくは捺印された書面とする。議決権行使代理人を任命する証書、及び、かかる証書が委任状又はその他の授權書に基づき任命者に代わる者により署名された場合は、委任状又はその他の授權書の公証人により証明された写しが、当社の所在地又はかかる目的のために会議招集通知に記載されたその他の場所に、代理人が議決権を行使する予定になっている総会の開催時間又は決議が採択される予定時間の24時間前までに預託されるものとする。代理人を任命するかかる証書には、発行日が記載されるものとする。

任命者が法人である場合は、その法律上の代表者又はその代表者として行為することがその取締役会若しくはその他の管理機関の決議により授權された者は当社の株主総会に出席することができる。

当社の総会に出席し、議決権を行使する代理人を任命するために株主に対し取締役により発行される用紙は、株主の意思により、会議において審議される議事の各決議に賛成又は反対の議決権を行使するよう代理人に指示することを可能にするようなものとする。かかる用紙には、株主による指示がない場合は、代理人が適切と考えたとおり議決権を行使することができる旨が記載されているものとする。

任命者の死亡又は能力の喪失、又は代理行為が行われた際、前提とされた委任状若しくは授權の取消、又は委任状に関わる株式の譲渡にかかわらず、委任状の条項に従い行使された議決権は、有効であるものとする。但し、上記の事項に関する書面による通知が、当該会議の開始前に当社の所在地において当社により受領されていなかったことを条件とする。

株式の償還及び株式の失権

定款には、株式の償還又は株式の失権に関する規定はない。

株主の権利（株主名簿を閲覧する権利を含む）

当社の普通株主は以下の権利を有する。

- (1) 保有する株式数に比例する配当及びその他の利益配分を受取る権利
- (2) 株主総会に出席するか、又は出席する代理人を任命し、かつ議決権を行使する権利
- (3) 当社の業務を監督及び管理する権利、及び提案又は質問を行う権利
- (4) 法律、行政規則及び定款の規定に従い株式を譲渡する権利
- (5) 定款の規定に従い以下を含む適切な情報を取得する権利
 - (i) 費用を支払うことを条件として定款の写しを取得する権利
 - (ii) 合理的な手数料を支払うことを条件として以下を閲覧、謄写する権利
 - (a) 株主名簿の全ての部分
 - (b) 当社の取締役、監督役、総経理及びその他の経営幹部の以下の個人情報
 - (aa) 現在及び過去の氏名並びに通称
 - (bb) 主たる住所（居住地）
 - (cc) 国籍
 - (dd) 主たる及びその他一切の非常勤の職業及び任務
 - (ee) 身分証明書及び身分証明書番号
 - (c) 当社の株式資本の状態に関する報告
 - (d) 前会計年度末以降当社が買戻した各クラスの株式に関する株数、額面総額、数量、支払われた最高及び最低価格、並びにこれにより当社が負担した総額を記載した報告書
 - (e) 株主総会の議事録
- (6) 当社の解散又は清算の場合、保有する株式数に比例して、当社の残存資産の分配に参加する権利
- (7) 法律、行政規則及び定款により付与されたその他の権利

株主総会及び個々のクラスの株主総会の定足数

株主総会に出席する意思のある株主は、総会開催日の少なくとも20日前までに出席する意思を確認する書面による回答を当社に対し行うものとする。当社は、総会の20日前までに受取った書面による回答に従い、総会に出席する意思を示した株主による議決権付株式数を計算する。総会に出席する意思を示した株主による議決権付株式（国内株式及びH株式）の総数が当社の議決権付株式の総数の2分の1を超える場合は、当社は株主総会を開催することができる。もし2分の1を超えない場合は、当社は、5日以内に再度、株主に対し、総会の開催日及び開催地、審議される予定の事項を公告により通知するものとする。当社は、かかる公告後、総会を開催することができる。上記の手続は、個別のクラスの総会に関し、各クラス株式の株主にも準用されるものとする。

不正行為又は職権濫用に関する少数株主の権利

法律、行政規則により課せられた、又は当社の株式が上場されている香港証券取引所により要求された義務に加え、支配株主は、以下の事項に関して、当社のすべての又は一部の株主の権利を損なう方法で議決権を行使してはならないものとする。

- (1) 当社の最良の利益のために誠実に行為しなければならないという取締役又は監督役の責任を免除すること
- (2) 取締役又は監督役による当社の資産（当社に利益をもたらす機会を含むがこれに限定されない）の（自己又は第三者のための）収奪を承認すること
- (3) 取締役又は監督役による他の株主の個別の権利（配当を受ける権利及び議決権を含むがこれに限定されない）の（自己又は第三者の利益のための）没収を承認すること。但し、定款に従い承認を得るため株主に対し提出された組織再編案による場合は除く。

かかる趣旨上、「支配株主」とは、以下のいずれかの条件を満たす者をいう。

- (1) 単独又は他者と共同で、取締役会の過半数以上を選任する権限を有する者
- (2) 単独又は他者と共同で、当社の議決権の30%以上を行使するか又はかかる行使を支配する権限を有する者
- (3) 単独又は他者と共同で、当社の発行済株式の30%以上を保有している者
- (4) 単独又は他者と共同で、その他の方法により当社を事実上支配している者

上記「既存株式又は異なるクラスの株式に関する権利の変更」を参照のこと。

清算手続

当社は、以下のいずれかの事象が発生した場合、解散及び清算されるものとする。

- (1) 株主総会において解散のための決議案が可決された場合
- (2) 当社の合併又は分割により解散することが必要となった場合
- (3) 当社が支払期日が到来した債務の支払を弁済できず、法的に破産宣告された場合
- (4) 当社が法律及び行政規則に違反したため、解散するよう命じられた場合

当社が支払不能であると宣告されたという理由以外により、取締役会が当社の清算を提案する場合、取締役会は、当該提案が審議される株主総会の招集通知に、当社の業務を十分に調査した後、当社が清算開始から12か月以内に自身の債務の全額を支払うことができると取締役会が考えている旨の記述を記載しなければならないものとする。

株主総会において当社の清算決議案が可決された場合、取締役会のすべての職務及び権限は無効になるものとする。

清算委員会は、株主総会の指示に従い、少なくとも毎年一回、株主総会に対し、委員会の収支状況、当社の業務、及び清算の進捗状況を報告しなければならないものとし、また、清算終了時には株主総会に対し最終報告書を提出しなければならないものとする。

当社又は当社の株主にとって重要なその他の規定

(i) 総則

当社は、永続的な株式責任会社である。

定款は、当社の株主総会における特別決議による承認並びに国务院により授權された企業審査許可局の承認により効力を生じる。定款の発効日以降、定款は、当社の組織及び業務、並びに当社と各株主の間、及び株主間の権利及び義務を規定する、法的拘束力を有する文書になるものとする。

当社は、他の有限責任会社又は株式責任会社に投資することができる。当社の投資先会社に対する責任は、当該投資先会社に対する当社の資本拠出金額に限定される。

国务院により授權された企業許可局の承認を得た場合、当社は、当社の業務及び管理の必要性に応じて持株会社として業務を行うことができる。

当社は、当社の業務及び発展のための必要性に基づき、また、関連する定款の規定に従い、増資を承認することができる。

当社は、以下の方法により増資を行うことができる。

- (1) 不特定の投資家に対する新株引受の募集
- (2) 当社の既存株主に対する新株の割当
- (3) 当社の既存株主に対する無償株式の発行
- (4) 法律及び行政規則により許可されたその他の方法

当社の新株の発行による増資は、定款の規定により承認された後、関連する法律及び行政規則に定められた手続に従って行われるものとする。

法律又は行政規則に異なる規定がある場合を除き、当社のH株式は、自由に譲渡され得るものとし、また、いかなる担保権も設定されないものとする。国务院又は国务院により授權された規制部門の承認を得た上で、かつ、香港証券取引所の同意を得た上で、当社の内資株はH株式に転換することができる。

当社は、当社の登録資本金を減資する場合、貸借対照表及び資産目録を作成しなければならない。当社は、当社の登録資本金の減少の決議が行われた日から10日以内に当社の債権者に通知するものとし、また、かかる決議日から30日以内に少なくとも3回は、新聞の紙面上で公告するものとする。債権者は、当社からの通知の受領後30日以内、又は通知を受領していない債権者は、最初の公告日から90日以内に当社に対し債務の返済、又はかかる債務に応じた保証を提供することを要求する権利を有する。当社の登録資本金は、減資後も法定の最低資本金額を下回らないものとする。

当社の普通株主は、以下の義務を負うものとする。

- (1) 定款に従うこと
- (2) 引き受けた株式数に応じた引受金を引受方法に従い支払うこと
- (3) 法律、行政規則及び定款により課された他の義務

株主は、引受時に当該株式の引受人により合意された金額を除き、株式資本に追加の拠出を行う義務はないものとする。

(ii) 取締役会の秘書役

取締役会の秘書役は、必要な専門知識及び経験を有する自然人で、かつ取締役会により任命された者でなければならないものとする。かかる秘書役は、それぞれ当社の中国及び香港における業務に関し責任を負うものとするが、各々が、当社の秘書役としてのすべての権利を単独で行使する権限を有する。中国における業務に関して責任を負う秘書役の主な責任には、以下が含まれる。

- (1) 当社の書類及び記録が完全であり合法的であることを確認すること
- (2) 関係機関により要求されているすべての報告書又は文書の作成及び提出が関係法令及び関係機関の要求に従っていることを確認すること
- (3) 株主名簿が適切に保管及び維持されていることを確認すること
- (4) 当社の記録又は文書を受取る権利を有する者がかかる記録又は文書を遅滞なく取得することができるよう確認すること

香港における業務に関して責任を負う秘書役の主たる責任には、以下が含まれる。

- (1) 取締役会の指示及び香港上場規則に従い、香港証券取引所宛の関係情報及び文書を作成し提出すること
- (2) 株主総会及び取締役会のために様々な文書を作成すること
- (3) 当社に関する文書を香港の企業登記所に提出すること

(iii) 監督役会

当社は、監督役会を有する。取締役、総経理、副総経理及び財務管理者は、監督役を兼務することができない。監督役会は、8名以上の監督役からなる。社外監督役（即ち当社の役職に就いていない監督役）は、監督役会の構成員の50%を超えるものとし、その内少なくとも2名の監督役は独立監督役（当社から独立している監督役でかつ当社の役職に就いていない監督役をいう。以下同じ）であるものとする。監督役会のいずれか1名の構成員が会長を務めるものとする。監督役の任期は、3年とし、再選及び再指命により再任され得る。監督役会の会長の選任又は解任は、監督役会の構成員の3分の2以上により決定される。監督役会の会長は、監督役会の機能及び権限の行使の調整を行う。会長の任期は、3年とし、再選及び再指命により再任され得る。

監督役会は、総会において株主により選任又は解任される株主の代表、独立監督役、及び従業員により民主的に選任又は解任される当社の従業員の代表からなる。監督役会は、必要に応じて、監督役会の日常業務に関する責任を負う事務局を設置することができる。

監督役会は、株主に対し説明義務を負うものとし、また、法律に従い以下の権限を行使するものとする。

- (1) 財務状況を調査する権限
- (2) 取締役、総経理、及びその他の経営幹部が、法律、行政規則及び定款に違反するような行為を行わないよう監督する権限
- (3) 取締役、総経理、又はその他の経営幹部の行為が当社の利益を害する場合は是正するよう要求する権限

- (4) 取締役会が株主総会に提出する財務報告書、営業報告書及び利益処分案等の財務情報を検証し、疑義が発生した場合は、当社の名において公認会計士及び当社の実務監督役による再調査を許可する権限
- (5) 臨時株主総会を招集することを提案する権限
- (6) 取締役との交渉において、又は取締役を提訴する場合に当社を代表する権限
- (7) 定款に規定されているその他の権限を行使する権限

監督役会の構成員は、取締役会に出席するものとする。

(iv) 当社の総経理

当社は、取締役会により任命又は解任される1名の総経理を有する。当社は、総経理の業務を補佐する数名の副総経理及び1名の財務管理者を有する。副総経理及び財務管理者は、総経理により推薦され、取締役により任命又は解任される。取締役は総経理又は副総経理を兼任することができる。

総経理は、取締役会に対し説明責任を負うものとし、また、以下の任務を遂行し、権限を行使するものとする。

- (1) 当社の生産、運営及び管理に関する責任を負い、また、取締役会の決議を実施する手配を整えること
- (2) 当社の年間事業計画及び投資計画の実施を取りまとめること
- (3) 当社の内部経営組織の構築計画の試案を作成すること
- (4) 当社の支店の設置計画の試案を作成すること
- (5) 当社の基本経営体系の試案を作成すること
- (6) 当社の基本規則及び規制を制定すること
- (7) 当社の副総経理及び財務管理者の任命又は解任を提案すること
- (8) 取締役会において任命又は解任されることが要求されている者を除く、経営幹部の任命又は解任を行うこと
- (9) 定款及び取締役会により付与されたその他の権限を行使すること

総経理は、取締役会に出席することができる。但し、総経理は、取締役を兼任している場合を除き、取締役会において議決権を有さないものとする。

総経理、副総経理、及び財務管理者は、任務を履行し、権限を行使する際、法律、行政規則及び定款に従い、誠実かつ勤勉に行動するものとする。

(v) 取締役会

取締役会は、株主総会に対し説明責任を負うものとし、また、以下の任務を遂行し、権限を行使するものとする。

- (1) 株主総会を招集し、かつ株主総会において株主に対してその業務に関する報告を行う責任を有すること
- (2) 株主総会において可決された決議事項を執行すること
- (3) 当社の事業計画及び投資計画を決定すること

- (4) 当社の年度予算及び年次決算報告書を策定すること
- (5) 当社の利益処分案及び損失処理案を策定すること
- (6) 当社の財務方針及び当社の登録資本金の増減並びに社債の発行に関する提案を作成すること
- (7) 当社の重要な資産の取得又は処分、当社の合併、分割又は解散に関する計画を策定すること
- (8) 当社の内部管理組織の構築を決定すること
- (9) 総経理の任命又は解任を行うこと、及び総経理の推薦により当社の副総経理及び財務管理者を任命又は解任すること、また、かかる者の報酬を決定すること
- (10) 定款の変更案を作成すること
- (11) 当社の基本経営体系を策定すること
- (12) 当社の清算又は破産申立のための提案を策定すること
- (13) 株主総会において株式より授権された当社のその他一切の重要な又は管理上の事項を決定すること、また、当社の株主総会及び定款により付与されたその他の権限を行使すること。但し、定款に従い、特に株主総会において決定される予定の事項は除く。
- (14) 株主総会において付与された権限の範囲内で当社が設定する担保に関する事項の決定を行うこと
- (15) 株主総会において、また、定款により付与された権限を行使すること

3分の2以上の取締役により可決される上記第(6)項、第(7)項、第(10)項、第(12)項、及び第(13)項に記載されている事項に関する取締役会決議を除き、その他のすべての事項に関する取締役会の決議は、過半数の取締役により可決され得る。

取締役会は、少なくとも毎年4回は開催されるものとし、取締役会長により招集されるものとする。会議の通知は、開催日（開催日を除く）の10日前にすべての取締役に送付される。緊急の場合は、会長又は取締役会の構成員の3分の1超の要求により、臨時取締役会が開催され得るものとし、10日前の通知は必要とされない。但し、3分の2の取締役により可決される事項に関しては、10日前の通知は必要であり、放棄できないものとする。

取締役会は過半数の取締役が出席する場合にのみ開催される。各取締役は、1つの議決権を有する。いずれかの決議案に関し、賛成票と反対票の数が同数である場合は、取締役会長が決定権を有するものとする。4分の1の取締役又は2名の社外取締役が決議事項に関し必要な情報が十分でないか又は明確でないとみなした場合は、かかる者は、取締役会又は取締役会におけるかかる事項の審議を延期する旨の共同要求を行うことにより延期することができる。

取締役会に提案されるいずれかの決議に関しいずれかの取締役が重大な利害関係を有する場合、当該取締役は、議決権を有さないものとし、当該取締役会の定足数に含まれないものとする。

(vi) 会計士

(1) 会計士の選任

当社は、当社の年次財務書類を監査するため、また当社の他の財務報告書を検討するために中国の関係規則に基づく資格を有する独立公認会計事務所を選任する。当社の最初の公認会計事務所は、最初の年次株主総会以前の当社の創立総会において任命され得るものとし、また、選任された公認会計事務所は、最初の年次株主総会の終了時までではかかる地位にとどまるものとする。

創立総会において、前項に基づく権限が行使されなかった場合は、かかる権限は取締役会により行使されるものとする。当社により選任された公認会計事務所は、選任が行われた年次株主総会終了時から次の年次株主総会終了時までではかかる地位にとどまるものとする。

株主総会の招集前に、取締役会は、会計事務所の臨時的な不在状態を埋めあわせることができるが、かかる不在状態が続く間は、存続する又は継続する事務所（存在する場合）が行為し得る。

株主総会において株主は、当社と公認会計事務所との間の契約の規定にかかわらず、普通決議により公認会計事務所の任期満了前に当該事務所を解任することができるが、公認会計事務所のかかる解任より被った損害（存在する場合）の賠償請求権は失われないものとする。

公認会計事務所に対する報酬又は当該報酬の支払方法は、株主総会において決定される。取締役会により選任された公認会計事務所に対する報酬は、取締役会により決定される。

(2)会計事務所の変更及び解任

当社による公認会計事務所の選任、解任及び非再任は、株主総会において決議される。株主総会における決議は、国務院の証券監督機関に届出されるものとする。

公認会計事務所の臨時的な不在状態を埋めあわせるための公認会計事務所（在任事務所ではない）の選任、不在状態を埋めあわせるために取締役会により選任された退任予定の公認会計事務所の再任、又は公認会計事務所の任期満了前の解任に関する決議案が株主総会において可決されるべく提案される場合、以下の規定が適用される。

1. 株主に対する総会開催通知が交付される前に、選任されることが提案される公認会計事務所、又は退任することを提案している公認会計事務所、又は退任した（解任、辞任及び退任を含む）公認会計事務所に対し提案の写しが送付されるものとする。
2. 退任しようとする公認会計事務所が、書面により表明を行い、かつ当社に対しかかる表明を株主に通知することを要求した場合、当社は、（かかる表明を受領するのが遅過ぎた場合を除き）、以下の事項を行うものとする。
 - (i) かかる表明が行われた事実を株主に交付される決議に関する通知に記載する。
 - (ii) かかる表明の写しを通知に添付し、定款に規定されている方法で株主に交付する。
3. 公認会計事務所の表明が前項の規定に従い送付されなかった場合は、当該事務所は、株主総会においてかかる表明が読み上げられることを要求することができる（また、これを聞く権利を有する）。
4. 退任しようとする公認会計事務所は、以下に出席する権利を有する。
 - (i) そこにおいて任期満了となるはずであった株主総会
 - (ii) 自身の解任による空位を満たすことが提案される株主総会
 - (iii) 自身の解任に関し招集される株主総会

また、かかる株主総会のすべての通知及びこれに関するその他の通信を受領する権利を有し、また、当社の前会計事務所としての任務に関する事項について、当該総会において発言する権利を有するものとする。

(3) 公認会計事務所の辞任

公認会計事務所が辞任する場合、当社側に不適切な行為があったか否かを株主総会において明確にしなければならない。

公認会計事務所は、当社の登記上の住所に辞任通知を預けることにより辞任することができる。かかる通知は、当該預り日又はかかる通知に記載されている日以後の日に発効するものとする。かかる通知には以下が含まれるものとする。

1. 自身の辞任に関し、当社の株主又は債権者に知らせるべき事情が存在しない旨の記載
2. かかる事情に関する記載

前段落により通知が預けられた場合、当社は、14日以内に関係監督機関に対し通知の写しを送付するものとする。かかる通知に上記2.の記載が含まれる場合、かかる記載の写しは、株主が閲覧できるよう当社の登記上の事務所に備置されるものとする。当社は、また、H株式のすべての保有者に対し株主名簿に登録されている住所宛に、料金前払い郵便にて、かかる記載の写しを送付するものとする。

公認会計事務所の辞任通知に、当社の株主又は債権者に知らせるべき事情に関する記載が含まれる場合は、公認会計事務所は、取締役会に対し、自身の辞任に関する事情について説明するため、臨時株主総会を招集するよう要求することができる。

(vii)紛争の解決

海外において上場されている外資株の保有者と当社、当社の取締役、監督役、総経理若しくはその他の経営幹部、又は内資株の保有者との間に何らかの紛争若しくは請求が発生した場合、定款、又は中国の会社法若しくは当社の業務に関するその他の関連法及び行政規則により付与されている権利若しくは課されている義務に基づき、かかる紛争若しくは請求は、関係当事者により仲裁に付されるものとする。

申立人は、中国国際経済貿易仲裁委員会の規則に従い同委員会、又は香港国際仲裁センターの証券仲裁規則に従い同センターのいずれかにおける仲裁を選択することができる。申立人が紛争又は請求を仲裁に付した場合、他方当事者は、申立人により選択された仲裁機関に応じなければならない。

申立人が、香港国際仲裁センターにおける仲裁を選択した場合、紛争又は請求の当事者は、香港国際仲裁センターの証券仲裁規則に従い深センにおいて行われる審問を申請することができる。

紛争が仲裁により解決されることが予定されている場合、法律及び行政規則に規定がある場合を除き、中国の法律が適用される。

紛争又は権利の請求が仲裁に付される場合、請求又は紛争の全体が仲裁に付されなければならないものとし、また、紛争又は請求を惹起したのと同じ事実に基づく訴訟の原因を有する、又はかかる紛争又は請求の解決のために参加することが必要とされるすべての者が仲裁に従わなければならないものとする。但し、かかる者は当社又は当社の株主、取締役、監督役、総経理若しくはその他の経営幹部であることを条件とする。株主であることの確認に関する紛争及び株主名簿に関する紛争は、仲裁に付される必要はない。

仲裁機関による裁定は、最終的かつ決定的であるものとし、また、すべての当事者に対する拘束力を有するものとする。

2【外国為替管理制度】

中華人民共和国の法定通貨は人民元であり、現時点で外国為替管理の対象となり、自由に外国通貨に交換することはできない。中国国家外為管理局（以下「SAFE」という）は、中国人民銀行（以下「PBOC」という）の監督下で、外国為替管理規則の実施を含めて外国為替に関する全ての事項を管理する権限を有する。

1996年1月29日に国务院は外貨の「中華人民共和国外国為替管理に関する新規則（以下「外国為替管理規則」という）を公布した。

外国為替管理規則は2008年8月5日に大幅に改正された。当該改正では、経常収支項目に真実、適法な取引基礎が必要とされ、国内企業が経常収支項目の外貨収入を国内に振り戻さなければならないという要求が廃止され、中国の関係規定に従って留保又は外貨決済及び販売を行う金融機関への売却が認められ、資本収支項目における外貨及び人民元転資金を認可された用途で使用すべきことが明記された。また、外貨資金の違法流入、違法決済又は決済資金の用途違反に関する特定の処罰条文が追加され、SAFEが外貨資金の流入及び流出の手続きを監督及びコントロールする権限を有し、外貨業務の為替ポジション管理が調整され、SAFEが金融機関の外貨業務に対して総合為替ポジション管理を実行し、国境を越えた資金流動に関する監督が強化されることになった。

経常収支に基づく為替差益は、関係規定に従って留保又は外貨決済及び販売を行う金融機関に売却され得る。資本収支に基づく為替差益が、留保され、又は外貨決済及び販売を行う金融機関に売却されるには、国家により別段認められた場合を除き、外国為替管理課の承認が必要である。

経常収支項目に関する取引に外貨を必要とする中国企業（外国投資企業を含む）はSAFEの承認を得ることなく、有効な領収書と証拠に基づいて外貨口座から支払いを行うか、又は指定外国為替銀行で交換した上で支払いを行うことができる。また株主に対する利益の分配に外貨を必要とする外国投資企業及び規則によって外貨で株主に配当を支払う義務を負う（当社のような）中国企業は利益の分配に関する取締役会の決議に基づいて、外貨口座から支払いを行うか、又は指定外国為替銀行で交換した上で支払いを行うことができる。

H株式の所有者に支払う配当は人民元で算定して、香港ドルで支払わねばならない。

SAFEが2012年11月19日に公布した「直接投資に関する外国為替管理方針に係る追加拡充及び調整に関する国家外為管理局通知」に従い、いくつかの問題はSAFEの許可に従う必要はない。たとえば、直接投資口座のもとの外国投資口座の開設や、当該口座に対する払込み、中国での外国投資家の法的収入による再投資、直接投資口座における外国為替の購入及び外部支払い、直接投資口座における外国為替の国内移転がこれに当たる。それぞれの管理手続きは、外国投資指向の会社による外国為替の再投資における管理や外国資本法人が行わなければならない資本検証及び確認の手続き、中国の当事者から株式を外国投資家が取得する際の外国為替登録手続きのように簡易化されている。海外の借入規制に対する管理は、これらにも増して緩和されており、外国資本法人の外国為替資本の転換に係る管理も改善されている。

2013年5月10日にSAFEが公布した「中国での外国投資家による直接投資に係る外国為替管理についての規制」により、外国投資家による中国での直接投資は、登録制となった。中国での直接投資に関わる法人及び個人は、SAFE及びその支部に登録手続きを行わなければならない。銀行は、外国為替に関する機関から提供される、当該登録に関する情報に基づいて中国における直接投資に関する事業を行わなければならない。外国為替に関する機関は、当該登録、口座の開設と変更、出資の受付と支払い、外国為替決済と売付け及びその他の中国での直接投資に関する行為に対する監督と管理を行う。

SAFEが2014年1月10日に公布した「資本項目に基づく外国為替管理に係る方針の追加拡充及び調整に関する国家外為管理局通知」に従い、ファイナンスリース会社の海外債権に対する外国為替管理、海外投資家に対する中国国内の不良資産の譲渡に係る外国為替管理、中国国内の企業による利益仕向送金管理、個人財産の移転による外国為替売却及び支払管理など、複数の行政手続が簡素化されるとともに、中国国内の企業の海外直接投資に係る前払費用に対する規制及び中国国内の企業による海外貸付に対する規制がさらに緩和され、証券会社の「証券業務外貨経営許可証」の管理が改善される。

国務院によって2014年10月23日に公布された「一連の行政の承認事項等の取消又は調整に関する国務院決定」に従い、海外の上場株式に関連する本国への送金及び海外で得られた金銭の相殺は、SAFE又はその支局による承認の対象ではなくなった。SAFEによって2014年12月26日に公布された「海外上場の外貨管理に関する外国為替に関する国家行政の通知」に従い、銀行金融機関を除く国内会社は、特定の海外上場口座の金銭の相殺から得られた人民元建ての金銭、人民元建てで海外上場口座を通じて返金された金銭、海外株式を買い戻すために人民元建てで送金された金銭及び返金された余剰買戻し金銭を保管するため、外貨交換用の一対一の確認口座を、当該特定海外上場口座が開設された銀行に、開設しなければならない。

2015年6月1日に有効になった、SAFEが2015年2月13日に公布した「直接投資外国為替管理のさらなる簡素化と改善に関するお知らせ」によると、SAFE及びその支部による中国及び海外における直接投資のための外国為替登録承認は中止され、かわりに、中国及び海外における外国為替登録は銀行により直接審査及び運用される。SAFEとその支部は銀行を通じて直接投資に関連する外国為替登録を間接的な監督を実施する。また、直接投資のための一定の外国為替登録手続が簡素化された。国内直接投資における外国人投資家の寄与の確認と登録の管理が簡素化され、海外への再投資のための外国為替の提出と、直接投資関連外国為替の年次検査が中止され、株式登録に変更された。

3【課税上の取扱い】

証券保有者に対する課税

H株式を購入し、かつ固定資産としてH株式を保有する投資家による当該H株式の保有に関する一定の中国の税効果の概要は、以下の通りである。本概要は、H株式の保有に係る重要な税効果を全て記載することを意図するものではなく、また、特定の投資家の特定の状況を考慮していない。本概要は、本書提出日付現在有効な中国の税法（遡及効力を有して変更（又は解釈の変更）がなされる可能性がある）に基づくものである。

下記の内容は所得税及び資本税以外の中国の税金について記載していない。潜在的投資家は、H株式の所有及び処分に関する中国、香港及びその他の税効果に関して税務アドバイザーに相談すべきである。

配当に対する課税

中国の税制

個人投資家

1980年中華人民共和国個人所得税法（1993年10月31日、1999年8月30日、2005年10月27日、2007年12月29日及び2011年6月30日に改正）に基づいて、中国企業が支払った配当には20%の定率で中国の源泉徴収税が賦課される。中国に居住していない外国人については、中国企業から受け取った配当に20%の税率で源泉徴収税が賦課される。但し、租税条約によって租税が軽減され、又は国務院の税務機関から明確に租税を免除されている場合はこの限りではない。

2011年6月28日、SATは、1993年45号Guo Shui Fa書類の廃止後の個人所得税の徴収及び管理に関する管理上の問題に係る通達（以下「2011年税務通達」という）を発出し、中国の非外国投資企業から中国に居住していない個人投資家に向けて、香港証券取引所に上場されている株式に関して支払われる配当は、中国の個人所得税法に規定される「利子所得、持分の配当及び優待」に該当するものとして、中国の個人所得税について源泉徴収の対象となることが定められている。

中国に居住していない上記の個人投資家は、居住国と中国の間の適用ある二重課税防止条約又は中国本土とマカオ若しくは香港の間の課税取決めにに基づき、関連する税制優遇を享受している。

非個人投資家

2008年1月1日より施行された中華人民共和国企業所得税法に従って、中国に機関又は施設を設立していない非居住企業である場合、又は中国に機関又は施設を設立しているが当該企業により設立された機関又は施設が獲得した所得とは事実上関係がない場合、中国で発生する所得について法人所得税を支払うものとし、その場合、20%の税率が適用される。従って、適用される租税条約に別段の定めがある場合又は国务院の税務機関から明確に租税を免除されている場合を除き、中国企業が支払った配当には通常、20%の定率で中国の源泉徴収税が賦課される。但し、2008年11月6日に、SATは中国居住企業が外国非居住企業に支払ったH株式の配当に対する源泉徴収税に関する通達（以下「2008年税務通達」という）を発出した。2008年税務通達に従って、2008年度に支払われかつその後中国居住企業が外国非居住企業に支払ったH株式の配当に10%の税率で中国の源泉徴収税が賦課される。適用ある租税条約又は課税方式のもとにおいて税率優遇措置を受けられる非居住企業は、直接又は代理人を通じて、管轄税務当局に対し、源泉徴収税の超過額の還付を請求することができる。

租税条約

中国に居住しておらず、中国と二重課税防止条約を締結した国の居住者である投資家は、中国企業が投資家に支払った配当について源泉徴収税が軽減される。中国は現在、多くの国々（オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、マレーシア、オランダ、シンガポール、英国、米国を含むが、これらに限られない）と二重課税防止条約を締結している。かかる二重課税防止条約に基づいて中国の税務機関が賦課する源泉徴収税の税率は通常引き下げられる。2008年税務通達に従って、支払われた配当に関し、当該H株式の非居住株主は、自ら又はその他税務通達に従い、税務機関に租税条約の軽減の適用を申請することができる。資格を有することを証明するため、関係書類を同時に提出しなければならない。

2015年8月27日にSATにより公布され、同年11月1日から施行された「非居住納税者に係る租税条約の取扱いに係る行政法規」に従って、当該条約の取扱いを受けられる条件を満たす非居住納税者は、納税申告書の提出又は源泉徴収者を通じた源泉徴収の申告により、租税当局によるその後の管理に従って、当該条約の取扱いを受けられる。

譲渡益に対する課税

中国の税制

個人投資家

現在有効な中華人民共和国個人所得税法（改正後のもの）及び中華人民共和国個人所得税法施行規則に従って、持分の売却によって個人に実現した利益には20%の税率で所得税が賦課される。

財政部は中華人民共和国個人所得税法施行規則に基づいて、中国企業の株式の売却によって実現した利益に対して所得税を賦課する実施措置の詳細を定める権限を有する。但し、現在までのところ財政部はH株式の譲渡に関するかかる実施措置を公布していない。

1998年3月30日にそれぞれ財政部とSATが共同で公布した株式の売却益に対する個人所得税の徴収停止に関する通達に基づいて、個人が株式を売却した利益については一時的に源泉徴収税が免除されている。こうした一時的免税が無効となった場合、二重課税防止条約によって租税が軽減又は免除されない限り、H株式の個人保有者がH株式の売却から得た利益には20%の税率で所得税が課税される。

非個人投資家

2000年11月18日に、国務院は、中国で得た所得について外国企業に対する所得税の賦課に関する通達を公布した。本通達に従って、2001年1月1日以降、中国に機関又は施設を設立していない非居住企業である場合、又は中国に機関又は施設を設立しているが当該企業により設立された機関又は施設が獲得した利息、賃料又はライセンス料等とは事実上関係がない場合、中国で発生する所得について法人所得税を支払うものとし、その場合、適用される二重課税防止条約によって租税が軽減又は免除されない限り、適用税率は10%に減じられる。

4【法律意見】

当社の法律顧問である通商律師事務所(Commerce and Finance Law Offices)により、以下の内容を含む法律意見が提出されている。

当職らの知る限り、また、当職らの信ずる限り、本書におけるあらゆる記述は、中国の法律に関する限りいずれも真実かつ正確であります。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

監査済財務書類から抜粋され適切に組み替えされた当社グループの過去5期間の公表業績、資産、負債、非支配株主持分の要約は以下のとおりである。表示の基準は、本書「第6 経理の状況」中の「財務書類注記」に記載されている。

(抜粋要約) 連結損益計算書

	12月31日に終了する事業年度				
	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
業績					
売上高	126,566	83,114	37,263	6,090	4,642
売上原価	(109,637)	(72,297)	(32,582)	(5,736)	(4,560)
売上総利益	16,929	10,817	4,681	354	82
その他の収益	1,897	1,565	1,281	1,123	656
販売・流通費用	(7,144)	(4,168)	(2,268)	(812)	(517)
管理費用	(3,691)	(3,359)	(2,179)	(706)	(507)
その他の費用	(5,834)	(3,490)	(2,062)	(693)	(502)
財務収益/(費用)	189	503	(170)	(178)	(205)
以下の損益持分:					
合併会社	10,422	10,664	11,176	9,873	11,391
関連会社	1,297	2,089	253	191	115
税引前利益	14,065	14,621	10,712	9,152	10,513
法人税等	(1,353)	(1,364)	(109)	(45)	(25)
当期純利益	12,712	13,257	10,603	9,107	10,488
親会社の株主に帰属	11,550	12,797	10,528	9,092	10,481
非支配株主に帰属	1,162	460	75	15	7
	12,712	13,257	10,603	9,107	10,488

(抜粋要約) 連結財政状態計算書

	12月31日現在				
	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
資産、負債および非支配株主持分					
資産合計	160,786	146,977	115,998	62,366	56,511
負債合計	(69,302)	(71,541)	(51,964)	(8,363)	(10,084)
非支配株主持分	(6,834)	(1,621)	(899)	(85)	(33)
	84,650	73,815	63,135	53,918	46,394

注：2015年中において、当社グループはDMC及びその子会社から特定の事業を取得した。この共通支配下の事業結合に関して、2014年の比較数値は修正再表示されている。また、2011年、2012年及び2013年の財務数値は、過年度に公表された当社の会計士レポートから抜粋されたものである。これら3年間の財務数値については、共通支配下の事業結合の遡及修正は行われていない。

2 【沿革】

当社の親会社である東風汽車公司の前身となる第二汽車製造廠は、1969年9月に設立された。

2000年、東風汽車公司は、当社を共同設立する目的で、中国華融資産管理公司、中国信達資産管理公司、中国東方資産管理公司、中国長城資産管理公司及び国家開発銀行との間で債務リストラの取決めを実行した。当社は、2001年5月18日に設立された。

2004年、当社は、東風汽車公司以外の株主が保有する全株式持分を買戻した後、株式責任会社に組織再編した。

当社は、当初、2005年12月6日に海外でH株式を発行し、2005年12月13日に超過割当オプションの行使を完了した。その結果、当社の総株式資本は8,616,120,000人民元に増資され、そのうち、内資株は5,760,388,000人民元（約66.86%）、H株式は2,855,732,000人民元（約33.14%）であった。

2015年12月31日現在、当社は、主に、自ら直接株式持分を有する子会社、共同支配会社及びその他の会社を20社有しており、その全ては東風汽車グループを構成している。東風汽車グループは、主に、商用車、乗用車並びに自動車エンジン及び部品の製造及び販売、自動車製造設備業、金融業並びにその他の自動車関連事業に従事している。

2015年、東風汽車グループは、中国自動車工業協会が公表した統計によれば、中国における商用車及び乗用車の国内製造業者の総販売台数に関して市場シェアの約11.7%を獲得した。

詳細については、本書「第6 経理の状況」中の「財務書類注記1」に記載されている。

3 【事業の内容】

東風汽車グループは、商用車、乗用車、エンジン及び自動車部品の製造及び販売を行い、かつ、自動車製造装置の製造を行っている。また、東風汽車グループは、自動車及び自動車製造装置の輸入／輸出業、金融業、保険代理店業並びに中古車事業を行っている。

東風汽車グループの自動車、エンジン及び自動車部品事業並びにその他の事業のほぼ全ては、当社の主要な営業主体において、また、子会社、ジョイント・ベンチャー及び当社の直接投資先である会社を通じて行われている。当社の主要な営業主体を除き、当社並びに前述の子会社、ジョイント・ベンチャー及び上記の会社に直接持分を有するその他の投資家は、ブランド政策、戦略、業務、マーケティング及びその他の分野を、関連する合併契約に従って共同で管理している。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社の状況

名称	主要な業務の内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合)(%)	当会社との関係		
			役員の 兼任等 (人)	業務上の取引	業務提携
東風 汽車 公司	主要な経営：自動車（自社生産の乗用車を含む）及び自動車の部品、金属機械、鑄鍛品、始動モーター、粉末冶金、道具、金型の開発、設計、製造及び販売、当会社の直属企業の生産及び経営活動に対する手配及び管理。 兼営：電気及びガスの生産、供給及び販売、自動車輸送及び工事建築の手配及び管理、主営及び兼営の項目に係る技術コンサルティング、技術サービス、情報サービス及びアフターサービス	66.86	1人	東風汽車会社と当社は互いに自動車の部品を提供している。 東風汽車会社は商標の非専有使用権を当社に付与した。	東風汽車会社は水、蒸気及び電力を当社に提供している。 東風汽車会社は土地使用権を当社に賃貸している。

(2) 子会社、共同支配会社及び関連会社の状況

2015年12月31日時点の子会社、共同支配会社及びその他の当社が直接持分を有する会社に関する情報の詳細は、「第6 経理の状況」中の「財務書類注記（同16、17、18及び25を含むが、これらに限られない）」にそれぞれ記載されている。

5 【従業員の状況】

2015年12月31日現在、東風汽車グループには129,885人の正社員がいる。部門ごと従業員数及び総従業員数は以下のとおりである。

部門	従業員 (人)	割合 (%)
製造	82,737	63.7
エンジニアリング及びテクノロジー	19,094	14.7
管理	26,496	20.4
サービス	1,558	1.2
合計	129,885	100.0

東風汽車グループの従業員の報酬体系は給与、賞与及び手当を含む。東風汽車グループは、東風自動車社会保険協会の社会保険支払計画に加入している。中国及び地域の労働関連ないしは社会福祉関連の法令によると、東風汽車グループの各構成会社は、各従業員の年金保険、医療保険、雇用保険、労働災害保険及び育児休暇保険をカバーする月々の社会保険料を支払わなくてはならない。

東風汽車グループは、従業員に対する、研修の実施に尽力している。プログラムには、管理能力及び技術研修、海外交流プログラム並びにその他のコースが挙げられる。また、東風汽車グループは、奨励金を与え従業員が自己啓発プログラムに参加することを奨励している。

取締役及び監督役（独立非執行取締役及び独立監督役を除く）、経営陣、当社の部門長、当社が任命した共同支配会社の取締役及び経営陣、並びにその他の主要な従業員には株価上昇インセンティブ（SAR）が付与される。取締役会及びその報酬委員会は、SARに適格なその他の主要な従業員を決定する権限を有する。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

2015年度の中国経済は、新常态（ニューノーマル）に入った。マクロ経済の低迷による圧力増加を受けて、自動車業界の成長の減速は、更に顕著となった。

2015年度の中国自動車市場における自動車販売台数は、前年同期に比して4.7%増加して24,597,600台となった。自動車業界全体が、「三起三落」の兆候を示した。

「三落」とは、業界全体の販売台数は前年同期に比して4.7%増加して24,597,600台となったものの、成長速度が2.2%ポイント低下するなど業界の成長が減速したこと、商用車の販売台数が9.0%減少して3,451,300台となり商用車販売台数が減少したこと、自動車業界において主要な企業効率性が低下したこと、また売上高、利益及び税金の対前年比減少水準が異なることを指す。

「三起」とは、1,600立方センチメートル（以下「cc」という。）以下のエンジン排気量の乗用車の販売台数が10.4%増加して14,508,600台となり、乗用車販売台数の68.6%を占めたこと、自ら所有するブランドの乗用車の販売台数が、前年同期に比して17.3%増加して8,728,400台となったこと、新エネルギー自動車の販売台数が、前年同期に比して3.4倍増加して331,000台となったことを指す。

複雑で変わりやすい経済及び市場環境にもかかわらず、東風汽車グループは、強化及び最適化に基づいて拡張原則を強調し、安定的な経営を維持する目的で、変わり続ける市場のためにリスクの予防及び管理を行った。2015年度における東風汽車グループの販売総数は、前年同期に比して3.8%増加して約2,867,000台となり、市場シェアは11.7%であった。そのうち、乗用車の販売台数は、前年同期に比して7.8%増加して約2,521,800台となり、市場シェアは11.9%であった。商用車の販売台数は、前年同期に比して18.6%減少して約345,200台となり、市場シェアは10.0%であった。

2015年度の当社グループの売上高は、前年同期に比して52.3%増加して約1,265億6,600万人民元となった。比例連結法に基づくと、2015年度の当社グループの売上高は、前年同期に比して14.6%増加して約2,268億6,300万人民元となった。乗用車の売上高は、前年同期に比して27.1%増加して約1,800億2,400万人民元、商用車の売上高は前年同期に比して16.2%減少して約467億5,300万人民元となった。金融業務の収益は、前年同期に比して28.7%増加して約25億1,800万人民元となった。2015年度の株主帰属利益は、前年同期に比して12億4,700万人民元減少して約115億5,000万人民元となった。

I. 東風汽車グループの主要事業

東風汽車グループは、主に商用車（大型トラック、中型トラック、小型トラック及びバス並びに商用車のエンジン、自動車部品及び自動車製造装置を含む）及び乗用車（セダン、MPV車、SUV車並びに乗用車のエンジン、自動車部品及び自動車製造装置を含む）の事業を行っている。また、東風汽車グループは、自動車及び装置の輸入及び輸出業、金融業、保険代理店業並びに中古車販売業等の事業も行っている。

東風汽車グループの商用車事業は、1969年に創設され、長い間中国商用車業界において指導的地位を占めている。2015年度末において、東風汽車グループの商用車事業は、主に東風商用車公司（当社とボルボ・カーのジョイント・ベンチャー）、東風汽車有限公司（当社と日産自動車株式会社（日産（中国）投資有限公司を通じて）のジョイント・ベンチャー）、ドンフェン（柳州）モーター・カンパニー・リミテッド及び東風特種商用車有限公司により運営された。

東風汽車グループの乗用車事業は、主に、当社（東風乗用車公司を通じて）、東風汽車有限公司、神龍汽車有限公司（当社とピーエスエー・プジョー・シトロエン・グループのジョイント・ベンチャー）、東風本田汽車有限公司（当社と本田技研工業株式会社とのジョイント・ベンチャー）及び東風雷諾汽車有限公司（当社とルノーS.A.のジョイント・ベンチャー）により運営されている。

東風汽車グループの乗用車用エンジン及び自動車部品事業は、主に、当社（東風乗用車公司を通じて）、東風汽車有限公司、神龍汽車有限公司、東風本田発動機有限公司、東風本田汽車零部件有限公司、東風本田汽車有限公司、東風雷諾汽車有限公司及びドンフェン（柳州）モーター・カンパニー・リミテッドにより運営されている。

近年、東風汽車グループは、新エネルギー自動車事業を強化し、当該事業は、主に、東風乗用車公司、東風電動車輛股份有限公司及び東風汽車有限公司により運営されている。関連する全ての自動車企業も、新エネルギー自動車事業を積極的に行う予定である。

東風汽車グループの自動車製造装置事業は、主に東風汽車有限公司により運営されている。

東風汽車グループの金融事業は、主に当社の完全子会社である東風汽車財務有限公司、東風日産自動車金融有限公司（当社、東風汽車有限公司、日産自動車株式会社及び日産（中国）投資有限公司のジョイント・ベンチャー）及び東風プジョー・シトロエン汽車金融有限公司（当社、フレンチ・プジョー・シトロエン・ホットランド・ファイナンス・ネザーランド・カンパニー・リミテッド及び神龍汽車有限公司のジョイント・ベンチャー）により運営されている。

(1) 商用車

2015年12月31日現在、東風汽車グループの構成会社は、トラック35シリーズ及びバス7シリーズを含む商用車42シリーズを生産している。東風汽車グループが製造する商用車は、東風汽車グループが製造する商用車用の4大販売・アフターサービスネットワークを主に通じて販売されており、かかるネットワークは中国で最も幅広い商用車販売・サービスネットワークの一つを形成している。

東風汽車グループにより製造される商用車用エンジンは、主に社内使用のため、また対外販売のために提供されている。東風商用車公司及び東風汽車有限公司（東風汽車股份有限公司を通じて）は、主に、東風シリーズ及び東風カミンズシリーズの商用車用ディーゼル及びガソリンエンジンを製造している。

エンジンの他に、東風汽車グループは、パワートランスミッションシステム（ギアボックス、クラッチ及びトランスミッションシャフトを主とする）、車体（スタンピング部品を主とする）、車台（アクセル、自動車フレーム及び車台部品を主とする）、電子部品及びその他の部品を含む商用車用の自動車部品も製造している。

(2) 乗用車

2015年12月31日現在、東風汽車グループの構成会社は、セダン32シリーズ、MPV車8シリーズ及びSUV車15シリーズを含む乗用車55シリーズを生産している。東風汽車グループが製造する乗用車は、中国全土で、10の独立して管理される販売・アフターサービスネットワークを通じて販売されている。各ネットワークは、一つの乗用車ブランド向けに販売・アフターサービスを提供しており、当社（東風乗用車会社を通じて）、その子会社及び東風汽車グループのジョイント・ベンチャーにより管理されている。

東風汽車グループ（東風乗用車会社を通じて）、東風汽車有限公司、神龍汽車有限公司、東風本田汽車有限公司、東風雷諾汽車有限公司及びドンフェン（柳州）モーター・カンパニー・リミテッドにより製造される乗用車は、主に東風汽車グループの社内組立のためであるが、東風本田発動機有限公司により製造される乗用車は、主に対外販売のためである。

エンジンの他に、東風汽車グループは、パワートランスミッションシステム（ギアボックス、クラッチ及びトランスミッションシャフトを主とする）、車体（スタンピング部品を主とする）、電子部品及びその他の部品を含む乗用車用の自動車部品も製造している。

(3) 金融業

東風汽車財務有限公司、東風日産汽車金融有限公司及び神龍汽車財務有限公司の金融業務は、主に、東風汽車グループの集合資金管理、東風汽車グループの構成会社又は株主の預金、構成会社に係る貸付及び受託貸付、構成会社に係る手形引受及び割引、構成会社間の清算、業界他社に対する貸付、販売店融資、並びに構成会社の製品に係る信用販売及びパイヤー・クレジットを含む。

(4) その他の事業

東風汽車グループは、東風汽車有限公司を通じて自動車製造装置の生産も行っている。東風汽車有限公司が製造する自動車製造装置には、工作機械、成膜装置、金型及び鍛造金型並びに計量及び切断機械が含まれる。また、東風汽車有限公司は、装置保守サービスも行っている。

また、上記の事業の他に、東風汽車グループは、自動車及び装置の輸入／輸出業、保険代理店業並びに中古車販売業を行っている。

II. 対象年度の事業運営

1. 2015年の東風汽車グループの全自動車の生産台数及び販売台数並びに市場シェア

2015年12月31日現在、東風汽車グループの全自動車の生産台数及び販売台数はそれぞれ2,821,664台、2,867,037台であった。中国自動車工業協会が発表した統計によると、東風汽車グループは、2015年に商用車及び乗用車の国内自動車製造業者販売総数に関し市場シェアの約11.7%を占めた。以下の表は、東風汽車グループに係る商用車及び乗用車の生産台数及び販売台数並びに2015年の販売台数に係る各市場シェアを示している。

	生産台数 (台)	販売台数 (台)	市場シェア (%) ¹
商用車.....	336,869	345,225	10.0
トラック.....	288,636	296,372	10.4
バス.....	48,233	48,853	8.2
乗用車.....	2,484,795	2,521,812	11.9
乗用車.....	1,322,056	1,352,986	11.5
MPV車.....	227,911	235,852	11.2
SUV車.....	934,828	931,808	15.0
クロスタイプ車.....	0	1,166	0.1
合計.....	2,821,664	2,867,037	11.7

¹ 中国自動車工業協会が発表した統計に基づき計算

2. 2015年の国内市場における東風汽車グループの主要セグメントの市場ランク

	東風汽車グループの 販売台数 (台)	国内市場におけるラ ンク ²
大型トラック.....	117,151	1
中型トラック.....	55,168	1
小型トラック.....	123,456	5
乗用車.....	1,352,986	3
MPV車.....	235,852	2
SUV車.....	931,808	1

² 中国自動車工業協会が発表した各製造業者グループの統計に基づき計算

3. 2015年の東風汽車グループの総売上高

2015年12月31日現在、当社グループの総売上高は、以下のとおりである。

	総売上高（百万人民元）	当社グループの総売上高に 対する貢献度（％）
乗用車	88,226	69.7
商用車	36,389	28.8
金融業	1,911	1.5
その他	140	0.1
消去	(100)	(0.1)
合計	126,566	100.0

2015年12月31日に終了する年度に関する当社グループの想定合算売上高は、以下のとおりである。

	合算売上高（百万人民元）	当社グループの総売上高に 対する貢献度（％）
乗用車	180,024	79.4
商用車	46,753	20.6
金融業	2,518	1.1
その他	2,073	0.9
消去	(4,505)	(2.0)
合計	226,863	100.0

4. 販売・サービスネットワーク

東風汽車グループは、常に顧客の利益を重視し、販売店及び顧客のための迅速、効率的、正確かつ質の高いサービス・サポートのためにその製品及びサービスの改善を続けている。2015年、東風汽車グループは、その自動車販売ネットワークを更に拡大した。従来の販売ルートである4S店に加えて、当社グループは、自動車市場の変化に対処するため、新しい販売ルートを通じて、市場に深く浸透した。

2015年度末において、東風汽車グループの自動車の販売・アフターサービスは、中国において14のブランドの販売・アフターサービスネットワークを通じて提供されている。

かかる14の販売・サービスネットワークは、特定の全自動車製造部門の自動車の販売・アフターサービスを提供し、また、東風汽車グループの構成会社と関連しない当該全自動車製造部門により独立して管理される。

商用車の販売・アフターサービスは、主に4大販売・サービスネットワークを通じて提供される。

	ブランド名	代理店数	アフターサービス 代理店数	対象となる 省の数
東風汽車有限公司 (東風汽車股份有限公司)	東風(高級小型トラック、小型トラック、ミニトラック、ピックアップ)	1,919店	1,972店	31
東風柳州汽車有限公司	東風(大型及び中型トラック)	416店	784店	31
東風商用車公司	東風(大型及び中型トラック)	781店	1,420店	31
東風特種商用車有限公司	東風	218店	960店	31

乗用車の販売・アフターサービスは、主に10大販売・サービスネットワークを通じて提供される。

	ブランド名	代理店数	アフターサービス 代理店数	対象となる 省の数
神龍汽車有限公司	東風シトロエン	1,423店	659店	31
神龍汽車有限公司	東風プジョー	1,515店	663店	31
東風汽車有限公司 (東風日産乗用車会社)	東風日産	1,282店	1,088店	31
東風インフィニティ汽車有限公司	東風インフィニティ	103店	101店	30
東風汽車有限公司 (東風日産乗用車会社)	ヴェヌーシア	304店	249店	31
東風柳州汽車有限公司	東風フューチャー	1,416店	856店	31
東風本田汽車有限公司	東風本田	513店	563店	31
東風雷諾汽車有限公司	東風雷諾	125店	129店	30
鄭州日産汽車有限公司	鄭州日産	649店	547店	31
東風乗用車公司	東風風神	839店	420店	31

5. 生産能力、生産能力分布及び今後の事業拡大計画

2015年12月31日現在、東風汽車グループの自動車の総生産能力は、約3,560,000台であった。エンジンの総生産能力は約3,390,000基であった。そのうち、商用車及び商用車用エンジンの生産能力はそれぞれ約650,000台及び360,000基であり、乗用車及び乗用車用エンジン全体の生産能力はそれぞれ約2,910,000台及び約3,040,000基であった。

以下の表は、2015年12月31日現在の東風汽車グループの自動車及びエンジンに係る生産能力の分布を示している。

(1) 商用車生産能力

1.1 全自動車

会社	生産能力（千台）
東風汽車有限公司（東風汽車股份有限公司）	250
東風商用車公司	240
東風柳州汽車有限公司	60
東風特種商用車有限公司	100

1.2 エンジン

会社	生産能力（千基）
東風汽車有限公司（東風汽車股份有限公司）	270
東風商用車公司	90

(2) 乗用車生産能力

2.1 全自動車

会社	生産能力（千台）
東風汽車有限公司	1,240
東風柳州汽車有限公司	240
神龍汽車有限公司	620
東風本田汽車有限公司	500
東風乗用車公司	200
東風雷諾汽車有限公司	110

2.2 エンジン

会社	生産能力（千基）
東風汽車有限公司	1,040
神龍汽車有限公司	750
東風本田汽車有限公司	450
東風乗用車公司	120
東風本田発動機有限公司	530
東風雷諾汽車有限公司	70
東風柳州汽車有限公司	80

東風汽車グループの自動車市場予測及び事業計画に従って、東風汽車グループは、製品の需要に応えるよう合理的に事業を改善し、生産能力を拡大する予定である。自動車の生産能力は、2016年末までに約3,660,000台に達する見込みである。

6. 設備投資

東風汽車グループは、2015年度において、合理性及び収益性に関する原則に従うことにより過剰生産のリスクを厳格に防止し、また、スマートな運営を実現した。2015年度における固定資産への投資は、合計で約141億9,700万人民元（東風汽車グループの全ての構成会社を含む）となり、投資プロジェクト開発に関する次の点において確実な進歩を遂げた。

1. 中国の関係する規制及び政策の要請並びに市場の需要に基づく新製品の適時の売出し及び新型モデルの適時の開発。
2. 自動車市場の成長の鈍化を考慮して戦略開発のニーズ及び商品計画の決定に従い過剰生産のリスクを最小限に抑えることを目的とする生産能力の拡大又は構築の周期の厳しい管理。
3. 独自のブランド名の確立の強化並びに東風汽車グループの主要な競争力及び持続性の向上を目的とする研究開発能力の強化。

次の2年間に於いて、東風汽車グループは、その戦略及び事業計画に基づき、引き続き革新及び新エネルギーの能力を向上させ、新型モデル及び新製品を合理的に導入し、生産技術をさらに改善し、向上させ、かつ、投資構造を最適化する予定である。東風汽車グループの投資総額は、2016年度及び2017年度のそれぞれにおいて約175億人民元（東風汽車グループの全ての構成会社を含む）となる見込みである。

III. 主要な顧客及び供給業者

2015年12月31日に終了した年度における上位5社の顧客に帰属する収益は、当該年度の当社グループの総収益の30%以下であった。

2015年12月31日に終了した年度における上位5社の供給業者からの購入（資本的取得を除く）は、当該年度の当社グループの購入総額の30%以下であった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

上記「1 業績等の概要」を参照されたい。

3 【対処すべき課題】

2015年度において、東風汽車グループの経営の特徴は、以下のとおりであった。

1. 乗用車の販売台数は着実に増加した。乗用車の販売台数は、前年同期に比して7.8%増加して2,521,800台となり、安定した市場実績を示した。とりわけ、東風日産乗用車会社の販売台数は1,000,000台を超え、神龍汽車有限公司の販売台数は700,000台に達し、東風本田汽車有限公司の販売台数は400,000台を超え、ドンフェン（柳州）モーター・カンパニー・リミテッド及び東風乗用車会社の販売台数は歴史的な記録となった。これらによって、当社は、経営目標を達成することができた。
2. 自ら有するブランドの乗用車は、更に満足のいく実績を上げた。自ら有するブランドの製品の製品ポートフォリオは、更に拡充され、自ら有するブランドの製品の種類は20種類を超えた。当社は、自ら有するブランドの製品及び事業の付加価値を高めるよう推し進めた。東風A X 7の発売の成功と近日発売予定の東風A 9を含む最高級の自ら有するブランドは、東風汽車グループの自ら有する事業の収益性を向上させるであろう。

3. 新エネルギー自動車の販売台数は、更に急増した。当社の純粋なエネルギー自動車の年間販売台数は、15,000台を超え、前年同期に比して12倍増加し、業界の成長を上回って急増した。
4. 大型トラック及び中型トラックの市場シェアは増加した。大型トラックの販売台数は、業界の他のメーカーをしのいだ。大型トラック及び中型トラックの市場シェアはそれぞれ、前年同期に比して0.51%ポイント及び2.3%ポイント増加した。
5. リスク防止及び継続的な在庫の改善を重視して、在庫管理が強化され、経営基盤が統合された。2015年度末に、東風汽車グループの棚卸資産の総額は、年初の総額に比べて12.7%減少した。全ての自動車セグメントの棚卸資産の大部分は、ある程度減少した。

現在、中国経済は、新常态（ニューノーマル）に入り、「急速な変化、最適化された構造及び変更の機運」が生じている。しかしながら、強固な資産ベース、巨大な市場の需要、地域開発の広範な可能性及び生産要素の改善を含め、中国には未だに数多くの好要因が存在する。中国経済は、「ソフトランディング」を達成し、今後着実に成長する可能性がある。

中国経済が新常态に入るにつれて、中国自動車業界には新たな特徴、変化及び課題も生じた。すなわち、第13次五カ年計画の期間中、自動車市場は適度に成長し、製品構成の変更の方向性は重要となるであろう。ハイテクで、個人向けの、多様なかつ高級な製品が市場の需要の主流となるであろう。自動車の技術、製品、設計及び製造方法、消費パターン並びに産業展望は、大幅に改善され、省エネルギー及び排出削減並びに新エネルギー自動車の開発速度は、更に加速されるであろう。市場、政策、規制及び地方の消費習慣等の急速な変化を考慮して、不確実性が重要な特徴となるであろう。

2016年は、中国の第13次五カ年計画の最初の年であり、東風汽車グループにとっても同様である。中国経済の新常态並びに自動車業界の新たな特徴、変化及び課題に対応して、東風汽車グループは、以下の点に取り組むよう努力する。

1. 安定的に成長し、リスクを防止し、機会をとらえ、新たな段階に向けて着実に事業を推進すること。東風汽車グループは、マーケティングを推進するための効果的な施策を導入し、1,600cc以下の乗用車に関して乗用車購入時の50%減税に関する方針を導入する機会とSUV市場の急成長を継続的に活用しつつ、市場拡大の努力を強化する。東風汽車グループは、その乗用車の効率性及び性能を向上し、人気製品の開発を加速させる。東風汽車グループは、自動車の新たな消費及び使用パターンの出現をモニターし、マーケティング戦略を一新し、マーケティングの正確性を改善する。
2. 独自の事業に関して基礎及び基盤を強化し、新たな飛躍の成果を推進すること。更に、東風汽車グループは、今後、独自の事業の技術、製品、主要な取り組み、製造、マーケティング、サービス及びブランドの能力を総合的に向上させ、かつ、独自のブランドシリーズの競争力を高める目的で、当社グループ内外のみならず、国内外の様々な資源を活用し、エンジン及びギアボックスの開発を含む主要な開発・管理能力を強化し、製品プラットフォームの最適化を加速させ、欠点を克服する。
3. 新エネルギー自動車の早期開発を促進する所存であること。今後、東風汽車グループは、モーターの開発及び製造に関連して、電気制御及びエネルギー管理システム、電力制御システム、電池グループ・テクノロジー及び中核テクノロジーの研究及び管理を更に推し進める。
4. 組織力の育成を重視し、海外事業を着実に推進すること。リスク管理が可能であり、かつ、収益が増加するという前提で、東風汽車グループは、着実に海外市場を拡大している。「一帯一路」の戦略を積極的に採用し、市場機会を徹底的に探求し、また、東風ブランドの国際的認知度を高めるために国有及び主要企業の重要な「海外」プロジェクトの機会を積極的にとらえる。東風汽車グループは、安定しかつ成熟した市場をターゲットに定め、その製品の優位性を利用して海外事業のための能力に資本を投下した。

5. 自動車業界の新たな展望に関する調査を強化し、かかる展望を積極的に活用すること。今後、東風汽車グループは、システム及びモデルを革新し、高級品事業を拡大するためにインターネットを積極的に活用することによって当社の統合ビッグデータセンターを設立する可能性を探る。東風汽車グループは、自動車の電子商取引事業を強化し、自動車ファイナンス・リース業及び中古車事業などの事業を積極的に拡大し、展開する。
6. 安定した、秩序ある、堅実に促進しかつ徹底的な改革を達成すること。

新たな概念は、新常态において新規開発を促進する。東風汽車グループは、更に、品質を向上する一方で効率性を高め、当社の経営品質を改善する所存である。東風汽車グループは、更に、革新的な原動力を促進し、企業の中核的な競争力を強化する。東風汽車グループは、東風汽車グループの「より強く、より良く」を達成し、かつ、当社の持続的かつ安定的な発展を促進するために、改革を深化させ、開発のために企業意欲を喚起する所存である。これらによって、継続的かつ安定的なリターンが当社株主に対してもたらされるであろう。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる金融商品から生じる主要なリスクについては、本書「第6 経理の状況」中の「財務書類注記40」に記載されている。

5 【経営上の重要な契約等】

関連取引

2015年12月31日に終了した年度において、東風汽車グループ並びに東風汽車公司及びその関係会社（香港上場規則に基づき定義される）の間の継続関連取引及び香港上場規則に従いその免除される年間の上限は、以下のとおりである。

（別途規定されない限り、以下の当社グループ（ジョイント・ベンチャーを含む）の関連取引金額は、完全に連結ベース（比例連結ベースの調整を除く）で作成される。）

1. 付随サービスの提供

日付：2013年11月26日

当事者：当社、東風汽車公司（自ら及びその他グループ構成会社を代理する。）

期間：2014年1月1日から2016年12月31日までの3年間

目的：通常の生産及び業務のための水、電気及び蒸気の需要を満たすことを目的として、東風汽車公司是東風汽車グループに対し、給水、蒸気供給及び電力供給を含む付随サービスを提供するか、又は親会社グループの他の構成会社に提供させることに同意する。

対価：政府の規定価格

2015年12月31日に終了した年度の給水の年間上限：1億6,000万人民幣元

2015年12月31日に終了した年度の蒸気供給の年間上限：3億0,000万人民幣元

2015年12月31日に終了した年度の電気供給の年間上限：20億人民幣元

2015年12月31日に終了した年度の給水の年間の実際の対価：4,000万人民幣元

2015年12月31日に終了した年度の蒸気供給の年間の実際の対価：1億1,500万人民幣元

2015年12月31日に終了した年度の電気供給の年間の実際の対価：7億3,300万人民幣元

上記付随サービスの料金は、各暦月末に、東風汽車グループの構成会社が付随サービスを実際に使用したことに基づいて、親会社の構成会社により請求される。付随サービスの料金は、東風汽車グループの内部資源により 1 か月毎に現金で支払われるものとする。

2. 商標使用許諾

日付：2005年10月29日

当事者：当社、東風汽車公司

期間：2005年12月7日から2015年12月6日までの10年間（当該契約は、10年の期間満了時に、さらに10年間自動的に更新される。）

目的：東風汽車公司是、当社の商業活動（製品の販売を含む）が適用ある法律及び規則に従うことを確保する目的で、東風汽車公司により所有され、かつ東風汽車公司の名において登録された特定の商標を使用する非独占的権利を当社に付与した。

対価：なし

3. 社会保険基金

2015年12月31日に終了する年度において、東風汽車グループは、中国の適用ある法律及び規則に従い、東風汽車公司の勘定を通じて、以下の基金又は計画の支払いを行った。すなわち、(i)基礎年金基金、(ii)補足年金基金、(iii)医療保険、(iv)失業保険及び(v)住宅準備基金である（総称して、以下「社会保険基金」という）。

4. 金融サービス

日付：2013年11月26日

当事者：東風汽車財務有限公司、親会社グループ

期間：2014年1月1日から2016年12月31日までの3年間

目的：東風汽車財務有限公司は、当社の資本配分の効率性を高め、かつ、東風汽車グループの金融事業を強化するために、財務サービス、金融サービス及び自動車金融サービスを親会社及びその子会社に提供することに同意した。

対価：対価は、以下のレートで請求されるものとする。

- (a) 市場価格（（政府の定めたレート又は政府の指示するレート（当該レートが入手可能である場合））、又は
- (b) 公正かつ合理的に定められるレート

2015年度に東風汽車財務有限公司が親会社グループに提供することについて計画される貸付の残高（委託貸付を除く）の年間上限額は、8億人民元である。2015年12月31日現在、東風汽車財務有限公司が親会社グループに提供する貸付の残高（委託貸付を除く）は、2億1,000万人民元であった。

5. 東風汽車グループと東風鴻泰武漢控股集团有限公司の間の相互供給

日付：2006年11月28日

当事者：東風汽車グループ、東風鴻泰武漢控股集团有限公司

期間：当該契約は、2006年11月28日に発効し、当事者の破産又は再編等一定の事由が発生した場合に、当事者間の合意により終了されうる継続契約である。

目的：東風汽車グループは、東風鴻泰の完成車販売ネットワークを通じて、完成車を販売し、シート等組立用自動車部品を購入する。東風鴻泰は、東風汽車グループから関連する組立用自動車部品を購入する。

対価：対価は、以下に基づき決定される。

- (a) 市場価格、及び
- (b) 通常の通商条件

2008年12月22日、当社は東風汽車公司から、東風汽車公司が東風鴻泰の持分の91.25%を取得したとの報告を受けた。東風汽車公司は、当社の実質株主である。東風鴻泰は、東風汽車公司の非完全子会社となり、また、香港上場規則で定めるところの当社の関連当事者兼関連当事者の関係者となった。その結果、東風汽車グループと東風鴻泰の間の相互供給契約に基づき企図される継続中の取引は、当社の継続関連取引となった。

2015年12月31日に終了する年度において、東風鴻泰からの自動車及び自動車部品の購入に関し東風汽車グループが東風鴻泰に支払った対価の総額は、39億300万人民元であり、東風汽車グループからの自動車及び自動車部品の購入に関し東風鴻泰が東風汽車グループに支払った総額は、51億6,300万人民元であった。

6. 東風汽車グループは、東風汽車貿易公司に商用車を販売

日付：2013年11月26日

当事者：東風汽車グループ、東風汽車貿易公司

期間：2014年1月1日から2016年12月31日までの3年間

目的：東風汽車グループは、東風汽車貿易公司の完成車販売ネットワークを通じて、商用車及び車台を販売する。

対価：対価は、以下のレートで請求されるものとする。

- (a) 市場価格
- (b) 公正かつ合理的に定められるレート。

東風汽車貿易公司是、以前は当社から独立した第三者であったが、2007年7月に、親会社の完全子会社となり、また、香港上場規則で定めるところの当社の関連当事者となった。その結果、東風汽車グループと東風汽車貿易公司の間の上記の継続中の取引は、当社の継続関連取引となった。

東風汽車貿易公司が2014年度に東風汽車グループから商用車を購入することについて計画された年間上限額は、約13億6,000万人民元である。2014年12月31日に終了した年度において、東風汽車貿易公司が東風汽車グループから商用車を購入した実際の年間金額は、約4億8,300万人民元であった。

東風汽車貿易公司が2015年度に東風汽車グループから商用車を購入することについて計画された年間上限額は、約17億7,000万人民元である。2015年12月31日に終了した年度において、東風汽車貿易公司が東風汽車グループから商用車を購入した実際の年間金額は、約1億3,000万人民元であった。

7. ドンフェン・モーター・シティ・ロジスティクス・カンパニー・リミテッドは、東風汽車グループに物流サービスを提供

日付：2013年11月26日

当事者：東風汽車グループ、ドンフェン・モーター・シティ・ロジスティクス・カンパニー・リミテッド

期間：2014年1月1日から2016年12月31日までの3年間

目的： ドンフェン・モーター・シティ・ロジスティクス・カンパニー・リミテッドは、ロジスティクスの効率性を高めることで製品の安全かつ適時の引渡を確保し、かつ、顧客の要求に応じる目的で、東風汽車グループ並びにその子会社及びジョイント・ベンチャーに対して完成車及び自動車部品に関する物流サービスを提供する。

対価：対価は、以下のレートで請求されるものとする。

(a) 政府の定めたレート又は政府の指示するレート

(b) 政府の指導するレートが入手不可能である場合、市場価格

ドンフェン・モーター・シティ・ロジスティクス・カンパニー・リミテッドが2015年度に東風汽車グループに対して提供する物流サービスについて計画された年間上限額は、約18億2,000万人民元である。

2015年12月31日に終了した年度において、ドンフェン・モーター・シティ・ロジスティクス・カンパニー・リミテッドが東風汽車グループに提供した物流サービスの実際の年間金額は、約7億5,500万人民元であった。

8. ティー・エンジニアリング・エイビーは、東風汽車グループに技術サービスを提供

日付：2013年11月26日

当事者：東風汽車グループ、ティー・エンジニアリング・エイビー（以下「T社」という）

期間：2014年1月1日から2016年12月31日までの3年間

目的： 当社は、技術研究開発においてティー・エンジニアリング・エイビーと長期的な協力関係を確立し、一方で、T社は、必要な場合に、また日常的に、東風汽車グループ（その構成会社及び事業部門を含む）に対して技術サービスを提供する。

対価：対価は、以下のレートで請求されるものとする。

(a) 市場価格（（政府の定めたレート又は政府の指示するレート（当該レートが入手可能である場合））、又は

(b) 公正かつ合理的に定められるレート

東風汽車工程有限公司（以下「東風汽車工程」という）は、T社の持分を70%を保有する。従って、T社は、東風汽車工程の子会社である。東風汽車工程は、東風資産管理有限公司（以下「東風資産」という）の完全子会社であり、東風資産は、当社の支配株主である東風汽車の完全子会社である。従って、当社とT社の間で締結された包括契約、T社から東風汽車グループ（その構成会社及び事業部門を含む）への技術サービスの提供、T社によるサービスの提供について東風汽車グループ（その構成会社及び事業部門を含む）が支払う対価は、香港上場規則に基づき、継続関連取引を構成する。

2015年12月31日に終了した年度について、東風汽車グループ（その構成会社及び事業部門を含む）がT社による包括契約に基づく技術サービスの提供についてT社に支払う年間上限額は、2億5,000万人民元であった。2015年12月31日に終了した年度について、T社が東風汽車グループに提供した技術サービスの実際の年間金額は、約4,800万人民元であった。

9. 東風汽車グループが東風日産汽車金融有限公司に預金

日付：2013年11月26日

当事者：東風日産汽車金融有限公司、当社

期間：2014年1月1日から2016年12月31日までの3年間

目的：当社は、当社の資本配分の効率性を高め、かつ、東風日産の乗用車の販売を促進する目的で、東風日産汽車金融有限公司に一定の預金を行っている。

対価：対価は、以下のレートで請求されるものとする。

- (a) 市場価格（（政府の定めた固定レート又は政府の指示するレート（当該レートが入手可能である場合））、又は
- (b) 公正かつ合理的に定められるレート

当社が東風日産汽車金融有限公司に維持する預金（経過利息を含む）の残高の上限額は、2015年度のいずれの日においても、30億人民元を超えてはならない。2015年12月31日現在、当社が東風日産汽車金融有限公司に行う預金の残高は、20億人民元であった。

10. 2015年12月31日に終了する年度において、ジョイント・ベンチャーに関する継続関連取引には以下のものが含まれる：

香港証券取引所が、既存の及び将来のジョイント・ベンチャーが上場グループの子会社の規則に一致する形で規制を受けるという要件を定めたことを受けて、東風汽車グループの追加の継続関連取引は、以下のとおりである。

(i) 当社のジョイント・ベンチャー並びにその子会社及びジョイント・ベンチャーによるそれらの合併パートナー（その子会社及び関連会社を含む）からの自動車部品及び生産設備の購入

2015年12月31日に終了する年度の間、東風汽車有限公司、神龍汽車有限公司、東風本田汽車有限公司、東風本田発動機有限公司、東風本田汽車零部件有限公司、東風雷諾汽車有限公司及び東沃（杭州）汽車有限公司（当該各会社の子会社及び関連会社を含む）はそれぞれ、定期的に、下記の方法で、当社の合併パートナーから自動車部品又は生産設備を購入しており、また、当該購入は合併期間中継続する。

合併パートナーが、ジョイント・ベンチャーが新しい自動車モデルの生産を開始することに同意した時点で、ジョイント・ベンチャーの代表者は、当該モデルの生産に必要な各部品に関する協定価格リストを定めるため、合併パートナーと協議を開始する。適用される合併契約の契約条項に従い、協定価格リストを定めるためのジョイント・ベンチャーの関連する代表者と関連する合併パートナーの間の協議は、常に、合併パートナーとしての当社、又は当社により当社の代理として指名される関連するジョイント・ベンチャーの役員のいずれかにより直接行われる。当社及びその合併パートナーは、この目的のため、相互に独立するものとする。いずれの合併パートナーも、ジョイント・ベンチャー及び当社の利益とならない条件に同意するため、当社に影響を与えることはできない。当社の業務手続に従い、当社により指名された代表者は、ジョイント・ベンチャーの通常の業務過程の範囲内で取引を承認する権限を委任されている。但し、通常の業務過程外の、重要な又は複雑な取引は、当社の関連部門に報告され、かつ承認されなければならない。そのように、当該協議は、独立当事者間の通商条件で行われる。

かかる取引に関して、当社の合併パートナーからの部品及び生産設備の購入には追加の運送費及び税金が伴うため、現地供給業者から有利な条件で入手できる代替品があれば、当社及びジョイント・ベンチャーの利益となる。

かかる取引に関して、ジョイント・ベンチャーは、実行可能な代替品が(1)高品質で、(2)適時に、かつ(3)低価格で入手可能か否か判断する目的で、現地の中国供給業者から入手しうる同等の部品及び生産設備に関する相場を入手する。関連製品が入手可能な場合、ジョイント・ベンチャーは、供給業者を選択する前に入札を行う。入札の過程で、ジョイント・ベンチャーは、パートナーと他の第三者供給業者を同等に扱う。

その結果、当社は、他の供給業者から有利な条件を得ることが可能な場合、合併パートナーから自動車部品及び生産設備を購入しない。一定の期間の後、多くの低価格で高品質の代替品が中国において入手可能であるため、合併パートナーから購入する自動車部品及び生産設備は減少する。上記の手順は、「ローカライゼーション」として知られ、ジョイント・ベンチャーが関連する合併契約に定める優先事項である。

ジョイント・ベンチャー（当該ジョイント・ベンチャーの子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社を含む）は、同品質又は要求仕様の自動車部品が有利な価格で（又は別途有利な条件で）地元供給業者から入手できない場合、合併パートナー（当該パートナーの子会社及び関連会社を含む）からに限り自動車部品及び生産設備を購入することができる。

ジョイント・ベンチャー（当該ジョイント・ベンチャーの子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社を含む）が合併パートナー（当該パートナーの子会社及び関連会社を含む）から自動車部品及び生産設備を購入することに関する契約は、ジョイント・ベンチャーが通常の通商条件で、又はジョイント・ベンチャーに有利な条件である場合に限り取引を行うことを確保するため、当社の事前承認を受けなければならない。

従って、ジョイント・ベンチャー（当該ジョイント・ベンチャーの子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社を含む）が合併パートナー（当該パートナーの子会社及び関連会社を含む）から自動車部品及び生産設備を購入することは、継続関連取引を構成し、公正かつ妥当な条件に従い行われた。これらの条件は全て、合併契約に規定され、合併期間中引き続き有効である。

2015年12月31日に終了する年度において、合併パートナー（当該パートナーの子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社を含む）からの自動車部品及び生産施設の購入に関しジョイント・ベンチャー並びにその子会社及びジョイント・ベンチャーが支払った対価の総額は、477億2,800万人民币元であった。

(ii) 東風本田汽車零部件有限公司による本田貿易（中国）有限公司及び本田技研工業（中国）有限公司への自動車部品の販売

本田貿易（中国）有限公司及び本田技研工業（中国）有限公司は、香港を拠点とし、主に本田製品の輸出入に従事しており、両社とも本田技研工業株式会社の子会社である。また、東風本田汽車零部件有限公司による本田貿易（中国）有限公司への自動車部品の販売は、継続関連取引を構成する。東風本田汽車零部件有限公司の設立の主な理由の一つは、中国国内の販売及び海外の本田グループ会社への輸出のため自動車部品を製造し、規模の経済により付随する利益を当該会社にもたらすことである。従って、東風本田汽車零部件有限公司は、定期的に、自動車部品を本田貿易（中国）有限公司及び本田技研工業（中国）有限公司に販売する。その後、当該自動車部品は、本田貿易（中国）有限公司及び本田技研工業（中国）有限公司により、本田技研工業株式会社に輸出される。東風本田汽車零部件有限公司は、2015年12月31日現在、本田貿易（中国）有限公司及び本田技研工業（中国）有限公司に対して自動車部品を引き続き販売した。

本田貿易（中国）有限公司及び本田技研工業（中国）有限公司への販売に関する既存の及び将来の協議は全て、当社代表者により東風本田汽車零部件有限公司を代理して行われた。当社の業務手続に従い、当社により指名された代表者は、ジョイント・ベンチャーの通常の業務過程の範囲内で取引を承認する権限を委任されている。但し、通常の業務過程外の、重要な又は複雑な取引は、当社の関連部門に報告され、かつ承認されなければならない。従って、当該販売に関する協議は、独立当事者間の通商条件で行われ、また将来も行われる。自動車部品販売の対価は、パッチベースで包括契約に従うことなく合意される通常の市場及び通商条件に基づくものとする。

**(iii) 東風汽車公司、本田技研工業株式会社及び広州汽車集団股份有限公司の間の取り決めに従う東風本田発動機有限公司から
広州本田汽車有限公司に対する乗用車エンジン及び関連自動車部品の販売**

東風本田発動機有限公司の設立は、東風汽車公司、本田技研工業株式会社及び広州汽車集団股份有限公司の間の取り決めの一環である。東風本田発動機有限公司設立の主な理由は、本田技研工業株式会社の中国における他の主な自動車製造合併事業である広州本田汽車有限公司に販売するためのエンジン及びその他関連自動車部品を製造することである。東風汽車公司の東風本田発動機に対する持分は、その後当社に譲渡された。

東風汽車公司、本田技研工業株式会社及び広州汽車集団股份有限公司の間の取り決めに従い、広州本田汽車有限公司は、合併期間中、東風本田発動機有限公司及び広州本田汽車有限公司の各投資収益が当該2社に対する当初投資額（東風本田発動機有限公司の場合には60,060,000米ドル、広州本田汽車有限公司の場合には139,940,000米ドル）に比例するようになる価格で、乗用車を製造するために必要なエンジン及びその他関連自動車部品を東風本田発動機有限公司からのみ購入している。広州本田汽車有限公司に対する持分は本田技研工業株式会社と広州汽車集団股份有限公司の間で平等に保有されている。そのように、広州本田汽車有限公司は、香港上場規則第14A.07条に基づき当社の関連当事者であり、東風本田発動機有限公司から広州本田汽車有限公司に対する関連自動車部品の販売は、継続関連取引を構成する。

関連する合併契約書の契約条項に従い、東風本田発動機有限公司と広州本田汽車有限公司の間のエンジン及びその他自動車部品の販売に関する協議は、常に、当社により東風本田発動機有限公司の代理として指名されるジョイント・ベンチャーの役員により行われる。当社及びその合併パートナーは、この目的のため、相互に独立するものとし、いずれの合併パートナーも、ジョイント・ベンチャーの（ひいては当社の）利益とならない条件に同意するため、当社に影響を与えることはできない。当社の業務手続に従い、当社により指名された代表者は、ジョイント・ベンチャーの通常の業務過程の範囲内で取引を承認する権限を委任されている。但し、通常の業務過程外の、重要な又は複雑な取引は、当社の関連部門に報告され、かつ承認されなければならない。そのように、当該協議は、独立当事者間の通商条件で行われる。

2015年12月31日現在、広州汽車集団股份有限公司は、必要とするエンジン及び自動車部品を東風本田発動機有限公司から引き続き購入した。

(iv) 一方をジョイント・ベンチャーとその子会社、他方を合併パートナーとする技術ライセンス及び技術支援

ジョイント・ベンチャーは、ジョイント・ベンチャーが製造する既存の自動車モデルに関し当社の外国合併パートナーと締結した技術ライセンス及び技術支援契約に従い、外国合併パートナーに対してロイヤリティーを定期的に支払った。技術ライセンス及び技術支援に関する契約の条件は、自動車モデルの予想ライフ・サイクルを参照して定められる。技術ライセンス及び技術支援に関する費用は、独立当事者間の通商条件に基づき協議される。ジョイント・ベンチャー及びその子会社とその合併パートナーとの間の技術ライセンス及び技術支援は、継続関連取引を構成する。

ジョイント・ベンチャー、その子会社及び合併パートナーの間の全ての技術ライセンス及び技術支援に関する条件は、包括契約により規制されるか、又は新自動車モデルの導入前に個別に締結される。ジョイント・ベンチャーの1社について、ジョイント・ベンチャー及びその外国合併パートナーの間で締結された、また将来締結される全ての技術ライセンス及び技術支援に関する条件は、包括契約により規制され、当該契約の様式は、当事者がジョイント・ベンチャーを設立する前に当社と合併パートナーの間で協議され、ジョイント・ベンチャーに関する合併契約が締結されるまでに合意された。従って、包括契約の条件は、独立当事者間の取引に基づき協議された。包括契約は、当社と合併パートナーの間で締結される各技術ライセンスの対価の決定方法を規定する詳細な条件を定める。また、包括契約は、ライセンス済みの技術の対価に関する規定を定め、当該対価は、一定の算式に従い定められるロイヤリティーの形式であるものとする。

技術ライセンス及び技術支援に関する契約の条件は、自動車モデルの予想ライフ・サイクルを参照して定められる。

適用される合併契約の契約条項に従い、ジョイント・ベンチャー、その子会社及び合併パートナーの間の技術ライセンス及び技術支援に関する全ての協議は、合併パートナーとしての当社、又は当社により当社の代理として委任される関連するジョイント・ベンチャーの役員のいずれかによってのみ直接行われる。当社の業務手続に従い、当社により指名された代表者は、ジョイント・ベンチャーの通常の業務過程の範囲内で取引を承認する権限を委任されている。但し、通常の業務過程外の、重要な又は複雑な取引は、当社の関連部門に報告され、かつ承認されなければならない。従って、ジョイント・ベンチャー、その子会社及び合併パートナーの間の技術ライセンス及び技術支援に関する協議は、独立当事者間の通商条件で行われた。

一般に、ジョイント・ベンチャー、その子会社並びにその合併パートナー及びその子会社及び関係会社の間の技術ライセンス及び技術支援に関する価格原則は、技術提供を行う当事者が特定の自動車モデルについて負担した研究開発費の返済を公平に受けられるよう決定される。また、当該研究開発費は、技術提供を行う当事者の業務全体に均等に分配されるものとし、中国自動車合併事業は、当該費用の相当部分のみ負担すべきである。

2015年12月31日現在、上記技術ライセンス及び技術支援の購入に関しジョイント・ベンチャーが支払った対価の総額は、55億3,000万人民元であった。

今後の共同運営期間において、当該技術ライセンス及び技術支援費は、既存の包括契約及び随時締結される契約に従い、外国合併パートナーに引き続き支払われる。

(v) 東風汽車有限公司と東風汽車公司の間の土地賃貸借契約

当事者：東風汽車公司、東風汽車有限公司

期間：2003年から2053年までの50年間

目的：東風汽車有限公司は、通常の生産及び業務のため、東風汽車公司から土地区画を賃借する。

対価：公正な市場価格

ジョイント・ベンチャーリースに基づき、東風汽車有限公司は東風汽車公司から、産業使用のため土地合計113筆（総面積約3,242,791.52平方メートル）を賃借し、産業基盤を補充した。

賃貸土地の各区画に関する標準賃貸料（以下「本賃料」という）は、年間総賃貸料6,800万人民元である。東風汽車有限公司及び東風汽車公司が賃貸土地の公正な市場価格に同意できない場合、独立した鑑定士が、賃貸土地の公正な市場価格を定めるため、東風汽車有限公司及び東風汽車公司により共同で任命され、かかる評価額が、調整される賃貸料に関する当事者間の協議の基準となるものとする。

土地賃貸借契約に基づき支払うべき賃貸料は、公正に定められ、かつ市場価格を反映する。独立した鑑定士は、支払うべき賃貸料が実勢賃貸料を上回らないことを確認した。

リース開始日から2015年12月31日までの期間に、東風汽車有限公司及び東風汽車公司是、東風汽車有限公司が東風汽車公司からリースする土地の賃貸料を調整しなかった。

当社は、2013年1月16日に、現金出資により、完全子会社である東風商用車公司を設立した。2013年1月26日に締結された包括契約及びその付帯契約に基づき、東風商用車公司是、包括契約及びその付帯契約に従い(a)全ての譲渡資産及び(b)東風汽車有限公司が持分譲渡事業体8社に対して保有する全ての譲渡持分を東風汽車有限公司から取得した。

東風商用車公司及び東風汽車有限公司は、2013年6月30日に、全ての譲渡資産の取得及び持分譲渡を完了した。権利、利益及び債務が同時に譲渡されたことにより、東風汽車公司から東風汽車有限公司に当初リースされた土地区画の一部は、東風商用車公司又はその子会社にリースされ（総面積約3,963,420平方メートルの土地合計126筆）、権利及び義務を規定するため、新たな賃貸借契約が、東風商用車公司及び東風汽車公司の間で締結された。

2015年12月31日現在、東風汽車有限公司が東風汽車公司に支払う予定であった合計賃貸料は、6,800万人民元であり、実際の支払額は、約7,300万人民元であった。当該年度の残高は0万人民元であり、合計残高は、約1,400万人民元となった。

当社及び香港証券取引所は、上記の取引が香港上場規則第14A.71条に基づく年次報告要件に従うことに同意している。また、当社は、(i)項及び(iv)項に記載される権利放棄に基づき、取引の年間総額に限り開示する。各ジョイント・ベンチャーに係る各取引の対価の開示が共同支配下にある事業に関する商業上の機密情報の開示を構成し、当社及びジョイント・ベンチャーの利益とならないという事実によるものである。

また、(ii)項及び(iii)項に記載される取引に関し、香港上場規則第14A.71(4)条に従う対価総額及び追加条件の開示は、共同支配下にある事業に関する商業上の機密情報の開示を構成し、当社及びジョイント・ベンチャーの利益とならない。この点について、当社は、各取引期間中、香港上場規則第14A.71(4)条に基づく要件の徹底遵守の放棄につき、香港証券取引所に申請し、それを認められている。

香港上場規則第14A.53(2)条に規定される要件に従い定められる上記取引の年間の上限は、当社及び関連するジョイント・ベンチャーの利益とならない。この点について、当社は、各取引期間中、香港上場規則第14A.53(2)条に基づく要件の徹底遵守の放棄につき、香港証券取引所に申請し、それを認められている。

11. 東風商用車公司与東風汽車公司の間の土地賃貸借

日付：2013年11月26日

当事者：東風汽車公司、東風商用車公司

期間：継続的に有効

目的：東風商用車公司是、通常の生産及び業務のため、東風汽車公司から土地区画を賃借する。

対価：公正な市場価格

賃借人は、2015年に、総賃貸料約1億3,000万人民元を東風汽車公司に支払うものとされている。

基本土地賃貸借契約に従い、基本契約に基づき支払われるべき賃貸料（新たにリースされる土地の基準賃貸料を含む。）は、関連するリース日以降3年毎に以下の原則に従い調整されうる。

- 調整済の賃貸料は、前年度の賃貸料の90%以上であるものとする。
- 両当事者は、リース期間が満了する前6か月間に、賃貸料の調整について協議することができる。
- 両当事者が賃貸土地の公正な市場価格に同意できない場合、両当事者は、公正な市場価格を定めるため、独立した鑑定士を共同で任命し、かかる価格が、調整される賃貸料に関する当事者間の協議の基準となるものとする。

2015年12月31日現在、東風商用車公司及びその子会社から東風汽車会社に支払われる年間賃貸料の上限は、約1億7,500万人民币である。

東風商用車公司及びその子会社が東風汽車会社に支払った総賃貸料は、約1億3,000万人民币であった。当該年度の残高は、約200万人民币であり、合計残高は、約6,000万人民币となった。

6 【研究開発活動】

研究開発力を強化するため、当社グループは第二段階の技術センターの建設その他のプロジェクトを推進した。商品の研究開発のペースは向上した。昨年間に発売された当社ブランドの新しい乗用車モデルの数は新記録を達成し、市場が全体として低迷した中でも売上高は成長した。売上成長は、業界平均の2.7倍だった。主要な技術改良の結果、当社ブランドの商用車の売上は主導的な地位を維持した。中型及び大型トラックの販売台数は、11年連続で、競合他社の中で首位を獲得した。国家第4次排出基準製品の車両の販売台数もまた、業界で1位であった。東風ブランドの認知と評判は大きく改善され、ブランド価値は大きく向上した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財務成績概要

	当社グループ (比例連結 ベース) 百万人民元	ジョイント・ベ ンチャー 百万人民元	当社グループ (持分法 ベース) 百万人民元
収益	226,863	100,297	126,566
売上原価	(183,340)	(73,703)	(109,637)
その他の収益	5,134	3,237	1,897
販売・流通費用	(13,298)	(6,154)	(7,144)
管理費用	(7,261)	(3,570)	(3,691)
その他の費用（純額）	(11,159)	(5,325)	(5,834)
財務費用	84	(105)	189
関連会社の持分損益	-	(10,422)	10,422
ジョイント・ベンチャーの持分損益	1,460	163	1,297
税引前利益	18,483	4,418	14,065
法人税費用	(5,025)	(3,672)	(1,353)
当期純利益	13,458	746	12,712
親会社の株主に帰属	11,550	-	11,550
非支配株主に帰属	1,908	746	1,162
資産合計	227,092	66,306	160,786
負債合計	(131,676)	(62,374)	(69,302)
純資産	95,416	3,932	91,484
親会社の株主に帰属する持分	84,650	-	84,650
非支配株主持分	10,766	3,932	6,834

収益

	2015年		2014年	
	総売上高 (比例連結ベース) (百万人民元)	総売上高 (持分法ベース) (百万人民元)	総売上高 (比例連結ベース) (百万人民元)	総売上高 (持分法ベース) (百万人民元)
乗用車	180,024	88,226	141,677	36,701
商用車	46,753	36,389	55,775	44,832
金融業務	2,518	1,911	1,956	1,593
その他	2,073	140	1,657	117
セグメント間の消去	(4,505)	(100)	(3,065)	(129)
合計	226,863	126,566	198,000	83,114

2015年において、中国の自動車業界の成長は安定した。当事業年度中における自動車の総販売台数は約24,597,600台であり、前年度に比して約4.7%の増加となった。自動車業界の成長は全体的に鈍化しており、緩やかな一桁成長が業界の新常態（ニューノーマル）となることが見込まれる。

乗用車の販売台数は約21,146,300台であり、前年度に比して7.3%の増加となった。車両購入税に関する新政策などの要因の影響を受けて、乗用車市場は全体的に引き続き安定成長を維持している。その中で、SUV車は現在も高度成長を続けている。当事業年度の販売台数は6,220,300台に達し、生産台数は49.7%増、また、販売台数は52.4%増の高度成長となり、市場シェアも30%に達する勢いである。高度成長を遂げているSUV車市場とは対照的に、セダンの生産台数及び販売台数はそれぞれ6.8%及び5.3%の減少となった。SUV車市場の高度成長の恩恵を受けて、自ら所有するブランドの自動車事業は過去数年間で飛躍的に成長した。自ら所有するブランドのSUV車の販売台数は前年度比82.8%増の3,343,000台に達し、SUV車市場における総販売台数の53.7%を占めた。CR-VやRAV4などの日本向けシリーズのSUV車モデルの市場シェアは、自ら所有するブランドにより圧迫される形となった。今後2年間に於いて、日本向けシリーズの自動車事業は、失った市場シェアを回復すべく、当該市場の製品に対する投資への取り組みを強化するだろう。SUV車市場の好況とは対照的に、国内のセダン市場は困難な時期にあった。当事業年度におけるジョイント・ベンチャーのセダンの販売台数は、最近数年間に比べて大幅に減少した。ジョイント・ベンチャーブランドの市場シェアは自ら所有するブランドに奪われる形となった。また、高級ブランドの価格下落により、ジョイント・ベンチャーブランドの大部分は2015年度の予定販売目標台数に達しなかった。特にドイツ向けシリーズ、米国向けシリーズ及び韓国向けシリーズのブランドにおいては目標台数の達成率が80%から90%となった一方で、日本向けシリーズのブランドは、当事業年度の期首における慎重な戦略により販売目標台数を達成した。

商用車の販売台数は約3,451,300台であり、前年度に比して9.0%の減少となった。国内政策の調整、市場需要の変動及びその他の要因の影響を受けて、商用車市場全体の落ち込みが拡大した。大型トラック市場の総販売台数は合計で550,700台であり、前年度に比して25.9%の減少となった。大型トラック市場における需要は引き続き低迷しており、市場競争は激化の一途を辿っている。中型トラック市場の総販売台数は前年度比19.1%減の200,400台であり、当該市場の販売台数も引き続き減少している。小型トラック市場の総販売台数は1,558,500台であり、前年度に比して6.3%の減少となった。

2015年において、当社グループは、様々なリスクや難題を克服するよう努め、その経営は、安定した成長を維持した。当事業年度における当社グループの総販売台数は約2,867,000台であり、前年度に比して約3.8%の増加となった。乗用車の販売台数は約2,521,800台であり、前年度に比して約7.8%の増加となった。商用車の販売台数は約345,200台であり、前年度に比して約18.6%の減少となった。当社グループの販売台数に関する国内市場シェアは約11.7%であり、前年度に比して約0.1%ポイントの減少となった。当社グループの乗用車の市場シェアは約11.9%であり、前年度の水準を維持した。当社グループの商用車の市場シェアは10.0%であり、前年度に比して約1.2%ポイントの減少となった。

当社グループの比例連結ベースでの総売上高は約226,863百万人民元であり、前年度の約198,000百万人民元に比して約28,863百万人民元（14.6%）の増加となった。かかる増加は、連結ベースの変更以外では、主に、乗用車の販売台数が増加したこと、及び新製品の収益が貢献したことに起因する。

当社グループの持分法ベースでの総売上高は約126,566百万人民元であり、前年度の約83,114百万人民元に比して約43,452百万人民元（52.3%）の増加となった。かかる増加は、主に、乗用車の販売台数が増加したこと、新製品の収益が貢献したこと、並びに商用車事業及び神龍汽車有限公司の連結ベースの調整を行ったことに起因する。

乗用車事業

当社グループの乗用車の販売による比例連結ベースでの収益は、前年度の約141,677百万人民元から約38,347百万人民元（27.1%）増加して約180,024百万人民元となった。かかる販売による収益の増加は、主に、全乗用車の販売台数が増加したことに起因する。乗用車の販売台数は、前年度に比して、東風日産が5.2%増、東風本田汽車有限公司が31.9%増、東風乗用車会社が25.5%増、及び東風柳州汽車有限公司が4.1%増となった。

当事業年度における乗用車の販売による持分法ベースでの収益は、前年度の約36,701百万人民元から約51,525百万人民元（140.4%）増加して約88,226百万人民元となった。連結ベースの変更を考慮しない場合、かかる収益の増加は、主に、乗用車の販売台数が増加したこと、及び新製品の種類が増加したことに起因する。

商用車事業

当社グループの商用車の販売による比例連結ベースでの収益は、前年度の約55,775百万人民元から約9,022百万人民元（16.2%）減少して約46,753百万人民元となった。

当事業年度における商用車の販売による持分法ベースでの収益は、前年度の44,832百万人民元から約8,443百万人民元（18.8%）減少して約36,389百万人民元となった。商用車の販売による収益の減少は、主に、商用車の総販売台数が減少したこと、及び総売上高が減少したことに起因する。

金融業務

比例連結ベースでの金融業務の収益は、前年度の約1,956百万人民元から約562百万人民元（28.7%）増加して約2,518百万人民元となった。

当事業年度中において、持分法ベースでの金融業務の収益は、前年度の1,593百万人民元から約318百万人民元（20.0%）増加して約1,911百万人民元となった。当社グループの金融業務は、急成長を維持した。

売上原価及び売上総利益

2015年における当社グループの比例連結ベースでの売上総利益は約43,523百万人民元であり、前年度の約38,515百万人民元に比して約5,008百万人民元（13.0％）の増加となった。全社的な売上総利益率は約19.2％であり、前年度と同水準であった。2015年における当社グループの持分法ベースでの売上総利益は約16,929百万人民元であり、前年度の約10,817百万人民元に比して約6,112百万人民元（56.5％）の増加となった。全社的な売上総利益率は、前年度の約13.0％から0.4％ポイント増加して約13.4％となった。

その他の収益

当社グループの比例連結ベースでのその他の収益の総額は約5,134百万人民元であり、前年度の約4,707百万人民元に比して約427百万人民元の増加となった。

当社グループの持分法ベースでのその他の収益の総額は約1,897百万人民元であり、前年度の約1,565百万人民元に比して約332百万人民元の増加となった。

かかるその他の収益の増加は、主に、政府補助金を受領したこと、及び銀行受取利息が増加したことに起因する。

販売・流通費用

当社グループの比例連結ベースでの販売・流通費用は、前年度の約11,223百万人民元から約2,075百万人民元増加して約13,298百万人民元となった。総売上高に対する販売・流通費用の割合は、前年度における約5.7％から約0.2％ポイント増加して約5.9％となった。

当社グループの持分法ベースでの販売・流通費用は、前年度の約4,168百万人民元から約2,976百万人民元増加して約7,144百万人民元となった。

かかる販売・流通費用の増加は、神龍汽車銷售分公司による影響以外では、主に、新発売の製品の広告費及び市場拡大費用が増加したことに起因する。

管理費用

当社グループの比例連結ベースでの管理費用の総額は、前年度の約6,860百万人民元から約401百万人民元増加して約7,261百万人民元となった。総売上高に対する管理費用の割合は、前年度の約3.5％から約0.3％ポイント減少して約3.2％となった。

当社グループの持分法ベースでの管理費用は、前年度の約3,359百万人民元から約332百万人民元増加して約3,691百万人民元となった。

かかる管理費用の増加は、神龍汽車銷售分公司による影響以外では、主に、減価償却及び償却、IT情報並びにリースに関する費用の影響を受けたことに起因する。

その他の費用（純額）

当社グループの比例連結ベースでのその他の費用（純額）は約11,159百万人民元であり、前年度の約8,665百万人民元に比して約2,494百万人民元の増加となった。

当社グループの持分法ベースでのその他の費用（純額）は約5,834百万人民元であり、前年度の約3,490百万人民元に比して約2,344百万人民元の増加となった。

かかるその他の費用の増加は、神龍汽車銷售分公司による影響以外では、主に、技術開発費が生じたこと、保証費用が増加したこと、及び為替差損益が生じたことに起因する。

人件費

当社グループの比例連結ベースでの人件費（取締役及び監督役の報酬を含む）は約12,217百万人民元であり、前年度の約11,521百万人民元に比して約697百万人民元の増加となった。総売上高に対する人件費の割合は、前年度の約5.8%から0.4%ポイント減少して約5.4%となった。

当社グループの持分法ベースでの人件費は約5,599百万人民元であり、前年度の約5,426百万人民元に比して173百万人民元の増加となった。

かかる人件費の増加は、主に、自動車の生産力及び販売台数の増加に伴う労働需要の上昇並びに従業員報酬の定期調整の結果として、給与及び手当を含む追加費用が生じたことに起因する。

減価償却費及び償却費

当社グループの比例連結ベースでの減価償却費は約5,618百万人民元となり、前年度の約5,690百万人民元に比して約72百万人民元の減少となった。

当社グループの持分法ベースでの減価償却費は約1,700百万人民元であり、前年度の約1,568百万人民元に比して約132百万人民元の増加となった。

財務収益（純額）

当社グループの比例連結ベースでの財務収益（純額）は約84百万人民元であり、前年度の約387百万人民元に比して約303百万人民元の減少となった。

当社グループの持分法ベースでの財務収益（純額）は約189百万人民元であり、前年度の約503百万人民元に比して約314百万人民元の減少となった。

かかる財務収益（純額）の減少は、主に、ユーロ建て借入金からの為替差益が減少したことによるものであった。

法人税

当社グループの比例連結ベースでの法人税費用は約5,025百万人民元となり、前年度の約5,238百万人民元に比して約213百万人民元の減少となった。当事業年度の実効税率は約27.2%であり、前年度の約27.4%に比して約0.2%ポイントの減少となった。

当社グループの持分法ベースでの法人税費用は約1,353百万人民元となり、前年度の約1,364百万人民元に比して約11百万人民元の減少となった。当事業年度の実効税率は約9.6%であり、前年度の約9.3%に比して約0.3%ポイントの増加となった。

当事業年度の利益

上記の要因の結果、当社グループの株主に帰属する比例連結ベースでの利益は約11,550百万人民元となり、前年度の約12,797百万人民元に比して約1,247百万人民元（9.7％）の減少となった。一株当たり利益は約134.05人民分であり、前年度の約148.53人民分に比して約14.48人民分（9.7％）の減少となった。

売上純利益率（総収益に対する株主に帰属する利益の割合）は約5.1％であり、前年度の約6.5％に比して約1.4％ポイントの低下となった。

純資産利益率（平均純資産に対する株主に帰属する利益の割合）は約14.6％であり、前年度の約18.7％に比して約4.1％ポイントの低下となった。

株主に帰属する持分法ベースでの利益は約11,550百万人民元となり、前年度の約12,797百万人民元に比して約1,247百万人民元（9.7％）の減少となった。

売上純利益率（総収益に対する株主に帰属する利益の割合）は約9.1％であり、前年度の約15.4％に比して6.3％ポイントの低下となった。

純資産利益率（平均純資産に対する株主に帰属する利益の割合）は約14.6％であり、前年度の約18.7％に比して約4.1％ポイントの低下となった。

資産合計

当事業年度における当社グループの比例連結ベースでの資産合計は約227,092百万人民元であり、前年度の約203,172百万人民元に比して約23,920百万人民元の増加となった。かかる増加は、主に、現金、受取手形及び関連会社に対する投資が増加したことによる。

持分法ベースでの資産合計は約160,786百万人民元であり、前年度の約146,977百万人民元に比して13,809百万人民元の増加となった。

負債合計

当事業年度における当社グループの比例連結ベースでの負債合計は約131,676百万人民元であり、前年度の約124,008百万人民元に比して約7,668百万人民元の増加となった。かかる増加は、主に、長期借入金、支払債務及びその他の未払金が増加したことによる。

当社グループの持分法ベースでの負債合計は約69,302百万人民元であり、前年度の約71,541百万人民元に比して約2,239百万人民元の減少となった。

株主資本合計

当事業年度における当社グループの比例連結ベースでの株主資本合計は約95,416百万人民元であり、前年度の約79,164百万人民元に比して約16,252百万人民元の増加となった。親会社の株主に帰属する株主資本は約84,650百万人民元であり、前年度の約73,815百万人民元に比して約10,835百万人民元の増加となった。

持分法ベースでの株主資本合計は約91,484百万人民元であり、前年度の約75,436百万人民元に比して約16,048百万人民元の増加となった。

流動性及び資金源泉（キャッシュ・フローの状況の分析）

（比例連結ベース）	2015年 (百万人民币)	2014年 (百万人民币)
営業活動による純キャッシュ・フロー	19,245	12,826
投資活動に使用された純キャッシュ・フロー	(16,260)	(13,386)
財務活動により生じた / (に使用された) 純キャッシュ・フロー	(1,599)	8,280
現金及び現金同等物の増加（純額）	1,386	7,720

当社グループの営業活動による純キャッシュ・インフローは約19,245百万人民币であった。投資活動による純キャッシュ・アウトフローは約16,260百万人民币であった。財務活動による純キャッシュ・アウトフローは約1,599百万人民币であった。

（持分法ベース）	2015年 (百万人民币)	2014年 (百万人民币)
営業活動に使用された純キャッシュ・フロー	558	(772)
投資活動により生じた / (に使用された) 純キャッシュ・フロー	4,246	(897)
財務活動により生じた / (に使用された) 純キャッシュ・フロー	695	8,223
現金及び現金同等物の増加（純額）	5,499	6,554

当社グループの営業活動による純キャッシュ・インフローは約558百万人民币であった。かかる金額には、主に、(1)税引前利益から減価償却及び減損等の非現金項目を控除した額の増加額約3,349百万人民币、(2)中国人民銀行における法定準備預金の減少額約1,426百万人民币、(3)ジョイント・ベンチャーに対する債務の増加額約1,589百万人民币、(4)ジョイント・ベンチャーに対する債権の増加額約3,610百万人民币、並びに(5)法人税支払額の計上額約2,020百万人民币が含まれる。

当社グループの投資活動による純キャッシュ・アウトフローは約4,246百万人民币であった。この金額は、主に、(1)生産能力の拡大及び新製品の開発のための有形固定資産及び無形固定資産の購入額約3,795百万人民币、(2)関連会社の支配権の取得額約1,265百万人民币、並びに(3)ジョイント・ベンチャー及び関連会社から受領した配当金約9,453百万人民币を反映している。

当社グループの財務活動による純キャッシュ・インフローは約695百万人民币であった。この金額は、主に、(1)銀行借入金（純額）の増加額約13,356百万人民币、(2)銀行借入金（純額）の返済減少額約16,057百万人民币、(3)非支配株主による資本投資の増加額約5,501百万人民币、及び(4)株主に分配された配当金約1,723百万人民币を反映している。

上記の要因の結果、以下のとおりとなった。

当社グループの2015年12月31日現在の持分法ベースでの現金及び現金同等物（取得時の満期が3か月以上の定期預金を除く）は約28,732百万人民币であり、2014年12月31日現在の約23,233百万人民币に比して約5,499百万人民币の増加となった。

現金及び銀行預金（取得時の満期が3か月以上の定期預金を含む）は約31,806百万人民币であり、2014年12月31日現在の約25,233百万人民币に比して約6,573百万人民币の増加となった。

当社グループの純現金（現金及び銀行預金から借入金を控除した額）は約21,057百万人民元であり、2014年12月31日現在の約11,153百万人民元に比して約9,904百万人民元の減少となった。

2015年12月31日現在、当社グループの比例連結ベースでの株主資本比率（総自己資本に対する負債総額の割合）は約24.3%であり、2014年12月31日現在の約31.7%に比して約7.4%ポイントの減少となった。

流動性資産比率は約1.22倍であり、2014年12月31日現在の約1.09倍から約0.13倍の増加となった。当座比率は約1.08倍であり、2014年12月31日の約0.93倍から0.15倍の増加となった。

持分法ベースでは、2015年12月31日現在、当社グループの株主資本比率（総自己資本に対する負債総額の割合）は約17.1%であり、2014年12月31日現在の約24.0%に比して約6.9%ポイントの減少となった。流動性資産比率は約1.39倍であり、2014年12月31日現在の約1.03倍から約0.36倍の増加となった。当座比率は約1.25倍であり、2014年12月31日の約0.89倍から0.36倍の増加となった。

当社グループの比例連結ベースでの在庫回転期間は約43日であり、前年度の約33日から約10日増加した。

当社グループの売掛金（受取手形を含む）回転期間は、前年度の約77日から約3日短縮して約74日となった。売掛金（受取手形を除く）回転期間は、前年度の約14日から約1日短縮して約13日となった。受取手形回転期間は、前年度の約63日から約2日短縮して約61日となった。

持分法ベースでは、当社グループの在庫回転期間は約29日であり、前年度の約50日から約21日短縮した。当社グループの売掛金（受取手形を含む）回転期間は、前年度の約71日から約23日短縮して約48日となった。売掛金（受取手形を除く）回転期間は、前年度の約17日から約6日短縮して約11日となった。受取手形回転期間は、前年度の54日から約17日短縮して約37日となった。当社グループは、受取手形の管理について厳格な方針を採用しており、財務力のある信用力の高い銀行及び顧客による手形利用のみを引受け、銀行約束手形に関する信用リスクは顧客の銀行が負う。

当社の共同支配会社による配当支払い

2015年において、当社の共同支配会社は、当社に対し、全体で配当総額約114億48百万人民元を宣言し、支払った。毎年の配当支払いの具体的な金額は定められていないが、各合併契約に従い、関係する中国法に従って、関係する共同支配会社が得た利益（法人所得税の支払後）の中から、各共同支配会社の取締役会の会議において各共同支配会社の状況に応じた適切な配当支払いであると判断される配当が支払われることが定められている。配当の支払いを決定する際、各共同支配会社の取締役会は、過年度の損失を相殺し、かつ、関係する共同支配会社が得た利益から、中国の法令に基づき義務付けられた適用ある法定準備金及び会社準備金（関係する共同支配会社の運転資本を賄う目的、又は増資を行う若しくは生産を拡大する目的で積み立てられる金額を含むが、これらに限られない）、従業員の賞与及び福利並びに経営企画のために積み立てられる利益部分を控除する。利益の分配は、各合併契約に従い、中国法に従って、関係する合併当事者及び当社がそれぞれ支払った資本拠出に応じて行われる。

いずれの共同支配会社も、上記以外の特定の配当方針を有していない。但し、当社と合併パートナー双方の間で合意がなされた場合、共同支配会社は、分配可能な利益が存在する場合は配当を宣言することができる。配当の支払いは、各共同支配会社に関する当社及び関係する合併パートナーに対する投資リターンの主な源泉となるため、過去において、共同支配会社は、毎年、過年度の損失を相殺し、中国の法令に基づき義務付けられた適用ある法定準備金を控除し、かつ、関係する各共同支配会社が会社準備金（運転資本を賄う目的、又は増資を行う若しくは生産を拡大する目的で積み立てられる金額を含むが、これらに限られない）を積み立てた上で、全ての利益を全額分配してきた。当社及び関係する合併パートナーは、今後、各共同支配会社の状況に応じた適切な配当支払いに関する当社と当該合併パートナーの間の契約に従い、かつ、関係する合併契約及び中国の適用ある法令の規定に従い、関係する共同支配会社の分配可能な利益が存在する場合には、引き続き配当を宣言する予定である。

指定預金及び満期到来定期預金

2015年12月31日現在、当社グループは、いずれの金融機関又はその他の当局においても指定預金及び満期到来定期預金を有していない。

準備金

2015年12月31日に終了した年度についての当社及び当社グループの準備金の変動の詳細は、本書「第6 経理の状況」中の「財務書類注記40」及び財務書類に記載した連結株主持分変動計算書にそれぞれ記載されている。

当社の定款第155条に従い、中国の会計基準及び規則に従い作成された財務書類と、国際会計基準又は当社の株式が上場しているその他の外国の会計基準に従い作成された財務書類の間に重大な相違がある場合、関係する会計期間について配分される税引後利益は、これらの財務書類に記載されている2つの税引後利益のうち少ない方の金額とする。

取締役会は、2016年6月17日開催の年次株主総会で検討及び承認されることを前提として、法律及び定款に基づき、総利益の10%を法定利益準備金に積み立てるが、任意利益準備金への積立ては行わない旨の提案を行った。

寄付

当社グループは、2015年12月31日に終了した年度において、総額約300万人民元の寄付を行った。

業績展望

国内の自動車業界は、今後5年間に於いて、安定した成長を維持するものと思われる。国産自動車の総販売台数は2016年には4%から6%増加する見込みである。乗用車の販売台数の伸び率は約6%になるものと思われ、商用車の販売台数はプラス成長を記録する見込みである。

将来の市場動向に関する予測及び東風汽車グループの開発計画に照らして、東風汽車グループは、SUV車製品（合計14種類の新製品及び後継製品）、新エネルギー製品4種類及びセダン車製品10種類を含め、今後2年間で全乗用車分野において合計30種類の新製品及び後継製品（そのうち10種類は自ら所有するブランドの新製品及び後継製品）の発売を引き続き強化する予定である。また、東風汽車グループは、商用車の中・大型トラックも3シリーズ、小型トラックは1シリーズ発売する予定である。

新型自動車の生産目標を達成するために、全ての全自動車事業の販売形態が改善される予定である。さらに、東風汽車グループは、全ての製品につきそのライフ・サイクルにおいて安定した販売台数を維持するために、既存モデルのマーケティングを向上させる所存である。これらのあらゆる努力により、東風汽車グループは、2016年において、業界全体の水準を上回る売上増加及び生産拡大の達成を目指す。

東風汽車グループは、経営効率及び資源活用率をさらに向上させる予定である。予算管理及びコスト管理の改善により、東風汽車グループは、業界において品質及び収益の面で指導的地位を維持するとともに、経営成果を反映する目覚ましい業績をあげるべく、努力を尽くす所存である。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

東風汽車グループは、2015年度において、合理性及び収益性に関する原則に従うことにより過剰生産のリスクを厳格に防止し、また、スマートな運営を実現した。2015年度における固定資産への投資は、合計で約141億9,700万人民元（東風汽車グループの全ての構成会社を含む）となり、投資プロジェクト開発に関する次の点において確実な進歩を遂げた。

1. 中国の関係する規定及び政策の要件並びに市場の需要に基づく新製品の適時の売出し及び新型モデルの適時の開発。
2. 自動車市場の成長の鈍化を考慮して戦略開発のニーズ及び商品計画の決定に従い過剰生産のリスクを最小限に抑えることを目的とする生産能力の拡大又は構築の周期の厳しい管理。
3. 独自のブランド名の確立の強化及び東風汽車グループの主要な競争力及び持続性の向上を目的とする研究開発能力の強化。

次の2年間に於いて、東風汽車グループは、その戦略及び事業計画に基づき、引き続き革新及び新エネルギーの能力を向上させ、新型モデル及び新製品を合理的に導入し、生産技術をさらに改善し、向上させ、かつ、投資構造を最適化する予定である。東風汽車グループの投資総額は、2016年度及び2017年度のそれぞれにおいて約175億人民元（東風汽車グループの全ての構成会社を含む）となる見込みである。

2 【主要な設備の状況】

上記「1 設備投資等の概要」を参照されたい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 設備投資等の概要」を参照されたい。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
8,616,120,000	8,616,120,000	0

【発行済株式】

記名・無記名の別 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
額面価額 1 人民元の 記名式株式	普通株式	8,616,120,000	香港証券取引所	完全議決権を有する当社にお ける標準となる株式です。
計	-	8,616,120,000	-	

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数、資本金の推移】

2015年12月31日現在の当社の株式資本総額は8,616,120,000人民元であり、1株当たり額面1人民元の普通株式8,616,120,000株（発行済株式総数の約66.86%を表章する内資株5,760,388,000株及び発行済株式総数の約33.14%を表章するH株式2,855,732,000株）に分割されている。2015年12月31日に終了した年度において、当社の株式資本総額に変更は生じていない。

年 月 日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （人民元）	資本金残高 （人民元）
平成13年5月18日 （設立）	-	-	10,763,110,000	10,763,110,000
平成16年9月6日 （組織再編による減資）	-	-	(7,660,640,000)	3,102,470,000
平成16年10月12日 （有限責任会社から株式責 任会社への組織変更）	6,020,000,000	6,020,000,000	2,917,530,000	6,020,000,000
平成17年12月7日/9日 （H株式の新規発行/ 転換）	2,596,120,000	8,616,120,000	2,596,120,000	8,616,120,000

（注）当社は、平成13年5月18日の設立より平成16年10月12日の株式責任会社への組織変更までの間は、有限責任会社であったことから株式を発行しておりません。

(4) 【所有者別状況】

下記「(5) 大株主の状況」を参照されたい。

(5) 【大株主の状況】

2015年12月31日において、当社の株主総会において（内資株及びH株式に分類される種類株式の）議決権の5%以上を保有する者（取締役及び監督役を除く）の氏名又は名称及び潜在株式数は以下のとおりであり、かかる記述は証券先物法第336条に基づき当社が保管を義務付けられている株主名簿のとおりである。

ロングポジション、ショートポジション及び融資プール

氏名又は名称	株式の種類	所有株式数(株)*	当該種類における 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)*	総株式資本に 対する所有株式 資本の割合 (%)*
東風汽車公司	内資株	5,760,388,000 ¹	100	66.86
JPモルガン・チェース・アンド・ カンパニー	H株式	286,045,519 ¹	10.01 ¹	3.31 ¹
		11,129,234 ²	0.38 ²	0.12 ²
		197,116,497 ³	6.90 ³	2.28 ³
SCMBオーバーシーズ・リミテッド	H株式	242,282,000 ¹	9.76 ¹	2.81
スタンダードチャータード・ アジア・リミテッド	H株式	242,282,000 ¹	9.76 ¹	2.81
スタンダードチャータード・バンク	H株式	242,282,000 ¹	9.76 ¹	2.81
スタンダードチャータード・ ホールディング・リミテッド	H株式	242,282,000 ¹	9.76 ¹	2.81
スタンダードチャータード・ ホールディングス (インターナショナル) ピーヴィ	H株式	242,282,000 ¹	9.76 ¹	2.81
スタンダードチャータード MBホールディングス・ピーヴィ	H株式	242,282,000 ¹	9.76 ¹	2.81
スタンダードチャータード・ プライベート・エクイティ・ リミテッド	H株式	242,282,000 ¹	9.76 ¹	2.81
ブラックロック・インク	H株式	240,195,802 ¹	8.41 ¹	2.78
プルデンシャル・ピーエルシー	H株式	199,395,093 ¹	6.98 ¹	2.31
エディンバラ・パートナーズ・ リミテッド	H株式	153,514,000 ¹	5.38 ¹	1.78

(注1)

* 以下の記載は流通性による区分を表している。

¹ ロングポジション² ショートポジション³ 融資プール

(注2)

上記表の記載内容は、当社が香港証券取引所規則に従って香港証券取引所のウェブサイトから引用して年次報告書において開示したものであり、修正を加えずに日本語に翻訳したものを基礎として作成したものである。従って、日本の一般的な通常の記載方法とは異なる部分があるので、ご留意いただきたい。

2 【配当政策】

配当

取締役会は、2016年6月17日開催予定の年次株主総会で検討及び承認されることを前提として、2015年度の業績に関し一株当たり0.2人民元の配当を行う旨の提案を行った。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：香港ドル)

事業年度別	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
最高	16.26	15.8	13.28	15.2	14.48
最低	8.81	8.54	9.48	9.6	7.02

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：香港ドル)

月別	2015年7月	2015年8月	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
最高	10.58	9.73	9.8	11.58	12	11.36
最低	8.57	7.02	7.72	9.82	10.14	10.12

(注) 月別最高価額及び最低価額は当該月における取引終了時の最高価額及び最低価額(香港証券取引所の公表価格リストから引用)を表している。

4 【役員の状況】

(2016年6月18日現在)

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期満了日	所有株式数(株)
執行取締役兼取締役会長	竺延風 (Zhu Yanfeng)	1961年3月21日	竺氏は、上級のポストグラデュエイト・エンジニアで、当社の執行取締役兼取締役会長である。竺氏は、1983年に浙江大学を工学学士号(化学オートメーション及び機械専攻)を取得して卒業した。同氏は、1999年から2002年にかけてハルビン工業大学で制御工学を学び、工学修士号を取得した。同氏は、1983年に第一汽車(FAW)の製造工場において自身のキャリアを開始させた。同氏は、1999年から2007年まで、第一汽車集団公司の総経理を務めた。同氏は、2007年から2012年まで、吉林省の省党委員会常務委員及び常務副省長を務めた。同氏は、2012年から2015年まで、吉林省党委員会の副党書記であった。同氏は、2015年5月以降、東風汽車公司の社長及び党書記を務めている。また、同氏は、東風汽車公司の取締役会の指名委員会の招集者、ピーエスエー・ブジョー・シトロエンの監督役会副会長、並びに神龍汽車有限公司、東風本田汽車有限公司及び東風雷諾汽車有限公司の取締役会長も務めた。同氏は、2015年5月以降、当社の社長を務めている。	2016年10月10日	0
執行取締役	李紹蠟 (Li Shaozhu)	1960年12月3日	李氏は上級のポストグラデュエイト・エンジニアで、1983年に清華大学を工学科学学士号(鑄造工学・設備専攻)を得て卒業した。また、1994年から1996年にかけては中南財經政大でポストグラデュエイトの聴講生として経営学を学び、経営学修士号を得た。同氏は、2004年に国务院の第2期学位授与委員会により、国家工学修士の教育委員会の委員に指名された。同氏は1983年に東風汽車公司に入社し、東風汽車公司の第二鑄造工場の責任者を務めた。同氏は1997年以降、東風汽車公司の副総経理を務めた。同氏は、1999年7月から2001年11月までは東風汽車股份有限公司の総経理を務め、2003年7月から2005年9月までは、東風汽車有限公司副社長を務めた。同氏は、2004年10月に当社取締役会の取締役に、また、2001年9月には東浦信息技术有限公司の会長に任命された。同氏は、2011年8月に、東風設計研究院有限公司及び東風車城物流股份有限公司の会長に任命された。同氏は、自動車産業において20年を超える業務及び経営経験を有している。2013年10月10日、同氏は、2013年10月10日より3年間の任期中、当社の第4期取締役会の取締役に再任された。	2016年10月9日	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期満了日	所有株式数(株)
非執行取締役	童東城 (Tong Dongcheng)	1956年 9 月27日	童氏は上級エコノミストで、1996年に中央党学校を経済学及び経営学専攻で卒業した。同氏は1971年に東風汽車公司に入社し、1997年以降東風汽車公司の副総経理を務めている。同氏は、2003年から2014年まで、東風汽車有限公司副社長を務めており、2014年には東風汽車有限公司の執行副社長を務めた。また、同氏は、2003年から2009年までは、東風汽車有限公司の商用車部門の総経理であった。2004年10月、童氏は、当社取締役会において、当社の取締役に任命された。童氏は、2005年 9 月に東風汽車有限公司の取締役、2011年 9 月に東風汽車零部件（集団）有限公司の取締役会長、2015年11月に東風商用車公司の取締役会長、2013年 2 月に東風柳州汽車有限公司の取締役会長、2015年11月に東風インフィニティ汽車有限公司の取締役会長、2015年 5 月に鄭州日産汽車有限公司の取締役会長、また、2015年11月には東風裕隆汽車有限公司の取締役会長を務めた。同氏は、中国の自動車産業において30年を超える業務及び経営経験を有している。2013年10月10日、同氏は、2013年10月10日より3年間の任期で、第4期取締役会の取締役に再任された。	2016年 10月 9 日	0
非執行取締役	歐陽潔 (Ouyang Jie)	1957年 1 月13日	歐陽氏は、上級のポストグラデュエイト・エンジニアで、1982年に湖南大学の鑄造学部を卒業し、工学の学士号を取得するとともに、1988年には中国人民大学より経済学の学士号を授与された。同氏は、1982年に東風汽車公司に入社し、1997年以降、東風汽車公司の副総経理を務めている。同氏は2003年、東風汽車有限公司の副社長に就任した。2004年10月に、同氏は当社取締役会の取締役に任命された。同氏は、2013年 8 月に鄭州日産汽車有限公司の取締役、2015年11月には東風汽車股份有限公司の取締役会長に任命された。同氏は、中国の自動車産業において20年を超える業務及び経営経験を有している。2013年10月10日、同氏は、2013年10月10日より3年間の任期で、第4期取締役会の取締役に再任された。	2016年 10月 9 日	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期満了日	所有株式数(株)
非執行取締役	劉衛東 (Liu Weidong)	1966年10月13日	劉氏は上級のポストグラデュエイト・エンジニアである。同氏は1988年に武漢工学院を工学学士号(自動車産業専攻)を得て卒業し、2000年から2003年にかけて武漢理工大学でポストグラデュエイトの聴講生として経営科学技術を学び、経営学修士号を得た。同氏は第10期全国人民代表大会の代表であった。同氏は1988年に東風汽車公司に入社し、2001年以降、東風汽車公司の副總經理を、また、2001年から2011年までは神龍汽車有限公司の總經理を務めている。2004年10月以降、同氏は当社取締役会の取締役を務めている。同氏は、2007年7月から2011年7月まで、東風乗用車公司の共産党委員会書記を務めていた。同氏は、2011年7月から2014年5月まで、東風乗用車公司の總經理に任命された。2011年7月から2012年3月まで、同氏は、東風汽車公司の技術センターの共産党委員会書記を務めていた。2015年11月、劉氏は、神龍汽車有限公司の取締役会副会長に任命された。同氏は、2011年8月に、東風鴻泰武漢控股集团有限公司の取締役会長に任命された。2012年6月以降、劉氏は、東風電動車輛股份有限公司の取締役会長を務めている。2012年11月、同氏は、東風格特拉克汽車變速箱有限公司の取締役会長に任命された。また、劉氏は、2014年4月にピーエスエー・プジョー・シトロエンの監督役も務めた。同氏は、2014年6月、神龍汽車銷售分公司の取締役に任命された。2014年9月、同氏は、襄陽達安汽車検測中心の取締役会長となった。2015年5月、同氏は、中国東風汽車工業進出口有限公司に勤務した。同氏は、2015年11月、東風悦達起亜汽車有限公司の取締役副会長に任命された。また、同氏は、2015年11月に東風小康汽車有限公司の取締役会の会長を、2015年8月には神龍汽車技術センター有限公司の取締役会長を務めた。劉氏は、中国の自動車産業において20年の業務及び経営経験を有している。2013年10月10日、劉氏は、2013年10月10日より3年間の任期で、第4期取締役会の取締役に再任された。	2016年10月9日	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期満了日	所有株式数(株)
独立非執行取締役	馬之庚 (Ma Zhigeng)	1945年3月26日	馬氏は、2011年3月以降、東風汽車公司及中国長江三峡集団公司の社外取締役を務めている。馬氏は、1968年に揚州工学院（機械製造専攻）を卒業した。馬氏は、1968年9月以降、兵器部四川兵工局の副責任者、中国北方工業（集団）総公司の西南地域部門の副責任者、並びに中国兵器工業総公司の西南兵工局の副責任者、首席エコノミスト、副総経理及び共産党副書記を含め、様々な役職で勤務してきた。同氏は、1999年6月から2007年6月まで中国兵器工業集団公司の総経理及び共産党書記を務め、2007年6月から2008年10月までは中国兵器工業集団公司の総経理を務めた。馬氏は、2010年6月以降は上海電器集団、2010年12月以降は中国長江三峡集団公司、2011年3月以降は東風汽車公司の各社外取締役を務めている。馬氏は、2013年1月、当社の第3期取締役会の取締役となった。馬氏は、当社の取締役及び上級経営陣のいずれの者についても血縁関係にない。2013年10月10日、馬氏は、2013年10月10日より3年間の任期中、第4期取締役会の取締役に再任された。	2016年10月9日	0
独立非執行取締役	張曉鐵 (Zhang Xiaotie)	1952年11月13日	張氏は、東風汽車公司及港中旅集団の社外取締役である。張氏は、清華大学経済管理学院を産業経営工学のポストグラデュエイトの聴講生として卒業し、1989年に工学修士号を得た。張氏は、1969年以降、郵電部財務司の副司長、情報産業部経済調節・通信清算司の副司長及び司長、中国網絡通信集団公司の社長補佐、企画財務部の総経理及び副総経理並びに党組成員、中国網通通信（集団）香港公司の取締役及び上級副社長を含め、様々な役職で勤務してきた。2008年5月から2010年6月まで、同氏は、中国移动通信集団公司の副総経理及び党組成員を務めた。同氏は、2010年6月に中国電子信息産業集団有限公司の社外取締役、2011年3月には東風汽車公司の社外取締役となった。張氏は、当社の取締役及び上級経営陣のいずれの者についても血縁関係になく、また、証券先物法第15章で定義される株式持分を一切有していない。2013年10月10日、張氏は、2013年10月10日より3年間の任期中、第4期取締役会の取締役に任命された。	2016年10月9日	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 満了日	所有 株式数 (株)
独立非 執行取 締役	曹興和 (Cao Xinghe)	1949年 7 月 3 日	曹氏は、上級エコノミストで、東風汽車会社の社外取締役である。曹氏は、天津政法管理学院（経済法専攻）を卒業し、また、首都経済貿易大学を経営学専攻のポストグラデュエイトの聴講生として卒業した。同氏は、1965年以降、中国海洋石油渤海会社の副総経理、総経理及び共産党書記、並びに中国海洋石油総会社の総経理補佐を含め、様々な役職で勤務してきた。2004年から2010年まで、同氏は、中国海洋石油総会社の副総経理及び党組成員を務めた。同氏は、2007年、中国石油企業協会の執行副会長及び中国石油化工企業連合会の名誉会長を務めた。同氏は、2010年に中国長江電力股份有限公司の独立取締役、2011年に東風汽車会社の社外取締役、2012年には中国海運（集団）総会社の社外取締役となった。曹氏は、当社の取締役及び上級経営陣のいずれの者についても血縁関係になく、また、証券先物法第15章で定義される株式持分を一切有していない。2013年10月10日、曹氏は、2013年10月10日より3年間の任期で、第4期取締役会の取締役に任命された。	2016年10 月 9 日	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期満了日	所有株式数(株)
独立非執行取締役	陳雲飛 (Chen Yunfei)	1971年4月16日	陳氏は、香港在住である。陳氏は、1992年7月に武漢大学より法学学士号、1996年12月には米国の南イリノイ大学より法学博士号を授与された。1997年初め、同氏は、ニューヨークを本拠地とする米国の法律事務所であるサリヴァン＆クロムウェル法律事務所に入所し、証券法の実務を開始した。同氏は、1998年に香港に移住し、サリヴァン＆クロムウェル法律事務所の香港事務所において法律実務を継続した。同氏は、2001年7月にサリヴァン＆クロムウェル法律事務所を退所し、ドイツ銀行のアジア投資銀行業務部門に入行した。ドイツ銀行のアジア投資銀行業務部門においてマネージング・ディレクターを務めている間、同氏は、異なる時期において、アジアの一般産業（自動車産業等）並びに金属及び鉱業グループを管理していた。2007年8月、同氏は、ドイツ銀行を退職し、投資業びコンサルティング業務に従事する独立投資家となった。同氏は、香港の上場会社である亜洲煤業有限公司の取締役会長を務め、現在は、カナダのトロント及び香港の上場会社である中国黄金国際資源有限公司の独立取締役である。陳氏は、当社の取締役及び上級経営陣のいずれの者についても血縁関係になく、また、証券先物法第15章で定義される株式持分を一切有していない。2013年10月10日、陳氏は、2013年10月10日より3年間の任期で、第4期取締役会の取締役に任命された。	2016年10月9日	0
取締役会秘書役兼副社長	蔡瑋 (Cai Wei)	1959年1月12日	蔡氏は、上級のポストグラデュエイト・エンジニアである。同氏は、1982年に合肥工業大学を工学科学学士号（内燃エンジン専攻）を得て卒業した。同氏は、1982年に東風汽車公司に入社した。同氏は、2011年7月以降、東風汽車公司の総経理補佐及び取締役会秘書役を務めた。同氏は、2001年11月から2003年7月まで東風汽車公司の自動車部品部門総経理を務めた。同氏は2003年7月から2005年9月まで東風汽車公司の企画部長を務め、また、2009年12月には東風本田汽車有限公司の党委員会書記を兼任した。2004年10月からは東風汽車集团股份有限公司副社長兼取締役会秘書役を務めている。同氏は、2003年7月に東風本田汽車有限公司の取締役、2004年11月には神龍汽車有限公司の取締役に任命された。また、同氏は、2013年3月、東風本田発動機有限公司及び東風本田汽車有限公司の取締役会長を務めた。また、同氏は、2014年6月には神龍汽車銷售分公司の監督役を務めた。	なし	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期満了日	所有株式数(株)
監督役 会長	馬良杰 (Ma Liangjie)	1956年5月10日	馬氏は、エンジニアであり、当社の監督役会長である。同氏は、吉林工業大学を内燃エンジンのデザイン及び製造専攻で1982年に卒業した。同氏は、1998年から2001年にハルビン工業大学で宇宙飛行制御を学び、工学修士号を取得した。同氏は、東風汽車公司に入社する前に、中国航天科工集团公司の総経理補佐、中国航天汽車有限公司の副会長兼総経理、及び瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司の会長を務めていた。同氏は、2008年12月に東風汽車公司に入社し、東風汽車公司の共産党懲戒委員会常任委員及び書記を務めた。2011年3月から2014年6月まで、馬氏は、東風汽車公司の取締役役に任命された。2013年10月、同氏は、2013年10月10日より3年間の任期で、第4期監督役会の監督役会会長に選任された。	2016年 10月9日	0
監督役	趙軍 (Zhao Jun)	1958年9月13日	趙氏は、1982年に吉林大学を数学士号を得て卒業し、1987年に北京理工大学で理学修士号、1990年には同大学で理学博士号を取得した。同氏は、1991年、准教授に昇進した。同氏は、1995年から1998年まで旧北京商学院（現北京工商大学）において教務課長を務め、2001年に教授に昇進した。同氏は、對外經濟貿易大学国際商学院の経営学の教授及びポストグラデュエイトの専任講師である。同氏の研究対象は、計量経済学モデル、経営意思決定分析並びに統計分析及び予測といった学術分野である。同氏は、専門分野の理論、理論の応用、教材及び指導法並びに教育管理に関して20本を超える論文を発表した。趙氏は、国家級優秀教学成果二等賞及び北京地区優秀教学成果一等賞を受賞した。趙氏は、当社の取締役及び上級経営陣のいずれの者についても血縁関係になく、また、証券先物法第15章で定義される株式持分を一切有していない。2013年10月10日、趙氏は、2013年10月10日より3年間の任期で、第4期監督役会の監督役に再任された。	2016年10 月9日	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期満了日	所有株式数(株)
監督役	鐘兵 (Zhong Bing)	1963年10月5日	鐘氏は上級エコノミストである。鐘氏は2005年に江蘇大学(生産工学専攻)を卒業し、工学修士号を得た。同氏は1980年に東風汽車公司に入社し、2009年7月には、東風汽車有限公司の社長室室長、武漢支店長及び共産党書記を務めた。鐘氏は、2011年4月以降、東風汽車有限公司の社長補佐兼社長室室長を、また、2011年7月以降は東風汽車会社の労働組合の副会長を務めている。鐘氏は、2013年8月、当社の従業員代表監督役を務めた。鐘氏は、当社の取締役及び上級経営陣のいずれの者についても血縁関係がなく、また、証券先物法第15章で定義される株式持分を一切有していない。	2016年10月10日	0
共同会社秘書役	盧鋒 (Lu Feng)	1967年8月22日	盧氏は、当社の法務・証券業務部門及び資産管理部門の部長、並びに当社の取締役会秘書役長である。盧氏は、2002年6月から2009年12月まで東風汽車股份有限公司の副総経理、2009年12月から2012年11月までは東風汽車股份有限公司の総経理を務めた。	2016年10月9日	0
共同会社秘書役	盧綺霞 (Lo, Yee Har, Susan)	1958年11月18日	盧女史は、卓佳專業商務有限公司の執行取締役である。同女史は、認定秘書役・経営者協会及び香港認定秘書役協会の協会員である。	なし	0
株式数合計					0

取締役及び監督役の当社株式資本における利益

2015年12月31日現在、当社の取締役、監督役又は上級管理者のいずれも、当社株式、当社又はその関連企業（証券先物法第15章における意味で）の潜在株式又は社債に一切の利益又はショートポジションを有していない。これらは、証券先物法第352条に基づき保管することが要求される登録簿に記入されること、又は上場企業の取締役による証券取引のモデル・コードに基づき当社及び香港証券取引所に通知することを要求されている。

2015年12月31日現在、当社は、当社のいずれの取締役、上級管理者若しくは監督役に対しても、又はこれらの配偶者若しくは18歳以下の子供に対しても、当社又はその関連企業の株式又は社債に申し込む権利を付与していない。

独立非執行取締役の独立性の確認

当社は、2015年度の全ての独立非執行取締役、すなわち、馬之庚氏、張曉鐵氏、曹興和氏及び陳雲飛氏から、年一回の独立性を確認する書面を受領した。当社は、かかる者が独立していると考えている。

取締役及び監督役のサービス契約

直近の株主総会において再任予定の取締役又は監督役のいずれも、当社との間にサービス契約を締結していない。当社は、当社が法定報酬を除く報酬を支払わなければ1年以内にかかるサービス契約を決定することができない。

取締役及び監督役の契約における利害

サービス契約を除き、当社のいかなる取締役又は監督役も、直接的であるか間接的であるかを問わず、2015年12月31日に終了する年度中、当社又はその子会社及び共同支配会社が当事者となる重大な契約において重大な利害関係を有していない。

取締役及び監督役の報酬

当社の取締役及び監督役の報酬の詳細は、本書「第6 経理の状況」中の「財務書類注記8」に記載されている。

SAR

当社の株主は、当社の主要経営陣及び専門技術者を対象とした株価上昇インセンティブ（以下「SAR」という）の計画を導入した。この計画は、当社の上級経営陣の金銭的利益を東風汽車グループの将来の業績並びにH株式の価格及びパフォーマンスと連動させるように設計されている。SAR計画において株式は発行されない。したがって、当社株主の株式持分は、SARの付与により希薄化されることはない。第1回目及び第2回目のSARは、全てが満了（行使され、放棄され、及び失効したものを含む）している。（さらなる詳細は、2012年度半期報告書に記載されている。）

当社は、2013年7月16日に第3回目のSAR付与を実施した。第3回目では、40,198,000単位のSARが9.67香港ドルの付与価格で付与された。以下の制限に従いSARが行使可能となる前の最低権利確定期間は、付与日から2年間である。

- (a) 付与日から3年目においては、付与されたSARのうち最大で33%を行使することができる。
- (b) 付与日から4年目においては、付与されたSARのうち別の33%を行使することができる。
- (c) 付与日から5年目においては、付与されたSARのうち残りの34%を行使することができる。

第3回目のSAR案は、2012年3月27日に開催された取締役会議において承認され、付与の実施は、国务院の国有資産監督管理委員会により承認された。

当事業年度中において、以下の本件SARが未行使となっている。

	2015年		2014年	
	加重平均行使価格 (1株当たり香港ドル)	SARの個数 (単位：千個)	加重平均行使価格 (1株当たり香港ドル)	SARの個数 (単位：千個)
1月1日時点	9.67	37,110	9.67	40,198
事業年度中における付与		-		-
12月31日時点		37,110		40,198

報告期間末日時点で未行使となっている本件SARの権利行使価格及び権利行使期間は以下のとおりである。

	SARの個数	権利行使価格	権利行使期間
	(単位：千個)	(1株当たり香港ドル)	
2015年12月31日時点	37,110	9.67	2015年7月16日から 2017年7月16日まで
2014年12月31日時点	40,198	9.67	2015年7月16日から 2017年7月16日まで

SARの公正価値は、二項オプション価格モデルを用いて評価される。評価データには、評価日における株価、SARの権利行使価格、予想配当利回り、(過去の加重平均ボラティリティに基づく)予想ボラティリティ、(SAR保有者の予測無退職率及び株価が1株当たりの権利行使価格9.67香港ドルの240%を超えた場合における予想権利行使行動に基づく)SARの予想加重平均残存期間、及び(香港為替基金債券に基づく)無リスク金利が含まれる。主観的データの前提に変更が生じた場合、SARの公正価値の見積もりに重大な影響が及ぶ可能性がある。

2015年12月31日現在、SARの公正価値の評価に用いられる二項オプション価格モデルのデータは、以下の表のとおりである。

配当利回り(%)	0
予想ボラティリティ(%)	40
無リスク金利(%)	0.56
予想オプション残存期間(年)	2.28
評価日における株価(1株当たり香港ドル)	10.36

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの概況

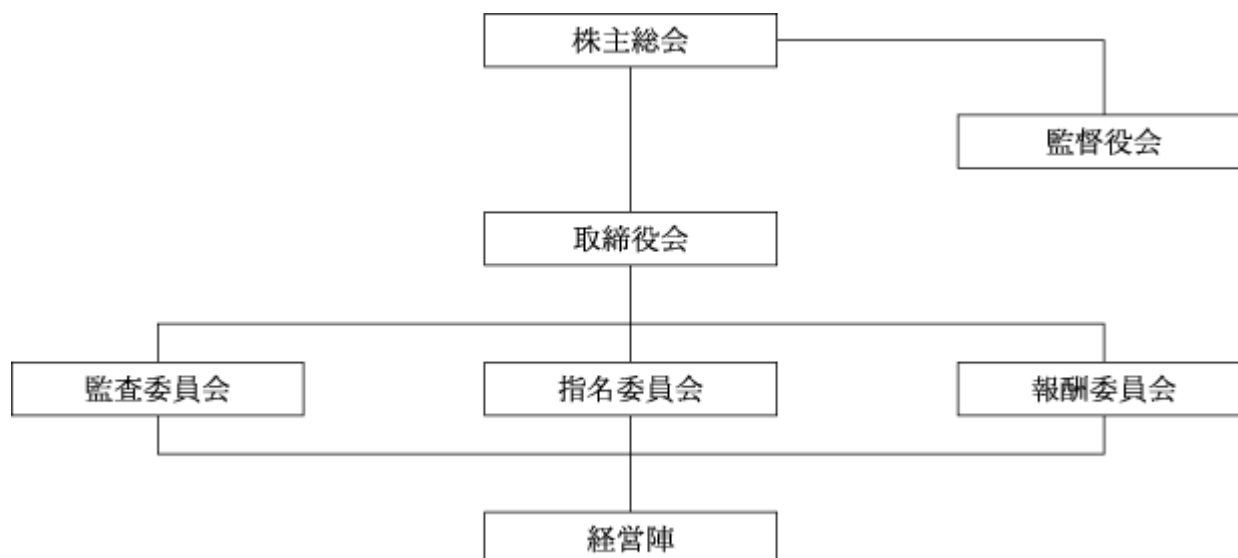
当社は、自社の企業価値を向上させ、株主に高い利益をもたらすために、中国の会社法（以下「会社法」という）、香港証券取引所における証券上場規則、香港証券取引所のコーポレート・ガバナンス規則及び当社定款に従っている。コーポレート・ガバナンスの完全性、透明性、開示性及び有効性の原則に基づき、当社は、持続可能な発展を確保するため、高水準のコーポレート・ガバナンスを維持するよう努めている。

取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス実務の見直しを行い、数多くのよりよい実務を導入した。改善された実務の詳細は、本書に記載される。2015年12月31日に終了した事業年度中、当社は、コーポレート・ガバナンス規則（香港証券取引所における証券上場規則別紙14）に定める規則条項を全て遵守した。

コーポレート・ガバナンスの構成

コーポレート・ガバナンスの全般的な構成

当社の最高権威機関は、株主総会である。取締役会及び監督役会は、株主総会の監督下にある。取締役会には、監査委員会、指名委員会及び報酬委員会が置かれている。定款による授權に従い、取締役会は、経営上の重要な意思決定並びに上級経営陣による日々の運営及び管理の監督につき責任を負う。監督役会は、主に、取締役会及び上級経営陣による業務遂行の監督につき責任を負う。取締役会及び監督役会は、独立して、株主総会に対する説明責任を負う。



株主及び株主総会

株主

2015年12月31日時点において、当社の支配株主である東風汽車会社が保有する当社の株式持分は66.86%（市場価値は499億9,792万人民元）であった。当社の残りの株式持分33.14%（市場価値は247億8,662万人民元）は、一般株主により保有されていた。

報告期間中に株主総会において（内資株及びH株式に区分される種類株式の）議決権の5%以上を保有するその他の株主及び者についての情報は、本有価証券報告書「第一部 企業情報 第5 提出会社の状況 1 株式等の状況（5）大株主の状況」に記載されている。

当社の支配株主である東風汽車会社は、これまで、法律に従って自らの権利を行使するとともに義務を履行しており、直接・間接を問わず、株主総会による授權の範囲を超えて当社の経営に介入したことは一切ない。当社の取締役会、監督役会及び内部機関は、独立して運営を行うことができる。

当社の定款の全文は、当社及び香港証券取引所のウェブサイトに掲載された。2015年度に、定款の変更又は修正は行われなかった。

株主の権利

当社は、全ての株主を公平に扱うとともに、株主が自らの法律上の利益を保護するために権利を完全に行使することができるよう確保する。当社は、法令に厳格に従って株主総会を招集した。当社のガバナンス体制により、全ての株主、特に少数株主が平等の権利を享受し、かかる権利に応じた義務を負うことが確保される。

当社の定款に定める権利のほか、株主総会の手続規則に従い、当社の株主は、以下の権利も享受するものとする。

1) 予定されている総会において議決権付株式を合計で10%以上保有する2名以上の株主は、取締役会に対し臨時株主総会又は種類株主総会の招集を請求する旨の、当該総会における検討事項を明記した1通又は複数の同一様式による請求書に署名することができる。

2) 取締役会が当該請求書を受領後30日以内に総会の招集通知を行わなかった場合、請求者は、取締役会が当該請求書を受領した日から4か月以内に総会を招集することができる。請求者は、取締役会が総会を招集する際に従う手続と可能な限り同じ手続に従って総会を招集するものとする。

3) 株主は、自ら株主総会を招集することを決定した場合、取締役会に対し書面による通知を行わなければならない、取締役会及び取締役会の秘書役は、かかる総会の目的において協力するものとする。

4) 当社が年次株主総会を招集する場合、当社の議決権付株式総数の5%以上を保有する株主は、取締役会に対し、書面により新たな提案を行う権利を有するものとする。

5) 株主は、株主総会において当社に関する質問を行うことができ、総会で開示することのできない当社の営業秘密を除き、総会の議長は、取締役、株主又はその他の出席者に対し当該質問に回答するよう指示するものとする。

6) 本人又は代理人が出席する株主であって、単独で又は共同して、株主総会における出席権及び議決権が付された株式の10%以上を保有する者は、投票を要求することができる。

取締役及び取締役会

取締役

取締役の構成及び任期

定款に従い、取締役は、株主総会において3年間の任期で選任され、任期満了時には再任される資格を有する。

取締役会は、現在、当社の設立から第4期目となっている。当該取締役会は11名の取締役で構成され、執行取締役の徐平氏、朱福壽氏及び李紹蟬氏、非執行取締役の童東城氏、歐陽潔氏、劉衛東氏及び周強氏、並びに独立非執行取締役の馬之庚氏、張曉鐵氏、曹興和氏及び陳雲飛氏が含まれる。

2015年6月19日開催の年次株主総会において、取締役であった徐平氏及び周強氏の仕事上の都合による辞任（それぞれ、2015年5月6日及び2015年6月2日に辞任）が検討及び承認され、竺延風氏が当社の執行取締役に選任された。かかる構成の変更により、第4期取締役会は、執行取締役である竺延風氏（2015年6月19日に任期開始）、朱福壽氏（規律違反により2015年11月2日に執行取締役及び社長職について停職処分を受け、2015年11月25日には当社社長職を解任された。同氏について暫定的な後任者が手配及び発表され、当社は、後日、同氏の解任について検討及び承認を求めるために株主総会に対し提案を行う予定である。）及び李紹蟬氏、非執行取締役である童東城氏、歐陽潔氏及び劉衛東氏、並びに独立非執行取締役である馬之庚氏、張曉鐵氏、曹興和氏及び陳雲飛氏を含む10名の取締役で構成されている。在任取締役の任期は全員、2016年10月9日に満了となる。独立非執行取締役は全員、当社及び大株主と関係性を有しない独立した当事者であり、任期は9年を超えない期間である。

当社取締役会の構成員の間において、金銭上、事業上、血縁上その他の重要な関係は存在しない。当社は、取締役及び上級経営陣の全員について、賠償責任保険に加入済みである。

当社取締役会の構成員は、それぞれ異なる業界での経歴の持ち主であり、企業経営、財務会計、法務及び投資の各分野において専門知識及び幅広い経験を有している。取締役会は、取締役会多様化方針を策定しており、取締役会の構成の見直しを1年に1回以上行っている。各取締役の経歴の概略については、本有価証券報告書「第一部 企業情報 第5 提出会社の状況 4 役員の状況」に記載されている。

会長及び社長

当社の会長及び社長は、異なる者が、明確に区別された職務をもって行為する。特に、会長は、取締役会の日々の運営の監督、取締役会決議の執行の監督及びその他の職務につき責任を負う。報告期間中、前会長の徐平氏が仕事上の都合により辞職願を提出して2015年6月19日に任期が終了し、竺延風氏が2015年6月19日をもって当社の会長に任命された。規律違反により、朱福壽氏が2015年11月2日に当社から執行取締役及び社長職について停職処分を受け、2015年11月25日には当社社長職を解任され、会長である竺延風氏が社長職を遂行する暫定的な後任者として行為している。当社は、かかる手配に関して後日発表を行う予定である。当社の上級経営陣についての詳細は、本有価証券報告書「第一部 企業情報 第5 提出会社の状況 4 役員の状況」に記載されている。

独立非執行取締役

現在、当社の独立非執行取締役は4名であり、取締役会の全構成員の3分の1を超える。当社は、香港上場規則が定める、独立非執行取締役を3名以上（取締役会の3分の1以上に相当）任命し、そのうち1名以上が適切な専門的資格又は会計若しくは関連する財務管理の専門知識を有するものとする要件を遵守した。当社の独立非執行取締役は全員、上場会社の取締役及び独立非執行取締役の権利及び義務を熟知している。報告期間中、独立非執行取締役は、誠実かつ勤勉な方法により、自らの職務を当社定款及び取締役会手続規則に従い遂行し、分別ある慎重かつ適切な方法により、独立非執行取締役としての権利を行使し、積極的な責任ある方法により、取締役会議及び株主総会に出席した。独立非執行取締役は、当社のコーポレート・ガバナンス及び重要な意思決定を向上させる広範な努力を行うとともに、株主の利益を効果的に保護する公平かつ客観的な意見を表明した。当社の独立非執行取締役4名は全員、取締役会傘下の委員会の構成員であった。

報告期間中、当社の独立非執行取締役は、報告期間中における関連取引について独立した立場から見解を表明し、独立非執行取締役としての職務を誠実に遂行した。

報告期間中、当社の独立非執行取締役は、取締役会の決議及びかかる決議以外の他の事項に対し反対意見を表明しなかった。

取締役会は、香港証券取引所の香港上場規則第3.13条に従い、各独立非執行取締役から自らの独立性に関する確認書を受領したことを確認した。取締役会は、既存の独立非執行取締役が香港証券取引所の香港上場規則第3.13条に定義される独立した者であると判断した。

非執行取締役

当社取締役会の非執行取締役及びその他全ての構成員の任期は、双方とも3年であり、再任される場合がある。

取締役の研修及び専門能力の継続的開発

取締役は、香港上場規則及び関連する法律上の要件に基づき、当社の事業及び経営について理解し、自らの責任及び義務を十分に把握することを確実にする目的において、自らの知識及び技能を向上させ、更新するための適切な専門能力継続開発プログラムに参加しなければならない。

報告年度中、取締役は全員、業界の動向、当社の最新の経営、財政状態及び関連する情報を理解するために当社秘書役が作成した取締役及び監督役向けのニュースレターを定期的に付与された。以下はその記録である。

	検討対象情報
執行取締役	
竺延風氏（2015年6月19日付 会長就任）	5件
徐平氏（2015年6月19日付 会長辞任）	6件
朱福壽氏（2015年11月2日以降職務停止）	10件
李紹蠟氏	11件
非執行取締役	
童東城氏	11件
歐陽潔氏	11件
劉衛東氏	11件
周強氏（2015年6月19日付辞任）	6件
独立非執行取締役	
馬之庚氏	11件
張曉鐵氏	11件
曹興和氏	11件
陳雲飛氏	11件

取締役による証券取引

当社は、取締役による証券取引を規制するため、香港上場規則別紙10に定める「上場発行会社の取締役による証券取引のモデル規定」（以下「モデル規定」という）を採用した。報告年度中、いずれの取締役も、当社株式のその他一切の持分を有していなかった。取締役は全員、当社による調査を受け、2015年中においてモデル規定を全て遵守したことを確認した。

取締役の報酬

当社の第4期報酬委員会は、個々の執行取締役及び上級経営陣の報酬に関する提案につき責任を負う。

取締役の報酬を受領した当社の独立非執行取締役を除く他の全ての取締役は、当社から取締役の報酬を受領しなかった。執行取締役は、当社の従業員としての立場において報酬を受領し、非執行取締役は、当社から関連する報酬を受領する。独立非執行取締役の報酬は、平均的な市場水準を参照し、当社の実際の状況を考慮したうえで算定される。

報告年度中、当社は、第4期取締役会の独立非執行取締役4名、すなわち、馬之庚氏、張曉鐵氏、曹興和氏及び陳雲飛氏のそれぞれに対し120,000人民元（税引後）の報酬を支払った。

取締役会

取締役会は、当社の意思決定機関である。取締役会は、総会による授権に従い、当社の財産の管理及び運用につき責任を負う。取締役会は、総会において株主に対する説明責任を負う。また、取締役会は、コーポレート・ガバナンス規則第D.3.1条の規則条項に定める機能の遂行につき責任を負う。かかる当社の運営機関は、日々の運営及び管理につき責任を負う。取締役会は、株主総会に対する説明責任を負うとともに、以下の機能及び権限を行使する。

- ・株主総会の招集責任の履行及び総会における株主への事業報告
- ・総会において株主が可決した決議の実施
- ・当社の事業計画及び投資案の決定
- ・当社の暫定年度財務予算及び最終年度財務予算の策定
- ・当社の利益分配案及び損失回収案の策定
- ・負債・財務方針、当社の登録資本金の増資又は減資案及び社債発行案の策定
- ・当社の重要な買収又は処分案及び合併、分割又は解散計画の立案
- ・当社の内部管理体制の構築の決定
- ・当社の社長の任命又は解任、社長の指名に基づく当社の副社長及び財務担当取締役の任命又は解任、並びにこれらの者の報酬に関する決定
- ・当社の支店機関の設立の決定
- ・当社の基本管理システム（財務管理及び人事管理システムを含む）の構築
- ・定款の修正案の策定
- ・当社の破産申立案の提出
- ・総会の授権に基づく当社の対外保証の決定
- ・会社法及び定款により総会での株主の決議が定められた事項以外の、当社のその他の重要かつ経営上の事項の決定及びその他の重要な契約の締結
- ・総会及び定款により付与されるその他の権限の行使

取締役会は、取締役会議における決議の可決により、上記の権限を行使するものとする。また、取締役は、自らの職務を遂行するにあたり、独立した専門家の助言を求めることができる。

取締役会議

取締役会は、およそ四半期に1回の頻度で、毎年4回以上の会議を招集するものとする。報告期間中、取締役会は、定例会議4回及び臨時取締役会議2回を含め、6回の会議を開催した。取締役本人の出席状況は、以下のとおりである（欠席取締役は代理人を任命した）。

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	指名委員会	年次株主總會
執行取締役					
竺延風氏（会長）	2/4（50%）	-	-	1/1（100%）	1/1（100%）
徐平氏（前会長）	2/2（100%）	-	-	1/1（100%）	1/1（100%）
朱福壽氏（前社長）	5/5（100%）	-	-	-	2/2（100%）
李紹燭氏	3/6（50%）	-	0/2（0%）	-	1/2（50%）
非執行取締役					
童東城氏	4/6（66.7%）	-	-	-	2/2（100%）
歐陽潔氏	6/6（100%）	3/3（100%）	-	-	2/2（100%）
劉衛東氏	1/6（16.7%）	-	-	-	0/2（0%）
周強氏 （前非執行取締役）	2/2（100%）	-	-	-	1/1（100%）
独立非執行取締役					
馬之庚氏	6/6（100%）	-	2/2（100%）	2/2（100%）	2/2（100%）
張曉鐵氏	6/6（100%）	3/3（100%）	-	2/2（100%）	2/2（100%）
曹興和氏	4/6（66.7%）	-	2/2（100%）	-	0/2（0%）
陳雲飛氏	6/6（100%）	3/3（100%）	-	-	2/2（100%）

上記のほか、取締役会長と非執行取締役（独立非執行取締役を含む）との間において、毎年、執行取締役が出席しない会議が開催される。

取締役会の委員会

当社は、取締役会の下に監査委員会、報酬委員会及び指名委員会の3委員会を設置している。当該委員会のメンバーは、主に、独立非執行取締役である。各委員会は、その参照規定に従いその職務を遂行する。3委員会の手続規則の全文は、当社及び香港証券取引所のウェブサイトに掲載された。

監査委員会**委員会メンバー**

監査委員会のメンバーは、主に、張曉鐵氏（招集者）、陳雲飛氏及び歐陽潔氏を含む独立非執行取締役である。張曉鐵氏は、財務管理の専門的な経験を有している。

主な職務

- ・ 監査人等仲介会社の任命及び交代並びにそれら報酬について取締役会に助言を行うこと
- ・ 当社の財務報告、当社の会計方針及びその変更並びにその他取締役会の承認を要する財務書類を検討し、取締役会に提案を行うこと
- ・ 適用ある基準に従い、社外監査人の独立性及び客観性並びに監査方法の有効性を検討及び監視すること
- ・ 監査報酬、監査業務に起因する問題及びその他監査人から提起される事項について協議するため、年2回以上、監査人との間で経営陣が出席しない会議を行うこと
- ・ 当社の財務統制、内部統制及びリスク管理の体制を見直すこと、また、経営陣が効果的な内部統制システムを構築する職務を確実に遂行するために経営陣と内部統制システムについて協議すること
- ・ 社内監査人と社外監査人の連絡及び業務を調整すること
- ・ 当社の社内監査部門に提供される十分な資源及び社内監査部門の適切な設置を確保すること、また社内監査部門の効率性を検討及び監視すること
- ・ 従業員が財務報告、内部統制又はその他の事項の不正の可能性について内密に懸念を提起することのできる当社の制度を検討すること。委員会は、かかる事項の公正なかつ独立した調査のため、また適切なフォローアップ措置のために適切な制度が整備されていることを保証しなければならない。
- ・ 当社の所在地及び当社株式の上場に係る上場規則に基づき、委員会の職務及び権限に関する新たな要件を遵守すること
- ・ その他取締役会により授権される職務

2015年度の主な業務

監査委員会は、2015年度に、会合を3回開催し、そのメンバーの出席は、本書に記載されている。

2015年度の監査委員会の主な業務は、以下の業務を含む：

- ・ 2013年度の年次財務報告書の検討
- ・ 2014年度の年次財務報告書の検討
- ・ 2015年度の主任監査人の雇用の検討
- ・ 2015年度の間接財務報告書の検討
- ・ 2014年度の社内監査業務の結果に関する報告書及び2015年度の監査業務計画に関する報告書の検討
- ・ 2016年度の取締役会の監査委員会に係る業務計画の検討及び承認

報酬委員会

委員会メンバー

報酬委員会のメンバーは、主に、馬之庚氏（招集者）、曹興和氏及び李紹蟬氏を含む独立非執行取締役である。

主な職務

- ・ 上級経営陣の報酬体制及び戦略を策定すること、また承認を得るためこれらを取締役に提出すること
- ・ 取締役、監督役及び上級経営陣の報酬提案並びに中長期的な報奨制度を策定し、承認を得るためこれらを取締役に提出すること、また上級経営陣の業績評価を行うこと
- ・ 特定の取締役及び上級経営陣の報酬に関して取締役会に提案を行うこと
- ・ 執行取締役及び上級経営陣に対してその役職の喪失若しくは終了又は任命に関連して支払われる報酬（もしあれば）について、当該報酬が関連する契約条件に従い決定され、当社にとって公正であり、かつ過度ではないことを保証するために、当該報酬を検討及び承認すること
- ・ 不正行為を理由とする取締役の退任又は解任に関連する報酬制度（もしあれば）について、当該制度が関連する契約条件に従い決定され、報酬支払が合理的かつ適切であることを保証するために、当該制度を検討及び承認すること
- ・ 取締役又はその関係者が自らの報酬の決定に関与していないことを保証すること。報酬委員会のメンバーである非執行取締役の報酬は、他の委員会メンバーによって決定されるものとする
- ・ 当社の所在地及び当社株式の上場に係る上場規則に基づき、報酬委員会の職務及び権限に関する新たな要件を遵守すること
- ・ その他取締役会により授権される職務

2015年度の主な業務

報酬委員会は、2015年度に、会合を2回開催し、その委員会メンバーの出席は、本書に記載されている。2015年度の報酬委員会の主な業務は、以下の業務を含む：

- ・ 2015年度の当社の取締役及び監督役の報酬制度の検討
- ・ 2016年度の取締役会の報酬委員会に係る業務計画の見直し及び検討

指名委員会

委員会メンバー

指名委員会のメンバーは、主に、竺延風氏（招集者）、馬之庚氏及び張曉鐵氏を含む独立非執行取締役である。

主な職務

- ・ 当社の業務、資産規模及び資本構成に基づき、取締役会の組織について取締役に助言を行うこと
- ・ 取締役の選任基準及び手続について取締役に助言を行うこと
- ・ 取締役に指名される資格のある候補者を特定し、選出すること
- ・ 取締役候補者の資格を検討し、取締役に勧告を行うこと
- ・ 他の専門委員会の構成について勧告を行うこと
- ・ 独立非執行取締役の独立性を検討すること。取締役会が株主総会で独立非執行取締役としてある個人を選任する決議を提案しようとする場合、当該個人が独立しているとみなされる理由を示すため、回覧書及び／又は説明書が、関連する株主総会の通知と共に、株主に対して送付されるものとする
- ・ 取締役会により任命されるために社長、副社長、取締役会秘書役及び財務部門担当者並びにその他上級役員の候補者を推薦すること
- ・ 取締役会のメンバーが各分野において必要な能力、知識及び経験を有していることを保証するため、また当社の戦略を円滑に遂行するために取締役会の再編を提案するため、年１回以上取締役会の構成、規模及び組織（能力、知識及び経験を含む）を検討すること
- ・ 取締役及び上級経営陣の任命、再任又は交代について取締役に勧告を行うこと
- ・ 当社の所在地及び当社株式の上場に係る上場規則に基づき、指名委員会の職務及び権限に関する新たな要件を遵守すること
- ・ その他取締役会により授権される職務

2015年度の主な業務

指名委員会は、2015年度に、会合を２回招集し、そのメンバーの出席は、本書に記載されている。

2015年度の指名委員会の主な業務は、以下の業務を含む：

- ・ 独立非執行取締役の独立性の評価
- ・ 取締役会の構成の検討
- ・ 社長の解任及び当社の授権代表者の交代の検討
- ・ 2016年度の取締役会の指名委員会に係る業務計画の検討及び承認

監督役及び監督役会

監督役

定款に従い、監督役は、株主を代表する監督役（複数名）及び従業員を代表する監督役（１名）を含まなければならない。株主を代表する監督役は、株主総会において選任及び解任され、従業員を代表する監督役は、従業員により民主的に選任及び解任されなければならない。

現監督役会は、当社の設立以来、第4期監督役会であり、監督役会長である馬良杰氏、独立監督役である馮果氏及び趙軍氏、並びに従業員代表監督役である鐘兵氏の4名の監督役から構成される。

独立監督役であった馮果氏の仕事上の都合による辞任（2015年6月2日辞任）が2015年6月19日開催の年次株主総会において検討及び承認された。かかる構成の変更により、当社の第4期監督役会は、監督役会長である馬良杰氏、独立監督役である趙軍氏、及び従業員代表監督役である鐘兵氏を含む3名の監督役で構成されている。在任監督役の任期は全員、2013年10月10日から3年間である。

監督役会

報告期間中、監督役会は、定期会合を2回開催し、監督役本人の出席は以下のとおりである（欠席監督役は代理人を任命した。）。

	監督役会	取締役会	株主総会
監督役			
馬良杰(議長)	2/2 (100%)	4/4 (100%)	0/2 (0%)
独立監督役			
馮果 (2015年6月19日付辞任)	1/1 (100%)	1/2 (50%)	0/1 (0%)
趙軍	2/2 (100%)	3/4 (75%)	1/2 (50%)
従業員代表監督役			
鐘兵	2/2 (100%)	4/4 (100%)	2/2 (100%)

監督役会は、株主総会及び取締役会会議の招集及び決議並びに取締役会による株主総会決議の実施を監督した。監督役会は、取締役会が株主総会に提案する報告及び決議に関して反対意見を述べなかった。監督役会は、報告期間中、当社が会社法、香港証券取引所の上場規則、定款並びにその他関連する法律、規則及び規定を遵守し、かつ、株主総会の全ての決議を着実に実施したとの見解を有している。監督役会は、当社がその内部管理及び内部統制システムを継続的に改善し、内部管理システムが確立されているとの見解を有している。

監督役会は、当社の年次及び中間財務報告並びに関連する情報を検討した。監査時に、公認会計士は、2014年度年次財務報告書について無限定監査報告書を発行し、連結財務諸表が当社の財政状態及び業績の真実かつ公正に表示している旨確認した。これに従い、公認会計士は、2015年度中間財務情報についても検討を行い、当該中間財務情報が、全ての重要な点において、国際会計基準（IAS）第34号「中間財務報告」に準拠して作成されていないと信じさせるような事項が存在しない旨確認した。

上級役員の懲戒及び刑事捜査は、当社の内部管理及び腐敗防止に弱点があることを示し、当社に悪影響を与えた。それに対応して、当社は、リスクを防止するための厳格かつ包括的な内部管理システムを設置予定である。当社は、従業員の行動を管理するために誠実性のトレーニングも実施する予定である。当社は、全ての主要な決定が総合的に行われるシステムを厳正に実施し、意思決定過程を管理する予定である。当社は、管理上の欠陥を発見し、排除するために、効果的な監督方法も策定する予定である。当社は、素晴らしい業績を達成し、かつ、株主の利益を保護するために、業務及び開発における誠実性の重要性を重視している。

説明責任及び監査

財務報告

取締役は、当該年度の当社財務諸表の情報及び説明を作成する責任を有している。取締役は、財務諸表が香港上場規則、会社規則並びに国際会計基準及び規約に従い作成されたものと考えている。取締役は、適切な会計方針を適用し、慎重かつ合理的は判断及び評価を行った。取締役は、適切な調査を行った上で、継続企業として存続する当社の能力について重大な疑問を提起しうる重大な不確定な事由又は状況を認識していない。

財務諸表に対する取締役の責任に関する当社監査人の意見は、本有価証券報告書末尾の独立監査人報告書に記載されている。

監査人及び監査人の報酬

監査委員会は、会計事務所及びその他仲介機関の任命及び交代並びにそれらの報酬に関し取締役会に対し勧告を行う責任を有している。

当社は、報告期間中、プライスウォーターハウスクーパース及び普華永道中天会計師事務所有限責任公司（特殊普通合伙）を、それぞれ当社の国際監査人及び国内監査人として任用している。中間報告書の検討及び年次報告書の監査について主な監査人に支払われた報酬総額は、980万人民元であった。

監査委員会は、2015年度のプライスウォーターハウスクーパース及び普華永道中天会計師事務所有限責任公司（特殊普通合伙）の専門資格及び監査業務を検討し、評価した。

リスク管理及び内部統制

取締役会は、当社の業務が法律に準拠し、その資産が保護され、その業務に使用されかつ公表された財務情報が正確かつ信頼できることを保証するため、財務統制、運営統制及びコンプライアンス統制を含め、当社のリスク管理及び内部統制の有効性を定期的に検討する。

香港証券取引所のコーポレート・ガバナンス規則に従い、当社は、メカニズム及び手続に係るシステム、組織及び機関に係るシステム並びに監督及び統制システムを含む包括的な一連のリスク管理及び内部統制システムを構築し、標準化されたリスク管理システム並びに内部統制及び運営システムの最適化を行った。

「中央計画、責任分担、優先順位及び総合的实施」の指針に基づき、当社は、職務を明確に分割して、取締役、監査委員会並びにその他関連する部門及び支店を含むリスク管理及び内部統制システムを構築した。取締役会の監査委員会は、財務報告手続、内部統制及びリスク管理を監督するために設置された。監査委員会は、当社から、リスク管理及び管理・統制への取り組みに関する年次評価、内部統制システムの整備及び運用状況並びに内部監査に関する年次報告を受け、当社に対する指導及び監督を行う。

報告期間中、当社は、リスク管理と内部統制及び内部監査の相乗効果に重点を置き、内部統制の欠陥を発見及び是正し、潜在的なリスクを把握し、並びにリスク管理能力を向上させた。また、当社は、自らの業務の監査を行った上で、効果的な方法で内部統制を最適化しまたリスクを排除することにより、リスク管理を改善した。

報告期間中、取締役会及び監査委員会の権限に基づき、当社の監査部門は、当社の業務が法律を遵守していることを保証し、リスクを防止し、また当社の管理を強化するために、包括性、重要性、支配力、適合性及び費用効果に関して内部統制の体制及び業務の自己評価を行った。更に、当社は、当社の健全な業務を確保するために、リスク防止メカニズム及び内部統制システムを改善及び改良した。

内部統制評価の対象となる主な業務及び事項は、内部統制の5つの要素に係る業務上及び管理上の全ての事項である。安全管理、品質管理、資金管理、調達管理、販売管理、生産管理、物流管理、在庫管理、契約管理及びその他の業務を含むリスクの高い分野に主な重点を置いてきた。

報告期間中、当社は、評価に含まれた全ての業務及び事項について内部統制システムを構築し、システムは、効果的に実施され、当社の内部統制の目的を満たした。当社の内部統制には、重大な不備はなかった。このように、当社の内部統制の目的を満たすために合理的な保証が提供された。

毎年のリスク評価基盤並びに特定のリスク管理及び統制の改善により、当社のリスク管理業務は、業務、資力や促進の枠組みを伴う革新的なアプローチ、業績に係るリスクの統合を図り、リスク管理メカニズム及びシステムの強化を図り、また、主要リスクの管理及び統制の向上を図るために、「統合、革新及び促進」の原則に重点が置かれてきた。当社は、リスク管理を通じて漸進的かつ加速的な発展を確保するために、リスク管理及び統制の有効性を常に向上させつつリスク統制及び管理を実施することに大きな重点を置いた。報告期間中、リスクに関する重要事象はなかった。

当社の内部監査は、主に、社外監査人とのコミュニケーション及び連携に重点を置いている。内部監査は、問題及びリスクに留意しつつ、当社の内部統制及び全体的なリスク管理にも統合されており、内部監査の「探知機」及び「免疫システム」としての機能を向上させた。監査においては、「3つの重要な問題及び1つの大きな金額を伴う事項（「三重一大」）」の意思決定手続、会計情報の質並びに在任期間中の経営に関する説明責任についてのリスクに関連する経営上及び財務上のリスクの防止が優先事項とされ、監査で特定された問題点の改善が促進されるとともに、内部統制の継続的な最適化が推進された。

会社秘書役

卓佳專業商務有限公司の盧綺霞氏は、外部共同会社秘書役の1人として当社に雇われている。当社の主な社内連絡担当者、当社の共同会社秘書役である盧鋒氏である。

盧綺霞氏及び盧鋒氏は、当年度中に関連する専門的なトレーニングを15時間以上受けることにより、香港上場規則第3.29条を遵守している。

その他の株主

当社は、その株主の法的利益を尊重し、保護している。株主、従業員、地域社会及びその他当事者の利益も保護されている。当社は、環境保護及び慈善事業にも配慮している。当社は、その持続的かつ健全な成長を維持することを目指している。

コーポレート・ガバナンスの強化

取締役会は、そのコーポレート・ガバナンスを強化する目的で、規制要件の変更及び進展に基づき改善するため、現在の業務を継続的に見直す。当社は、株主に対して、当社の透明性を強化及び改善するための助言及び勧告を行うよう奨励する。

監査人及び監査人の報酬

監査委員会は、監査人及びその他仲介機関の任命及び交代並びにそれらの報酬に関し取締役会に対し提案を行う責任を有している。

当社は、報告期間中、プライスウォーターハウスクーパース及び普華永道中天會計師事務所有限責任公司（特殊普通合伙）を、それぞれ当社の国際監査人及び国内監査人として任用している。中間報告書の検討及び年次報告書の監査について主な監査人に支払われた報酬は、980万人民元であった。

監査委員会は、2015年におけるプライスウォーターハウスクーパース及び普華永道中天會計師事務所有限責任公司（特殊普通合伙）の専門資格及び監査業務を検討し、評価した。

株主及び投資家とのコミュニケーション／投資家向け広報（IR）

当社は、投資家との関係の積極的な管理を通じて投資家とのコミュニケーションを強化している。投資家は、当社の業績及び業務について速やかに報告を受け、投資アナリストとの会議の開催、報道会議及びノンディールロードショーへの出席、当社への訪問及びリバースロードショーへの出席にも招待される。これらの手配を通じて、株主、投資家及び一般の人々は、当社の業務について紹介を受け、質問を行う機会を得ている。一方で、当社は、香港証券取引所の規制要件に従い、持株比率の変更について報告書を毎月提出している。当社は、短期社債を発行済みであるため、中国銀行間市場交易商協会の規制要件に従い、社債の期間中、四半期報告書を発行しなければならない。

株主は、その権利の範囲内で、当社の情報を問い合わせることができる。当社のH株式登録機関は、香港中央證券登記有限公司である。その住所及び連絡先は、以下のとおりである。

連絡先：Shops 1712-1716, 17th Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wan Chai, Hong Kong

電話番号：(+852) 2862 8628

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千人民元 (百万円))	非監査業務に 基づく報酬 (千人民元 (百万円))	監査証明業務に 基づく報酬 (千人民元 (百万円))	非監査業務に 基づく報酬 (千人民元 (百万円))
提出会社	16,600 (332.8) (注 1)		9,800 (196.5) (注 1)	
連結子会社	(注 2)	(注 2)	(注 2)	(注 2)
計	(注 2)	(注 2)	(注 2)	(注 2)

(注 1) 監査証明業務に基づく報酬と非監査業務に基づく報酬を分けて記載することができないため、合計額を記載している。

(注 2) 連結子会社が支払った報酬の額を確認できないため、本欄は記載できない。
なお、一部の連結子会社の監査人は、提出会社の監査人と異なる。

【その他重要な報酬の内容】

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの状況—内部統制システム—監査人及び監査人の報酬」を参照されたい。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの状況—内部統制システム—監査人及び監査人の報酬」を参照されたい。

【監査報酬の決定方針】

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの状況—内部統制システム—監査人及び監査人の報酬」を参照されたい。

第 6 【経理の状況】

東風汽車集団股份有限公司の財務書類の原文（英文）は、国際財務報告基準及び香港会社法の開示要件に準拠して作成され、香港証券取引所に提出されている。

財務書類は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第 1 項の適用を受けている。

香港証券取引所に提出された当社の2015年12月31日及び2014年12月31日に終了した事業年度の財務書類は、香港公認会計士協会によって公表された監査基準に準拠して、監査人であるプライスウォーターハウスクーパースの監査を受け、別紙のとおり、監査報告書を受領した。以下に掲げる財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の 2 の規定により金融商品取引法第193条の 2 第1項の規定に基づく日本の公認会計士または監査法人による監査は受けていない。

本書記載の財務書類の作成において当社が採用した企業会計基準、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるそれらとの間の主な相違点に関しては「 4 . 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

このような日本語版の作成にあたり、重要な金額のみを日本円に換算しており、その換算レートは2016年6月23日現在の、中国人民銀行公表中心値 1 人民元 = 15.95円である。重要な金額についての日本円への換算は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づいてなされている。

なお、上記の円換算額ならびに 2、 3 及び 4 の記述事項は、香港証券取引所に提出された財務書類には含まれていない。

1 【財務書類】

連結損益計算書

	注記	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度	
		百万人民元	百万円	百万人民元	百万円
				(修正再表示)	
売上高	4	126,566	2,018,728	83,114	1,325,668
売上原価		(109,637)	(1,748,710)	(72,297)	(1,153,137)
売上総利益		16,929	270,018	10,817	172,531
その他の収益	5	1,897	30,257	1,565	24,962
販売・流通費用		(7,144)	(113,947)	(4,168)	(66,480)
管理費用		(3,691)	(58,871)	(3,359)	(53,576)
その他の費用		(5,834)	(93,052)	(3,490)	(55,666)
財務収益	7	189	3,015	503	8,023
以下の損益持分：					
合併会社	17	10,422	166,231	10,664	170,091
関連会社	18	1,297	20,687	2,089	33,320
税引前利益	6	14,065	224,337	14,621	233,205
法人税等	10	(1,353)	(21,580)	(1,364)	(21,756)
当期純利益		12,712	202,756	13,257	211,449
親会社の株主に帰属		11,550	184,223	12,797	204,112
非支配株主に帰属		1,162	18,534	460	7,337
		12,712	202,756	13,257	211,449
親会社の普通株式保有者に 帰属する一株当たり利益：	12	人民元 (分)	円 (銭)	人民元 (分)	円 (銭)
当期基本		134.05	2,138.10	148.53	2,369.05
当期希薄化		134.05	2,138.10	148.53	2,369.05

連結包括利益計算書

	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度	
	百万人民元	百万円	百万人民元	百万円
			(修正再表示)	
当期純利益	12,712	202,756	13,257	211,449
その他包括利益				
翌年以降、損益に組み替えられない項目				
持分法による投資勘定のその他包括利益の持分	136	2,169	(88)	(1,404)
その他	(31)	(494)	(9)	(144)
	<u>105</u>	<u>1,675</u>	<u>(97)</u>	<u>(1,547)</u>
損益に組み替えられ得る項				
外貨換算差額	(146)	(2,329)	(1,100)	(17,545)
持分法による持分勘定のその他包括利益の持分	18	287	262	4,179
	<u>(128)</u>	<u>(2,042)</u>	<u>(838)</u>	<u>(13,366)</u>
税効果				
翌年以降、損益に組み替えられない項目	4	64	1	16
税引後その他包括利益	<u>(19)</u>	<u>(303)</u>	<u>(934)</u>	<u>(14,897)</u>
当期包括利益	12,693	202,453	12,323	196,552
親会社の株主に帰属	11,552	184,254	11,869	189,311
非支配株主に帰属	<u>1,141</u>	<u>18,199</u>	<u>454</u>	<u>7,241</u>
	<u>12,693</u>	<u>202,453</u>	<u>12,323</u>	<u>196,552</u>

連結財政状態計算書

注記	2015年12月31日		2014年12月31日	
	百万人民币	百万円	百万人民币	百万円
(修正再表示)				
資産				
非流動資産				
建物、工場及び設備	13	12,929	206,218	11,862
前払リース料		936	14,929	189,199
無形資産	14	2,798	44,628	984
のれん	15	1,792	28,582	2,622
合併会社に対する投資	17	39,166	624,698	1,792
関連会社に対する投資	18	10,525	167,874	28,582
売却可能金融資産	25	190	3,031	40,145
その他非流動資産	19	8,908	142,083	640,313
繰延税金資産	10	1,803	28,758	9,360
非流動資産合計		79,047	1,260,800	149,292
				191
				3,046
				8,378
				133,629
				27,163
				77,037
				1,228,740
流動資産				
棚卸資産	20	8,665	138,207	9,874
売掛金	21	3,664	58,441	157,490
受取手形	22	13,015	207,589	3,883
前払金、預託金及びその他の未収入金	23	14,756	235,358	12,273
合併会社に対する債権	24	6,073	96,864	195,754
担保預金及び定期預金	26	3,760	59,972	12,589
現金及び現金同等物	26	31,806	507,306	200,795
流動資産合計		81,739	1,303,737	2,463
資産合計		160,786	2,564,537	39,285
				3,625
				57,819
				25,233
				402,466
				69,940
				1,115,543
				146,977
				2,344,283
資本及び負債				
親会社の株主に帰属する資本				
払込済資本金	27	8,616	137,425	8,616
準備金		10,569	168,576	137,425
留保利益		65,465	1,044,167	9,214
		84,650	1,350,168	146,963
非支配株主持分		6,834	109,002	55,985
資本合計		91,484	1,459,170	892,961
				73,815
				1,177,349
				1,621
				25,855
				75,436
				1,203,204
非流動負債				
有利子負債	28	7,559	120,566	350
その他非流動負債		954	15,216	5,583
政府補助金	30	543	8,661	697
合併会社に対する債務	24	-	-	11,117
繰延税金負債	10	1,032	16,460	261
引当金	29	578	9,219	1,265
非流動負債合計		10,666	170,123	20,177
				764
				12,186
				489
				7,800
				3,826
				61,025
流動負債				
買掛金	31	17,170	273,862	16,279
支払手形	32	10,980	175,131	259,650
その他未払金及び未払費用	33	13,981	222,997	12,821
合併会社に対する債務	24	8,066	128,653	204,495
有利子負債	28	6,950	110,853	12,640
未払法人税等		541	8,629	6,477
引当金	29	948	15,121	103,308
流動負債合計		58,636	935,244	17,354
負債合計		69,302	1,105,367	276,796
資本・負債合計		160,786	2,564,537	1,376
				21,947
				12,250
				67,715
				1,080,054
				71,541
				1,141,079
				146,977
				2,344,283

Zhu Yanfeng (竺延風)
取締役

Ouyang Jie (歐陽潔)
取締役

連結株主持分変動計算書

	親会社の株主に帰属する					非支配株 主持分	株主資本合 計
	払込済資 本金	資本準備 金	法定準備金	留保利益	合計		
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
2014年1月1日現在							
既報のとおり	8,616	1,540	6,574	46,404	63,134	899	64,033
共通支配下における事業結 合に関する修正再表示	-	429	7	(402)	34	11	45
修正後	8,616	1,969	6,581	46,002	63,168	910	64,078
当期利益	-	-	-	12,797	12,797	460	13,257
その他の当期包括利益	-	(928)	-	-	(928)	(6)	(934)
当期包括利益合計	-	(928)	-	12,797	11,869	454	12,323
準備金の積み立て	-	-	1,263	(1,263)	-	-	-
支配変動を伴わない子会社所 有持分の変動	-	278	-	-	278	264	542
持分法による投資勘定の資本 準備金の持分	-	51	-	-	51	-	51
2013年最終配当公表支払額	-	-	-	(1,551)	(1,551)	(7)	(1,558)
2014年12月31日現在	8,616	1,370*	7,844*	55,985	73,815	1,621	75,436

	親会社の株主に帰属する					非支配株 主持分	株主資本合 計
	払込済資 本金	資本準備 金	法定準備金	留保利益	合計		
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
2015年1月1日現在							
既報のとおり	8,616	941	7,837	56,435	73,829	1,623	75,452
共通支配下における事業結 合に関する修正再表示	-	429	7	(450)	(14)	(2)	(16)
修正後	8,616	1,370	7,844	55,985	73,815	1,621	75,436
当期利益	-	-	-	11,550	11,550	1,162	12,712
その他の当期包括利益	-	2	-	-	2	(21)	(19)
当期包括利益合計	-	2	-	11,550	11,552	1,141	12,693
準備金の積み立て	-	-	347	(347)	-	-	-
支配変動を伴わない子会社所 有持分の変動	-	1,220	-	-	1,220	4,239	5,459
共通支配下における事業結合 持分法による投資勘定の資本 準備金の持分	-	(127)	-	-	(127)	207	80
2014年最終配当公表支払額	-	(87)	-	-	(87)	1	(86)
2014年最終配当公表支払額	-	-	-	(1,723)	(1,723)	(375)	(2,098)
2015年12月31日現在	8,616	2,378*	8,191*	65,465	84,650	6,834	91,484

*これらの準備金は、連結財政状態計算書の連結準備金10,569百万人民元（2014年：9,214百万人民元）を構成している。

	親会社の株主に帰属する					非支配株 主持分	株主資本合 計
	払込済資 本金	資本準備 金	法定準備金	留保利益	合計		
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
2014年1月1日現在							
既報のとおり	137,425	24,563	104,855	740,144	1,006,987	14,339	1,021,326
共通支配下における事業結 合に関する修正再表示	-	6,843	112	(6,412)	542	175	718
修正後	137,425	31,406	104,967	733,732	1,007,530	14,515	1,022,044
当期利益	-	-	-	204,112	204,112	7,337	211,449
その他の当期包括利益	-	(14,802)	-	-	(14,802)	(96)	(14,897)
当期包括利益合計	-	(14,802)	-	204,112	189,311	7,241	196,552
準備金の積み立て	-	-	20,145	(20,145)	-	-	-
支配変動を伴わない子会社所 有持分の変動	-	4,434	-	-	4,434	4,211	8,645
持分法による投資勘定の資本 準備金の持分	-	813	-	-	813	-	813
2013年最終配当公表支払額	-	-	-	(24,738)	(24,738)	(112)	(24,850)
2014年12月31日現在	137,425	21,852*	125,112*	892,961	1,177,349	25,855	1,203,204

	親会社の株主に帰属する					非支配株 主持分	株主資本合 計
	払込済資 本金	資本準備 金	法定準備金	留保利益	合計		
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
2015年1月1日現在							
既報のとおり	137,425	15,009	125,000	900,138	1,177,573	25,887	1,203,459
共通支配下における事業結 合に関する修正再表示	-	6,843	112	(7,178)	(223)	(32)	(255)
修正後	137,425	21,852	125,112	892,961	1,177,349	25,855	1,203,204
当期利益	-	-	-	184,223	184,223	18,534	202,756
その他の当期包括利益	-	32	-	-	32	(335)	(303)
当期包括利益合計	-	32	-	184,223	184,254	18,199	202,453
準備金の積み立て	-	-	5,535	(5,535)	-	-	-
支配変動を伴わない子会社所 有持分の変動	-	19,459	-	-	19,459	67,612	87,071
共通支配下における事業結合 持分法による投資勘定の資本 準備金の持分	-	(2,026)	-	-	(2,026)	3,302	1,276
	-	(1,388)	-	-	(1,388)	16	(1,372)
2014年最終配当公表支払額	-	-	-	(27,482)	(27,482)	(5,981)	(33,463)
2015年12月31日現在	137,425	37,929*	130,646*	1,044,167	1,350,168	109,002	1,459,170

*これらの準備金は、連結財政状態計算書の連結準備金168,576百万円（2014年：146,963百万円）を構成している。

連結キャッシュ・フロー計算書

注記	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度	
	百万人民元	百万円	百万人民元	百万円
(修正再表示)				
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益	14,065	224,337	14,621	233,205
調整項目:				
合併会社及び関連会社の持分損益	(11,719)	(186,918)	(12,753)	(203,410)
建物、工場及び設備の処分益(純額)	6 (72)	(1,148)	(33)	(526)
前払リース料の償却	51	813	54	861
在庫に対する引当金繰入	6 127	2,026	65	1,037
売掛金およびその他未収入金の減損	6 119	1,898	173	2,759
為替差損(純額)	6 123	1,962	42	670
減価償却費	6 1,383	22,059	1,308	20,863
建物、工場及び設備の減損	6 213	3,397	33	526
無形資産の償却	6 266	4,243	206	3,286
財務収益	7 (189)	(3,015)	(503)	(8,023)
受取利息	5 (902)	(14,387)	(690)	(11,006)
政府補助金	30 (116)	(1,850)	(345)	(5,503)
	3,349	53,417	2,178	34,739
売掛金、受取手形、前払金、預託金及びその他の未収入金の減少/(増加)	827	13,191	(1,174)	(18,725)
棚卸資産の減少/(増加)	1,039	16,572	(5,484)	(87,470)
合併会社に対する債権の増加	(3,610)	(57,580)	(1,221)	(19,475)
買掛金、支払手形、その他の未払金及び未払費用の増加	1,176	18,757	6,570	104,792
金融サービスに係る貸付金及び未収入金の減少	(3,246)	(51,774)	(2,756)	(43,958)
金融サービスに係る預り金の増加	72	1,148	2,478	39,524
中国人民銀行への拘束預金の減少/(増加)	1,426	22,745	(613)	(9,777)
合併会社に対する債務の増加	1,589	25,345	472	7,528
引当金の増加	269	4,291	243	3,876
営業活動から生じたキャッシュ	2,891	46,111	693	11,053
支払利息	(313)	(4,992)	(321)	(5,120)
法人税等支払	(2,020)	(32,219)	(1,144)	(18,247)
営業活動からの/(に使われた) 純キャッシュ・フロー	558	8,900	(772)	(12,313)

注記	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度	
	百万人民元	百万円	百万人民元	百万円
(修正再表示)				
投資活動によるキャッシュ・フロー				
建物、工場及び設備の購入	(3,005)	(47,930)	(3,025)	(48,249)
前払リース料及びその他非流動資産の増加	(127)	(2,026)	(96)	(1,531)
無形資産の購入	(663)	(10,575)	(396)	(6,316)
子会社の取得	16 (1,265)	(20,177)	(1,356)	(21,628)
合併会社への投資	17 (45)	(718)	(2,075)	(33,096)
関連会社への投資	18 -	-	(6,801)	(108,476)
建物、工場及び設備の売却による収入	300	4,785	49	782
無形資産の売却による収入	36	574	-	-
売却可能金融資産の売却による収入	-	-	4	64
合併会社及び関連会社からの配当金	9,453	150,775	9,871	157,442
受取政府補助金	398	6,348	119	1,898
受取利息	487	7,768	734	11,707
担保預金及び定期預金の増加	26 (135)	(2,153)	(994)	(15,854)
取得時の満期が3ヶ月以上の無担保定期預金の(増加)/減少	26 (1,074)	(17,130)	3,069	48,951
子会社の売却	(114)	(1,818)	-	-
投資活動からの/(に使われた)純キャッシュ・フロー	4,246	67,724	(897)	(14,307)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の受取	13,356	213,028	22,372	356,833
借入金の返済	(16,057)	(256,109)	(12,668)	(202,055)
支配変動を伴わない子会社所有持分の変動	5,501	87,741	101	1,611
非支配株主に対する配当金	(370)	(5,902)	(31)	(494)
配当金の支払	(1,723)	(27,482)	(1,551)	(24,738)
その他財務キャッシュ・フロー(純額)	(12)	(191)	-	-
財務活動からの純キャッシュ・フロー	695	11,085	8,223	131,157
現金及び現金同等物の純増	5,499	87,709	6,554	104,536
現金及び現金同等物の期首残高	23,233	370,566	16,679	266,030
現金及び現金同等物の期末残高	26 28,732	458,275	23,233	370,566

Zhu Yanfeng (竺延風)
取締役

Ouyang Jie (歐陽潔)
取締役

財務書類注記

1. 一般情報

東風汽車集団股份有限公司（以下「当社」という。）は中華人民共和国（以下「中国」という。）に設立された有限責任株式会社である。当社の登記上の本社所在地は、中国湖北省武漢市武漢経済開発区東風大路特1号である。

当社グループは、当期において主に、自動車、エンジン及びその他自動車部品の製造及び販売、ならびに金融サービスの提供に従事している。

当社取締役の意見によれば、当社の持株会社及び最終的な持株会社は、中国において設立された国有企業である東風汽車公司（以下「DMC」という。）である。

2.1 作成基準

当社グループの連結財務書類は、該当する全ての国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づき、作成されている。当該連結財務書類は、取得原価主義により作成されているが、売却可能金融資産、金融資産及び金融負債（デリバティブ商品を含む）は、損益を通じて公正価値で測定され、投資不動産は公正価値で計上されるよう変更されている。当該財務書類は、人民元（以下「RMB」という。）で表示されており、別段の記載のある場合を除き、百万人民元にて四捨五入表示されている。

2015年3月、当社グループは、DMC及びその子会社より、特定の事業を取得した。当該共通支配下の企業結合に関しては、当社グループが、あたかも表示される最初年度の開始時期に当該事業を買収したかのように、当社グループ及び買収された事業の財務情報は結合されている。当社グループと買収された事業の純資産は、支配する側の観点から、既存簿価を用いて結合されている。のれんの対価、あるいは、被買収事業の識別可能な資産、負債及び偶発債務の正味公正価値の当社グループ持分が、共通支配下における結合時点での取得原価を超える額は認識されていない。共通支配下における結合時の買収事業の連結上の金額と、簿価の差は、当社グループの準備金から控除されている。従って、この連結財務情報の比較数値は、再表示されている。

IFRSに準拠した財務書類の作成には、特定の重要な会計上の見積りを要する。また、当社グループの会計方針適用には、経営陣が重要な判断を行う必要がある。高度な判断や複雑性を伴う分野、あるいは当該連結財務書類に対して想定や見積りが重要である分野は、注記3で開示されている。

連結基準

連結財務書類には、2015年12月31日に終了した年度の当社及び子会社の財務書類が含まれている。子会社の財務書類は、継続的な会計方針を用いて、当社と同じ報告期間において作成される。

子会社の業績は、当社グループが支配権を取得した日から連結され、当社グループから支配権が消滅した日に連結対象から外される。

利益、損失、及びその他包括利益の各構成要素は、非支配持分が債務超過となる場合であっても、当社グループの株主、及び非支配持分に帰属する。当社グループ会社間の資産、負債、資本、収益、費用、及びグループ会社間取引に係るキャッシュ・フローは、連結において完全に消去されている。

下記に示した子会社の会計方針に記述される3つの支配要素のうち、1つ以上において変更が生じる事実及び状況が生じた場合、当社グループは投資先を支配しているか否か、再評価する。支配の喪失を伴わない子会社の持分の変動は、資本取引として会計処理される。

当社グループが、子会社の支配を喪失する場合、次の認識を中止する（ ）子会社の資産（のれんを含む）及び負債、（ ）非支配持分の帳簿価額、（ ）資本に記録された累積換算差額。また、次の再認識を行う（ ）受取対価の公正価値、（ ）保有する投資の公正価値、（ ）その結果として生じ、純損益にて認識される利益、損失。その他包括利益にて、以前に認識された当社グループ持分の構成要素は、関連する資産あるいは負債を、当社グループが直接処分した場合に必要な基準と同様に、純損益あるいは留保利益に、適切に組替えられる。

存在し得る異なる会計方針との整合性を確保するために、修正が行われる。

2.2 会計方針、および開示の変更

（i）当社グループが採用した新しい、及び改訂された基準

当社グループに関係する、以下の新しい基準、および基準の改訂は、2015年1月1日開始年度に強制初度適用された。

従業員または第三者による確定給付制度への拠出に関する、IAS第19号の改訂。当改訂は拠出に関して、拠出が発生した期間のみの勤務に関連する場合と、複数期間の勤務に関連する場合とを区別している。当改訂により、拠出が勤務に関連するものであって、その金額が勤務年数と関係しない場合は、勤務が提供された期間の勤務費用の減額とすることが容認される。拠出が勤務に関連するものであって、その金額が勤務年数と関係する場合、給付額を勤務期間に帰属させるのと同じ方法で勤務期間に帰属させる必要がある。

以下の基準に影響するIFRSの年次改善（2010-2012年サイクル）：IFRS第8号「事業セグメント」、IAS第16号「有形固定資産」、IAS第38号「無形資産」、およびIAS第24号「関連当事者についての開示」。

以下の基準に影響するIFRSの年次改善（2011-2013年サイクル）：IFRS第3号「企業結合」、IFRS第13号「公正価値測定」、およびIAS第40号「投資不動産」。

当社グループが当基準の適用を評価したところ、当社グループの業績、財政状態に重要な影響は及ぼさないと結論付けた。

（ii）当社グループに関係する可能性があり、発行済みであるが、2015年1月1日開始年度には発効しておらず、早期適用されていない、新しい、及び改訂された基準

多くの新しい基準及び基準に対する改訂や解釈指針は、2015年1月1日以降開始年度には発効しておらず、当該連結財務書類作成にあたり、早期適用もされていない。当社グループは、当該改訂および基準による全面的な影響の評価を開始し、各改訂の発効日までに改訂を採用する意向である。新しい基準、基準に対する改訂、および解釈指針は下記のとおりである。

IFRS第14号「規制繰延勘定」。2016年1月1日以降開始年度に発効。

ジョイント・オペレーションに対する持分の取得に関するIFRS第11号の改訂。2016年1月1日以降開始年度に発効。

減価償却及び償却の許容される方法の明確化に関するIAS第16号およびIAS第38号の改訂。2016年1月1日以降開始年度に発効。

投資者とその関連会社又は共同支配企業間の資産の売却又は拋出に関するIFRS第10号およびIAS第28号の改訂。2016年1月1日以降開始年度に発効。

個別財務諸表における持分法に関するIAS第27号の改訂。2016年1月1日以降開始年度に発効。

以下の基準に影響する2014年年次改善：IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」、IFRS第7号「金融商品：開示」、IAS第19号「従業員給付」、およびIAS第34号「中間財務報告」。2016年1月1日以降開始年度に発効。

IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第28号「投資企業：連結の例外の適用」。2016年1月1日以降開始年度に発効。

開示イニシアティブに関するIAS第1号の改訂。2016年1月1日以降開始年度に発効。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」。2018年1月1日以降開始年度に発効。

IFRS第9号「金融商品」。2018年1月1日以降開始年度に発効。

(iii) 香港新会社条例（第622章）

さらに、香港新会社条例（第622章）における、第9部「会計と監査」の要件が、当該会計年度に発効された。その結果、当連結財務書類の一定の情報に関する表示および開示に関して、変更が生じる。

2.3 重要な会計方針の要約

子会社

子会社とは、当社が直接又は間接的に支配している会社（ストラクチャード・エンティティを含む）である。当社グループが、投資先への関与によって、投資先からの変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している場合、及び自らのリターンに影響を及ぼすようにパワーを用いる能力を有している場合、支配が獲得されている状態である（すなわち、既存の権利により、投資先の関連する活動を指示する能力が当社グループに与えられている場合）。

当社が直接または間接的に所有する投資先の議決権または同様の権利が過半数以下の場合、当社グループは投資先に対するパワーを有しているか評価するために、以下の項目を含む全ての関連する事実や状況を考慮する。

- (i) 投資先の他の議決権保有者との間の契約上の取決め
- (ii) その他の契約上の取決めから生じる権利、及び
- (iii) 当社グループの議決権及び潜在的議決権

子会社の業績は、受取配当金および未収配当金の範囲で当社の損益計算書に含まれる。子会社に対する当社の投資は、財政状態計算書にて減損損失控除後の取得原価で計上されている。

関連会社および合併会社に対する投資

関連会社とは、当社グループが長期にわたり、通常20%以上の投資先の議決権を保有し、重要な影響力を有している関係にある会社である。当社グループが20%未満の投資先の議決権を保有し、投資先に対して重要な影響力を有していると明らかに示すことができる場合、当社グループは被投資企業を関連会社として会計処理する。重要な影響力とは、被投資企業の財務及び経営方針を支配、又は共同支配することはないが、それらの方針の決定に関与する力である。

合併会社とはジョイント・アレンジメントの一種であり、当該契約を共同支配する当事者が合併会社の純資産の権利を有する。共同支配とは、経済活動に対する契約上合意された支配の共有をいい、その活動に関連する決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする場合にのみ存在する。

当社グループの関連会社および合併会社に対する投資は、減損損失控除後の純資産当社グループの持分割合相当額が、持分法により、連結財政状態計算書

に表示されている。当社グループの関連会社及び合併会社に対する投資には、取得時に認識された、のれんが含まれる。関連会社および合併会社の原価と、関連会社および合併会社の公正価値の純額、識別可能資産および負債の当社グループ持分相当額との差額は、取得時にのれん、または関連会社および合併会社の利益分配額として会計処理される。

会計方針が異なる場合には、整合性を確保するために、修正が行われる。

関連会社と合併会社に関して、取得後期間の業績のうち当社グループ持分相当額は連結損益計算書に、その他包括利益の当社グループ持分割合相当額は連結包括利益計算書に、それぞれ計上される。さらに、関連会社あるいは合併会社の持分に直接認識される変動があった場合、当社グループは連結株主持分変動計算書に当社グループの持分相当の変動額を計上する。当社グループと関連会社の間、あるいは合併会社の間取引から生じる未実現利益および損失は、当該取引が譲渡資産の減損の証拠となる場合を除いて、当該関連会社または合併会社に対する当社グループの持分の範囲でのみ、消去される。関連会社および合併会社の取得により生じたのれんは、関連会社あるいは合併会社に対する当社グループの投資の一部として含まれる。

関連会社に対する投資が合併会社の投資になった場合、またはその逆も同じく、保持された持分は再測定されない。代わりに、当該投資は、引き続き持分法として会計処理される。それ以外の場合、関連会社に対する重要な影響力または合併会社に対する共同支配を失った時点で、当社グループは留保された投資を公正価値で測定認識する。重要な影響力または共同支配喪失後の関連会社または合併会社の帳簿価額と、留保された投資の公正価値に当該投資売却収入を加えた額との差額は損益にて認識される。

関連会社および合併会社の業績は、受取配当金および未収配当金の範囲で当社の損益計算書に含まれる。関連会社および合併会社に対する投資は、非流動資産として扱われ、減損損失控除後の取得原価で計上される。

関連会社および合併会社に対する投資が、売却目的保有と分類される場合、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」に基づいて会計処理される。

企業結合とのれん

企業結合は、取得法を用いて会計処理される。対価とは、取得日における、当社グループが譲渡した資産の公正価値、被取得企業の前所有者から承継した負債額、被取得会社の支配への対価として当社グループが発行した持分証券の合計額である。各企業結合において当社グループは、被取得企業の非支配持分を、額面額または、被支配会社の識別可能純資産の持分割合相当額にて測定する。非支配持分のその他すべての構成要素は、公正価値で測定される。取得関連費用は発生時に費用計上される。

当社グループが企業を取得する際、承継される金融資産及び負債を、契約条項、経済状況、関連条件、取得日時点において適切な分類、名称を用いて評価する。被取得会社の主契約に含まれる組込デリバティブの分離も含む。

企業結合が段階的に達成される場合、取得企業側が、それ以前に保有していた被取得企業の持分の取得日公正価値は、取得日において再測定され、利益や損失が生じる場合には損益にて認識される。

取得会社が譲渡する偶発対価は、取得日における公正価値で認識される。金融商品であり、IAS第39号の範囲内でもあり、資産、または負債と看做される偶発対価は、公正価値で評価される。公正価値の変動は、IAS第39号に従い、純損益、またはその他包括利益の変動額を通じて認識される。偶発対価がIAS第39号適用範囲外である場合は、適切なIFRSに従い測定される。偶発対価が資本に区分される場合は、再測定されない。その後の決済は資本内部で会計処理される。

のれんは、譲渡された対価、非支配持分として認識される金額、当初グループが以前保有していた被取得企業の資本持分の合計額が、取得された識別可能資産の純額と承継される負債を超過する部分を原価として当初測定される。当該対価と他の項目の合計額が、取得される子会社の純資産公正価値より低い場合、差額は、評価後、バーゲン・パーチェス益として純損益を通じて認識される。

当初認識後、のれんは原価から累積減損損失を控除した額で測定される。毎年一度、あるいは帳簿価額に関して減損の兆候を示す出来事や環境の変化がおきた場合は、それ以上の頻度にて、のれんは減損テストされる。減損テストの目的上、企業結合により取得されたのれんは、取得日より、当社グループのその他の資産、あるいは負債が、当該単位、あるいは単位グループユニット群に配分されるか否かに関わらず、結合により相乗効果を得ると期待される当社グループの資金生成単位もしくは資金生成単位グループに配分される。

減損は、のれんが関係する現金生成単位（現金生成単位グループ）の回収し得る金額を評価することにより査定される。現金生成単位（現金生成単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失が認識される。認識されたのれんの減損損失は、翌期以降には戻入されない。

のれんが現金生成単位（あるいは現金生成単位グループ）に配分され、また当該単位事業の一部が除却される場合、除却事業に関連するのれんは、事業除却損益を測定する際に、事業の帳簿価額に含まれる。かかる状況において、当該現金生産単位に保持される事業に対する、除却事業の相対的価値に基づいて、除却事業に関連するのれんが測定される。

公正価値測定

当社グループは報告期間ごとに、株式増加受益権を測定する。公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序だった取引において、資産の売却により受領する、または負債の移転により支払う価格である。資産の売却または負債の移転は、当該資産または負債の主要な市場、あるいは主要な市場がない場合は、最も有利な市場で行われるという仮定に基づいている。主要な市場または最も有利な市場は、当社グループが利用可能な市場でなければならない。資産または負債の公正価値は、市場参加者自らの経済的利益が最大になるように行動する前提で、市場参加者が当該資産または負債の価格を決定する際の前提を用いて測定される。

非金融資産の公正価値測定に当たっては、最高かつ最善の方法でその資産を利用するか、または、最高かつ最善の方法でその資産を利用するであろうその他の市場参加者に売却することにより、市場参加者が経済的便益を生み出す能力を考慮する。

当社グループは、当状況下において適切であり、かつ十分なデータが入手できる評価技法を用いており、関連性のある観察可能なインプットは最大限利用し、観察不能なインプットの利用は最小限に止めている。

公正価値が測定される、あるいは財務書類に開示される全ての資産および負債は、下記の通り、公正価値の測定において重大なインプットの中で、最も低いレベルのインプットに基づいて測定値全体が公正価値ヒエラルキーに分類される。

- レベル1 — 同一の資産または負債に関する活発な市場における（未調整の）公表価格に基づく
- レベル2 — 公正価値の測定において重大なインプットの中で、最も低いレベルのインプットが直接または間接的に観察可能な場合の評価技法に基づく
- レベル3 — 公正価値の測定において重大なインプットの中で、最も低いレベルのインプットが観察不能な場合の評価技法に基づく

財務書類上で定期的に繰り返し認識される資産や負債に関して、当社グループは、各報告期末日に分類の再評価（公正価値の測定において重大なインプットの中で、最も低いレベルのインプットに基づく）を行い、ヒエラルキーの異なるレベル間の移動が発生したか否か判断する。

非金融資産の減損

減損の兆候がある場合、あるいは、年度の資産減損テストが要求される場合は、当該資産の回収可能価額の見積りが行われる。資産の回収可能価額は、当該資産または現金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として計算され、次の場合を除き、個々の資産ごとに決定される。当該資産が生み出すキャッシュ・イン・フローが、他の資産または資産グループから大部分独立していない場合は、当該資産が属する現金生成単位に対して、回収可能価額が決定される。

減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額を超える場合のみ認識される。使用価値の査定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、現金の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割引かれる。減損損失は、それが生じた期間における損益計算書において、減損資産の機能と一致する費用部門に計上される。

各報告期末において、以前に認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少しているか、評価がなされる。もしそのような兆候があれば、回収可能価額が見積られる。のれん以外の資産について以前認識された減損損失は、当該資産の回収可能価額を決定するために使われた見積りに変更が生じた場合のみ戻入れられるが、過年度において当該資産について認識された減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却費・償却費用控除後）を超えてはならない。このような減損損失の戻入は、それが生じた期間における損益計算書に貸方記入される。

関連当事者

以下の場合、当社グループの関連当事者とみなされる。

（a） 個人またはその個人の近親者であり、下記のいずれかが該当する場合

- （ ）当社グループに対する支配または共同支配を有している
- （ ）当社グループに対して重要な影響力を有している
- （ ）当社グループまたは当社グループの親会社の経営幹部の一員である

あるいは

（b） 企業であり、下記のいずれかが該当する場合

- （ ）当該企業と当社グループが、同一のグループの一員である
- （ ）一方の企業が他方の企業の関連会社または合併会社である（または、他方の企業の親会社、子会社または兄弟会社である）
- （ ）双方の企業が同一の第三者の合併会社である
- （ ）一方の企業が第三者企業の合併会社であり、他方の企業が当該第三者の関連会社である
- （ ）当社グループまたは当社グループと関連がある企業の従業員給付のための退職後給付制度である
- （ ）当該企業が、（a）に示した個人により支配または共同支配されている
- （ ）上述（a）（i）に示した個人が当該企業に対する重要な影響力を有しているか、又は当該企業（もしくはその親会社）の経営幹部の一員である

建物、工場、設備及び減価償却

建設仮勘定以外の建物、工場及び設備は、取得原価から減価償却累計額及び減損額を控除した額で計上されている。建物、工場及び設備が売却目的で保有する資産、あるいは処分グループの一部であるとき、減価償却は中止されIFRS第5号に従って会計処理され、「売却目的で保有する非流動資産及び処分グループ」に関する会計方針にて詳細に説明される。建物、工場及び設備の取得原価は、その購入価格と、当該資産を意図した用途に供するための状態にし、当該場所に運ぶ直接費用とにより構成されている。外貨による建物、工場及び設備購入の適格なキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる損益が資本から振替えられる場合も取得原価に含まれる。

修繕維持費など建物、工場及び設備を事業に供用した後に発生する支出は通常、当該支出の発生した期の損益計算書に費用として計上される。認識基準が満たされる場合、大規模な検査の支出は取替部分として、当該資産の帳簿価額に資産化される。建物、工場、設備の重要な部品が定期的に交換されることを要する場合、当社グループは当該部品を個別の資産として認識し、当資産特定の耐用年数と減価償却を割り当てる。

建物、工場及び設備の各項目の費用の消去は、残存価額を考慮したうえで、以下の見積り耐用年数にわたり、定額法で減価償却費は計算される。

	見積耐用年数
建物	10年から45年
工場及び設備	5年から20年

建物、工場及び設備の品目の一部が異なる耐用年数を持つ場合には、当該品目の原価は合理的な基準により部品間で配分され、それぞれの部品は別個に減価償却が行われる。残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、少なくとも各報告期間末日において見直され、適切な場合は修正がなされる。

建物、工場及び設備の品目は、処分時または将来の利用若しくは処分による経済便益が見込めない時に、認識が中止される。当該資産が除却された、あるいは退役した年度の損益計算書において認識された除売却損益は、関連資産の純売却価格と帳簿価格との差額である。

建設仮勘定は、建設中の建物、工場及び設備を表しており、取得原価から減損額を控除した金額で計上され、減価償却はされない。取得原価は、建設の直接費用と建設期間中の関連借入金に係る資産化された借入費用で構成される。建設仮勘定は、完成して使用可能になった時点で建物、工場及び設備の適切な科目に組み替えられる。

無形資産（のれんを除く）

個別に取得された無形資産は、当初認識される時には、原価で測定される。企業結合において取得された無形資産の原価は、取得日の公正価値である。無形資産の耐用年数は、確定であるか不確定であるかで判定される。確定した耐用年数をもつ無形資産は、後にその経済的耐用年数にわたり償却され、無形資産が減損している兆候があれば減損が生じているか否かが判定される。確定した耐用年数をもつ無形資産の償却期間及び償却方法は、少なくとも毎会計期間末に見直しが行われる。

（i）特許権及びライセンス

購入された特許権及びライセンスは、取得原価から減損額を差引いて計上され、3年ないし15年の見積耐用年数にわたり定額法で償却される。

（ii）研究開発費

研究費は、発生時に費用計上される。個別プロジェクトの開発コストから生じる無形資産は、次の条件を当社グループが立証できる場合にのみ認識される。

- ・ 無形資産の完成が技術的に実行可能であり、完成によってその利用や売却が可能である
- ・ 無形資産を完成させ、これを利用あるいは売却する意図がある
- ・ 無形資産が将来の経済的便益を創出できる
- ・ 無形資産を完成させるための資源が利用可能である
- ・ 開発期間中、無形資産に関連する支出を信頼できる方法で測定できる

開発支出の当初認識後、原価から減価償却累計額及び減損累計額を差引いて計上されるような原価モデルが適用される。資産化された支出は、関連のあるプロジェクトより将来の売上が予想される期間に渡り償却される。

開発費用の帳簿価額は、該当資産がまだ使用されていない場合は毎年、あるいは、当年度に減損が発生した兆候がある場合は、より頻繁に減損の見直しが行われている。

(iii) 顧客基盤

顧客基盤は、減損損失控除後の原価で計上され、17年の見積耐用年数にわたり定額法で償却される。

前払土地リース料

前払土地リース料は、土地使用権の取得原価から減損損失を控除した金額を表し、リース期間に渡って定額法で償却される。

オペレーティング・リース

レッサーがリース資産の所有にともなうすべてのリスクと便益を実質的に享受するリースはオペレーティング・リースに分類される。オペレーティング・リースの支払いは、リース期間にわたり定額法により損益計算書に費用として認識される。

投資及びその他の金融資産

(i) 当初の認識と測定

金融資産は当初認識時において、貸付金及び債権、ならびに売却可能金融資産に、それぞれ適切に分類される。金融資産が当初認識される時点で、その公正価値で測定され、損益計算書を通じた公正価値で測定しない投資の場合、それらの取得や発行に直接関連する取引費用を加える。

金融資産の通常方法での購入又は売却は全て、約定日、すなわち当社グループが当該資産の購入又は売却を約定した日に認識される。通常方法での購入又は売却とは、該当市場における規則又は慣行により一般に確立された期間内に資産の受渡しを行う必要がある金融資産の購入又は売却である。

(ii) 事後測定

金融資産の事後測定は、当該資産の分類に基づき、以下のとおり行われる。

貸付金及び債権

貸付金及び債権とは、活発な市場で公表されていないが、固定または決定可能な金額の支払いを有するデリバティブ以外の金融資産である。当初測定後、これらの金融資産は、実効利率法を用いて計算された償却原価から減損引当金を控除した金額で事後的に測定される。償却原価は、取得時の割引や割増を考慮するとともに、実効金利及び取引費用の重要な部分である報酬を含む。実効金利の償却は、損益計算書上、その他収益に含まれる。減損により生じる損失は、損益計算書上、貸付金は財務費用、売掛金は、その他の費用として認識される。

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、上場または非上場の持分証券および債務証券でデリバティブ以外の金融資産である。売却可能と分類される持分証券とは、売却目的と分類されず、損益を通じて公正価値で表示されないものを指す。当分類に含まれる債務証券は、無期限の保有を意図する証券や、市況の変化、あるいは流動化の必要性に応じて売却される可能性がある証券である。

当初認識後、売却可能金融資産は、公正価値にて事後測定される。売却可能金融資産から生じる未実現損益は、一旦、引当金勘定にて、その他包括利益として認識される。その後、累積損益は、かかる投資の認識が中止される時点でその他の収益として損益計算書上で認識されるか、または、減損の認識が決定される時点で引当金から損益計算書、その他の費用へ振り替えられる。売却可能金融資産保有期間中に獲得された利息、配当は、それぞれ受取利息、受取配当金として報告され、後述の「収益の認識」に規定される方針に従ってその他の収益として損益計算書にて認識される。

非上場の持分証券の公正価値が、(a) 合理的な見積公正価値の範囲での変動が当該投資にとって重要である、または、(b) 当該範囲内のさまざまな見積りの可能性が公正価値の見積りにおいて合理的に評価・使用できない、といった理由により信頼性を持って測定されない時、当該証券は減損損失控除後の原価で計上される。

当社グループは、近日中に売却可能金融資産を売却する意図の妥当性を評価する。市況低迷により当該売却可能金融資産の取引が不可能であり、予見できる将来まで、または満期まで保有する意図と能力が経営者に備わっている場合、当社グループは、かかる売却可能金融資産を、稀に組み替えることがある。

売却可能金融資産から組み替えられる金融資産について、組替日の公正価値が、新たな償却原価となり、これまでに資本の増減として認識された損益は、実効金利を用いて投資の残存期間にわたり損益計算書上で償却される。新しい償却後原価と、満期到来金額との間に差額がある場合にも、当該差額は実効金利を用いて残存期間にわたり償却される。後に資産が減損していると判断された場合、資本に記録された金額は損益計算書に組み替えられる。

金融資産の認識の中止

金融資産（または、金融資産の一部もしくは類似の金融資産グループの一部があてはまる場合）の認識の中止は、主に以下の要件を満たす場合に行われる。

- ・ 金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または
- ・ 当社グループが、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、あるいは「パス・スルー契約」に基づき、第三者に対して実質的に遅れることなく、当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、さらに以下のいずれかに該当する場合 (a) 当社グループが金融資産のリスク及び経済価値のほとんどすべてを他に移転した場合、もしくは (b) 当社グループが金融資産のリスク及び経済価値のほとんどすべてを留保も移転もせず、しかしながら当該金融資産の支配を移転している場合

当社グループが、ある資産からキャッシュ・フローを受け取る権利を移転しているか、またはパス・スルー契約が結ばれた場合、当社グループは、リスクおよび便益を保持しているか、またどの程度保持するか評価する。資産の全てのリスクおよび便益を実質的に移転しているわけでも、実質的に全てのリスクおよび便益を保持しているわけでもなく、かつ資産の支配権を移転していないような場合、当該資産は、当社グループが当該資産に継続的に関与する限りにおいて、資産として計上される。移転された資産と、それに関連する債務は、当社グループが保持する権利や義務を反映する基準で測定される。

金融資産の減損

当社グループは、金融資産または金融資産グループについて、減損が生じている客観的な証拠が存在するか否か、各報告期間末日に検討している。金融資産の当初の認識より後に生じた1つ以上の事象が、当該金融資産又は金融資産グループの確実に予測できる将来予測キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合、減損が存在する。減損の証拠には、以下のものが含まれる。債務者又は債務者グループが深刻な財政問題に直面している場合。利息又は元本の支払における不履行、遅延が発生する場合。債務者が倒産するか、その他の金融再編を行う可能性がある場合。延滞や不履行につながるような経済状況下にあるなど、観察可能データが将来予測キャッシュ・フローに無視することのできない減少があることを示唆している場合。

(i) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産に関して、当社グループはまず、個々の重要性が高い金融資産について、減損の客観的な証拠が存在するかどうか個別に評価する。個々に重要性が低い金融資産グループに対しては、まとめて評価を行う。個別評価した金融資産に減損の客観的な証拠が存在しないと当社グループが判断する場合、重要であるか否かに関らず、当該資産を信用リスクの性質が類似している金融資産グループに含め、個別に重要でない又は減損が識別されないその他の金融資産とまとめて減損評価を行う。個別に減損評価され、その結果減損損失が引き続き認識される金融資産は、まとめて減損をする中には含めない。

減損が生じたという客観的な証拠がある場合、損失額は、資産の帳簿価額と当該金融資産の将来予測キャッシュ・フロー（まだ生じていない将来の信用損失を除く）の現在価値との差額として測定される。将来予測キャッシュ・フローの現在価値は、当該金融資産の当初の実効金利（すなわち、当初の認識時に計算された実効金利）で割引かれる。

当該資産の帳簿価額は、引当金勘定を使用して減額し、損失額は損益計算書において認識される。受取利息は、減額された帳簿価額に基づいて引き続き計上され、減損損失測定の目的で将来キャッシュ・フローを割り引く際に使用される金利に基づき計算される。貸付金、債権及び関連引当金は、将来の現実的な回収見込みがなくなった時点で、帳簿から消去される。

その後の期間において、減損が認識された後に発生した事象により、予測減損損失額が減少又は増加する場合、引当金勘定の金額を調整することにより、以前認識された減損損失が増減する。帳簿から消去した後に、回復した場合、その回復は、損益計算書にて戻入処理される。

(ii) 原価で測定される金融資産

信頼できる形で公正価値を測定することは出来ないため、公正価値で計上されない非上場持分証券について減損損失が生じているという客観的な証拠が存在する場合、当該損失額は当該資産の帳簿価格と予測される将来キャッシュ・フローを類似金融資産の現行市場利回りで割り引いた現在価値との差額として測定される。これらの資産の減損損失の戻入は行われない。

(iii) 売却可能金融商品

売却可能資産に関して、当社グループは各報告期間末日において、金融資産または金融資産グループが減損した客観的な証拠があるか評価する。

売却可能金融資産が減損した場合、当該資産の原価（元本返済額及び償却額控除後）と当該資産の現在の公正価値との差額から、損益計算書において過去に認識された減損損失を控除した残りの額が、その他包括利益から損益勘定に振り替えられる。

売却可能な持分証券の場合、客観的な証拠としては、公正価値が当該証券の原価を著しく下回る形で下落するか、あるいは下回る状態が長く続く場合が含まれる。「著しく下回る」という判定評価は当該証券の取得原価と比較して行われ、「長く続く」という判定評価は、公正価値が取得原価を下回った期間について行われる。減損の証拠がある場合、累積損失（取得原価と現在の公正価値の差額から、これまでに損益計算書で認識された当該証券に係る減損損失を控除した額として測定される）は、その他包括利益から除かれ、損益計算書で認識される。売却可能と分類された持分証券の減損損失は、損益計算書を通した戻入れを行っていない。減損後の公正価値の増加は、その他包括利益で直接認識される。

金融負債

(i) 当初の認識と測定

金融負債は、当初認識時において、借入金に分類される。

全ての金融負債は、当初公正価値で認識されるが、借入金の場合は取引に直接帰属する費用が控除される。

当社グループの金融負債には、買掛金、未払金、合併会社に対する債務、有利子負債が含まれる。

(ii) 事後測定

金融負債の事後測定は、下記の分類によって決まる。

借入金

当初の認識以降、有利子負債は、割引の効果が重要な金額でない場合（この場合は取得原価で測定される）を除き、実効金利法を用いて、償却原価で事後測定される。償却の進行に従い、また負債が認識中止されるときに、損益計算書上で損益が認識される。

取得時の割引額、割増額、実効利息の一部である報酬、経費を考慮して償却原価が計算される。実効金利の償却は、損益計算書の財務費用に含まれている。

金融保証契約

当社グループが発行した金融保証契約とは、債務証書の条件に基づく支払期限日に、ある特定の債務者が支払不履行を引き起こした場合、それにより生じる損失を補償するため、債権者に対して現金支払義務が生じる契約である。金融保証契約は、当初は当該金融保証契約の公正価値から当該契約の発行に直接帰属させることができる取引費用を調整した後の額で負債計上される。当初の認識の後、金融保証契約は、（ ）報告期間末日において現在の債務を決済するために必要である支出の最良推定値と、（ ）当初価額から、妥当性のある限り、償却累計額を控除した金額、のうちいずれか高い価額として当社グループは測定している。

金融負債の認識中止

契約中に債務が免責され、解除され、または失効したときに、金融負債の認識が中止される。

既存の金融負債が、同一の貸し手から大幅に異なる条件の他の金融負債と差し替えられた場合、または既存の金融負債の条件が大幅に修正された場合、当該変更または修正は、当初の金融負債の認識の中止として処理され、新規の金融負債が認識される。それぞれの帳簿価額の差額は、損益計算書において認識される。

金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか資産の回収と債務の決済を同時に実行する意図を有している場合に限り、金融資産と金融負債は相殺され、純額が財政状態計算書に計上される。この法的強制力のある権利は、将来の事象について条件付きであってはならず、かつ正常な営業過程にある場合のほか、当社または相手方が、債務不履行や支払不能あるいは倒産に陥っている場合にも執行可能でなければならない。

棚卸資産

棚卸資産は、低価法および正味実現可能価額で評価している。

各製品を現在の所在・状態にするために発生した原価については、以下のように処理している。

原材料	加重平均法による取得原価
完成品および仕掛品	借入コストを除く、直接原材料費及び労務費と、通常生産能力を基礎として配分された製造経費

正味実現可能価額は、通常の商取引における見積り売価から、完成のために必要と見積られるコストおよび売却のために必要と見積られるコストを控除した価額である。

売掛金及びその他の未収入金

売掛金およびその他の未収入金は、原価から回収不能額引当金を控除した金額を認識し計上する。全額回収の見込みのない時に回収不能額の見積りが行われる。回収不能確定時に、当該債権は帳簿から消去される。

現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物とは、手許現金、要求払預金、及び短期かつ流動性が高く確定額にて現金化可能な投資で、満期が通常3か月以内であり、かつ価値変動リスクの低いものから、要求に応じて払い戻し可能な当座借越残高を控除した金額で構成され、当社グループのキャッシュマネジメントにおいて不可欠な部分である。

財政状態計算書において、現金及び現金同等物は、手許現金及び預金（定期預金を含む）、使途制限のない現金に類似する性質を持つ資産で構成されている。

引当金

引当金は、債務の金額につき信頼できる見積りが可能であり、過去の事由の結果として現在の債務（法的または推定的債務）が発生し、かつ将来経済的便益を有する資源の流出で当該債務が決済される可能性が高い場合に認識される。

割引の影響が重要な場合、引当金について認識される金額は、当該債務を決済するために必要であると予想される将来支出の報告期間末日における現在価値となる。時の経過から生じる割引現在価値の増加額は、損益計算書の「財務費用」に含まれる。

当社グループが一定の製品に関して与えた製品保証についての引当金は、販売数量、並びに過去の経験に基づく修理及び返品率に基づいて、必要に応じて現在価値に割り引いて認識されている。

法人税等

法人税等は、当期税金と繰延税金から構成される。損益計算書に含まれない項目に関連する法人税等は、損益計算書上ではなく、その他包括利益あるいは直接資本にて認識される。

（i）当期税金

当期及び前期以前の当期税金資産及び当期税金負債は、税金費用の予想回収額または税務当局に対する未納付額で測定されている。この際の税率（及び税法）は、当社グループが営業する国々における一般的な解釈や慣行を考慮した上で、報告期間末日時点で既に定められているか、または実質的に定められている率である。

（ii）繰延税金

繰延税金は負債法により、報告期間末日における、税務上の資産及び負債金額と財務報告上の帳簿価額との全ての一時差異について計上される。

以下を除いて、全ての将来加算一時差異について繰延税金負債が認識されている。

- ・ 企業結合以外の取引における資産または負債の当初認識から生じた繰延税金負債であり、当該取引時点では会計上の利益にも、課税所得または欠損金にも影響しない場合
- ・ 子会社、関連会社及び合併会社への投資に関連する将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時期を管理することができ、予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合

全ての将来減算一時差異並びに未使用の税額控除及び繰越欠損金について、それらを利用できるだけの課税所得を生じる可能性が高いと考えられる範囲で、以下の場合を除いて、繰延税金資産が認識されている。

- ・ 企業結合ではない取引における資産または負債の当初認識から生じた将来減算一時差異に関する繰延税金資産が、当該取引の時点で会計上の利益にも課税所得または欠損金にも影響しない場合
- ・ 子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントへの投資に関連する将来減算一時差異に関して、将来に一時差異が解消して、一時差異を利用できる課税所得を生じる可能性が高いと考えられる範囲において、繰延税金資産が認識される場合

繰延税金資産の帳簿価額は、各報告期間末日に検討され、十分な課税所得によって全部ないし一部の繰延税金資産を利用できる可能性が低くなった場合には、当該範囲内で帳簿価額を減額させる。逆に、過去に認識されていない繰延税金資産は、各報告期間末日に再評価され、十分な課税所得によって全部ないし一部の繰延税金資産が利用可能となった場合には、当該範囲内でこれを認識し計上する。

期末日時点で施行されている、または実質的に施行されている税率（及び税法）を前提に、資産が実現する、または負債が決済される期に適用されると予想される税率を使用して、繰延税金資産及び繰延税金負債が測定される。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、同一の税務当局によって同じ納税企業体に対して課された繰延税金の場合、繰延税金資産及び繰延税金負債は相殺される。

政府補助金

政府補助金は、全ての条件を満たし、かつ補助金を受け取ることができるという適切な確証を得た場合に、公正価値で認識される。当該補助金が費用項目に関連する場合には、体系的方法により、充当する費用に補助金を対応させるよう、必要な期間に渡って収益認識される。補助金が資産に関連する場合には、その公正価値は繰延収益勘定に貸方計上され、当該資産の見積耐用年数に渡って規則的に純損益に認識される、または当該資産の簿価から減額され、減価償却費の減額を経て純損益に認識される。

収益の認識

収益は、経済的便益が当社グループに帰属することがほぼ確実となり、確定金額が測定可能な場合に認識される。収益を認識する前に、以下の特定の認識基準も充足されなければならない。

（i）製品売上高

製品の所有に伴う重大なリスクおよび便益が買手に移転し、収益額が信頼性をもって測定可能になる時点で、収益は認識される。

（ii）サービスの提供

収益の認識は、進捗度に応じて行なわれている。進捗度は、各契約の見積総労働時間に対する当該日までの実働時間の割合として測定されている。収益額が不確かな場合、収益の認識は、回収可能な費用を限度として行なわれる。

（iii）受取利息

収益は、金融資産の満期までの将来現金流入額の割引現在価値が簿価純額と等しくなるような実効利回りを使用した発生主義により認識している。

（iv）受取配当金

配当を受領するという株主の権利が確定した時点で収益として認識される。

従業員給付

（i）退職給付

中国の該当する地方政府及び省政府が管理している様々な確定拠出年金制度並びにDMCが管理している補足的年金制度への当社グループの拠出は、発生時に費用計上している。当該確定拠出年金制度及び補足的年金制度の詳細は、以下の注記6（a）に記載している。

(ii) 医療給付

中国の地方政府及び省政府が管理している様々な確定拠出医療給付制度並びにDMCが管理している補足的医療給付への当社グループの拠出は、発生時に費用計上している。当該確定拠出医療給付及び補足的医療給付の詳細は、以下の注記6 (b) に記載している。

(iii) 住宅補助金

住宅補助金とは、2000年に当社グループによって履行された住宅補助制度のことである。従業員過去勤務に対する住宅補助金は、2000年の履行時に損益計算書上で全額一括計上された。従業員の現在の勤務に対する住宅補助金は発生時に損益計算書上で認識している。住宅補助金制度に関するより詳細な情報は、以下の注記6 (c) に記載している。

(iv) 解雇及び早期退職給付

解雇及び早期退職給付は、従業員の雇用が通常の退職日前に終了した場合または従業員が当該給付と交換に自主退職を受け入れた場合に支払われる。当社グループは、撤回不能な詳細な正式計画に従って現在の従業員の雇用を終了するか、または自主退職促進のために行なわれる申し出の結果として雇用終了給付を提供するという約束が明示された場合、解雇及び早期退職給付を認識する。当該解雇及び早期退職給付制度の詳細は、以下の注記6 (d) に記載している。

(v) 株式報酬取引

当社は、当社グループ企業の経営の成功に寄与したメンバーにインセンティブを提供し、また褒章を与えるために、株式オプションの制度を運用している。当社グループの従業員（役員を含む）は、株式評価益権を付与されている。このオプションは、現金によってのみ実行可能である（以下、「現金決済取引」という。）。

現金決済取引のコストは、当該オプションが付与された際の諸条件を考慮しながら、二項モデルを用いて権利付与日の公正価値によって当初測定される（注記6 (e) ）。この公正価値は、対応する負債の認識とともに、付与日までの期間において費用化されている。負債は、損益計算書で認識された公正価値の変動とともに、決済日を含む期の毎報告期間末日において測定される。

借入費用

一定の目的に基づく使用または販売に備えるために、適格な資産を取得、建設または生産した場合で、その取得、建設または生産に相当期間を要することによって生じた直接的な借入費用は、当該資産の原価の一部として資産化されている。借入費用の資産化は、当該資産が意図した使用または販売の準備が出来たときに停止される。適格資産に対する支払いが未払いとなっている特定の借入の一時的投資により稼得された投資収益は、資産化された借入費用から控除されている。その他全ての借入費用は、発生した期間に費用計上されている。借入費用は、利息及び資金の借入に関連して発生するその他費用から成る。

配当

株主総会で承認されるまでの期間、取締役会によって提案された最終の配当金は、財政状態計算書、資本の部の利益剰余金の独立項目として計上している。この配当金は、株主総会において承認、宣言された後は負債として計上される。

外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各事業体の財務書類に含まれる項目は、当該事業体が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下、「機能通貨」という。）を使用して測定される。当該連結財務書類は、当社の機能通貨であり、当社グループの表示通貨である人民元（「RMB」）で記載されている。

(ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の、または再測定される場合は評価日の換算レートにより、機能通貨へ換算替えされている。適格キャッシュ・フロー・ヘッジおよび適格純投資ヘッジとして、その他包括利益で繰延べられる場合を除いて、上述の取引の決済および、期末における換算レートでの外貨建貨幣性資産、負債の換算替えによる外貨換算差損益は、損益計算書で認識される。

売却可能に分類された外貨建負債証券の公正価値の変動額は、当該証券の償却原価変動によるものおよび、当該証券の簿価の変動によるものに分けて分析される。償却原価変動に関する換算差額は純損益にて、その他の簿価の変動は、その他包括利益にて認識される。

損益を通じて公正価値で測定される株式のような、非貨幣性金融資産および負債の換算差額は、評価差額の一部として、損益計算書で認識される。売却可能に分類された証券のような非貨幣性金融資産は、その他包括利益に含まれる。

(iii) グループ会社

表示通貨と異なる機能通貨を持つ全てのグループ会社（いずれも超インフレ経済の通貨を持っていない）の業績および財政状態は、下記の通り表示通貨に換算される。

- ・ 各貸借対照表に表示されている資産および負債は、貸借対照表日の終値レートで換算される。
- ・ 各損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算される（ただし当該平均為替レートが、取引日現在の為替レートによる累積的影響の合理的な近似値でない場合は、当該収益及び費用は取引日のレートで換算される）。
- ・ このように計算された結果生じる換算差額は全額、その他包括利益で認識される。

在外事業体の買収により生じた、のれんおよび公正価値調整は、当該在外事業体の資産および負債として処理され、決算日レートで換算される。発生する為替換算の差額は、その他包括利益で認識される。

(iv) 在外営業活動体の全部処分及び部分処分

在外営業活動体の処分時（すなわち、在外営業活動体に対する当社グループによる持分全体の処分、在外営業活動体を含む子会社の支配喪失に係る処分、在外営業活動体を含む合併会社に対する共同支配の喪失に係る処分、または、在外営業活動体を含む関連会社の重大な支配喪失に係る処分）、資本に累積された為替換算差額のうち、当社株主に帰属する全額が、損益に組替えられる。

在外営業活動体を含む子会社に関して、当社グループによる子会社の支配喪失を伴わない部分処分の場合、為替差額の累計額に対する比例的持分を、非支配持分に改めて帰属させ、当該比例的持分は純損益では認識されない。それ以外の部分的な処分においては（すなわち、当社グループによる影響力や共同支配の重要な喪失を伴わない、関連会社または、合併会社に対する当社グループの持分減少）、為替差額の累計額に対する比例的持分は、損益に組替えられる。

３．重要な会計上の見積り

経営陣は当社グループの財務書類を作成する際に、報告日における収益、費用、資産、および負債の計上額、ならびに報告日における偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り、および想定を行う必要がある。従って、経営陣が行う想定および見積りに伴う不確実性により、将来影響が及ぶ資産または負債の帳簿価格に対し大幅な調整を行う必要性が生じる可能性がある。

見積りの不確実性

翌事業年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす重大なリスクを伴う、将来に関する主要な仮定、及び報告期間末日における、その他の見積り上の不確実性の主な要因は、以下の通りである。

(i) のれんの減損

当経営陣は少なくとも毎年、のれんの減損の兆候について評価する。のれんが配分されている現金生成単位の使用価値の算定において、見積りを使用することが求められている。使用価値の見積りは、現金生成単位の予想将来キャッシュ・フローの見積りを行い、当該キャッシュ・フローの現在価値を算定するための適切な割引率を選択する必要がある。詳細は注記15に記載されている。

(ii) 非流動資産の減損

当経営陣は少なくとも毎年、非流動資産の減損の兆候について評価する。これには資産の使用価値の見積りが必要となる。その使用価値を見積るには、当経営陣が、売上高、売上収益、およびその資産の期待キャッシュ・フローのために必要な営業費用について見積りを作成し、また、それらのキャッシュ・フローの現在価値を算出するための適切な割引率を選択する必要がある。

(iii) 製品保証引当金

当社グループが特定の製品について与える製品保証に関する引当金は販売高、ならびに修理および返品レベルに係る過去の経験則に基づき計上され、適切な場合には製品保証の現在価値に割引かれる。

(iv) 繰延税金資産

認識し得る繰延税金資産の金額を決定するためには、将来課税利益が生じるであろう時期、金額、および将来の税務戦略に関して、経営上重要な判断が必要となる。

(v) 法人税等

当社グループは、複数の管轄地において法人税等を支払う必要がある。全世界の未払法人税等の算定には、重要な判断が必要となる。最終的な税額の決定が不確実である取引および計算が多数ある。当社グループは、追加税金があるかどうかの見積りに基づいて予想される税務調査に備えた負債を認識している。当該事項に関する税金の最終結果が、当初計上された金額と異なる場合、この差額が、当該決定がなされた期間の当期および繰延税金資産、負債に影響を与える。

(vi) 関連会社の識別可能資産および負債の公正価値

2014年12月31日終了年度に、当社グループは関連会社を取得した（注記18を参照）。取得後、当社グループは、関連会社の識別可能資産および負債の公正価値の当社グループ持分を、関連会社に対する投資として当初認識した。特定の評価技法を用いて、関連会社の識別可能資産および負債の公正価値が定められる。関連会社の識別可能資産および負債の公正価値の決定には、重要な判断が必要となる。

4. 製品販売における収益及びセグメント情報

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提供される内部報告と整合的に報告される。最高経営意思決定者は、資源を配分し、事業セグメントの業績を評価することに責任を持つ者であり、戦略的意思決定を行う運営委員会として識別される。

製品販売における収益は、付加価値税、消費税及びその他の販売税を除く製品販売の請求価値を表しており、返品引当金及び販売割引並びにグループ会社間の重要な取引をすべて消去した後の金額である。

経営目的のために、当社グループは製品及び役務に基づき各事業単位に組織されており、以下のように4つの報告可能な事業セグメントがある。

- 商用車セグメント 主に商用車、商用車関連エンジン・その他自動車部品の製造及び販売
- 乗用車セグメント 主に乗用車、乗用車関連エンジン・その他自動車部品の製造及び販売
- 金融サービスセグメント 主に外部顧客及び当社グループ内企業への金融サービスの提供
- 本社業務及びその他セグメント 主にその他の自動車関連製品の製造及び販売

経営陣は、資源配分及び業績評価について決定するため、当社グループの事業セグメント別に業績をモニターしている。セグメント業績はセグメント経常損益に基づき評価され、連結財務書類における経常損益と整合的に測定されている。しかしながら、当社グループの資金調達（財務費用含む）、法人税等はグループ全体で管理され、事業セグメントには配賦されていない。

当社グループの最高経営意思決定者は、当社グループの連結収益や業績の大半は中国本国市場に帰属し、当社グループの連結資産は主に中国本国内に所在していると考えているため、地域別セグメント情報は開示されていない。

2015年12月31日に終了する年度において、当社グループの総収益の10%以上を占める単独の外部顧客は存在しない。

2015年12月31日終了年度

	商用車	乗用車	金融サービス	本社業務及びその他	消去	合計
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
セグメント収益						
外部顧客への売上	36,344	88,218	1,864	140	-	126,566
内部顧客への売上	45	8	47	-	(100)	-
	<u>36,389</u>	<u>88,226</u>	<u>1,911</u>	<u>140</u>	<u>(100)</u>	<u>126,566</u>
業績						
セグメント業績	(464)	2,524	1,070	(2,398)	523	1,255
受取利息	295	352	-	834	(579)	902
財務収益（純額）						189
以下の損益持分：						
合併会社	172	10,621	151	(522)	-	10,422
関連会社	-	986	283	28	-	1,297
税引前利益						14,065
法人税等						(1,353)
当期純利益						<u>12,712</u>

その他のセグメント情報

資本的支出						
-建物、工場及び設備	1,213	1,602	2	188	-	3,005
-無形資産	414	187	8	54	-	663
-前払リース料	2	12	-	-	-	14
建物、工場及び設備の減価償却	720	581	2	80	-	1,383
無形資産の償却	186	11	2	67	-	266
棚卸資産の引当金繰入	100	24	-	3	-	127
損益計算書で認識された減損損失	143	188	-	1	-	332
製品保証費用	661	710	-	-	-	1,371

2014年12月31日終了年度

	商用車	乗用車	金融サービス	本社業務及びその他	消去	合計
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
	(修正再表示)	(修正再表示)	(修正再表示)	(修正再表示)	(修正再表示)	(修正再表示)
セグメント収益						
外部顧客への売上	44,787	36,671	1,565	91	-	83,114
内部顧客への売上	45	30	28	26	(129)	-
	<u>44,832</u>	<u>36,701</u>	<u>1,593</u>	<u>117</u>	<u>(129)</u>	<u>83,114</u>
業績						
セグメント業績	966	204	721	(1,698)	482	675
受取利息	409	233	-	598	(550)	690
財務収益（純額）						503
以下の損益持分：						
合併会社	466	11,314	48	(1,164)	-	10,664
関連会社	-	(470)	234	2,325	-	2,089
税引前利益						14,621
法人税等						(1,364)
当期純利益						<u>13,257</u>

その他のセグメント情報

資本的支出						
-建物、工場及び設備	2,128	888	4	5	-	3,025
-無形資産	203	169	16	8	-	396
-前払リース料	37	15	-	-	-	52
建物、工場及び設備の減価償却	721	485	2	100	-	1,308
無形資産の償却	184	22	-	-	-	206
棚卸資産の引当金繰入	63	2	-	-	-	65
損益計算書で認識された減損損失	59	35	112	-	-	206
製品保証費用	569	195	-	-	-	764

5. その他の収益

当社グループのその他の収益の分析は、以下のとおりである。

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
その他の材料の処分による純利益		103	93
政府補助金	30	309	345
サービスの提供		69	107
受取利息		902	690
合併会社からの経営陣派遣報酬		209	211
その他		305	119
		<u>1,897</u>	<u>1,565</u>

6. 税引前利益

当社グループの税引前利益は、以下の項目の費用計上/(収益計上)後の数値である。

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
費用として認識された棚卸資産原価		108,293	71,933
(売上原価に含まれる)金融サービスに係る支払利息		150	134
棚卸資産の引当金繰入		127	65
減価償却費	13	1,383	1,308
無形資産の償却費	14	266	206
前払リース料の償却費		51	54
監査人の報酬		23	14
土地及び建物に関するオペレーティング・リースに基づくリース料の支払い		141	128
人件費(取締役及び監査役の報酬を除く(注記8))			
－賃金給与		4,671	4,432
－退職給付費用	(a)	596	660
－医療給付費用	(b)	319	274
－住宅補助費用	(c)	3	3
－株式評価益受益権費用	(e)	3	40
		<u>5,592</u>	<u>5,409</u>
その他の費用に含まれている項目			
建物、工場及び設備の処分益(純額)		(41)	(34)
前払リース料の売却(益)/損		(31)	1
建物、工場及び設備の減損	13	213	33
売掛金およびその他未収入金の減損		119	173
製品保証引当金繰入	29	1,371	764
研究開発費		2,894	2,432
その他為替差損(純額)		<u>123</u>	<u>42</u>

(a) 退職給付

中国における当社グループの従業員は、中国の関連市町村および省政府が統制するさまざまな確定拠出年金制度の対象となっていて、それに則り市町村および省政府はすべての現役および退職従業員に対する退職給付債務の引き受けを保証している。

中国の関連市町村および省政府が統制する確定拠出年金制度に加えて、当社および湖北省にある子会社並びに合併会社の大部分（以下「湖北企業」と総称する）もまた、DMCが統制する補完的年金制度（以下「当該制度」という。）に加入している。それに則り湖北企業は、従業員の賃金総額の一定割合を当該制度に毎月拠出することが義務付けられる。一方DMCは、湖北企業従業員に支払われる、補完的年金およびその他の年金給付債務の引き受けを保証している。当社グループは、確定拠出を行う以外には、補完的年金及びその他の年金給付に対しての義務を負わない。湖北企業が行う当該制度への拠出は、発生時に費用処理される。

締結された協定および管理上の理由から、当該制度への拠出は、各湖北企業が負担することを義務付けられる各々の金額に基づいて、各湖北企業により直接決済される。

DMCは、湖北企業従業員に支払われる、補完的年金およびその他の年金給付債務を継続して引き受ける旨当社と合意し、湖北企業は従業員の賃金の一定割合を毎月継続して当該制度に拠出するものとする。DMCはまた、湖北企業従業員が、湖北企業に補完的年金給付および当該制度に基づくその他の年金給付の請求をする場合に生じうる損失について、当社に補償することにも合意している。

(b) 医療給付

当社グループは毎月、中国の関連市町村および省政府が設立したさまざまな確定拠出医療給付制度に拠出する。市町村および省政府は、当該制度に基づいて、現役および退職従業員に対する医療給付債務の引き受けを保証している。

さらに、湖北企業もまた、DMCが規律する補完的医療給付制度に加入している。それに則り、当該企業は適格従業員の賃金の一定割合を毎月制度に拠出し、DMCは、湖北企業の適格従業員に支払う補完的医療給付債務の引き受けを保証する。当社グループは、当該制度に基づいて、それ以上の医療給付および補完的医療給付債務を負ってはいない。湖北企業による当該制度への拠出は、発生時に費用処理される。

DMCは、湖北企業の適格従業員に支払われる補完的医療給付債務を継続して引き受けることについて当社と合意し、当該企業は、適格従業員の賃金の一定割合を毎月継続して補完的医療給付制度に拠出するものとする。DMCはまた湖北企業従業員が、補完的医療給付を湖北企業に請求する場合に生じうるすべての損失を、当社に補償することにも合意している。

(c) 住宅補助金

2000年に当社グループは、住宅補助金制度を実施した。それに則り、当社グループは、住居区画の割り当てを全く受けていないか、または所定基準に達する住居区画を割り当てられていない、適格な従業員に住宅補助金を支払う債務を引き受けた。当社グループの住宅補助金制度実施時に在職していた当社グループの退職従業員は、当該制度の給付を受ける権利がある。2003年1月1日以降子会社及び合併会社に就職した従業員および当該子会社及び合併会社の退職従業員は、住宅補助金制度に基づいていかなる給付権利も有さない。

2000年1月1日以前の勤務期間に関する住宅補助金については、2000年に当該制度実施年の費用として全額認識された。2000年1月1日に開始する勤務期間に関する住宅補助金については、支払いは2000年1月に始まって、住居区画の割り当てを受けていない従業員には最大20年まで、住居区画の割り当てを受けているが、所定基準に達していない従業員には最大15年まで毎月行う。毎月の支払いは、発生時に損益計算書において認識され、当該従業員の勤続年数に沿ってなされる。

(d) 解雇および早期退職給付

当社グループは一定の適格な従業員には解雇および早期退職制度を実施していた。それに則り、当社グループは、該当早期従業員が正規の退職年齢に達するまで毎月、早期退職給付を支払う義務を負っていた。正規退職年齢以降は、従業員は政府の統制する年金制度、およびDMCの統制する補完的年金制度から給付を受けることができる。

取締役が見積った早期退職給付債務は、正式な早期退職制度が確実に約束された各年の損益計算書において全額発生し、認識されている。

(e) 株式評価益受益権

当社の株主は、当社グループの上級経営陣について株式評価益権（以下、「SARs」という。）の制度を採用している。この制度は、当社グループの上級経営陣の経済的利益を当社グループの将来の営業成績および当社のH株式のパフォーマンスにリンクさせることを意図している。SAR制度に基づき株式が発行されることはない。従って、SARs付与の結果、当社の株主が保有する株式が希薄化することはない。

2013年7月16日に、当社の取締役会は当社グループの上級経営陣のためさらにSARsの制度を承認している。2013年7月16日より有効となる5年間でSARs 40,198,000ユニットが付与されている（以下、「SAR」という。）。SARユニットに対する権利には付与日（即ち、2013年7月16日）から2年という行使期間があり、付与日から3年目、4年目、および5年目に権利を行使することが可能であり、また個人が行使する権利の総数は、当該個人に付与された権利合計のそれぞれ33%、66%、および100%を超えないものとする。2012年3月27日に取締役会が承認したSARsの行使価格は、ユニット当たり9.67香港ドルであり、この額は、付与日の株価終値と付与日前5営業日間の取引終了時の平均株価のいずれか高い額である。

権利行使により、行使した個人は、当プランの制約に従って、行使された権利数と、行使価格と行使時点の当社のH株の市場価格の差異とに応じた成果を、適用される源泉税を控除した後、人民元にて支払いを受ける。

2015年12月31日時点で、前章に記述された条件に基づくSARsに関連する負債の帳簿価格は71百万人民元（2014年：67百万人民元）であり、2015年12月31日終了年度において認識された報酬費用は4百万人民元（2014年：43百万人民元）であった。

当年中に未行使のSARsは以下のとおりである。

	2015年		2014年	
	加重平均行使価格 香港ドル/株	SAR単位数 千単位	加重平均行使価格 香港ドル/株	SAR単位数 千単位
1月1日時点	9.67	37,110	9.67	40,198
当期付与		-		-
12月31日時点		37,110		40,198

報告期間末時点において未行使のSARsの権利行使価格及び権利行使期間は以下のとおりである。

	SAR単位数 千単位	行使価格 香港ドル/株	権利行使期間
2015年12月31日現在	37,110	9.67	2015年7月16日から2017年7月16日まで
2014年12月31日現在	40,198	9.67	2015年7月16日から2017年7月16日まで

SARsの公正価値は、二項モデルを用いて測定される。測定入力は、測定日の株価、SARs行使価格、予想配当、予想ボラティリティ（過去のボラティリティ加重平均に基づく）、SARs予想寿命加重平均（株価が9.67香港ドルという行使価格の240%を超える時のSAR不保有者の予想離職率及び予想行使行動に基づく）、および無リスク金利（香港為替資金債に基づく）を含む。主観的な入力想定の変更は、SARsの公正価値の推定に大きく影響しうる。

下表は、2015年12月31日時点のSARsの公正価値測定に用いられた二項モデルへの入力を列挙している。

配当利回り(%)	0
予想ボラティリティ(%)	40
無リスク金利(%)	0.56
オプションの予想寿命(年)	2.28
測定日の株価(香港ドル/1株)	10.36

7. 財務収益

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
銀行借入及びその他借入金に係る利息	163	237
短期社債及び割引手形に係る利息	96	120
金融活動の為替差益純額	(448)	(860)
財務収益純額	(189)	(503)

8. 取締役及び監査役の報酬

当期における取締役及び監査役の報酬の詳細は、香港証券取引所上場規則及び香港会社条令第161条に基づき、以下の通り開示されている。

	取締役		監査役	
	2015年 千人民元	2014年 千人民元	2015年 千人民元	2014年 千人民元
報酬	686	697	81	104
その他の報酬				
－給与	769	1,773	358	450
－変動賞与	3,535	8,108	905	1,445
－その他給付の見積金銭価値	228	274	96	86
－退職給付制度への雇用主の拠出	355	520	149	139
	<u>5,573</u>	<u>11,372</u>	<u>1,589</u>	<u>2,224</u>
損益計算書で認識された株式評価益				
受益権費用	195	2,631	48	553
合計損益計算書計上費用	<u>5,768</u>	<u>14,003</u>	<u>1,637</u>	<u>2,777</u>

特定の取締役及び監査役は当社グループへの貢献に応じて株式評価益受益権を付与されている。詳細は財務書類の注記6(e)に記載されている。

各取締役及び主要業務執行者の報酬は以下のとおりである。

2015年12月31日終了年度

氏名	報酬 千人民元	給与 千人民元	変動賞与 千人民元	その他給 付の見積 金銭価値 千人民元	退職給付 制度への 雇用主の 拠出 千人民元	合計 千人民元	損益計算書に 計上された株 式評価益受益 権費用 千人民元
業務執行取締役:							
Zhu Yanfeng (竺 延風、 2015年6月19日就任)	-	93	93	27	35	248	-
Li Shaozhu (李 紹燭)	-	141	587	43	65	836	32
Xu Ping (徐平、2015年6月 19日辞任)	-	53	587	15	26	681	36
	-	287	1,267	85	126	1,765	68
非業務執行取締役:							
Tong Dongcheng (董 東城)	-	141	587	43	68	839	32
Ouyang Jie (歐 陽潔)	-	141	587	42	68	838	32
Liu Weidong (劉 衛東)	-	141	604	42	64	851	32
Zhou Qiang (周 強、2015年 6月19日辞任)	-	59	490	16	29	594	31
	-	482	2,268	143	229	3,122	127
社外非業務執行取締役:							
Ma Zhigeng (馬之 庚)	168	-	-	-	-	168	-
Zhang Xiaotie (張曉 鐵)	188	-	-	-	-	188	-
Cao Xinghe (曹興 和)	162	-	-	-	-	162	-
Chen Yunfei (陳雲 飛)	168	-	-	-	-	168	-
	686	-	-	-	-	686	-
	686	769	3,535	228	355	5,573	195
監査役:							
Ma Liangjie (馬 良杰)	-	141	574	53	90	858	31
Zhong Bing (鐘 兵)	-	217	331	43	59	650	17
	-	358	905	96	149	1,508	48
社外監査役:							
Feng Guo (馮 果、2015年6 月19日辞任)	27	-	-	-	-	27	-
Zhao Jun (趙 軍)	54	-	-	-	-	54	-
	81	-	-	-	-	81	-
	81	358	905	96	149	1,589	48

2014年12月31日終了年度

氏名	報酬 千人民元	給与 千人民元	変動賞与 千人民元	その他給 付の見積 金銭価値 千人民元	退職給付 制度への 雇用主の 拠出 千人民元	合計 千人民元	損益計算書に計 上された株式評 価益受益権費用 千人民元
業務執行取締役:							
Xu Ping (徐平)	-	277	1,281	40	78	1,676	408
Zhu Fushou (朱 福壽)	-	277	1,239	39	78	1,633	408
Li Shaozhu (李 紹燭)	-	244	1,122	39	73	1,478	365
	-	798	3,642	118	229	4,787	1,181
非業務執行取締役:							
Tong Dongcheng (董 東城)	-	244	1,118	39	73	1,474	365
Ouyang Jie (歐 陽潔)	-	244	1,122	39	73	1,478	365
Liu Weidong (劉 衛東)	-	244	1,128	39	73	1,484	365
Zhou Qiang (周 強)	-	243	1,098	39	72	1,452	355
	-	975	4,466	156	291	5,888	1,450
社外非業務執行取締役:							
Ma Zhigeng (馬之 庚)	170	-	-	-	-	170	-
Zhang Xiaotie (張曉 鐵)	189	-	-	-	-	189	-
Cao Xinghe (曹興 和)	173	-	-	-	-	173	-
Chen Yunfei (陳雲 飛)	165	-	-	-	-	165	-
	697	-	-	-	-	697	-
	697	1,773	8,108	274	520	11,372	2,631
監査役:							
Ma Liangjie (馬 良杰)	-	243	1,104	48	82	1,477	354
Zhong Bing (鐘 兵)	-	207	341	38	57	643	199
	-	450	1,445	86	139	2,120	553
社外監査役:							
Feng Guo (馮 果)	51	-	-	-	-	51	-
Zhao Jun (趙 軍)	53	-	-	-	-	53	-
	104	-	-	-	-	104	-
	104	450	1,445	86	139	2,224	553

2015年12月31日終了年度中、取締役または監査役に支払われた退職給付または辞任報酬はなかった。取締役のサービスを利用可能にするために第三者に提供された対価はなかった(2014年:同じ)。

2015年12月31日終了年度中、取締役及び監査役の利益のために、当社が引き受けた借入、準借入、その他の取引はなかった(2014年:同じ)。

当年度末時点または当年度のいかなる時点においても、当社が当事者であり、直接・間接にかかわらず、当社の取締役が重要な利益を有する重要な取引、合意、契約は存在しなかった。

9. 上位5人の高報酬従業員

当期において高額報酬が支払われた上位5人の従業員に取締役は含まれていない（2014年：取締役2名）。当該人物の報酬は、上記注記8に詳述している。当社の取締役でも監査役でもない残り5名（2014年：3名）の高額報酬従業員に対する当期の報酬の詳細は、以下のとおりである。

	2015年 千人民元	2014年 千人民元
給与、手当及び現物支給	2,881	2,079
賞与	3,895	2,972
年金費用	473	275
	<u>7,249</u>	<u>5,326</u>

これらの非取締役及び非監査役である高額報酬従業員の報酬の金額範囲ごとの人数は、以下のとおりである。

	従業員数	
	2015年	2014年
1,500千人民元以下	5	-
1,500千人民元超 2,000千人民元以下	-	3
2,000千人民元超 2,500千人民元以下	-	-
	<u>5</u>	<u>3</u>

10. 税金費用

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
当期法人税	1,181	1,727
繰延税金	172	(363)
当期税金費用	<u>1,353</u>	<u>1,364</u>

(a) 法人所得税

該当する中国所得税法及び各規則の下に、当社及びその子会社に係る法人所得税は、現行の法律、解釈及び慣行に基づき、当該期間の予想課税所得に対して15%ないし25%の税率で計算される。

(b) 香港収益税

当社グループは、当期において香港で生じた所得がなかったため、香港収益税（税率：16.5%）の引当金は計上されていない。

(c) 繰延税金

繰延税金資産は、主に、税務上将来減算可能な特定の損金に係る一時差異に関して、認識されている。

IAS第12号「法人所得税」によれば、繰延税金資産及び負債は、当該資産が実現するか負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて計算される。

当社グループが本籍をおく中国の法定法人税率を税引前利益に適用して計算される法人所得税費用と、当社グループの実効税率に基づいた法人所得税費用との調整、および、適用税率（すなわち、法定法人税率）と実効税率との調整は、以下のとおりである。

	2015年		2014年	
	百万人民元	%	百万人民元	%
	(修正再表示)			
税引前利益	14,065		14,621	
中国法定法人税率25%での法人税等 (2014年：25%)	3,516	25.0	3,655	25.0
特定の省又は地方における税金特権および軽減税率適用額	(172)	(1.2)	(119)	(0.8)
関連会社及び合併会社の報告税引後利益	(2,686)	(19.1)	(2,649)	(18.1)
税務上益金とならない収益	(16)	(0.1)	(26)	(0.2)
税務上損金とならない費用	5	0.0	19	0.1
未認識の税務損失	706	5.0	484	3.3
当社グループの実効税率による税金費用	1,353	9.6	1,364	9.3

関連会社と合併会社それぞれに帰属する税金の割合は、71百万人民元（2014年：72百万人民元）及び3,703百万人民元（2014年：3,854百万人民元）であり、連結損益計算書の「合併会社と関連会社の損益持分」に含まれている。

当社グループの繰延税金は、以下のように分析される。

	連結財政状態計算書		連結損益計算書及び包括利益計算書	
	12月31日現在		12月31日に終了した年度	
	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
繰延税金資産				
資産の減損	123	86	(37)	(61)
未払費用	1,096	1,110	14	(731)
製品保証引当金	244	136	(108)	(15)
未払賃金	153	277	124	(126)
税務上の繰越欠損金	118	-	(118)	-
その他	69	94	25	(48)
総繰延税金資産	1,803	1,703	(100)	(981)
繰延税金負債				
子会社の支配獲得から生じる公正価値調整	(119)	(134)	(15)	(13)
海外事業の未送金剰余金	(913)	(630)	283	630
総繰延税金負債	(1,032)	(764)	268	617
			168	(364)
以下のとおり表示される：				
連結損益計算書で借方/（貸方）計上された繰延税金			172	(363)
その他包括利益に貸方計上された繰延税金			(4)	(1)
			168	(364)

繰延税金資産及び繰延税金負債は以下の通り分析される：

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
繰延税金資産		
－ 12ヶ月を超えて回収	533	293
－ 12ヶ月以内に回収	1,270	1,410
	<u>1,803</u>	<u>1,703</u>
繰延税金負債		
－ 12ヶ月を超えて回収	(1,014)	(749)
－ 12ヶ月以内に回収	(18)	(15)
	<u>(1,032)</u>	<u>(764)</u>
	<u>771</u>	<u>939</u>

11. 配当

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
最終提案額－普通株式1株当たり0.20人民元 (2014年：0.20人民元)	<u>1,723</u>	<u>1,723</u>

当期における最終提案額は、来るべき年次普通総会において当社株主に承認されることとなる。

2015年に支払われた配当金は1,723百万人民元（1株当たり0.20人民元）（2014年：1,723百万人民元（1株当たり0.20人民元））であった。

当社の定款に従い、利益分配のための税引後利益とは、（i）企業会計基準（以下「中国GAAP」という。）に準拠した純利益と、（ ）IFRSに準拠した純利益、のうちいずれか低い方をいう。中国会社法及び当社の定款に従い、税引後利益からの分配は、以下の引き当てを行った後にのみできる。

（i） 過年度繰越欠損金がある場合には、控除を行うこと。

（ ） 税引後利益の最低10%を、当社の資本金の50%に達するまで、法定準備金として引き当てる。準備金への振替の計算にあたっては、税引後利益は中国GAAPに基づいて決定された額とする。この準備金への振替は、株主宛配当の分配の前に行わなければならない。

過年度繰越欠損金がある場合には、法定準備金をその補填のために使用することができ、また、法定準備金の一部を当社の資本金として資本化することもできるが、この場合、資本化後の準備金の残高が当社の資本金の25%未満にならないことが条件となる。

（ ） 株主の承認を得られた任意積立金がある場合、これを引き当てる。

上記の諸準備金は、それらが創出された目的以外のために使用してはならず、また、現金配当金として分配することも認められない。

配当については、当社の子会社及び合併会社が適法に配当の形態で分配できる金額は、中国GAAPに従って作成される財務書類に反映された利益を基準にして決定される。これらの利益はIFRSに従って作成される当財務書類で取られる利益とは異なる可能性がある。

12. 親会社の普通株主に帰属する一株当たり利益

基本一株当たり利益の計算は、親会社の普通株主に帰属する当期利益および当期発行済加重平均普通株式数に基づいている。

基本一株当たり利益の計算は、以下に基づいている。

	2015年 百万人民币	2014年 百万人民币 (修正再表示)
利益： 親会社の普通株主に帰属する当期利益	11,550	12,797
	株式数	
	百万株	百万株
株式： 当期発行済加重平均普通株式数	8,616	8,616
一株当たり利益（人民币（分））	134.05	148.53

当社グループは、近年において発行された希薄化の潜在的可能性のある普通株式を保有していないため、希薄化一株当たり利益は基本一株当たり利益と同額である。

13. 建物、工場及び設備

	建物 百万人民元	工場及び設備 百万人民元	建設仮勘定 百万人民元	合計 百万人民元
2014年12月31日及び2015年1月1日：				
取得原価	1,052	15,957	2,211	19,220
減価償却及び減損損失累計額	(379)	(6,976)	(3)	(7,358)
帳簿価額	673	8,981	2,208	11,862
2015年1月1日現在	673	8,981	2,208	11,862
(減価償却及び減損損失累計額の控除後)				
取得	17	352	2,562	2,931
処分	(107)	(161)	-	(268)
再分類	240	2,094	(2,334)	-
減損	(1)	(212)	-	(213)
当期減価償却費	(73)	(1,310)	-	(1,383)
2015年12月31日現在	749	9,744	2,436	12,929
(減価償却及び減損損失累計額の控除後)				
2015年12月31日現在				
取得原価	1,077	17,749	2,436	21,262
減価償却及び減損損失累計額	(328)	(8,005)	-	(8,333)
帳簿価額	749	9,744	2,436	12,929
	建物 百万人民元 (修正再表示)	工場及び設備 百万人民元 (修正再表示)	建設仮勘定 百万人民元 (修正再表示)	合計 百万人民元 (修正再表示)
2013年12月31日及び2014年1月1日：				
取得原価	854	13,141	2,246	16,241
減価償却及び減損損失累計額	(307)	(5,895)	-	(6,202)
帳簿価額	547	7,246	2,246	10,039
2014年1月1日現在	547	7,246	2,246	10,039
(減価償却及び減損損失累計額の控除後)				
取得	89	763	2,326	3,178
処分	-	(14)	-	(14)
再分類	109	2,252	(2,361)	-
減損	-	(33)	-	(33)
当期減価償却費	(72)	(1,233)	(3)	(1,308)
2014年12月31日現在	673	8,981	2,208	11,862
(減価償却及び減損損失累計額の控除後)				
2014年12月31日現在				
取得原価	1,052	15,957	2,211	19,220
減価償却及び減損損失累計額	(379)	(6,976)	(3)	(7,358)
帳簿価額	673	8,981	2,208	11,862

14. 無形資産

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
取得原価		
1月1日現在	3,473	3,077
取得	442	396
処分	(1)	-
12月31日現在	3,914	3,473
減価償却累計額		
1月1日現在	739	533
減価償却	266	206
処分	(1)	-
12月31日現在	1,004	739
減損		
1月1日現在	112	112
追加	-	-
12月31日現在	112	112
純帳簿価額		
1月1日現在	2,622	2,432
12月31日現在	2,798	2,622

15. のれん

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1月1日現在	1,792	1,590
取得	-	202
12月31日現在	1,792	1,792

のれんが配分された現金生成単位の回収可能価額は、5年間の財務予算をもとに作成されたキャッシュ・フロー計画を使用して計算された使用価値に基づいて決定されている。キャッシュ・フロー予測に適用した割引率は13%から15%（2014年：13%から15%）である。5年を超える期間については、成長率を予測していない。

16. 子会社に対する投資

2015年12月31日時点における当社の主要子会社の詳細は、以下の通りである。

社名	設立及び 活動地域	払込登録済 資本	当社に帰属 する持分割合		主要な活動
			直接 (%)	間接 (%)	
東風商用車有限公司	中国	9,200,000,000 人民元	55	-	商用車の製造及び販売
東風柳州汽車有限公司		1,224,700,000 人民元	75	-	自動車、部品及び構成部 品の製造及び販売
東風汽車財務有限公司（「DFF」）	中国	3,500,000,000 人民元	100	-	金融サービスの提供
中国東風汽車工業進出口有限公司		200,000,000 人民元	95	2.6	自動車のマーケティング 及び販売
東風電動車両有限公司	中国	90,580,000 人民元	90.07	-	電気自動車、部品及び構 成部品の製造及び販売
東風越野車有限公司		155,000,000 人民元	100	-	オフロード車、部品及び 構成部品の製造及び販売
東風堰特種商用車有限公司	中国	343,314,200 人民元	75.08	-	特種商用車、部品及び構 成部品の製造及び販売
東風標緻雪鐵龍汽車銷售有限責任公司		100,000,000 人民元	50	-	自動車、部品及び構成部 品の販売

上表に記載された当社子会社は、取締役の意見によると、当社グループの当期の業績に重要な影響を及ぼしているか、または、純資産の相当部分を構成している。取締役の意見によると、その他の子会社の詳細は過剰な長さとなる。

非支配持分のある子会社に関する要約財務情報

当社グループ内において、非支配持分のある個別に重要な子会社はない。それらすべての子会社が自動車産業関連の会社であり、それらの主要な活動は自動車、部品及び構成部品の製造及び販売であり、それらは中国本土で全活動を行っていることを考慮すると、非支配持分のあるすべての子会社に関する要約合計財務情報は以下の通りとなる。

要約財政状態計算書

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
流動資産	43,134	42,210
流動負債	40,417	39,884
流動資産純額	2,717	2,326
非流動資産	16,475	14,975
非流動負債	1,779	1,167
非流動資産純額	14,696	13,808
純資産	17,413	16,134

要約包括利益計算書

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
収益	118,134	79,464
税引前利益	3,438	2,757
法人税等	(839)	(579)
当期利益	2,599	2,178
その他包括利益	(45)	(16)
当期包括利益合計	2,554	2,162
非支配株主に帰属する包括利益合計	5	17

17. 合併会社に対する投資

連結財政状態計算書で認識された金額は以下の通りである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
合併会社（簿価）	39,166	40,145

合併会社への投資の変動は以下の通り。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1月1日現在	40,145	34,629
追加投資	184	2,075
利益持分	10,432	10,807
その他包括利益	(5)	(20)
資本のその他変動	1	-
処分	(139)	-
受取配当	(11,452)	(7,346)
12月31日現在	39,166	40,145

2015年12月31日時点における主要な合併会社の詳細は、以下の通りである。

社名	設立及び 活動地域	払込登録済 資本	当社に帰属 する持分割合 (%)	主要な活動
東風汽車有限公司(「DFL」)	中国	16,700,000,000 人民元	50.00	自動車部品及び構成部品 の製造及び販売
神龍汽車有限公司(「DPCA」)	中国	7,000,000,000 人民元	50.00	自動車部品及び構成部品 の製造及び販売
東風本田汽車有限公司(「DHAC」)	中国	560,000,000 米ドル	50.00	自動車部品及び構成部品 の製造及び販売
東風本田発動機有限公司	中国	121,583,517 米ドル	50.00	自動車部品及び構成部品 の製造及び販売
東風本田汽車零部件有限公司	中国	37,500,000 米ドル	44.00	自動車部品及び構成部品 の製造及び販売
東沃(杭州)卡车有限公司	中国	289,900,700 人民元	50.00	自動車部品及び構成部品 の製造及び販売
東風雷諾汽車有限公司	中国	4,706,303,466 人民元	50.00	自動車部品及び構成部品 の製造及び販売
東風標緻雪鐵龍汽車金融有限公司	中国	1,000,000,000 人民元	50.00	金融サービスの提供

重要な合併会社の財務情報

下表は、DFL、DPCA及びDHACを含む重要な合併会社の財務情報を説明している。当社グループと当該合併会社の会計方針の相違は調整されており、当社グループ持分に係る持分法適用前の金額である。

(i) 重要な合併会社の財政状態計算書

	DFL		DPCA		DHAC	
	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元
現金及び現金同等物	16,244	15,156	13,254	12,793	7,356	6,583
その他流動資産(現金を除く)	59,223	48,591	5,864	9,986	17,542	13,637
流動資産合計	75,467	63,747	19,118	22,779	24,898	20,220
非流動資産	41,841	40,661	22,196	19,285	8,782	7,884
資産合計	117,308	104,408	41,314	42,064	33,680	28,104
流動金融負債(買掛金を除く)	(608)	(448)	(325)	(2,220)	-	-
その他流動負債(買掛金を含む)	(62,440)	(52,401)	(25,662)	(23,283)	(21,835)	(13,899)
流動負債合計	(63,048)	(52,849)	(25,987)	(25,503)	(21,835)	(13,899)
非流動金融負債(買掛金を除く)	(71)	(1,091)	(491)	(1,620)	-	-
その他非流動負債(買掛金を含む)	(3,783)	(2,090)	(860)	-	(1,304)	(737)
非流動負債合計	(3,854)	(3,181)	(1,351)	(1,620)	(1,304)	(737)
負債合計	(66,902)	(56,030)	(27,338)	(27,123)	(23,139)	(14,636)
非支配持分	(8,274)	(7,835)	-	-	-	-
純資産	42,132	40,543	13,976	14,941	10,541	13,468

() 重要な合併会社の包括利益計算書

	DFL		DPCA		DHAC	
	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元
収益	131,980	128,296	56,713	64,657	53,086	41,087
減価償却費及び償却費	(4,176)	(3,669)	(1,876)	(2,413)	(937)	(947)
受取利息	694	485	610	741	123	181
支払利息	33	(62)	(61)	(82)	-	-
税引前利益	17,345	18,004	3,828	4,460	6,252	5,763
法人税等	(4,187)	(4,318)	(914)	(1,131)	(1,568)	(1,531)
税引後利益	13,158	13,686	2,914	3,329	4,684	4,232
非支配株主利益	(1,548)	(1,330)	-	-	-	-
その他包括利益	3	(40)	-	-	-	-
包括利益合計	11,613	12,316	2,914	3,329	4,684	4,232
受取配当	5,012	5,177	1,940	1,039	3,806	527

財務情報の調整

下表は重要な合併会社の純資産持分と帳簿価格との調整を表している。

	DFL		DPCA		DHAC	
	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元
1月1日純資産開始残高	40,543	38,581	14,941	13,690	13,468	10,289
税引後利益	13,158	13,686	2,914	3,329	4,684	4,232
その他包括利益	3	(40)	-	-	-	-
受取配当	(10,024)	(10,353)	(3,879)	(2,078)	(7,611)	(1,053)
非支配株主利益	(1,548)	(1,330)	-	-	-	-
資本のその他変動	-	(1)	-	-	-	-
12月31日純資産期末残高	42,132	40,543	13,976	14,941	10,541	13,468
合併会社持分 (50%)	21,066	20,272	6,988	7,471	5,271	6,734
のれん	-	-	277	277	-	-
重要な合併会社への投資の簿価	21,066	20,272	7,265	7,748	5,271	6,734

下表は個別には重要でない当社グループの合併会社の集約財務情報を表している。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
合併会社の業績持分		
税引後利益	828	849
その他包括利益	(10)	(2)
包括利益合計	818	847
合併会社への当社グループの投資の合計簿価	5,564	5,392

18. 関連会社に対する投資

連結財政状態計算書で認識された金額は以下の通りである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
関連会社 (簿価)	10,525	9,360

2015年12月31日時点における主要関連会社の詳細は、以下のとおりである。

社名	設立及び活動地域	当社グループに 帰属する持分割合	主要な活動
東風日産汽車金融有限公司	中国	35%	金融サービスの提供
深圳市東風南方實業集團有限公司	中国	47.5%	自動車の販売
武漢友德汽車電器有限公司	中国	25%	自動車部品及び構成部品の製造及び販売
標緻雪鐵龍集團（PSA）	フランス	13.7%	自動車部品及び構成部品の製造及び販売

中外合弁会社

上表に記載された当社グループの関連会社は、取締役の意見によると、当社グループの当期の業績に重要な影響を及ぼしているか、または、純資産の相当部分を構成している。その他の関連会社に関しては、取締役の意見によると、詳細は過剰な長さとなる。

包括利益計算書で認識された金額は以下の通りである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
関連会社－利益持分	1,297	2,089

関連会社への投資の動きは以下の通りである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1月1日	9,360	1,362
新規投資	-	6,801
利益持分	1,297	2,089
その他包括利益	159	194
資本のその他変動	(88)	51
受取配当	(57)	(39)
準備金の積み立て	(146)	(1,098)
12月31日	10,525	9,360

2014年中に、当社グループは、パリ証券取引所上場会社であるPSAブジョーシトロエングループ（以下「PSA」という。）の資本持分を800百万ユーロ（約6,801百万人民元）の対価で取得した。当社グループは主にPSAの主要3株主の1つであり、当社グループは当該運営組織に対する一定の権利を持っているという事実により、PSAの財務及び営業方針の決定への参加権を持っているので、当社グループはPSAに対して重要な影響を持っており、PSAへの投資は持分法を使って関連会社への投資として仕訳されている。

19. その他非流動資産

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
金融サービスに係る貸付金及び未収入金	23(ii)	6,939	5,054
中国人民銀行（「PBOC」）への拘束預金*		1,806	3,232
その他		163	92
		<u>8,908</u>	<u>8,378</u>

* 金融サービスの提供を行う当社グループの子会社であるDFFは、PBOCに拘束預金を積み立てることが要求される。PBOCへの拘束預金を当社グループの日常の支払に使うことはできない。

20. 棚卸資産

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
原材料	1,319	1,314
仕掛品	420	725
完成品	6,926	7,835
	<u>8,665</u>	<u>9,874</u>

21. 売掛金

当社グループの商用車及び乗用車の販売は、通常前受金ベースで決済されており、ディーラーは、現金又は銀行引受手形で事前に支払わなければならない。しかしながら、長期にわたり取引を行っており、一括購入で支払実績も良い顧客については、当社グループは、通常30日から180日の売掛期間を提供することがある。エンジン及びその他の自動車部品の販売については、当社グループは顧客に対し、通常30日から180日の売掛期間を提供している。当社グループは、売掛金残高について、担保や信用補完を有していない。売掛金は無利子となっている。

請求日に基づいた当社グループの売掛金（減損引当金控除後）の年齢分析は、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
3か月以内	2,661	2,826
3か月超1年以内	813	892
1年超	190	165
	<u>3,664</u>	<u>3,883</u>

売掛金の減損引当金の動きは、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1月1日現在	203	186
減損損失認識額、純額	46	47
回収不能貸倒処理額	(20)	(30)
12月31日現在	<u>229</u>	<u>203</u>

2015年12月31日現在、額面総額41百万人民元（2014年：31百万人民元）の当社グループの売掛金が減損しており、全額引当てられている。残りの個別に減損した売掛金は、資金繰りが困難な顧客に係るものであり、売掛金の一部のみ回収が見込まれている。当社グループは、これらの残高について、担保やその他の信用補完を有していない。

減損が見られない売掛金の年齢分析は、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
支払期日未経過かつ減損していないもの	2,661	2,826
支払期日から3ヶ月未満のもの	271	297
	<u>2,932</u>	<u>3,123</u>

支払期日未経過かつ減損していない売掛金は、最近債務不履行の履歴がない大多数の多角化した顧客に係るものである。

売掛金残高には、関連当事者に対する以下の残高が含まれている。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
DMC、その子会社及び関連会社	645	237
子会社の非支配株主及びその子会社	21	26
関連会社	19	18
	<u>685</u>	<u>281</u>

上記残高は、無担保、無利子であり、返済期限も定められていない。

22．受取手形

当社グループの受取手形の満期日別内訳は、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1年以内	<u>13,015</u>	<u>12,273</u>

23. 前払金、預託金及びその他の未収入金

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
前払金		2,172	1,781
預託金及びその他の未収入金	(i)	98	584
金融サービスに係る貸付金及び未収入金	(ii)	12,486	10,224
		<u>14,756</u>	<u>12,589</u>

注:

(i) その他の未収入金の減損引当金の動きは、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1月1日現在	52	42
純減損損失認識額	17	26
回収不能貸倒処理額	(6)	(16)
12月31日現在	<u>63</u>	<u>52</u>

(ii) 金融サービスに係る貸付金及び未収入金は、金融サービスの提供を行うDFFによって提供される貸付金を表しており、個人及び法人顧客が販売店から商用車及び乗用車を購入する時に年利4.32%ないし15.00%にて提供される。金融サービスに係るこれらの貸付金及び未収入金は、運転免許証及びこれらの販売店が提供する保証によって担保されている。

金融サービスに係る貸付金及び未収入金は、以下のとおり分析される。

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
金融サービスに係る貸付金及び未収入金総額		19,685	15,536
控除：減損引当金		(260)	(258)
		19,425	15,278
控除：流動部分		(12,486)	(10,224)
非流動部分	19	<u>6,939</u>	<u>5,054</u>

減損引当金の動きは、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1月1日現在	258	181
減損引当金繰入	56	100
回収不能貸倒処理額	(54)	(23)
12月31日現在	<u>260</u>	<u>258</u>

前払金、預託金及びその他の未収入金残高には、関連当事者に対する以下の残高が含まれている。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
DMC、その子会社及び関連会社	144	35
子会社の非支配株主及びその子会社	3	-
関連会社	12	27
	<u>159</u>	<u>62</u>

上記残高は、無担保、無利子であり、返済期限も定められていない。

24. 合併会社に対する残高

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
合併会社に対する債権			
合併会社に対する有利子貸付		235	-
合併会社からの未収配当金		2,606	554
その他	(a)	3,232	1,909
		<u>6,073</u>	<u>2,463</u>
控除：流動部分		(6,073)	(2,463)
非流動部分		<u>-</u>	<u>-</u>
合併会社に対する債務			
DFFへの現金預託	(b)	2,164	2,201
CV事業の獲得から発生	(c)	1,233	2,606
その他	(a)	4,669	2,935
		<u>8,066</u>	<u>7,742</u>
控除：流動部分		(8,066)	(6,477)
非流動部分		<u>-</u>	<u>1,265</u>

注：

- (a) 合併会社に対するその他の債権/債務は無担保、無利子で、返済期限も定められていない。
- (b) 合併会社からの預り金は、金融サービスの提供に従事する当社の子会社であるDFFに預け入れられ、PBOCが公表する市中預金金利が付与される。
- (c) CV事業の獲得から生じる合併会社に対する債務は、無担保で、年利1.5%から2.2%である。

25. 売却可能金融資産

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
非上場投資の取得価格（減損控除後） 非流動	190	191

当社グループの非上場投資は、活発な市場における相場価格がなく、合理的な見積公正価値の幅が大き過ぎて、取締役の意見によれば公正価値は信頼性を持って測定できないため、公正価値ではなく、取得価格から減損損失累計額を控除した額にて表示している。

26. 現金及び現金同等物、担保預金及び定期預金

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
現金及び銀行預金	26,395	15,027
定期預金*	9,171	13,831
	35,566	28,858
控除：一般金融取引への保証としての担保預金及び定期預金	(3,760)	(3,625)
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	31,806	25,233
控除：取得時の満期が3か月以上の無担保定期預金	(3,074)	(2,000)
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	28,732	23,233

* 定期預金は当社が金融サービスの提供に従事する関連会社に預託した現金2,000百万人民元（2014年：2,000百万人民元）を含んでいる。

銀行預金は、日々の銀行預金利率に基づき、変動金利による利息を創出している。短期性定期預金は、当社グループの当座の資金需要に応じて、1日から3ヶ月までの間の各種期間で利用されており、それぞれの短期性定期預金利率による利息を創出している。銀行預金及び担保預金は、最近債務不履行の履歴のない信頼性の高い銀行に預けられている。現金及び現金同等物ならびに担保預金の帳簿価額は、それらの公正価値に近似している。

27. 資本金

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
全額払込済登録資本：		
— 各1人民元の国内株式5,760,388,000 (2014年：5,760,388,000)	5,760	5,760
— 各1人民元のH株式2,855,732,000 (2014年：2,855,732,000)	2,856	2,856
	8,616	8,616

28. 有利子負債

		2015年			2014年		
		実効利率%	満期	百万人民元	実効利率%	満期	百万人民元
					(修正再表示)		
短期							
銀行借入	担保なし	0.87-5.35	2016	1,833	0.59-8	2015	8,198
短期手形	担保なし			-	4.88	2015	4,111
その他の借入	担保なし*			5,117			5,045
				6,950	17,354		
長期							
銀行借入	担保あり	1.6-4.61	2017-2022	3,548			-
銀行借入	担保なし	2.9	2018	477	2.19-3.9	2017	350
2018年期日1.60%の保証手形		1.6	2018	3,534			-
				7,559	350		
				14,509	17,704		

当社グループの有利子債務の返済期日の明細は以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
銀行借入		
1年以内	1,833	8,198
1年超2年以内	94	20
2年超3年以内	383	330
5年超	3,548	-
	<u>5,858</u>	<u>8,548</u>
手形		
1年以内	-	4,111
2年超5年以内	3,534	-
	<u>3,534</u>	<u>-</u>
その他の借入		
1年以内	5,117	5,045
	<u>5,117</u>	<u>5,045</u>
	<u>14,509</u>	<u>17,704</u>

有利子負債の帳簿価格は公正価値に近似する。

当社グループの借入金の帳簿価格は、以下の通貨建てである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
人民元	7,197	11,445
ユーロ	7,247	6,222
米ドル	65	37
	<u>14,509</u>	<u>17,704</u>

29. 引当金

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
非流動	578	489
流動	948	768
	<u>1,526</u>	<u>1,257</u>

当社グループの引当金の変動は、以下の通り分析される。

	環境復元費用 百万人民元	製品保証費用 百万人民元	合計 百万人民元
2014年1月1日現在	84	930	1,014
当期繰入	30	764	794
取崩	-	(551)	(551)
2014年12月31日現在	114	1,143	1,257
当期繰入	-	1,371	1,371
取崩	(1)	(1,101)	(1,102)
2015年12月31日現在	<u>113</u>	<u>1,413</u>	<u>1,526</u>

当社グループの引当金帳簿残高は、公正価値に近似している。

(a) 環境復元費用

中国の現行規定に従い、当社グループは、自社の製造工場が所在している土地を原状に復元することを要請されている。取締役は、当該土地の復元費用を見積り引当計上している。

(b) 製品保証費用

当社グループは、一定の自動車製品について製品保証を付け、満足できる性能を発揮しなかった部分の修理又は交換を引き受けている。当該製品保証の引当金額は、売上高と、過去の修理・返品実績に基づいて見積られている。当該見積りは、継続的に見直され、必要な場合は修正されている。

30. 政府補助金

当社グループの政府補助金の変動の分析は、以下のとおりである。

	百万人民元
2014年1月1日現在	124
当期受領分	482
その他の収益としての当期認識分（注記5）	(345)
2014年12月31日及び2015年1月1日現在	261
当期受領分	398
その他の収益としての当期認識分（注記5）	(116)
2015年12月31日現在	<u>543</u>

31．買掛金

請求日に基づいた当社グループの買掛金の年齢分析は、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
3か月以内	15,425	14,607
3か月超1年以内	1,197	1,414
1年超	548	258
	<u>17,170</u>	<u>16,279</u>

上記残高には、関連当事者に対する以下の残高が含まれている。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
DMC並びにその子会社及び関連会社	260	209
子会社の非支配株主及びその子会社	55	-
関連会社	27	76
	<u>342</u>	<u>285</u>

上記残高は、無担保、無利子であり、返済期限も定められていない。

32．支払手形

当社グループの満期日別支払手形の内訳は、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1年以内	<u>10,980</u>	<u>12,821</u>

33．その他未払金及び未払費用

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
顧客からの前受金	4,381	4,379
未払給与、賃金、手当	1,443	1,553
その他の未払金	8,157	6,708
	<u>13,981</u>	<u>12,640</u>

その他未払金及び未払費用には、関連当事者に対する以下の残高が含まれている。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
DMC並びにその子会社及び関連会社	195	154
子会社の非支配株主及びその子会社	23	44
	<u>218</u>	<u>198</u>

上記残高は、無担保、無利子であり、返済期限も定められていない。

34. 契約債務

(a) 借主としてのオペレーティング・リース契約

当社グループの解約不能のオペレーティング・リース契約に基づく最低リース料支払額は、以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
1年以内	179	122
1年超5年以内	722	585
5年超	5,706	5,000
	<u>6,607</u>	<u>5,707</u>

(b) キャピタル・コミットメント

上記の注記34(a)で詳細が記載されているオペレーティング・リース契約に加えて、当社グループには、報告期間末日現在において以下のキャピタル・コミットメントがある。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
契約済みだが未提供のもの: 建物、工場及び設備	1,882	838
承認済みだが未契約のもの: 建物、工場及び設備	-	433
	<u>1,882</u>	<u>1,271</u>

35. 非支配株主との取引

支配喪失を伴わない子会社持分の譲渡

2015年1月、当社は東風商用車公司に対する当社持分45%を5,448百万人民元の対価で譲渡した。譲渡日時点において東風商用車公司は当社の完全子会社であった。当社グループは4,236百万人民元の非支配持分の増加と1,212百万人民元の当社の所有者に帰属する資本の増加を認識した。当社の所有者に帰属する資本に対する東風商用車公司への支配持分の当年中の変動の影響は、以下の通り要約される。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
譲渡非支配持分の簿価	(4,236)	-
非支配持分からの受取対価	5,448	-
資本中の譲渡益	<u>1,212</u>	<u>-</u>

36. 関連当事者取引

(a) DMC、その子会社及び関連会社、ならびに当社グループの合弁会社及び関連会社との取引

当期において、本財務書類の他の箇所で開示したものに加え、当社グループは、関連当事者との間で以下の重要な取引を行っている。

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
以下からの自動車部品及び原材料の購入並びにロイヤルティの支払	(i)		
DMC並びにその子会社及び関連会社		590	638
合弁会社		12,421	18,384
関連会社		99	128
子会社の合弁会社		2,024	3,082
子会社の非支配株主及びその子会社		6	-
		<u>15,140</u>	<u>22,232</u>
以下からの自動車の購入	(i)		
合弁会社		56,962	10,943
		<u>56,962</u>	<u>10,943</u>
DMCからの水、蒸気、及び電力の購入	(i)	<u>494</u>	<u>552</u>
以下からの建物、工場及び設備の購入	(i)		
DMC並びにその子会社及び関連会社		103	191
合弁会社		85	158
		<u>188</u>	<u>349</u>
DMCに対する賃借料		<u>164</u>	<u>164</u>
以下からのサービスの購入	(i)		
DMC並びにその子会社及び関連会社		459	293
合弁会社		149	115
子会社の非支配株主及びその子会社		78	47
		<u>686</u>	<u>455</u>
以下へのロイヤルティ及びその他の費用の支払	(i)		
DMCの子会社		48	10
子会社の非支配株主及びその子会社		77	-
		<u>125</u>	<u>10</u>

	注記	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
以下への自動車部品及び原材料の販売	(i)		
DMC並びにその子会社及び関連会社		258	155
合併会社		2,454	3,307
子会社の合併会社		103	149
子会社の非支配株主及びその子会社		4	-
		<u>2,819</u>	<u>3,611</u>
以下への自動車販売	(i)		
DMC並びにその子会社及び関連会社		4,679	2,695
合併会社		692	420
子会社の合併会社		9	6
子会社の非支配株主及びその子会社		656	564
		<u>6,036</u>	<u>3,685</u>
以下へのサービスの提供	(i)		
合併会社		114	62
子会社の合併会社		3	4
		<u>117</u>	<u>66</u>
以下への支払利息	(i)		
DMC並びにその子会社及び関連会社		50	45
合併会社		27	103
		<u>77</u>	<u>148</u>
以下からの受取利息	(i)		
DMC並びにその子会社及び関連会社		10	14
合併会社		22	15
		<u>32</u>	<u>29</u>
以下からの報酬及びコミッションの受取	(i)		
DMC並びにその子会社及び合併会社		-	2
合併会社		9	13
		<u>9</u>	<u>15</u>
以下からのレンタル料収入	(i)		
DMCの子会社		-	12

注記：

(i) 当該取引は、当社グループ及びその関連当事者間で合意された条件に従って実施された。

(b) 関連当事者間で未精算の残高

(i) 報告期間末日現在の当社グループの関連当事者に対する残高の詳細は、財務書類注記21、23、26、28、31及び33において開示されている。

() 報告期間末日現在の当社グループの合併会社に対する残高の詳細は、財務書類注記24において開示されている。

(c) 当社グループの主要経営陣への報酬

	2015年 千人民元	2014年 千人民元 (修正再表示)
短期従業員給付	6,658	12,937
退職給付金	504	659
損益計算書で認識された株式評価益受益権費用	243	3,184
主要な経営陣への報酬支払額合計	7,405	16,780

取締役報酬の詳細は、財務書類注記8に含まれている。

37. カテゴリー別の金融商品

報告期間末日におけるカテゴリー別の金融商品の帳簿価格は以下のとおりである。

2015年	貸付金及び債 権	売却可能金融 資産	合計
金融資産	百万人民元	百万人民元	百万人民元
売却可能金融資産	-	190	190
売掛金	3,664	-	3,664
受取手形	13,015	-	13,015
前払金、預託金及びその他の未収入 金に含まれる金融資産	12,584	-	12,584
合併会社に対する債権	6,073	-	6,073
担保預金及び定期預金	3,760	-	3,760
現金及び現金同等物	31,806	-	31,806
	70,902	190	71,092

	償却原価によ る金融負債
金融負債	百万人民元
買掛金	17,170
支払手形	10,980
その他の未払金及び未払費用に含まれる金融負債	8,157
合併会社に対する債務	8,066
有利子負債	14,509
	58,882

2014年	貸付金及び債 権	売却可能金融 資産	合計
金融資産	百万人民元 (修正再表示)	百万人民元 (修正再表示)	百万人民元 (修正再表示)
売却可能金融資産	-	191	191
売掛金	3,883	-	3,883
受取手形	12,273	-	12,273
前払金、預託金及びその他の未収入 金に含まれる金融資産	10,808	-	10,808
合弁会社に対する債権	2,463	-	2,463
担保預金及び定期預金	3,625	-	3,625
現金及び現金同等物	25,233	-	25,233
	<u>58,285</u>	<u>191</u>	<u>58,476</u>
			償却原価によ る金融負債
金融負債			百万人民元 (修正再表示)
買掛金			16,279
支払手形			12,821
その他の未払金及び未払費用に含まれる金融負債			6,708
合弁会社に対する債務			7,742
有利子負債			<u>17,704</u>
			<u>61,254</u>

38. 金融リスク管理の目的および方針

当社グループのデリバティブ以外の主要金融商品は、銀行借り入れ、その他の有利子借入、および現金ならびに短期性定期預金からなっている。これら金融商品の主目的は、当社グループの事業運営のための資金調達である。当社グループは、その事業運営から直接生じる、売上債権および仕入債務などのさまざまなその他の金融資産および負債を有する。

当社グループの金融商品から生じる主なリスクは、金利リスク、外国為替リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。取締役会は、当社グループのかかるリスクへのエクスポージャーを管理するため、定期的に会合を開き、分析し対策を策定している。一般的に、当社グループはリスク管理には保守的な戦略を導入している。取締役会は、かかるリスクそれぞれの管理に関する方針を検証し、合意して、それらは以下に要約される。

(a) 金利リスク

当社グループの、市場金利の変動というリスクへのエクスポージャーは、主に変動金利による非流動有利子借入に関連する。当社グループは金利リスクをヘッジするためにデリバティブ金融商品を利用していない。

当社グループの方針は、固定金利と変動金利での借入を組み合わせることによって支払利息を管理することである。

2015年12月31日時点で、当社グループのすべての有利子借入は固定金利であり、金利リスクにさらされていない。

(b) 為替リスク

当社グループの事業は主に中国に所在している。当社グループの売上の大部分は人民元で行われているが、一定の借入は、ユーロ（EUR）のようなその他の通貨で行っている。

2015年及び2014年12月31日現在、外貨建の当社グループの負債に相当する人民元の帳簿価額は以下の通り要約される。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
有利子負債	7,247	6,222

これらの外国通貨に対する人民元の為替レートの変動は、当社グループの業績に影響し得る。

下表は、合理的に生じ得るユーロ（EUR）の変動に対して、その他の変数を固定した場合に、（金融負債の公正価値の変動により）当社グループの税引後利益が受ける報告期間末日時点における感応度を表したものである。

	税引後利益の増加/（減少）	
	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
人民元がユーロに対して5%上昇した場合	272	233
人民元がユーロに対して5%下落した場合	(272)	(233)

(c) 信用リスク

当社グループの現金、銀行残高および定期預金は、主に中国工商銀行や中国農業銀行や中国銀行や中国建設銀行のような中国国営銀行への預金である。

当社グループは与信方針を整え、信用リスクへのエクスポージャーを継続的に監視している。信用評価は、一定額以上の与信を必要とするすべての顧客について行われている。いかなる個人顧客についても、当社グループには大きなエクスポージャーは存在しない。

当社グループの金融サービスは主に商用車及び乗用車の販売を支援することに集中している。これらの活動の結果として、当社グループは信用リスクにさらされているが、当該リスクは、確立した基準、ガイドライン及び手続にもとづいて監視され運用されている。当社グループは、保証者によって提供される信用保護や運転免許証のような借入の担保によって、信用リスクを軽減している。個人顧客の債務不履行リスクを評価するために、評点システムが採用されている。金融サービスにかかるすべての貸付金及び未収入金は、減損の客観的な証拠について精査され、10段階評価システムにもとづいて分類される。「標準以下」、「疑わしい」あるいは「損失」に分類された顧客への貸付金は、個別に減損を見積られる。

本財務書類に含まれる各金融資産の帳簿価額は、その金融資産に関して、当社グループの信用リスクへの最大のエクスポージャーを表わす。さらに、当社グループの合併会社が行う銀行取引のために、当社グループが銀行に対して与える保証は、信用リスクへの別のエクスポージャーを表わす。当社グループは、重大な信用リスク・エクスポージャーを有するその他の金融資産を保有しておらず、信用リスクの過度の集中もない。

(d) 流動性リスク

当社グループの目的は、銀行その他からの有利子借入とその他の財源の利用を通じて、資金調達の継続性と柔軟性のバランスをはかることである。

報告期間末日時点における当社グループの金融債務の返済期限の明細は、契約上の割引前支払ベースで、以下のとおりである。

	2015年				
	1年以内又は 要求払い	1年超2年以 内	2年超5年以 内	5年超	合計
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
有利子負債	6,950	-	4,011	3,548	14,509
買掛金	17,170	-	-	-	17,170
支払手形	10,980	-	-	-	10,980
その他の未払金	8,191	7	26	514	8,738
合併会社に対する債務	8,066	-	-	-	8,066
合併会社のために銀行に供与された保証	7	-	-	-	7
	<u>51,364</u>	<u>7</u>	<u>4,037</u>	<u>4,062</u>	<u>59,470</u>

	2014年				
	1年以内又は 要求払い	1年超2年以 内	2年超5年以 内	5年超	合計
	百万人民元 (修正再表示)	百万人民元 (修正再表示)	百万人民元 (修正再表示)	百万人民元 (修正再表示)	百万人民元 (修正再表示)
有利子負債	17,354	20	330	-	17,704
買掛金	16,279	-	-	-	16,279
支払手形	12,821	-	-	-	12,821
その他の未払金	6,456	1	32	-	6,489
合併会社に対する債務	6,477	1,265	-	-	7,742
合併会社のために銀行に供与された保証	117	-	-	-	117
	<u>59,504</u>	<u>1,286</u>	<u>362</u>	<u>-</u>	<u>61,152</u>

(e) 資本管理

当社グループの資本管理の主な目的は、当社グループの継続企業としての継続能力を守り、事業をサポートし、株主価値を最大化するために健全な資本比率を維持することである。

当社グループは、経済状況の変化を踏まえて、資本構成を管理、調整する。資本構成を維持または調整するために、当社グループは、株主への配当金支払、株主への資本の払い戻し又は新株発行を行うかもしれない。2015年12月31日及び2014年12月31日に終了した会計年度において、当該資本管理の目的、方針及び手続の変更はなかった。

当社グループは、純負債を資本で除した、純負債資本比率を使って資本を監視している。純負債は、有利子借入を含み、現金及び現金同等物を控除したものである。資本は、親会社の株主に帰属する資本を表している。報告期間末日現在の純負債資本比率は以下のとおりである。

	2015年 百万人民元	2014年 百万人民元 (修正再表示)
有利子負債	14,509	17,704
控除：現金及び現金同等物	(31,806)	(25,233)
純負債	(17,297)	(7,529)
親会社の株主に帰属する資本	84,650	73,815
純負債資本比率	<u>-20.43%</u>	<u>-10.20%</u>

39. 報告期間後の事項

2015年12月31日終了年度に関する最終配当1株当たり0.20人民元（合計配当額は1,723百万人民元）は2016年3月29日に開催された取締役会で提案され、年次普通総会で当社株主の最終承認を待つことになった。本財務書類はこの未払配当金を反映していない。

40. 当社の貸借対照表及び準備金の変動

当社の貸借対照表

	2015年12月31日 百万人民元	2014年12月31日 百万人民元 (修正再表示)
資産		
非流動資産		
建物、工場及び設備	3,222	3,364
前払リース料	302	309
無形資産	781	869
子会社への投資	12,288	15,939
合弁会社への投資	14,991	15,141
関連会社への投資	595	595
売却可能金融資産	68	68
非流動資産合計	32,247	36,285
流動資産		
棚卸資産	1,126	677
売掛金	555	807
受取手形	1,634	934
前払金、預託金及びその他の未収入金	1,765	620
合弁会社に対する債権	2,647	554
拘束預金	2,079	1,177
現金及び現金同等物	22,846	18,527
流動資産合計	32,652	23,296
資産合計	64,899	59,581
資本及び負債		
資本		
払込済資本金	8,616	8,616
準備金	8,339	8,339
留保利益	37,309	26,576
資本合計	54,264	43,531
非流動負債		
有利子負債	270	280
その他非流動負債	57	57
引当金	176	-
政府補助金	59	30
合弁会社に対する債務	-	1,265
非流動負債合計	562	1,632
流動負債		
買掛金	3,530	3,559
支払手形	714	523
未払金及び未払費用	2,788	2,381
合弁会社に対する債務	1,743	1,341
有利子負債	1,000	6,201
未払法人税等	211	211
引当金	87	202
流動負債合計	10,073	14,418
負債合計	10,635	16,050
資本・負債合計	64,899	59,581

当社の貸借対照表は、2016年3月29日開催の取締役会により承認され、署名された。

Zhu Yanfeng (竺 延風)
取締役

Ouyang Jie (歐 陽潔)
取締役

当社の準備金の変動

	*資本準備金	*法定準備金	留保利益	合計
	百万人民元	百万人民元	百万人民元	百万人民元
2014年1月1日現在	1,363	6,114	24,254	31,731
2013年最終配当公表額	-	-	(1,551)	(1,551)
当期包括利益	-	-	4,735	4,735
準備金の積み立て	-	862	(862)	-
2014年12月31日及び2015年1月1日現在	1,363	6,976	26,576	34,915
2014年最終配当公表額	-	-	(1,723)	(1,723)
当期包括利益	-	-	12,456	12,456
2015年12月31日現在	1,363	6,976	37,309	45,648

(a) 法定準備金

中国会社法に従い、当社、その各子会社および関連会社は、それぞれの税引後純利益（中国GAAPに基づいて決められる）の10%を法定利益準備金（以下「SSR」という。）として積立てる必要がある。上記準備金の残高が各社の登記資本金の50%に達した後は、SSRに対する積み立ては要求されない。中国会社法に定められている一定の制限に従い、SSRの一部を転換して、資本金を増加させることができるが、当該資本組入れ後の残高が登記資本金の25%以上でなければならない。

中外合弁会社に対する関連法令及び規則、並びに当該各社の定款に従い、当社グループの中外合弁会社は、その税引後利益の一部を、用途が制限されている企業拡張用資金及び準備金に計上することが義務付けられている。

(b) 分配可能準備金

上記の注記11に記載したように、当社は2004年10月12日の組織再編により有限責任株式会社となった後、配当を目的とする当社の分配可能利益は、中国GAAPまたはIFRSに基づいて決定された税引後利益のいずれか少ない方の金額となっている。当社の子会社及び合弁会社が適法に配当の形態で分配できる金額は、中国GAAPに従って作成される財務書類に反映された利益を基準にして決定される。これらの利益はIFRSに従って作成される本財務書類で取扱われる利益とは異なる可能性がある。

中国会社法によれば、当社グループを構成する上述の企業は、SSRへの積立後の税引後利益を配当として分配することができる。

関連法及びその他の監督基準に基づき、当社グループの中外合弁会社の純利益は、企業拡張用資金及び準備資金に配分後、配当金として当社グループの中外合弁会社によって分配されることが可能である。

41. 財務書類の承認

本財務書類は、2016年3月29日開催の取締役会により承認され、交付を許可された。

[次へ](#)

Consolidated Income Statement

For the year ended 31 December 2015

	Notes	Year ended 31 December	
		2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Revenue	4	126,566	83,114
Cost of sales		(109,637)	(72,297)
Gross profit		16,929	10,817
Other income	5	1,897	1,565
Selling and distribution expenses		(7,144)	(4,168)
Administrative expenses		(3,691)	(3,359)
Other expenses		(5,834)	(3,490)
Finance income	7	189	503
Share of profits and losses of:			
Joint ventures	17	10,422	10,664
Associates	18	1,297	2,089
PROFIT BEFORE TAX	6	14,065	14,621
Income tax expense	10	(1,353)	(1,364)
PROFIT FOR THE YEAR		12,712	13,257
Profit attributable to:			
Equity holders of the parent		11,550	12,797
Non-controlling interests		1,162	460
		12,712	13,257
Earnings per share attributable to ordinary equity holders of the parent:	12		
Basic for the year		134.05 cents	148.53 cents
Diluted for the year		134.05 cents	148.53 cents

Consolidated Statement of Comprehensive Income

For the year ended 31 December 2015

	Year ended 31 December	
	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
PROFIT FOR THE YEAR	12,712	13,257
OTHER COMPREHENSIVE INCOME		
<i>Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss</i>		
Share of other comprehensive income of investments accounted for using the equity method	136	(88)
Others	(31)	(9)
	105	(97)
<i>Items that may be reclassified to profit or loss</i>		
Currency translation differences	(146)	(1,100)
Share of other comprehensive income of interests accounted for using the equity method	18	262
	(128)	(838)
Income tax effect		
Item that will not be reclassified subsequently to profit or loss	4	1
OTHER COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR, NET OF TAX	(19)	(934)
TOTAL COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR	12,693	12,323
Total comprehensive income attributable to:		
Equity holders of the parent	11,552	11,869
Non-controlling interests	1,141	454
	12,693	12,323

Consolidated Statement of Financial Position

31 December 2015

		31 December	
	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
ASSETS			
Non-current assets			
Property, plant and equipment	13	12,929	11,862
Lease prepayments		936	984
Intangible assets	14	2,798	2,622
Goodwill	15	1,792	1,792
Investments in joint ventures	17	39,166	40,145
Investments in associates	18	10,525	9,360
Available-for-sale financial assets	25	190	191
Other non-current assets	19	8,908	8,378
Deferred income tax assets	10	1,803	1,703
Total non-current assets		79,047	77,037
Current assets			
Inventories	20	8,665	9,874
Trade receivables	21	3,664	3,883
Bills receivable	22	13,015	12,273
Prepayments, deposits and other receivables	23	14,756	12,589
Due from joint ventures	24	6,073	2,463
Pledged bank balances and time deposits	26	3,760	3,625
Cash and cash equivalents	26	31,806	25,233
Total current assets		81,739	69,940
TOTAL ASSETS		160,786	146,977
EQUITY AND LIABILITIES			
Equity attributable to equity holders of the parent			
Issued capital	27	8,616	8,616
Reserves		10,569	9,214
Retained profits		65,465	55,985
		84,650	73,815
Non-controlling interests		6,834	1,621
Total equity		91,484	75,436

Consolidated Statement of Financial Position (Continued)

31 December 2015

		31 December	
	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Non-current liabilities			
Interest-bearing borrowings	28	7,559	350
Other long term liabilities		954	697
Government grants	30	543	261
Due to joint ventures	24	–	1,265
Deferred income tax liabilities	10	1,032	764
Provisions	29	578	489
Total non-current liabilities		10,666	3,826
Current liabilities			
Trade payables	31	17,170	16,279
Bills payable	32	10,980	12,821
Other payables and accruals	33	13,981	12,640
Due to joint ventures	24	8,066	6,477
Interest-bearing borrowings	28	6,950	17,354
Income tax payable		541	1,376
Provisions	29	948	768
Total current liabilities		58,636	67,715
TOTAL LIABILITIES		69,302	71,541
TOTAL EQUITY AND LIABILITIES		160,786	146,977

Zhu Yanfeng
Director

Ouyang Jie
Director

Consolidated Statement of Changes in Equity

For the year ended 31 December 2015

Year ended 31 December 2014

	Attributable to equity holders of the parent					Non-controlling interests	Total equity
	issued capital	Capital reserve	Statutory reserves	Retained profits	Total		
	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million
As at 1 January 2014							
As previously reported	8,616	1,540	6,574	48,404	63,134	899	64,033
Restatement for business combination under common control	-	429	7	(402)	34	11	45
As restated	8,616	1,969	6,581	48,002	63,168	910	64,078
Profit for the year	-	-	-	12,797	12,797	460	13,257
Other comprehensive income for the year	-	(928)	-	-	(928)	(6)	(934)
Total comprehensive income for the year	-	(928)	-	12,797	11,869	454	12,323
Transfer to reserves	-	-	1,263	(1,263)	-	-	-
Changes in ownership interests in subsidiaries without change of control	-	278	-	-	278	264	542
Share of capital reserve of investments accounted for using the equity method	-	51	-	-	51	-	51
Final 2013 dividend declared and paid	-	-	-	(1,551)	(1,551)	(7)	(1,558)
As at 31 December 2014	8,616	1,370*	7,844*	55,965	73,815	1,621	75,436

Consolidated Statement of Changes in Equity (Continued)

For the year ended 31 December 2015

Year ended 31 December 2015

	Attributable to equity holders of the parent				Total	Non-controlling interests	Total equity
	Issued capital	Capital reserve	Statutory reserves	Retained profits			
	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million
As at 1 January 2015							
As previously reported	8,616	941	7,837	56,435	73,829	1,623	75,452
Restatement for business combination under common control	-	429	7	(450)	(14)	(2)	(16)
As restated	8,616	1,370	7,844	55,985	73,815	1,621	75,436
Profit for the year	-	-	-	11,550	11,550	1,162	12,712
Other comprehensive income for the year	-	2	-	-	2	(21)	(19)
Total comprehensive income for the year	-	2	-	11,550	11,552	1,141	12,693
Transfer to reserves	-	-	347	(347)	-	-	-
Changes in ownership interests in subsidiaries without change of control	-	1,220	-	-	1,220	4,239	5,459
Business combination under common control	-	(127)	-	-	(127)	207	80
Share of capital reserve of investments accounted for using the equity method	-	(87)	-	-	(87)	1	(86)
Final 2014 dividend declared and paid	-	-	-	(1,723)	(1,723)	(375)	(2,098)
As at 31 December 2015	8,616	2,378*	8,191*	65,465	84,650	6,834	91,484

* These reserve accounts comprise the consolidated reserves of RMB10,569 million (2014: RMB9,214 million) in the consolidated statement of financial position.

Consolidated Statement of Cash Flows

For the year ended 31 December 2015

		Year ended 31 December	
	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Cash flows from operating activities			
Profit before tax		14,065	14,621
Adjustments for:			
Share of profits and losses of joint ventures and associates		(11,719)	(12,753)
Gain on disposal of items of property, plant and equipment, net	6	(72)	(33)
Amortisation of lease prepayments		51	54
Provision against inventories	6	127	66
Impairment of trade and other receivables	6	119	173
Exchange losses, net	6	123	42
Depreciation	6	1,383	1,308
Impairment of items of property, plant and equipment	6	213	33
Amortisation of intangible assets	6	266	206
Finance income	7	(189)	(503)
Interest income	5	(902)	(690)
Government grants	30	(116)	(345)
		3,349	2,178
Decrease/(increase) in trade and bills receivables and prepayments, deposits and other receivables		827	(1,174)
Decrease/(increase) in inventories		1,039	(5,484)
Increase in amounts due from joint ventures		(3,610)	(1,221)
Increase in trade and bills payables, and other payables and accruals		1,176	6,570
Decrease in loans and receivables from financing services		(3,246)	(2,756)
Increase in cash deposits received from financing services		72	2,478
Decrease/(increase) in a mandatory reserve with the People's Bank of China		1,426	(613)
Increase in amounts due to joint ventures		1,589	472
Increase in provisions		269	243
Cash generated from operations		2,891	693
Interest paid		(313)	(321)
Income tax paid		(2,020)	(1,144)
Net cash flows from/(used in) operating activities		558	(772)

Consolidated Statement of Cash Flows (Continued)

For the year ended 31 December 2015

		Year ended 31 December	
	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Cash flows from investing activities			
Purchases of items of property, plant and equipment		(3,005)	(3,025)
Increase in lease prepayments and other long term assets		(127)	(96)
Purchases of intangible assets		(663)	(396)
Acquisition of subsidiaries	16	(1,265)	(1,356)
Investments in joint ventures	17	(45)	(2,075)
Investments in associates	18	-	(8,801)
Proceeds from disposal of items of property, plant and equipment		300	49
Proceeds from disposal of intangible assets		36	-
Proceeds from disposal of available-for-sale financial assets		-	4
Dividends from joint ventures and associates		9,453	9,871
Government grants received		398	119
Interest received		487	734
Increase in pledged bank balances and time deposits	26	(135)	(994)
(Increase)/Decrease in non-pledged time deposits with original maturity of three months or more when acquired	26	(1,074)	3,069
Disposal of subsidiaries		(114)	-
Net cash flows from/(used in) investing activities		4,246	(897)
Cash flows from financing activities			
Proceeds from borrowings		13,356	22,372
Repayment of borrowings		(16,057)	(12,668)
Changes in ownership interests in subsidiaries without change of control		5,501	101
Dividends paid to non-controlling shareholders		(370)	(31)
Dividends paid		(1,723)	(1,551)
Other finance cash flows – net		(12)	-
Net cash flows from financing activities		695	8,223
Net increase in cash and cash equivalents		5,499	6,554
Cash and cash equivalents at beginning of year		23,233	16,679
Cash and cash equivalents at end of year	26	28,732	23,233

Zhu Yanfeng
Director

Ouyang Jie
Director

Notes to Financial Statements

31 December 2015

1. GENERAL INFORMATION

Dongfeng Motor Group Company Limited is a joint stock limited liability company incorporated in the People's Republic of China (the "PRC"). The registered office of the Company is located at Special No. 1 Dongfeng Road, Wuhan Economic Development Zone, Wuhan, Hubei, the PRC.

During the year, the Group was principally engaged in the manufacture and sale of automobiles, engines and other automotive parts and rendering of financing services.

In the opinion of the directors, the holding company and the ultimate holding company of the Company is Dongfeng Motor Corporation ("DMC"), a state-owned enterprise established in the PRC.

2.1 BASIS OF PREPARATION

The consolidated financial statements of the Group have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRS"). The consolidated financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of available-for-sale financial assets, and financial assets and financial liabilities (including derivative instruments) at fair value through profit or loss and investment properties, which are carried at fair value. These financial statements are presented in Renminbi ("RMB") and all values are rounded to the nearest million except when otherwise indicated.

In March 2015, the Group acquired certain businesses from DMC and its subsidiaries. For the business combination under common control, the financial information of the Group and that of the acquired businesses have been combined, as if the Group had acquired such businesses from the beginning of the earliest financial period presented. The net assets of the Group and the acquired business are combined using the existing book values from the controlling party's perspective. No amount is recognised for goodwill or excess of the Group's interest in the net fair value of the acquired business's identifiable assets, liabilities and contingent liabilities over the cost of acquisition at the time of common control combination. The difference between the consideration and book value of the acquired business at the time of common control combination is deducted in the reserves of the Group. Accordingly, the comparative figures of this consolidated financial information have been restated.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS requires the use of certain critical accounting estimates. It also requires management to exercise its judgement in the process of applying the group's accounting policies. The areas involving a higher degree of judgement or complexity, or areas where assumptions and estimates are significant to the consolidated financial statements are disclosed in Note 3.

Basis of consolidation

The consolidated financial statements include the financial statements of the Company and its subsidiaries for the year ended 31 December 2015. The financial statements of the subsidiaries are prepared for the same reporting period as the Company, using consistent accounting policies.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.1 BASIS OF PREPARATION (CONTINUED)

Basis of consolidation (Continued)

The results of the subsidiaries are consolidated from the date on which the Group obtains control, and continue to be consolidated until the date that such control ceases.

Profit or loss and each component of other comprehensive income are attributed to the equity holders of the parent of the Group and to the non-controlling interests, even if this results in the non-controlling interests having a deficit balance. All intra-group assets and liabilities, equity, income, expenses and cash flows relating to transactions between members of the Group are eliminated in full on consolidation.

The Group reassesses whether or not it controls an investee if facts and circumstances indicate that there are changes to one or more of the three elements of control described in the accounting policy for subsidiaries below. A change in ownership interest of a subsidiary, without a loss of control, is accounted for as an equity transaction.

If the Group loses control over a subsidiary, it derecognises (i) the assets (including goodwill) and liabilities of the subsidiary, (ii) the carrying amount of any non-controlling interest and (iii) cumulative translation differences recorded in equity; and recognises (i) the fair value of the consideration received, (ii) the fair value of any investment retained and (iii) any resulting surplus or deficit in profit or loss. The Group's share of components previously recognised in other comprehensive income is reclassified to profit or loss or retained profits, as appropriate, on the same basis as would be required if the Group had directly disposed of the related assets or liabilities.

Adjustments are made to bring into line any dissimilar accounting policies that may exist.

2.2 CHANGE IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES

(i) New and amended standards adopted by the Group

The following new standards and amendments to standards relevant to the Group are mandatory adopted for the first time for the financial year beginning on 1 January 2015:

Amendment to IAS 19 on contributions from employees or third parties to defined benefit plans. The amendment distinguishes between contributions that are linked to service only in the period in which they arise and those linked to service in more than one period. The amendment allows contributions that are linked to service, and do not vary with the length of employee service, to be deducted from the cost of benefits earned in the period that the service is provided. Contributions that are linked to service, and vary according to the length of employee service, must be spread over the service period using the same attribution method that is applied to the benefits.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.2 CHANGE IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES (CONTINUED)

(i) New and amended standards adopted by the Group (Continued)

Amendments from annual improvements to IFRSs – 2010–2012 Cycle, on IFRS 8, 'Operating segments', IAS 16, 'Property, plant and equipment' and IAS 38, 'Intangible assets' and IAS 24, 'Related party disclosures'.

Amendments from annual improvements to IFRSs – 2011–2013 Cycle, on IFRS 3, 'Business combinations', IFRS 13, 'Fair value measurement' and IAS 40, 'Investment property'.

The Group assessed the adoption of these standards and concluded that it did not have a significant impact on the Group's results and financial position.

(ii) New and amended standards that might be relevant to the Group have been issued but are not effective for the financial year beginning 1 January 2015 and have not been early adopted

A number of new standards and amendments to standards and interpretations are not effective for annual periods beginning after 1 January 2015, and have not been early adopted in preparing these consolidated financial statements. The Group has started assessing the full impact of the amendments and standards and intends to adopt the amendments no later than the respective effective dates of the amendments. The new standards and amendments to standards and interpretations are set out below:

IFRS 14 'Regulatory Deferral Accounts', effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

Amendment to IFRS 11 on accounting for acquisitions of interests in joint operations, effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

Amendments to IAS 16 and IAS 38 on clarification of acceptable methods of depreciation and amortization, effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

Amendments to IFRS 10 and IAS 28 on sale or contribution of assets between an investor and its associate or joint venture, effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

Amendment to IAS 27 on equity method in separate financial statements, effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

Annual improvements 2014 that affect following standards: IFRS 5 'Non-current assets held for sale and discontinued operations', IFRS 7 'Financial instruments: Disclosures', IAS 19 'Employee benefits' and IAS 34 'Interim financial reporting', effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.2 CHANGE IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES (CONTINUED)

- (ii) **New and amended standards that might be relevant to the Group have been issued but are not effective for the financial year beginning 1 January 2015 and have not been early adopted (Continued)**

Amendments to IFRS 10, IFRS 12 and IAS 28 investment entities: applying the consolidation exception, effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

Amendments to IAS 1 for the disclosure initiative, effective for annual periods beginning on or after 1 January 2016.

IFRS15 'Revenue from Contracts with Customers', effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018.

IFRS 9 'Financial Instruments', effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018.

- (iii) **New Hong Kong Companies Ordinance (Cap. 622)**

In addition, the requirements of Part 9 "Accounts and Audit" of the new Hong Kong Companies Ordinance (Cap. 622) come into operation during the financial year, as a result, there are changes to presentation and disclosures of certain information in the consolidated financial statements.

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

Subsidiaries

A subsidiary is an entity (including a structured entity), directly or indirectly, controlled by the Company. Control is achieved when the Group is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the investee and has the ability to affect those returns through its power over the investee (i.e., existing rights that give the Group the current ability to direct the relevant activities of the investee).

When the Company has, directly or indirectly, less than a majority of the voting or similar rights of an investee, the Group considers all relevant facts and circumstances in assessing whether it has power over an investee, including:

- (i) the contractual arrangement with the other vote holders of the investee;
- (ii) rights arising from other contractual arrangements; and
- (iii) the Group's voting rights and potential voting rights.

The results of subsidiaries are included in the Company's income statement to the extent of dividends received and receivable. The Company's investments in subsidiaries are stated at cost less any impairment losses in the Company's statement of financial position.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Investments in associates and joint ventures

An associate is an entity in which the Group has a long-term interest of generally not less than 20% of the equity voting rights and over which it is in a position to exercise significant influence. If the Group holds less than 20% of the equity voting rights of the investee but can clearly demonstrate it has significant influence over the investee, the Group accounts such investees as associates. Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the investee, but is not control or joint control over those policies.

A joint venture is a type of joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the net assets of the joint venture. Joint control, is the contractually agreed sharing of control of an arrangement, which exists only when decisions about the relevant activities require the unanimous consent of the parties sharing control.

The Group's investments in associates and joint ventures are stated in the consolidated statement of financial position at the Group's share of net assets under the equity method of accounting, less any impairment losses. The Group's investments in associates and joint ventures include goodwill identified on acquisition. Upon the acquisition, any difference between the cost of the associates and joint ventures and the Group's share of the net fair value of the associates and joint ventures, identifiable assets and liabilities is accounted for as goodwill or share of profit of associates and joint ventures.

Adjustments are made to bring into line any dissimilar accounting policies that may exist.

The Group's share of the post acquisition results and other comprehensive income of associates and joint ventures is included in the consolidated income statement and consolidated other comprehensive income, respectively. In addition, when there has been a change recognised directly in the equity of the associate or joint venture, the Group recognises its share of any changes, when applicable, in the consolidated statement of changes in equity. Unrealised gains and losses resulting from transactions between the Group and its associates or joint ventures are eliminated to the extent of the Group's investments in the associates or joint ventures, except where unrealised losses provide evidence of an impairment of the asset transferred. Goodwill arising from the acquisition of associates and joint ventures is included as part of the Group's investments in associates or joint ventures.

If an investment in an associate becomes an investment in a joint venture or vice versa, the retained interest is not remeasured. Instead, the investment continues to be accounted for under the equity method. In all other cases, upon loss of significant influence over the associate or joint control over the joint venture, the Group measures and recognises any retained investment at its fair value. Any difference between the carrying amount of the associate or joint venture upon loss of significant influence or joint control and the fair value of the retained investment and proceeds from disposal is recognised in profit or loss.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Investments in associates and joint ventures (Continued)

The results of associates and joint ventures are included in the Company's income statement to the extent of dividends received and receivable. The Company's investments in associates and joint ventures are treated as non-current assets and stated at cost less any impairment losses.

When an investment in an associate or a joint venture is classified as held for sale, it is accounted for in accordance with IFRS 5 Non-current Assets Held for Sale and Discontinued Operations.

Business combinations and goodwill

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The consideration transferred is measured at the acquisition date fair value which is the sum of the acquisition date fair values of assets transferred by the Group, liabilities assumed by the Group to the former owners of the acquiree and the equity interests issued by the Group in exchange of control of the acquiree. For each business combination, the Group elects whether to measure the non-controlling interests in the acquiree that are present ownership interests and entitle their holders to a proportionate share of net assets in the event of liquidation either at face value or at the proportionate share of the acquiree's identifiable net assets. All other components of non-controlling interests are measured at fair value. Acquisition-related costs are expensed as incurred.

When the Group acquires a business, it assesses the financial assets and liabilities assumed for appropriate classification and designation in accordance with the contractual terms, economic circumstances and pertinent conditions as at the acquisition date. This includes the separation of embedded derivatives in host contracts by the acquiree.

If the business combination is achieved in stages, the previously held equity interest is remeasured at its acquisition date fair value and any resulting gain or loss is recognised in profit or loss.

Any contingent consideration to be transferred by the acquirer is recognised at fair value at the acquisition date. Contingent consideration classified as an asset or liability that is a financial instrument and within the scope of IAS 39 is measured at fair value with changes in fair value either recognised in profit or loss or as a change to other comprehensive income. If the contingent consideration is not fall within the scope of IAS 39, it is measured in accordance with the appropriate IFRS. Contingent consideration that is classified as equity is not remeasured and subsequent settlement is accounted for within equity.

Goodwill is initially measured at cost being the excess of the aggregate of the consideration transferred, the amount recognised for non-controlling interests and any fair value of the Group's previously held equity interests in the acquiree over the identifiable net assets acquired and liabilities assumed. If the sum of this consideration and other items is lower than the fair value of the net assets acquired, the difference is, after assessment, recognised in profit or loss as a gain on bargain purchase.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Business combinations and goodwill (Continued)

After initial recognition, goodwill is measured at cost less any accumulated impairment losses. Goodwill is tested for impairment annually or more frequently if events or changes in circumstances indicate that the carrying value may be impaired. For the purpose of impairment testing, goodwill acquired in a business combination is, from the acquisition date, allocated to each of the Group's cash-generating units, or groups of cash-generating units, that are expected to benefit from the synergies of the combination, irrespective of whether other assets or liabilities of the Group are assigned to those units or groups of units.

Impairment is determined by assessing the recoverable amount of the cash-generating unit (group of cash-generating units), to which the goodwill relates. Where the recoverable amount of the cash-generating unit (group of cash-generating units) is less than the carrying amount, an impairment loss is recognised. An impairment loss recognised for goodwill is not reversed in a subsequent period.

Where goodwill has been allocated to a cash-generating unit (or group of cash-generating units) and part of the operation within that unit is disposed of, the goodwill associated with the operation disposed of is included in the carrying amount of the operation when determining the gain or loss on the disposal. Goodwill disposed of in these circumstances is measured on the basis of the relative value of the operation disposed of and the portion of the cash-generating unit retained.

Fair value measurement

The Group measures its stock appreciation rights each reporting period. Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The fair value measurement is based on the presumption that the transaction to sell the asset or transfer the liability takes place either in the principal market for the asset or liability, or in the absence of a principal market, in the most advantageous market for the asset or liability. The principal or the most advantageous market must be accessible by the Group. The fair value of an asset or a liability is measured using the assumptions that market participants would use when pricing the asset or liability, assuming that market participants act in their economic best interest.

A fair value measurement of a non-financial asset takes into account a market participant's ability to generate economic benefits by using the asset in its highest and best use or by selling it to another market participant that would use the asset in its highest and best use.

The Group uses valuation techniques that are appropriate in the circumstances and for which sufficient data are available to measure fair value, maximising the use of relevant observable inputs and minimising the use of unobservable inputs.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Fair value measurement (Continued)

All assets and liabilities for which fair value is measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy, described as follows, based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole:

- Level 1 – based on quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities
- Level 2 – based on valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is observable, either directly or indirectly
- Level 3 – based on valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Group determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by reassessing categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the end of each reporting period.

Impairment of non-financial assets

Where an indication of impairment exists, or when annual impairment testing for an asset is required, the asset's recoverable amount is estimated. An asset's recoverable amount is the higher of the asset's or cash-generating unit's fair value less costs of disposal and its value in use, and is determined for an individual asset, unless the asset does not generate cash inflows that are largely independent of those from other assets or groups of assets, in which case the recoverable amount is determined for the cash-generating unit to which the asset belongs.

An impairment loss is recognised only if the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. In assessing value in use, the estimated future cash flows are discounted to their present value using a pre-tax discount rate that reflects current market assessments of the time value of money and the risks specific to the asset. An impairment loss is charged to the income statement in period in which it arises in those expense categories consistent with the function of the impaired asset.

An assessment is made at the end of each reporting period as to whether there is an indication that previously recognised impairment losses may no longer exist or may have decreased. If such an indication exists, the recoverable amount is estimated. A previously recognised impairment loss of an asset other than goodwill is reversed only if there has been a change in the estimates used to determine the recoverable amount of that asset, but not to an amount higher than the carrying amount that would have been determined (net of depreciation/amortisation) had no impairment loss been recognised for the asset in prior years. A reversal of such an impairment loss is credited to the income statement in the period in which it arises.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Related parties

A party is considered to be related to the Group if:

- (a) the party is a person or a close member of that person's family and that person
 - (i) has control or joint control over the Group;
 - (ii) has significant influence over the Group; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Group or of a parent of the Group;

Or

- (b) the party is an entity where any of the following conditions applies:
 - (i) the entity and the Group are members of the same group;
 - (ii) one entity is an associate or joint venture of the other entity (or of a parent, subsidiary or fellow subsidiary of the other entity);
 - (iii) the entity and the Group are joint ventures of the same third party;
 - (iv) one entity is a joint venture of a third entity and the other entity is an associate of the third entity;
 - (v) the entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Group or an entity related to the Group;
 - (vi) the entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a); and
 - (vii) a person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Property, plant and equipment and depreciation

Property, plant and equipment, other than construction in progress, are stated at cost less accumulated depreciation and any impairment losses. When an item of property, plant and equipment is classified as held for sale or when it is part of a disposal group classified as held for sale, it is not depreciated and is accounted for in accordance with IFRS 5, as further explained in the accounting policy for "Non-current assets and disposal groups held for sale". The cost of an item of property, plant and equipment comprises its purchase price and any directly attributable costs of bringing the asset to its working condition and location for its intended use. Cost may also include transfers from equity of any gains or losses on qualifying cash flow hedges of foreign currency purchases of property, plant and equipment.

Expenditure incurred after property, plant and equipment have been put into operation, such as repairs and maintenance, is normally charged to the income statement in the period in which it is incurred. In situations where the recognition criteria are satisfied, the expenditure for a major inspection is capitalised in the carrying amount of the asset as a replacement. Where significant parts of property, plant and equipment are required to be replaced at intervals, the Group recognises such parts as individual assets with specific useful lives and depreciates them accordingly.

Depreciation is calculated on the straight-line basis to write off the cost of each item of property, plant and equipment over its estimated useful life after taking into account its estimated residual value over the estimated useful life as follows:

Estimated useful life

Buildings	Over 10 to 45 years
Plant and equipment	Over 5 to 20 years

Where parts of an item of property, plant and equipment have different useful lives, the cost of that item is allocated on a reasonable basis among the parts and each part is depreciated separately. Residual values, useful lives and the depreciation method are reviewed, and adjusted if appropriate, at least at each financial year end.

An item of property, plant and equipment including any significant part initially recognised is derecognised upon disposal or when no future economic benefits are expected from its use or disposal. Any gain or loss on disposal or retirement recognised in the income statement in the year the asset is derecognised is the difference between the net sales proceeds and the carrying amount of the relevant asset.

Construction in progress represents property, plant and equipment under construction, which are stated at cost less any impairment losses, and are not depreciated. Cost comprises the direct costs of construction and capitalised borrowing costs on related borrowed funds during the period of construction. Construction in progress is reclassified to the appropriate category of property, plant and equipment when completed and ready for use.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Intangible assets (other than goodwill)

Intangible assets acquired separately are measured on initial recognition at cost. The cost of intangible assets acquired in a business combination is the fair value as at the date of acquisition. The useful lives of intangible assets are assessed to be either finite or indefinite. Intangible assets with finite lives are subsequently amortised over the useful economic life and assessed for impairment whenever there is an indication that the intangible asset may be impaired. The amortisation period and the amortisation method for an intangible asset with a finite useful life are reviewed at least at each financial year end.

(i) *Patents and licences*

Purchased patents and licences are stated at cost less any impairment losses and are amortised on the straight-line basis over their estimated useful lives of 3 to 15 years.

(ii) *Research and development costs*

Research costs are expensed as incurred. An intangible asset arising from development expenditure on an individual project is recognised only when the Group can demonstrate the technical feasibility of completing the intangible asset so that it will be available for use or sale, its intention to complete and its ability to use or sell the asset, how the asset will generate future economic benefits, the availability of resources to complete and the ability to measure reliably the expenditure during the development. Following the initial recognition of the development expenditure, the cost model is applied requiring the asset to be carried at cost less any accumulated amortisation and accumulated impairment losses. Any expenditure capitalised is amortised over the period of expected future sales from the related project.

The carrying value of development costs is reviewed for impairment annually when the asset is not yet in use, or more frequently when an indication of impairment arises during the year.

(iii) *Customer relationships*

Customer relationships are stated at cost less any impairment losses and are amortised on straight-line basis over their estimated useful lives of 17 years.

Lease prepayments

Lease prepayments represent acquisition costs of land use rights less impairment losses and are amortised on the straight-line basis over the lease terms.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Operating leases

Leases where the lessor retains substantially all the risks and rewards of ownership of the leased items are classified as operating leases. Operating lease payments are recognised as an expense in the income statement on the straight-line basis over the lease terms.

Investments and other financial assets

(i) Initial recognition and measurement

Financial assets are classified, at initial recognition, as loans and receivables, and available-for-sale financial investments, as appropriate. When financial assets are recognised initially, they are measured at fair value plus transaction costs that are attributable to the acquisition of the financial assets, except in the case of financial assets recorded at fair value through profit or loss.

All regular way purchases and sales of financial assets are recognised on the trade date, that is, the date that the Group commits to purchase or sell the asset. Regular way purchases or sales are purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the period generally established by regulation or convention in the marketplace.

(ii) Subsequent measurement

The subsequent measurement of financial assets depends on their classification as follows:

Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market. After initial measurement, such assets are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method less any allowance for impairment. Amortised cost is calculated taking into account any discount or premium on acquisition and includes fees that are an integral part of the effective interest rate. The effective interest rate amortisation is included in other income in the income statement. The loss arising from impairment is recognised in the income statement in finance costs for loans and in other expenses for receivables.

Available-for-sale financial investments

Available-for-sale financial investments are non-derivative financial assets in listed and unlisted equity investments and debt securities. Equity investments classified as available for sale are those which are neither classified as held for trading nor designated as at fair value through profit or loss. Debt securities in this category are those which are intended to be held for an indefinite period of time and which may be sold in response to needs for liquidity or in response to changes in the market conditions.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Investments and other financial assets (Continued)

(ii) Subsequent measurement (Continued)

Available-for-sale financial investments (Continued)

After initial recognition, available-for-sale financial investments are subsequently measured at fair value, with unrealised gains or losses recognised as other comprehensive income in the reserve until the investment is derecognised, at which time the cumulative gain or loss is recognised in the income statement in other income, or until the investment is determined to be impaired, when the cumulative gain or loss is reclassified from the reserve to the income statement in gains or losses. Interest and dividends earned whilst holding the available-for-sale financial investments are reported as interest income and dividend income, respectively and are recognised in the income statement as other income in accordance with the policies set out for "Revenue recognition" below.

When the fair value of unlisted equity investments cannot be reliably measured because (a) the variability in the range of reasonable fair value estimates is significant for that investment or (b) the probabilities of the various estimates within the range cannot be reasonably assessed and used in estimating fair value, such investments are stated at cost less any impairment losses.

The Group evaluates whether the ability and intention to sell its available-for-sale financial assets in the near term are still appropriate. When, in rare circumstances, the Group is unable to trade these financial assets due to inactive markets, the Group may elect to reclassify these financial assets if the management has the ability and intention to hold the assets for foreseeable future or until maturity.

For a financial asset reclassified from the available-for-sale category, the fair value carrying amount at the date of reclassification becomes its new amortised cost and any previous gain or loss on that asset that has been recognised in equity is amortised to profit or loss over the remaining life of the investment using the effective interest rate. Any difference between the new amortised cost and the maturity amount is also amortised over the remaining life of the asset using the effective interest rate. If the asset is subsequently determined to be impaired, then the amount recorded in equity is reclassified to the income statement.

Derecognition of financial assets

A financial asset (or, where applicable, a part of a financial asset or part of a group of similar financial assets) is primarily derecognised when:

- the rights to receive cash flows from the asset have expired; or
- the Group has transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full without material delay to a third party under a "pass-through" arrangement; and either (a) the Group has transferred substantially all the risks and rewards of the asset, or (b) the Group has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset, but has transferred control of the asset.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Derecognition of financial assets *(Continued)*

When the Group has transferred its rights to receive cash flows from an asset or has entered into a pass-through arrangement, it evaluates if and to what extent it has retained the risk and rewards of ownership of the asset. When it has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset nor transferred control of the asset, the Group continues to recognise the transferred asset to the extent of the Group's continuing involvement. The transferred asset and the associated liability are measured on a basis that reflects the rights and obligations that the Group has retained.

Impairment of financial assets

The Group assesses at the end of each reporting period whether there is any objective evidence that a financial asset or a group of financial assets is impaired. An impairment exists if one or more events that occurred after the initial recognition of the asset have an impact on the estimated future cash flows of the financial asset or the group of financial assets that can be reliably estimated. Evidence of impairment may include indications that a debtor or a group of debtors is experiencing significant financial difficulty, default or delinquency in interest or principal payments, the probability that they will enter bankruptcy or other financial reorganisation and observable data indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows, such as changes in arrears or economic conditions that correlate with defaults.

(i) Financial assets carried at amortised cost

For financial assets carried at amortised cost, the Group first assesses whether impairment exists individually for financial assets that are individually significant, or collectively for financial assets that are not individually significant. If the Group determines that no objective evidence of impairment exists for an individually assessed financial asset, whether significant or not, it includes the asset in a group of financial assets with similar credit risk characteristics and collectively assesses them for impairment. Assets that are individually assessed for impairment and for which an impairment loss is, or continues to be, recognised are not included in a collective assessment of impairment.

The amount of any impairment loss identified is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows (excluding future credit losses that have not been incurred). The present value of the estimated future cash flows is discounted at the financial asset's original effective interest rate (i.e., the effective interest rate computed at initial recognition).

The carrying amount of the asset is reduced through the use of an allowance account and the amount of the loss is recognised in the income statement. Interest income continues to be accrued on the reduced carrying amount and is accrued using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss. Loans and receivables together with any associated allowance are written off when there is no realistic prospect of future recovery.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Impairment of financial assets (Continued)

(i) Financial assets carried at amortised cost (Continued)

If, in a subsequent period, the amount of the estimated impairment loss increases or decreases because of an event occurring after the impairment was recognised, the previously recognised impairment loss is increased or reduced by adjusting the allowance account. If a future write-off is later recovered, the recovery is credited to the income statement.

(ii) Assets carried at cost

If there is objective evidence that an impairment loss has been incurred on an unquoted equity instrument that is not carried at fair value because its fair value cannot be reliably measured, the amount of the loss is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows discounted at the current market rate of return for a similar financial asset. Impairment losses on these assets are not reversed.

(iii) Available-for-sale financial instruments

For available-for-sale investments, the Group assesses at the end of each reporting period whether there is objective evidence that an investment or a group of investments is impaired.

If an available-for-sale asset is impaired, an amount comprising the difference between its cost (net of any principal payment and amortisation) and its current fair value, less any impairment loss previously recognised in the income statement, is removed from other comprehensive income and recognised in the income statement.

In the case of equity investments classified as available for sale, objective evidence would include a significant or prolonged decline in the fair value below its cost. "Significant" is evaluated against the original cost of the investment and "prolonged" against the period in which the fair value has been below its original cost. Where there is evidence of impairment, the cumulative loss – measured as the difference between the acquisition cost and the current fair value, less any impairment loss on that investment previously recognised in the income statement – is removed from other comprehensive income and recognised in the income statement. Impairment losses on equity instruments classified as available for sale are not reversed through the income statement. Increases in their fair value after impairment are recognised directly in other comprehensive income.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Financial liabilities

(i) Initial recognition and measurement

Financial liabilities are classified, at initial recognition, as loans and borrowings.

All financial liabilities are recognised initially at fair value and, in the case of loans and borrowings, net of directly attributable transaction costs.

The Group's financial liabilities include trade and other payables, amounts due to joint ventures and interest-bearing loans and borrowings.

(ii) Subsequent measurement

The subsequent measurement of financial liabilities depends on their classification as follows:

Loans and borrowings

After initial recognition, interest-bearing loans and borrowings are subsequently measured at amortised cost, using the effective interest method unless the effect of discounting would be immaterial, in which case they are stated at cost. Gains or losses are recognised in the income statement when the liabilities are derecognised as well as through the amortisation process.

Amortised cost is calculated by taking into account any discount or premium on acquisition and fees or costs that are an integral part of the effective interest rate. The effective interest rate amortisation is included in finance costs in the income statement.

Financial guarantee contracts

Financial guarantee contracts issued by the Group are those contracts that require a payment to be made to reimburse the holder for a loss it incurs because the specified debtor fails to make a payment when due in accordance with the terms of a debt instrument. A financial guarantee contract is recognised initially as a liability at its fair value adjusted for transaction costs that are directly attributable to the issuance of the guarantee. Subsequent to initial recognition, the Group measures the financial guarantee contract at the higher of: (i) the amount of the best estimate of the expenditure required to settle the present obligation at the end of the reporting period; and (ii) the amount initially recognised less, when appropriate, cumulative amortisation.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Derecognition of financial liabilities

A financial liability is derecognised when the obligation under the liability is discharged or cancelled, or expires.

When an existing financial liability is replaced by another from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, such an exchange or modification is treated as a derecognition of the original liability and a recognition of a new liability, and the difference between the respective carrying amounts is recognised in the income statement.

Offsetting of financial instruments

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount is reported in the statement of financial position if, there is a currently enforceable legal right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or to realise the assets and settle the liabilities simultaneously. The legally enforceable right must not be contingent on future events and must be enforceable in the normal course of business and in the event of default, insolvency or bankruptcy of the company or the counterparty.

Inventories

Inventories are valued at the lower of cost and net realisable value.

Costs incurred in bringing each product to its present location and condition are accounted for as follows:

Raw materials	Purchase cost on the weighted average basis
Finished goods and work in progress	Cost of direct materials and labour and a proportion of manufacturing overheads based on the normal operating capacity but excluding borrowing costs

Net realisable value is the estimated selling price in the ordinary course of business, less estimated costs of completion and the estimated costs necessary to make the sale.

Trade and other receivables

Trade and other receivables are recognised and carried at their original amounts less the allowance for any uncollectible amounts. An estimate for doubtful debts is made when collection of the full amount is no longer probable. Bad debts are written off when identified.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Cash and cash equivalents

For the purpose of the consolidated statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise cash on hand and demand deposits, and short term highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, and have a short maturity of generally within three months when acquired, less bank overdrafts which are repayable on demand and form an integral part of the cash management of the Group.

For the purpose of the statement of financial position, cash and cash equivalents comprise cash on hand and at banks, including term deposits, and assets similar in nature to cash, which are not restricted as to use.

Provisions

A provision is recognised when a present obligation (legal or constructive) has arisen as a result of a past event and it is probable that a future outflow of resources embodying economic benefits will be required to settle the obligation, provided that a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

When the effect of discounting is material, the amount recognised for a provision is the present value at the end of the reporting period of the future expenditures expected to be required to settle the obligation. The increase in the discounted present value amount arising from the passage of time is included in "Finance costs" in the income statement.

Provision for product warranties granted by the Group on certain products are recognised based on sales volume and past experience of the level of repairs and returns, discounted to their present value as appropriate.

Income tax

Income tax comprises current and deferred tax. Income tax relating to items recognised outside profit or loss is recognised outside profit or loss, either in other comprehensive income or directly in equity.

(i) Current income tax

Current tax assets and liabilities for the current and prior periods are measured at the amount expected to be recovered from or paid to the taxation authorities, based on tax rates (and tax laws) that have been enacted or substantively enacted by the end of the reporting period, taking into consideration interpretations and practices prevailing in the countries in which the Group operates.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Income tax (Continued)

(ii) Deferred income tax

Deferred tax is provided, using the liability method, on all temporary differences at the end of the reporting period between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts for financial reporting purposes.

Deferred tax liabilities are recognised for all taxable temporary differences, except:

- where the deferred tax liability arises from the initial recognition of an asset or liability in a transaction that is not a business combination and, at the time of the transaction, affects neither the accounting profit nor taxable profit or loss; and
- in respect of taxable temporary differences associated with investments in subsidiaries, associates and joint ventures, where the timing of the reversal of the temporary differences can be controlled and it is probable that the temporary differences will not reverse in the foreseeable future.

Deferred tax assets are recognised for all deductible temporary differences, the carryforward of unused tax credits and any unused tax losses. Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that taxable profit will be available against which the deductible temporary differences, and the carryforward of unused tax credits and unused tax losses can be utilised, except:

- when the deferred tax asset relating to the deductible temporary differences arises from the initial recognition of an asset or liability in a transaction that is not a business combination and, at the time of the transaction, affects neither the accounting profit nor taxable profit or loss; and
- Deferred income tax assets are recognised on deductible temporary differences arising from investments in subsidiaries, associates and joint arrangements only to the extent that it is probable the temporary difference will reverse in the future and there is sufficient taxable profit available against which the temporary difference can be utilised.

The carrying amount of deferred tax assets is reviewed at the end of each reporting period and reduced to the extent that it is no longer probable that sufficient taxable profit will be available to allow all or part of the deferred tax assets to be utilised. Unrecognised deferred tax assets are reassessed at the end of each reporting period and are recognised to the extent that it has become probable that sufficient taxable profit will be available to allow all or part of the deferred tax assets to be recovered.

Deferred tax assets and liabilities are measured at the tax rates that are expected to apply to the period when the asset is realised or the liability is settled, based on tax rates (and tax laws) that have been enacted or substantively enacted at the end of the reporting period.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Income tax (Continued)

(ii) Deferred income tax (Continued)

Deferred tax assets and deferred tax liabilities are offset if a legally enforceable right exists to set off current tax assets against current tax liabilities and the deferred taxes relate to the same taxable entity and the same taxation authority.

Government grants

Government grants are recognised at their fair values where there is reasonable assurance that the grant will be received and all attaching conditions will be complied with. When the grant relates to an expense item, it is recognised as income on a systematic basis over the periods that the costs, which it is intended to compensate, are expensed. Where the grant relates to an asset, the fair value is credited to a deferred income account and is released to the income statement over the expected useful life of the relevant asset by equal instalments or deducted from the carrying amount of the asset and released to the income statement by way of a reduced depreciation charge.

Revenue recognition

Revenue is recognised to the extent that it is probable that the economic benefits will flow to the Group and the revenue can be reliably measured. The following specific recognition criteria must also be met before revenue is recognised:

(i) Sale of goods

Revenue is recognised when the significant risks and rewards of ownership of the goods have been passed to the buyer and the amount of revenue can be measured reliably.

(ii) Rendering of services

Revenue is recognised by reference to the stage of completion. Stage of completion is measured by reference to the labour hours incurred to date as a percentage of the total estimated labour hours for each contract. Where the contract outcome cannot be measured reliably, revenue is recognised only to the extent of the expenses that are recoverable.

(iii) Interest income

Revenue is recognised as interest income on an accrual basis, using the effective interest method by applying the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts over the expected life of the financial instrument to the net carrying amount of the financial asset.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Revenue recognition (Continued)

(iv) Dividend income

Revenue is recognised when the shareholders' right to receive payment has been established.

Employee benefits

(i) Retirement benefits

The Group's contributions to various defined contribution pension schemes regulated by the relevant municipal and provincial governments in the PRC and a supplemental pension scheme regulated by DMC are expensed as incurred. Further details of the defined contribution pension schemes and the supplemental pension scheme are set out in note 6(a) below.

(ii) Medical benefits

The Group's contributions to various defined contribution medical benefit plans organised by the relevant municipal and provincial governments in the PRC and a supplemental medical benefit plan organised by DMC are expensed as incurred. Further details of the defined contribution medical benefit plans and the supplemental medical benefit plan are set out in note 6(b) below.

(iii) Cash housing subsidies

Cash housing subsidies represented payments to the housing subsidy plans implemented by the Group in 2000. Cash housing subsidies related to past services of employees were fully recognised in the income statement on a one-off basis in the year of implementation of 2000. Cash housing subsidies related to present services of employees are recognised in the income statement when incurred. Further details of the housing subsidy plans are set out in note 6(c) below.

(iv) Termination and early retirement benefits

Termination and early retirement benefits are payable whenever an employee's employment is terminated before the normal retirement date or whenever an employee accepts voluntary redundancy in exchange for these benefits. The Group recognises termination and early retirement benefits when it is demonstrably committed either to terminating the employment of current employees according to a detailed formal plan without the possibility of withdrawal or to providing termination benefits as a result of an offer made to encourage voluntary redundancy. Further details of the termination and early retirement benefit plan are set out in note 6(d) below.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Employee benefits (Continued)

(v) Share-based payments

The Company operates share-based payment schemes for the purpose of providing incentives and rewards to eligible participants who contribute to the success of the Group's operations. Employees (including directors) of the Group are granted share appreciation rights, which can only be settled in cash ("cash-settlement transactions").

The cost of cash-settlement transactions is measured initially at fair value at the grant date using a binomial model, taking into account the terms and conditions upon which the instruments were granted (note 6(e)). The fair value is expensed over the period until vesting with recognition of a corresponding liability. The liability is measured at the end of each reporting period up to and including the settlement date with changes in fair value recognised in the income statement.

Borrowing costs

Borrowing costs directly attributable to the acquisition, construction or production of qualifying assets, i.e., assets that necessarily take a substantial period of time to get ready for their intended use or sale, are capitalised as part of the cost of those assets. The capitalisation of such borrowing costs ceases when the assets are substantially ready for their intended use or sale. Investment income earned on the temporary investment of specific borrowings pending for their expenditure on qualifying assets is deducted from the borrowing costs capitalised. All other borrowing costs are expensed in the period in which they are incurred. Borrowing costs consist of interest and other costs that an entity incurs in connection with the borrowing of funds.

Dividends

Final dividends proposed by the directors are classified as a separate allocation of retained profits within the equity section of the statement of financial position, until they have been approved by the shareholders in a general meeting. When these dividends have been approved by the shareholders and declared, they are recognised as a liability.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Foreign currencies

(i) *Functional and presentation currency*

Items included in the financial statements of each of the group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates ("the functional currency"). The consolidated financial statements are presented in Renminbi ("RMB"), which is the company's functional and the group's presentation currency.

(ii) *Transactions and balances*

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions or valuation where items are re-measured. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the income statement, except when deferred in other comprehensive income as qualifying cash flow hedges and qualifying net investment hedges.

Changes in the fair value of debt securities denominated in foreign currency classified as available for sale are analysed between translation differences resulting from changes in the amortised cost of the security and other changes in the carrying amount of the security. Translation differences related to changes in amortised cost are recognised in profit or loss, and other changes in carrying amount are recognised in other comprehensive income.

Translation differences on non-monetary financial assets and liabilities such as equities held at fair value through profit or loss are recognised in profit or loss as part of the fair value gain or loss. Translation differences on non-monetary financial assets, such as equities classified as available for sale, are included in other comprehensive income.

(iii) *Group companies*

The results and financial position of all the group entities (none of which has the currency of a hyper-inflationary economy) that have a functional currency different from the presentation currency are translated into the presentation currency as follows:

- assets and liabilities for each balance sheet presented are translated at the closing rate at the date of that balance sheet;
- income and expenses for each income statement are translated at average exchange rates (unless this average is not a reasonable approximation of the cumulative effect of the rates prevailing on the transaction dates, in which case income and expenses are translated at the rate on the dates of the transactions); and

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

2.3 SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Foreign currencies (Continued)

(iii) Group companies (Continued)

- all resulting currency translation differences are recognised in other comprehensive income.

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity are treated as assets and liabilities of the foreign entity and translated at the closing rate. Currency translation differences arising are recognised in other comprehensive income.

(iv) Disposal of foreign operation and partial disposal

On the disposal of a foreign operation (that is, a disposal of the group's entire interest in a foreign operation, or a disposal involving loss of control over a subsidiary that includes a foreign operation, a disposal involving loss of joint control over a joint venture that includes a foreign operation, or a disposal involving loss of significant influence over an associate that includes a foreign operation), all of the currency translation differences accumulated in equity in respect of that operation attributable to the owners of the company are reclassified to profit or loss.

In the case of a partial disposal that does not result in the group losing control over a subsidiary that includes a foreign operation, the proportionate share of accumulated currency translation differences are re-attributed to non-controlling interests and are not recognised in profit or loss. For all other partial disposals (that is, reductions in the group's ownership interest in associates or joint ventures that do not result in the group losing significant influence or joint control), the proportionate share of the accumulated exchange difference is reclassified to profit or loss.

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING ESTIMATES

The preparation of the Group's financial statements requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the reported amounts of revenues, expenses, assets and liabilities, and their accompanying disclosures, and the disclosure of contingent liabilities. Uncertainty about these assumptions and estimates could result in outcomes that could require a material adjustment to the carrying amounts of the assets or liabilities affected in the future.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING ESTIMATES (CONTINUED)

Estimation uncertainty

The key assumptions concerning the future and other key sources of estimation uncertainty at the end of the reporting period, that have a significant risk of causing a material adjustment to the carrying amounts of assets and liabilities within the next financial year, are described below.

(i) Impairment of goodwill

Management determines whether goodwill is impaired at least on an annual basis. This requires an estimation of the value in use of the cash-generating units to which the goodwill is allocated. Estimating the value in use requires management to make an estimate of the expected future cash flows from the cash-generating unit and also to choose a suitable discount rate in order to calculate the present value of those cash flows. More details are set out in note 15.

(ii) Impairment of long-lived assets

Management determines whether long-lived assets are impaired at least on an annual basis. This requires an estimation of the value in use of the assets. Estimating the value in use requires the management to make estimates of the level of sales volume, sales revenue and operating costs for the preparation of the expected future cash flows from the assets and also to choose a suitable discount rate in order to calculate the present value of those cash flows.

(iii) Warranty provisions

Provisions for product warranties granted by the Group to certain products are recognised based on sales volume and past experience of the level of repairs and returns, discounted to their present values as appropriate.

(iv) Deferred tax assets

Significant management judgement is required to determine the amount of deferred tax assets that can be recognised, based upon the likely timing and level of future taxable profits together with future tax planning strategies.

(v) Income tax

The Group need to pay the income tax in several jurisdiction. Significant judgement is required in determining the worldwide provision for income taxes. There are many transactions and calculations for which the ultimate tax determination is uncertain. The group recognises liabilities for anticipated tax audit issues based on estimates of whether additional taxes will be due. Where the final tax outcome of these matters is different from the amounts that were initially recorded, such differences will impact the current and deferred income tax assets and liabilities in the period in which such determination is made.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

3 SIGNIFICANT ACCOUNTING ESTIMATES (CONTINUED)

Estimation uncertainty (Continued)

(vi) Fair value of associate's identifiable assets and liabilities

During the year ended 31 December 2014, the Group acquired an associated company (Note 18). Upon the acquisition, the Group initially recognised the investments in associates as the Group's share of the net fair value of the associate's identifiable assets and liabilities. The fair value of associate's identifiable assets and liabilities is determined by using certain valuation techniques. Significant judgement is required in determining the fair value of the associate's identifiable assets and liabilities.

4. REVENUE ON SALE OF GOODS AND SEGMENT INFORMATION

Operating segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the chief operating decision-maker. The chief operating decision-maker, who is responsible for allocating resources and assessing performance of the operating segments, has been identified as the steering committee that makes strategic decisions.

Revenue on sale of goods represents the invoiced value of goods sold, net of value added tax, consumption tax and other sales taxes, after allowances for goods returns and trade discounts, and after eliminations of all significant intra-group transactions.

For management purposes, the Group is organised into business units based on their products and services, and has four reportable operating segments as follows:

- The commercial vehicles segment mainly manufactures and sales of commercial vehicles, and its related engines and other automotive parts
- The passenger vehicles segment mainly manufactures and sales of passenger vehicles, and its related engines and other automotive parts
- The financing service segment mainly provides financing services to external customers and companies within the Group
- The corporate and others segment mainly manufactures and sales of other automobile related products

Management monitors the results of the Group's operating segments separately for the purpose of making decisions about resource allocation and performance assessment. Segment performance is evaluated based on operating segment profit or loss and is measured consistently with profit or loss in the consolidated financial statements. However, Group financing (including finance costs) and income taxes are managed on a group basis and are not allocated to operating segments.

As the chief operating decision maker of the Group considers that most of the Group's consolidated revenue and results are attributable to the market in the PRC, the Group's consolidated assets are mainly located inside the PRC, no geographical information is presented.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

4. REVENUE ON SALE OF GOODS AND SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

During the year ended 31 December 2015, no revenue from transactions with a single external customer amounted to 10% or more of the Group's total revenue.

Year ended 31 December 2015

	Commercial vehicles RMB million	Passenger vehicles RMB million	Financing service RMB million	Corporate and others RMB million	Elimination RMB million	Total RMB million
Segment revenue						
Sales to external customers	36,344	68,216	1,864	140	-	126,564
Sales to internal customers	45	8	47	-	(100)	-
	<u>36,389</u>	<u>68,226</u>	<u>1,911</u>	<u>140</u>	<u>(100)</u>	<u>126,566</u>
Results						
Segment results	(464)	2,524	1,070	(2,396)	523	1,255
Interest income	295	352	-	834	(579)	902
Finance income, net						189
Share of profits and losses of:						
Joint ventures	172	10,621	151	(522)	-	10,422
Associates	-	986	283	28	-	1,297
Profit before tax						14,065
Income tax expense						(1,353)
Profit for the year						<u>12,712</u>
Other segment information						
Capital expenditure:						
- Property, plant and equipment	1,213	1,602	2	186	-	3,005
- Intangible assets	414	187	8	54	-	663
- Lease prepayments	2	12	-	-	-	14
Depreciation of items of property, plant and equipment	720	581	2	80	-	1,383
Amortisation of intangible assets	186	11	2	67	-	266
Provision against inventories	100	24	-	3	-	127
Impairment losses recognised in the income statement	143	188	-	1	-	332
Warranty provisions	<u>661</u>	<u>710</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>1,371</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

4. REVENUE ON SALE OF GOODS AND SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

Year ended 31 December 2014

	Commercial vehicles RMB million (Restated)	Passenger vehicles RMB million (Restated)	Financing service RMB million (Restated)	Corporate and others RMB million (Restated)	Elimination RMB million (Restated)	Total RMB million (Restated)
Segment revenue						
Sales to external customers	44,787	36,671	1,565	91	-	83,114
Sales to internal customers	45	30	28	26	(129)	-
	<u>44,832</u>	<u>36,701</u>	<u>1,593</u>	<u>117</u>	<u>(129)</u>	<u>83,114</u>
Results						
Segment results	<u>966</u>	<u>204</u>	<u>721</u>	<u>(1,698)</u>	<u>482</u>	<u>675</u>
Interest income	409	233	-	598	(550)	690
Finance income, net						503
Share of profits and losses of:						
Joint ventures	466	11,314	48	(1,164)	-	10,664
Associates	-	(470)	234	2,325	-	2,089
Profit before tax						14,621
Income tax expense						(1,364)
Profit for the year						<u>13,257</u>
Other segment information						
Capital expenditure:						
- Property, plant and equipment	2,128	688	4	5	-	3,025
- Intangible assets	203	169	15	8	-	396
- Lease prepayments	37	15	-	-	-	52
Depreciation of items of property, plant and equipment	721	485	2	100	-	1,308
Amortisation of intangible assets	184	22	-	-	-	206
Provision against inventories	63	2	-	-	-	65
Impairment losses recognised in the income statement	59	35	112	-	-	206
Warranty provisions	<u>569</u>	<u>195</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>764</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

5. OTHER INCOME

An analysis of the Group's other income is as follows:

	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Net income from disposal of other materials		103	93
Government grants and subsidies	30	309	345
Rendering of services		69	107
Interest income		902	690
Management dispatch fee received from joint ventures		209	211
Others		305	119
		<u>1,897</u>	<u>1,565</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

6. PROFIT BEFORE TAX

The Group's profit before tax is arrived at after charging/(crediting):

	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Cost of inventories recognised as expense		108,293	71,933
Interest expense for financing services (included in cost of sales)		150	134
Provision against inventories		127	65
Depreciation	13	1,383	1,308
Amortisation of intangible assets	14	266	206
Amortisation of lease prepayments		51	54
Auditors' remuneration		23	14
Lease payments under operating leases in respect of land and buildings		141	128
Staff costs (excluding directors' and supervisors' remuneration (note 8)):			
– Wages and salaries		4,671	4,432
– Pension scheme costs	(a)	596	660
– Medical benefit costs	(b)	319	274
– Cash housing subsidy costs	(c)	3	3
– Stock appreciation rights expense	(e)	3	40
		5,592	5,409
Included in other expenses:			
Gain on disposal of items of property, plant and equipment, net		(41)	(34)
(Gain)/Loss on disposal of lease prepayments		(31)	1
Impairment of items of property, plant and equipment	13	213	33
Impairment of trade and other receivables		119	173
Warranty provisions	29	1,371	764
Research costs		2,894	2,432
Other exchange losses, net		123	42

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

6. PROFIT BEFORE TAX (CONTINUED)

(a) Retirement benefits

The Group's employees in the PRC are covered by various defined contribution pension schemes regulated by the relevant municipal and provincial governments in the PRC pursuant to which the municipal and provincial governments undertake to assume the retirement benefit obligations payable to all existing and retired employees.

In addition to the defined contribution pension schemes regulated by the relevant municipal and provincial governments in the PRC, the Company and most of its subsidiaries and joint ventures located in the Hubei Province (collectively referred to as the "Hubei Entities") also participate in a supplemental pension scheme regulated by DMC (the "Scheme"), pursuant to which the Hubei Entities are required to make contributions based on certain percentages of the wages of the employees to the Scheme on a monthly basis, whereas DMC undertakes to assume the supplemental pension obligations and other pension benefits payable to the employees of the Hubei Entities. The Group has no further obligations for the supplemental pension obligations and other pension benefits beyond the contributions made. The contributions to the Scheme made by the Hubei Entities are expensed as incurred.

In accordance with the arrangement in place and for administrative reasons, the contributions to the Scheme are settled directly by each of the Hubei Entities based on the amounts of their respective contributions required to be borne.

DMC has agreed with the Company that it shall continue to assume the supplemental pension obligations and other pension benefits payable to the employees of the Hubei Entities and the Hubei Entities shall continue to make contributions to the Scheme, on a monthly basis, based on certain percentages of the wages of their employees. DMC has also agreed to indemnify the Company against any losses which may arise if the employees of the Hubei Entities claim against the Hubei Entities for their supplemental pension obligations and other pension benefits under the Scheme.

(b) Medical benefits

The Group contributes on a monthly basis to various defined contribution medical benefit plans organised by the relevant municipal and provincial governments in the PRC. The municipal and provincial governments undertake to assume the medical benefit obligations of all existing and retired employees under these plans.

In addition, the Hubei Entities also participate in a supplemental medical benefit plan regulated by DMC pursuant to which the Hubei Entities are required to contribute certain percentages of the wages of their qualified employees to the plan, on a monthly basis, and DMC undertakes to assume the supplemental medical benefit obligations payable to the qualified employees of the Hubei Entities. The Group has no further obligations for supplemental medical benefits beyond the contributions made. The contributions made by the Hubei Entities are expensed as incurred.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

6. PROFIT BEFORE TAX (CONTINUED)

(b) Medical benefits (Continued)

DMC has agreed with the Company that it shall continue to assume the supplemental medical benefit obligations payable to the qualified employees of the Hubei Entities and such companies shall continue to make monthly contributions to the supplemental medical benefit plan based on certain percentages of the wages of their qualified employees. DMC has also agreed to indemnify the Company against any losses which may arise if the employees of the Hubei Entities claim against the Hubei Entities for their supplemental medical benefits.

(c) Cash housing subsidies

In 2000, the Group implemented cash housing subsidy plans, pursuant to which the Group undertook the obligation to pay cash housing subsidies to its eligible employees who had not been allocated housing quarters or who had not been allocated housing quarters up to the prescribed standards. Retired employees of the Group existed at the time of the implementation of the cash housing subsidy plans were entitled to the benefits under these plans. Employees who joined the subsidiaries and joint ventures from 1 January 2003 onwards and the retired employees of these subsidiaries and joint ventures were not entitled to any benefits under the cash housing subsidy plans.

For cash housing subsidies related to service periods before 1 January 2000, they were fully recognised as expenses upon implementation of the plans in year 2000. For cash housing subsidies related to service periods starting from 1 January 2000, the payments are made on a monthly basis commencing from January 2000 for a period of up to 20 years for employees without being allocated housing quarters and for a period of 15 years for employees being allocated housing quarters which are not up to the prescribed standards. The monthly payments are recognised in the income statement when incurred and are in line with the service periods of these employees.

(d) Termination and early retirement benefits

The Group implemented termination and early retirement plans for certain qualified employees, pursuant to which the Group has the obligations to pay early retirement benefits on a monthly basis to the relevant early retired employees until these employees reach their normal retirement age at which time they can draw their pension from the governmental regulated pension schemes and the DMC regulated supplemental pension scheme.

The early retirement benefit obligations estimated by the directors were fully accrued and recognised in the respective years' income statements when the formal early retirement plan was demonstrably committed.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

6. PROFIT BEFORE TAX (CONTINUED)

(e) Stock appreciation rights

The shareholders of the Company have adopted a plan of stock appreciation rights ("SARs") for the senior management of the Group. The plan is designed to link the financial interests of the Group's senior management with the Group's future results of operations and the performance of the Company's H shares. No shares are to be issued under the SAR plan. Consequently, the shareholdings of the Company's shareholders will not be diluted as a result of the granting of SARs.

On 16 July 2013, the Company's board of directors approved a plan of SARs for the senior management of the Group. 40,198,000 SAR units were granted with a term of five years with effect from 16 July 2013 (the "SAR"). The rights to the SAR units will have an exercise period of two years from the date of grant (i.e., 16 July 2013) and can be exercised in the third, fourth and fifth years following the date of grant and the total number of the rights exercised by an individual shall not in aggregate exceed 33%, 66% and 100%, respectively, of the total rights granted to the individual, respectively. The exercise price of the SARs as approved by the board of directors on 27 March 2012 was HK\$9.67 per unit, being the higher of the closing share price of the date of grant and the average share price at the close of trading over the five business days preceding the date of grant.

Upon exercise of the rights, the exercising individual will, subject to the restrictions under the plan, receive a payment in RMB, after deducting any applicable withholding tax, equal to the product of the number of rights exercised and the difference between the exercise price and the market price of the H shares of the Company at the time of exercise.

As at 31 December 2015, the carrying amount of the liability relating to the SARs stated on the basis as described in the preceding paragraph was RMB71 million (2014: RMB67 million) and the compensation expense recognised for the year ended 31 December 2015 was RMB4 million (2014: RMB43 million).

The following SARs were outstanding during the year:

	2015		2014	
	Weighted average exercise price HK\$ per share	Number of SAR units '000	Weighted average exercise price HK\$ per share	Number of SAR units '000
At 1 January	9.67	37,110	9.67	40,198
Granted during the year		-		-
At 31 December		<u>37,110</u>		<u>40,198</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

6. PROFIT BEFORE TAX (CONTINUED)

(e) Stock appreciation rights (Continued)

The exercise price and exercise period of the SARs outstanding as at the end of the reporting period are as follows:

	Number of SAR units '000	Exercise price HK\$ per share	Exercise period
At 31 December 2015	37,110	9.67	16-07-2015 to 16-07-2017
At 31 December 2014	40,198	9.67	16-07-2015 to 16-07-2017

The fair value of SARs is measured using the binomial option pricing model. Measurement inputs include share price on the measurement date, exercise price of the SARs, expected dividends yield expected volatility (based on the weighted average historical volatility), weighted average expected life of the SARs (based on the expected nil SAR holder resignation rate and the expected exercise behavior when the share price exceeds 240% of the exercise price of HK\$9.67 per share), and the risk-free interest rate (based on Hong Kong Exchange Fund Note). Changes in the subjective input assumptions could materially affect the fair value estimate of the SARs.

The following table lists the inputs to the binomial option pricing model used for the measurement of the fair value of the SARs as at 31 December 2015:

Dividend yield (%)	0
Expected volatility (%)	40
Risk-free interest rate (%)	0.56
Expected life of options (years)	2.28
Share price on measurement date (HK\$ per share)	10.36

7. FINANCE INCOME

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Interest on bank loans and other borrowings	163	237
Interest on short term notes and discounted bills	96	120
Exchange net gains of financing activities	(448)	(860)
Net finance income	(189)	(503)

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

8. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION

Details of the directors' and supervisors' remuneration for the year, disclosed pursuant to the Rules Governing the Listing of Securities on The Stock Exchange of Hong Kong Limited and Section 161 of the Hong Kong Companies Ordinance, are as follows:

	Directors		Supervisors	
	2015	2014	2015	2014
	RMB'000	RMB'000	RMB'000	RMB'000
Fees	686	697	81	104
Other emoluments:				
– Salaries	769	1,773	353	450
– Discretionary bonuses	3,535	8,103	905	1,445
– Estimated money value of other benefits	228	274	96	86
– Employer's contribution to a retirement benefit scheme	355	520	149	139
	<u>5,573</u>	<u>11,372</u>	<u>1,589</u>	<u>2,224</u>
Stock appreciation right expenses recognised in the income statement	<u>195</u>	<u>2,631</u>	<u>48</u>	<u>553</u>
Total charged to the income statement	<u>5,768</u>	<u>14,003</u>	<u>1,637</u>	<u>2,777</u>

Certain directors and supervisors were granted stock appreciation rights, in respect of their services to the Group, further details of which are set out in note 6(e) to the financial statements.



Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

8. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION (CONTINUED)

The remuneration of every director and the chief executive is set out below:

For the year ended 31 December 2015:

Name	Fees RMB '000	Salary RMB '000	Discretionary bonuses RMB '000	Estimated money value of other benefits RMB '000	Employer's contribution to a retirement benefit scheme RMB '000	Total RMB '000	Stock appreciation right expenses recognised in the income statement RMB '000
Executive directors:							
Zhu Yanfeng (appointed on 19 June 2015)	-	93	93	27	35	248	-
Li Shaochi	-	141	587	43	65	836	32
Xu Ping (resigned on 19 June 2015)	-	53	587	15	26	681	36
	-	287	1,267	85	126	1,765	68
Non-executive directors:							
Tong Dongcheng	-	141	587	43	68	839	32
Ouyang Jie	-	141	587	42	66	836	32
Liu Weidong	-	141	604	42	64	851	32
Zhou Qiang (resigned on 19 June 2015)	-	59	490	15	29	594	31
	-	482	2,268	143	229	3,122	127
Independent non-executive directors:							
Ma Zhigang	168	-	-	-	-	168	-
Zhang Xiaohu	168	-	-	-	-	168	-
Gao Jinghe	162	-	-	-	-	162	-
Chen Yunta	168	-	-	-	-	168	-
	666	-	-	-	-	666	-
	666	769	3,535	223	355	5,573	156
Supervisors:							
Ma Liangjie	-	141	574	53	90	858	31
Zhang Bing	-	217	331	43	59	650	17
	-	358	905	96	149	1,508	48
Independent supervisors:							
Feng Guo (resigned on 19 June 2015)	27	-	-	-	-	27	-
Zhao Jun	54	-	-	-	-	54	-
	81	-	-	-	-	81	-
	81	358	905	96	149	1,589	48

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

8. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION (CONTINUED)

The remuneration of every director and the chief executive is set out below: (Continued)

For the year ended 31 December 2014:

Name	Fees RMB'000	Salary RMB'000	Discretionary bonuses RMB'000	Estimated money value of other benefits RMB'000	Employer's contribution to a retirement benefit scheme RMB'000	Total RMB'000	Stock appreciation right expenses recognised in the income statement RMB'000
Executive directors:							
Xu Ping	-	277	1,281	40	78	1,676	408
Zhu Fushou	-	277	1,239	39	78	1,633	408
Li Shaoshu	-	244	1,122	39	73	1,478	365
	-	798	3,642	118	229	4,787	1,181
Non-executive directors:							
Tong Dongcheng	-	244	1,116	39	73	1,474	365
Ouyang Jie	-	244	1,122	39	73	1,478	365
Liu Weidong	-	244	1,126	39	73	1,484	365
Zhou Qiang	-	243	1,096	39	72	1,452	365
	-	975	4,466	156	291	5,868	1,450
Independent non-executive directors:							
Ma Zhigang	170	-	-	-	-	170	-
Zhang Xiaohu	189	-	-	-	-	189	-
Cao Xinghe	173	-	-	-	-	173	-
Chen Yunfei	165	-	-	-	-	165	-
	697	-	-	-	-	697	-
	697	1,773	8,106	274	520	11,372	2,631
Supervisors:							
Ma Lianjie	-	243	1,104	48	62	1,477	364
Zhong Bing	-	207	341	38	57	643	199
	-	450	1,445	86	119	2,120	563
Independent supervisors:							
Feng Guo	51	-	-	-	-	51	-
Zhao Jun	53	-	-	-	-	53	-
	104	-	-	-	-	104	-
	104	450	1,445	86	119	2,224	563

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

8. DIRECTORS' AND SUPERVISORS' REMUNERATION (CONTINUED)

No retirement benefits or termination benefits were paid to directors or supervisors during the year ended 31 December 2015. No considerations were provided to third parties for making available directors' services (2014: same).

During the year ended 31 December 2015, no loans, quasi-loans or other dealings was entered into by the company in favour of directors or supervisors (2014: same).

No significant transactions, arrangements and contracts in relation to the group's business to which the Company was a party and in which a director of the Company had a material interest, whether directly or indirectly, subsisted at the end of the year or at any time during the year.

9. FIVE HIGHEST PAID EMPLOYEES

The five highest paid employees during the year did not include directors (2014: two directors), details of whose remuneration are set out in note 8 above. Details of the remuneration for the year of the five (2014: three) highest paid employees who are neither a director nor a supervisor of the Company are as follows:

	2015 RMB'000	2014 RMB'000
Salaries, allowances and benefits in kind	2,881	2,079
Bonuses	3,895	2,972
Pension scheme contributions	473	275
	<u>7,249</u>	<u>5,326</u>

The number of these non-director and non-supervisor, highest paid employees whose remuneration fell within the following bands is as follows:

	Number of employees	
	2015	2014
Nil-RMB1,500,000	5	–
RMB1,500,001-RMB2,000,000	–	3
RMB2,000,001-RMB2,500,000	–	–
	<u>5</u>	<u>3</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

10. INCOME TAX EXPENSE

	2015 <i>RMB million</i>	2014 <i>RMB million</i> (Restated)
Current income tax	1,181	1,727
Deferred income tax	172	(363)
Income tax expense for the year	<u>1,353</u>	<u>1,364</u>

(a) Corporate income tax

Under the PRC Corporate Income Tax Law and the respective regulations, the corporate income tax for the Company and its subsidiaries is calculated at rates ranging from 15% to 25%, on their estimated assessable profits for the year based on the existing legislation, interpretations and practices in respect thereof.

(b) Hong Kong profits tax

No provision for Hong Kong profits tax (tax rate: 16.5%) has been made as the Group had no assessable profits arising in Hong Kong during the year.

(c) Deferred income tax

Deferred tax assets are mainly recognised in respect of temporary differences relating to certain future deductible expenses for the purpose of corporate income tax.

According to IAS 12 *Income Taxes*, deferred tax assets and liabilities are measured at the tax rates that are expected to apply to the period when the assets are realised or the liabilities are settled.



Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

10. INCOME TAX EXPENSE (CONTINUED)

A reconciliation of the income tax expense applicable to profit before tax at the statutory corporate income tax rate in the PRC in which the Group is domiciled to the income tax expense at the Group's effective income tax rate, and a reconciliation of the applicable rate (i.e., the statutory corporate income tax rate) to the effective income tax rate, are as follows:

	2015		2014	
	RMB million	%	RMB million (Restated)	%
Profit before tax	<u>14,065</u>		<u>14,621</u>	
At the PRC statutory corporate income tax rate of 25% (2014: 25%)	3,516	25.0	3,655	25.0
Tax concessions and lower tax rates for specific provinces or locations	(172)	(1.2)	(119)	(0.8)
Associates and Joint Ventures' results reported net of tax	(2,686)	(19.1)	(2,649)	(18.1)
Income not subject to corporate income tax	(16)	(0.1)	(26)	(0.2)
Expenses not deductible for corporate income tax	5	—	19	0.1
Tax losses not recognised	706	5.0	484	3.3
Income tax expense at the Group's effective income tax rate	<u>1,353</u>	<u>9.6</u>	<u>1,364</u>	<u>9.3</u>

The share of tax attributable to associates and joint ventures amounting to RMB71 million (2014: RMB72 million) and RMB3,703 million (2014: RMB3,854 million), respectively, is included in "Share of profits and losses of joint ventures and associates" in the consolidated income statement.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

10. INCOME TAX EXPENSE (CONTINUED)

The Group's deferred income tax is analysed as follows:

	Consolidated statement of financial position		Consolidated income statement and statement of comprehensive income	
	As at 31 December		Year ended 31 December	
	2015	2014	2015	2014
	RMB'000	RMB'000 (Restated)	RMB'000	RMB'000 (Restated)
Deferred tax assets:				
Assets impairment	123	86	(37)	(61)
Accrued expenses	1,096	1,110	14	(731)
Warranty provision	244	136	(108)	(15)
Wages payable	153	277	124	(126)
Tax losses carry-forwards	118	-	(118)	-
Others	69	94	25	(48)
Gross deferred tax assets	<u>1,803</u>	<u>1,703</u>	<u>(100)</u>	<u>(961)</u>
Deferred tax liabilities:				
Fair value adjustments arising from gain of controls in subsidiaries	(119)	(134)	(15)	(13)
Unremitted earnings of overseas businesses	(913)	(630)	283	630
Gross deferred tax liabilities	<u>(1,032)</u>	<u>(764)</u>	<u>268</u>	<u>617</u>
			<u>168</u>	<u>(364)</u>
Represented by:				
Deferred tax charged/credited to consolidated income statement			172	(363)
Deferred tax credited to other comprehensive income			(4)	(1)
			<u>168</u>	<u>(364)</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

10. INCOME TAX EXPENSE (CONTINUED)

Deferred income tax assets and deferred income tax liabilities are analysed as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Deferred income tax assets:		
- Deferred income tax assets collected over 12 months	533	293
- Deferred income tax assets collected within 12 months	1,270	1,410
	<u>1,803</u>	<u>1,703</u>
Deferred income tax liabilities:		
- Deferred income tax liabilities collected over 12 months	(1,014)	(749)
- Deferred income tax liabilities collected within 12 months	(18)	(15)
	<u>(1,032)</u>	<u>(764)</u>
	<u>771</u>	<u>939</u>

11. DIVIDEND

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Proposed final - RMB0.20 (2014: RMB0.20) per ordinary share	<u>1,723</u>	<u>1,723</u>

The proposed final dividend for the year is subject to the approval of the Company's shareholders at the forthcoming annual general meeting.

The dividends paid in 2015 amounted to RMB1,723 million (RMB0.20 per share) (2014: RMB1,723 million (RMB0.20 per share)).

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

11. DIVIDEND (CONTINUED)

In accordance with the articles of association of the Company, the net profit after tax of the Company for the purpose of profit distribution will be deemed to be the lesser of (i) the net profit determined in accordance with Accounting Standards for Business Enterprises ("PRC GAAP") and (ii) the net profit determined in accordance with IFRSs. Under the PRC Company Law and the Company's articles of association, the net profit after tax can only be distributed as dividends after an allowance has been made for the following:

- (i) Making up prior years' cumulative losses, if any.
- (ii) Allocations to the statutory surplus reserves of at least 10% of after-tax profit, until the reserve reaches 50% of the Company's share capital in aggregate. For the purpose of calculating the transfer to the reserve, the profit after tax shall be the amount determined under PRC GAAP. The transfer to this reserve must be made before any distribution of dividends to shareholders.

The statutory surplus reserves can be used to offset previous years' losses, if any, and part of the statutory surplus reserves can be capitalised as the Company's share capital provided that the amount of such reserve remaining after the capitalisation shall not be less than 25% of the share capital of the Company.

- (iii) Allocations to the discretionary common reserve if approved by the shareholders.

The abovementioned reserves cannot be used for purposes other than those for which they are created and are not distributable as cash dividends.

For dividend distribution purposes, the amounts that the Company's subsidiaries and joint ventures can legally distribute by way of a dividend are determined by reference to the profits as reflected in their financial statements prepared in accordance with PRC GAAP. These profits may differ from those dealt with in these financial statements, which are prepared in accordance with IFRSs.

12. EARNINGS PER SHARE ATTRIBUTABLE TO ORDINARY EQUITY HOLDERS OF THE PARENT

The calculation of basic earnings per share is based on the profit for the year attributable to ordinary equity holders of the parent, and the weighted average number of ordinary shares in issue during the year.

The calculation of basic earnings per share is based on:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Earnings:		
Profit for the year attributable to ordinary equity holders of the parent	<u>11,550</u>	<u>12,797</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

12. EARNINGS PER SHARE ATTRIBUTABLE TO ORDINARY EQUITY HOLDERS OF THE PARENT (CONTINUED)

	Number of shares	
	million	million
Shares:		
Weighted average number of ordinary shares in issue during the year	8,616	8,616
Earnings per share	134.05 cents	148.53 cents

The Group had no potentially dilutive ordinary shares in issue during these years, so the diluted earnings per share equals the basic earnings per share.

13. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

	Buildings RMB million	Plant and equipment RMB million	Construction in progress RMB million	Total RMB million
At 31 December 2014 and 1 January 2015:				
Cost	1,052	15,957	2,211	19,220
Accumulated depreciation and impairment	(379)	(6,976)	(3)	(7,358)
Net carrying amount	673	8,981	2,208	11,862
At 1 January 2015, net of accumulated depreciation and impairment	673	8,981	2,208	11,862
Additions	17	352	2,562	2,931
Disposals	(107)	(161)	-	(268)
Reclassification	240	2,094	(2,334)	-
Impairment	(1)	(212)	-	(213)
Depreciation provided during the year	(73)	(1,310)	-	(1,383)
At 31 December 2015, net of accumulated depreciation and impairment	749	9,744	2,436	12,929
At 31 December 2015:				
Cost	1,077	17,749	2,436	21,262
Accumulated depreciation and impairment	(328)	(8,005)	-	(8,333)
Net carrying amount	749	9,744	2,436	12,929

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

13. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT (CONTINUED)

	Buildings RMB million (Restated)	Plant and equipment RMB million (Restated)	Construction in progress RMB million (Restated)	Total RMB million (Restated)
At 31 December 2013 and 1 January 2014:				
Cost	854	13,141	2,246	16,241
Accumulated depreciation and impairment	(307)	(5,895)	-	(6,202)
Net carrying amount	<u>547</u>	<u>7,246</u>	<u>2,246</u>	<u>10,039</u>
At 1 January 2014, net of accumulated depreciation and impairment	547	7,246	2,246	10,039
Additions	89	763	2,326	3,178
Disposals	-	(14)	-	(14)
Reclassification	109	2,252	(2,361)	-
Impairment	-	(33)	-	(33)
Depreciation provided during the year	(72)	(1,233)	(3)	(1,308)
At 31 December 2014, net of accumulated depreciation and impairment	<u>673</u>	<u>8,981</u>	<u>2,208</u>	<u>11,862</u>
At 31 December 2014:				
Cost	1,052	15,957	2,211	19,220
Accumulated depreciation and impairment	(379)	(6,976)	(3)	(7,358)
Net carrying amount	<u>673</u>	<u>8,981</u>	<u>2,208</u>	<u>11,862</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

14. INTANGIBLE ASSETS

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Cost:		
At 1 January	3,473	3,077
Additions	442	396
Disposals	(1)	—
At 31 December	<u>3,914</u>	<u>3,473</u>
Accumulated amortisation:		
At 1 January	739	533
Amortisation	266	206
Disposals	(1)	—
At 31 December	<u>1,004</u>	<u>739</u>
Impairment:		
At 1 January	112	112
Additions	—	—
At 31 December	<u>112</u>	<u>112</u>
Net book value:		
At 1 January	<u>2,622</u>	<u>2,432</u>
At 31 December	<u>2,798</u>	<u>2,622</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

15. GOODWILL

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
At 1 January	1,792	1,500
Additions	—	202
At 31 December	1,792	1,792

The recoverable amounts of the cash-generating units, to which the goodwill is allocated, have been determined based on a value in use calculation using cash flow projections based on financial budgets covering a five-year period. The discount rate applied to the cash flow projections is 13%–15% (2014: 13%–15%). No growth rate has been projected beyond the five-year period.

16. INVESTMENTS IN SUBSIDIARIES

Particulars of the principal subsidiaries of the Company as at 31 December 2015 were as follows:

Name	Place of establishment and business	Paid-up and registered capital	Percentage of equity interest attributable to the Company		Principal activities
			Direct	Indirect	
Dongfeng Commercial Vehicles Co., Ltd.	PRC	RMB9,200,000,000	55	—	Manufacturing and sales of commercial vehicles
Dongfeng Jiazhou Motor Co., Ltd.	PRC	RMB1,224,700,000	75	—	Manufacturing and sale of automobiles
Dongfeng Motor Finance Co., Ltd.	PRC	RMB3,500,000,000	100	—	Provision of finance services
China Dongfeng Motor Industry Import and Export Co., Ltd.	PRC	RMB200,000,000	95	2.6	Marketing and sale of automobiles
Dongfeng Electric Vehicle Co., Ltd.	PRC	RMB90,580,000	90.07	—	Manufacturing and sale of electric vehicles, parts and components
Dongfeng Off-road Vehicle Co., Ltd.	PRC	RMB155,000,000	100	—	Manufacturing and sale of off-road vehicles, parts and components
Dongfeng Special Commercial Vehicle Co., Ltd.	PRC	RMB343,314,200	75.08	—	Manufacturing and sale of special commercial vehicles, parts and components
Dongfeng Peugeot Citroën Automobile Sales Co., Ltd.	PRC	RMB100,000,000	50	—	Marketing and sale of automobiles

The above table lists the subsidiaries of the Company which, in the opinion of the directors, principally affected the results for the year or formed a substantial portion of the net assets of the Group. To give details of other subsidiaries would, in the opinion of the directors, result in particulars of excessive length.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

16. INVESTMENTS IN SUBSIDIARIES (CONTINUED)

Summarised financial information on subsidiaries with non-controlling interests:

There is no individually material subsidiary with non-controlling interest within the group. Considering all the subsidiaries are automobile industry related companies, their principal activities are manufacturing and sale of automobile, automotive parts as well as components and they all operate their businesses in China mainland, the summarised aggregated financial information for all the subsidiaries that has non-controlling interests are set out below:

Summarised statement of financial position

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Current assets	43,134	42,210
Current liabilities	40,417	39,884
Net current assets	2,717	2,326
Non-current assets	16,475	14,975
Non-current liabilities	1,779	1,167
Net non-current assets	14,696	13,808
Net assets	17,413	16,134

Summarised statement of comprehensive income

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Revenue	118,134	79,464
Profit before tax	3,438	2,757
Income tax expense	(839)	(579)
Profit for the year	2,599	2,178
Other comprehensive income	(45)	(16)
Total comprehensive income for the year	2,554	2,162
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests	5	17

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

17. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES

The amounts recognised in the consolidated statement of financial position are as follows:

	2015 <i>RMB million</i>	2014 <i>RMB million</i> (Restated)
Joint ventures, at carrying value	<u>39,166</u>	<u>40,145</u>

The movements in investments in joint ventures are as follows:

	2015 <i>RMB million</i>	2014 <i>RMB million</i> (Restated)
At 1 January	40,145	34,629
Additional investments	164	2,075
Share of profit	10,432	10,807
Other comprehensive income	(5)	(20)
Other changes in equity	1	—
Disposals	(139)	—
Dividends received	<u>(11,452)</u>	<u>(7,346)</u>
At 31 December	<u>39,166</u>	<u>40,145</u>



Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

17. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES (CONTINUED)

Particulars of the principal joint ventures of the Group as at 31 December 2015 were as follows:

Name	Place of establishment and business	Paid-up Registered capital	Percentage of equity interest attributable to the Company	Principal activities
Dongfeng Motor Co., Ltd. ("DFL")	PRC	RMB16,700,000,000	50.00	Manufacture and sale of automotive parts and components
Dongfeng Peugeot Citroën Automobile Company Ltd. ("DPCA")	PRC	RMB37,000,000,000	50.00	Manufacture and sale of automotive parts and components
Dongfeng Honda Automobile Co., Ltd. ("DHAC")	PRC	USD660,000,000	50.00	Manufacture and sale of automotive parts and components
Dongfeng Honda Engine Co., Ltd.	PRC	USD121,583,517	50.00	Manufacture and sale of automotive parts and components
Dongfeng Honda Auto Parts Co., Ltd.	PRC	USD37,500,000	44.00	Manufacture and sale of automotive parts and components
Dongvo (Hangzhou) Truck Co., Ltd.	PRC	RMB289,900,700	50.00	Manufacture and sale of automotive parts and components
Dongfeng Renault Automotive Co., Ltd.	PRC	RMB4,706,303,466	50.00	Manufacture and sale of automotive parts and components
Dongfeng Peugeot Citroën Finance Co., Ltd.	PRC	RMB1,000,000,000	50.00	Provision of Finance services

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

17. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES (CONTINUED)

The financial information of material joint ventures

The following tables illustrate the financial information of the material joint ventures including DFL, DPCA and DHAC, adjusted for differences in accounting policies between the Group and the joint ventures, and before equity method was applied to account for the Group's share of those amounts.

(i) Statement of financial position of material joint ventures

	DFL		DPCA		DHAC	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014
	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million
Cash and cash equivalents	16,244	15,156	13,254	12,793	7,356	6,583
Other current assets (excluding cash)	59,223	48,591	5,864	9,966	17,542	13,637
Total current assets	75,467	63,747	19,118	22,779	24,898	20,220
Non-current assets	41,841	40,661	22,196	19,285	8,782	7,684
Total assets	117,308	104,406	41,314	42,064	33,680	28,104
Current financial liabilities (excluding account payable)	(508)	(446)	(325)	(2,220)	-	-
Other current liabilities (including account payable)	(62,440)	(52,401)	(25,662)	(23,263)	(21,835)	(13,699)
Total current liabilities	(63,048)	(52,847)	(25,987)	(25,503)	(21,835)	(13,699)
Non-current financial liabilities (excluding account payable)	(71)	(1,091)	(491)	(1,620)	-	-
Other non-current liabilities (including account payable)	(3,783)	(2,090)	(660)	-	(1,304)	(737)
Total non-current liabilities	(3,854)	(3,181)	(1,351)	(1,620)	(1,304)	(737)
Total liabilities	(66,902)	(56,030)	(27,338)	(27,123)	(23,139)	(14,636)
Non-controlling interests	(8,274)	(7,836)	-	-	-	-
Net assets	42,132	40,543	13,976	14,941	10,541	13,468

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

17. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES (CONTINUED)

The financial information of material joint ventures (Continued)

(ii) Statement of comprehensive income of material joint ventures

	DFL		DPCA		DHAC	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014
	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million
Revenue	131,990	128,296	56,713	54,657	53,086	41,087
Depreciation and amortisation	(4,176)	(3,669)	(1,876)	(2,413)	(937)	(947)
Interest income	694	485	610	741	123	181
Interest expenses	33	(62)	(61)	(32)	-	-
Profit before tax	17,345	18,004	3,828	4,460	6,252	5,763
Income tax expenses	(4,187)	(4,318)	(914)	(1,131)	(1,568)	(1,531)
Profit after tax	13,158	13,686	2,914	3,329	4,684	4,232
Non-controlling interests	(1,548)	(1,330)	-	-	-	-
Other comprehensive income	3	(40)	-	-	-	-
Total comprehensive income	11,613	12,316	2,914	3,329	4,684	4,232
Dividend received	5,012	5,177	1,940	1,039	3,806	527

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

17. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES (CONTINUED)

Reconciliation of financial information

The following table illustrates the reconciliation of share of net assets to carrying amounts of material joint ventures:

	DFL		DPCA		DHAC	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014
	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million	RMB million
Opening net assets at 1 January	40,543	38,581	14,941	13,690	13,468	10,289
Profit after tax	13,158	13,686	2,914	3,329	4,684	4,232
Other comprehensive income	3	(40)	-	-	-	-
Dividend received	(10,024)	(10,353)	(3,879)	(2,078)	(7,611)	(1,053)
Non-controlling interests	(1,548)	(1,330)	-	-	-	-
Other charges in equity	-	(1)	-	-	-	-
Closing net assets at 31 December	42,132	40,543	13,976	14,941	10,541	13,468
Interest in joint ventures (50%)	21,066	20,272	6,988	7,471	5,271	6,734
Goodwill	-	-	277	277	-	-
Carrying amount of investments in material joint ventures	<u>21,066</u>	<u>20,272</u>	<u>7,265</u>	<u>7,748</u>	<u>5,271</u>	<u>6,734</u>

The following table illustrates the aggregate financial information of the Group's joint ventures that are not individually material:

	2015	2014
	RMB million	RMB million (Restated)
Share of joint ventures' results		
Profit after tax	828	849
Other comprehensive income	(10)	(2)
Total comprehensive income	<u>818</u>	<u>847</u>
Aggregate carrying amount of the Group's investments in the joint ventures	<u>5,564</u>	<u>5,392</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

18. INVESTMENTS IN ASSOCIATES

The amounts recognised in the consolidated statement of financial position are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Associates, at carrying value	10,525	9,360

Particulars of the principal associates as at 31 December 2015 were as follows:

Name	Place of establishment and business	Percentage of ownership interest attributable to the Group	Principal activities
Dongfeng Nissan Auto Finance Co., Ltd.*	PRC	35%	Provision of finance services
Shenzhen DFS Industrial Group Co., Ltd.*	PRC	47.5%	Sale of automobiles
Wuhan Lear-DFM Auto Electric Co. Ltd.*	PRC	25%	Manufacture and sale of automotive parts and components
PSA Peugeot Citroën Group ("PSA")	France	13.7%	Manufacture and sale of automotive parts and components

* Sino-foreign equity joint venture

The above table lists the associates of the Group which, in the opinion of the directors, principally affected the results for the year or formed a substantial portion of the net assets of the Group. To give details of other associates would, in the opinion of the directors, result in particulars of excessive length.

The amounts recognised in the consolidated income statement are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Associates – Share of profits	1,297	2,089

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

18. INVESTMENTS IN ASSOCIATES (CONTINUED)

The movements in investments in associates are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
1 January	9,360	1,362
New investments	-	6,801
Share of profits	1,297	2,089
Other comprehensive income	159	194
Other changes in equity	(88)	51
Dividend received	(57)	(39)
Translation reserve	(146)	(1,098)
31 December	<u>10,525</u>	<u>9,360</u>

The Group acquired of the equity interests in the PSA Peugeot Citroën Group ("PSA"), a company listed on the Paris Bourse Stocks Exchange, for a consideration of EUR 800 million (approximately RMB6,801 million) in 2014. The investment in PSA is accounted for as an investment in associates using equity method since the Group has significant influence over PSA as the Group has the power to participate in the financial and operating policy decisions of PSA mainly by virtue of the fact that the Group is one of the three equal largest shareholders of PSA and the Group has certain representation on the governing body.

19. OTHER NON-CURRENT ASSETS

	Note	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Loans and receivables from financing services	23(i)	6,939	5,054
Mandatory reserve deposits with the People's Bank of China (the "PBOC")*		1,806	3,232
Others		163	92
		<u>8,908</u>	<u>8,378</u>

* The Group's subsidiary, DFF, involved in the provision of financing services is required to place mandatory reserve deposits with the PBOC. Mandatory reserve deposits with the PBOC are not available for use in the Group's daily operations.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

20. INVENTORIES

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Raw materials	1,319	1,314
Work in progress	420	725
Finished goods	6,926	7,835
	<u>8,665</u>	<u>9,874</u>

21. TRADE RECEIVABLES

Sales of the Group's commercial and passenger vehicles are normally settled on an advance receipt basis, whereby the dealers are required to pay in advance either in cash or by bank acceptance drafts. However, in the case of long-standing customers with bulk purchases and a good repayment history, the Group may offer these customers credit terms that are generally between 30 and 180 days. For sales of engines and other automotive parts, the Group generally offers its customers credit terms that are generally between 30 and 180 days. The Group does not hold any collateral or other credit enhancements over its trade receivable balances. Trade receivables are non-interest-bearing.

An aging analysis of the trade receivables, net of provision for impairment, of the Group, based on the invoice date, is as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Within three months	2,661	2,826
More than three months but within one year	813	892
More than one year	190	165
	<u>3,664</u>	<u>3,883</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

21. TRADE RECEIVABLES (CONTINUED)

The movements in the provision for impairment of trade receivables are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
At 1 January	203	186
Net impairment loss recognised	46	47
Amount written off as uncollectible	(20)	(30)
At 31 December	<u>229</u>	<u>203</u>

As at 31 December 2015, trade receivables of the Group with an aggregate nominal value of RMB41 million (2014: RMB31 million) were impaired and fully provided for. The remaining individually impaired trade receivables relate to customers that were in financial difficulties and only a portion of the receivables is expected to be recovered. The Group does not hold any collateral or other credit enhancements over these balances.

The aging analysis of the trade receivables that are not considered to be impaired is as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Neither past due nor impaired	2,661	2,826
Less than three months past due	<u>271</u>	<u>297</u>
	<u>2,932</u>	<u>3,123</u>

Receivables that were neither past due nor impaired relate to a large number of diversified customers for whom there was no recent history of default.

Included in the trade receivables are the following balances with related parties:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
DMC, its subsidiaries and associates	645	237
Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries	21	26
Associates	<u>19</u>	<u>18</u>
	<u>685</u>	<u>281</u>

The above balances are unsecured, interest-free and have no fixed terms of repayment.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

22. BILLS RECEIVABLE

The maturity profiles of the bills receivable of the Group are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Within one year	13,015	12,273

23. PREPAYMENTS, DEPOSITS AND OTHER RECEIVABLES

	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Prepayments		2,172	1,781
Deposits and other receivables	(i)	98	584
Loans and receivables from financing services	(ii)	12,486	10,224
		14,756	12,589

(i) The movements in the provision for impairment of other receivables are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
At 1 January	52	42
Net impairment loss recognised	17	26
Amount written off as uncollectible	(6)	(16)
At 31 December	63	52

(ii) Loans and receivables from financing services represented loans granted by DFF, which is involved in the provision of financing services, to individuals and entities when they purchased commercial and passenger vehicles from dealers at an interest rate of 4.32%–15.00% per annum. These loans and receivables from financing services were secured by the vehicle licenses together with guarantees provided by these dealers.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

23. PREPAYMENTS, DEPOSITS AND OTHER RECEIVABLES (CONTINUED)

The loans and receivables from financing services are analysed as follows:

	Note	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Gross loans and receivables from financing services		19,685	15,536
Less: impairment allowances		(260)	(258)
		19,425	15,278
Less: current portion		(12,486)	(10,224)
Non-current portion	19	6,939	5,054

Movements of impairment allowances are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
At 1 January	258	181
Impairment allowances charged	56	100
Amount written off as uncollectible	(54)	(23)
At 31 December	260	258

Included in the prepayments, deposits and other receivables are the following balances with related parties:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
DMC, its subsidiaries and associates	144	35
Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries	3	–
Associates	12	27
	159	62

The above balances are unsecured, interest-free and have no fixed terms of repayment.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

24. BALANCES WITH JOINT VENTURES

	Notes	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Due from joint ventures, amount:			
Interest-bearing loans to joint ventures		235	—
Dividends receivable from joint ventures		2,606	554
Others	(a)	3,232	1,909
		<u>6,073</u>	<u>2,463</u>
Less: current portion		<u>(6,073)</u>	<u>(2,463)</u>
Non-current portion		<u>—</u>	<u>—</u>
Due to joint ventures:			
Cash deposits in DFF	(b)	2,164	2,201
Arising from acquisition of CV businesses	(c)	1,233	2,606
Others	(a)	4,669	2,935
		<u>8,066</u>	<u>7,742</u>
Less: current portion		<u>(8,066)</u>	<u>(6,477)</u>
Non-current portion		<u>—</u>	<u>1,265</u>

Notes:

- (a) Others due from/to joint ventures are unsecured, interest-free and have no fixed terms of repayment.
- (b) Cash deposits placed by joint ventures in DFF, a subsidiary of the Company involved in the provision of financing services, bear interest at the prevailing savings interest rate published by the PBOC.
- (c) The amount due to joint ventures arising from the acquisition of the CV businesses is unsecured, and bears interest at 1.5%–2.2% per annum.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

25. AVAILABLE-FOR-SALE FINANCIAL ASSETS

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Unlisted investments at cost less impairment:		
Non-current	190	191

The unlisted investments of the Group are not stated at fair value but at cost less accumulated impairment losses because they do not have a quoted market price in an active market and the range of reasonable fair value estimates is so significant that the directors are of the opinion that their fair value cannot be measured reliably.

26. CASH AND CASH EQUIVALENTS AND PLEDGED BANK BALANCES AND TIME DEPOSITS

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Cash and bank balances	26,395	15,027
Time deposits*	9,171	13,831
	35,566	28,858
Less: Pledged bank balances and time deposits for securing general banking facilities	(3,760)	(3,625)
Cash and cash equivalents as stated in the consolidated statement of financial position	31,806	25,233
Less: Non-pledged time deposits with original maturity of three months or more when acquired	(3,074)	(2,000)
Cash and cash equivalents as stated in the consolidated statement of cash flows	28,732	23,233

* Time deposits included RMB2,000 million (2014: RMB2,000 million) placed by the Company in an associate which is involved in the provision of financing services.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

26. CASH AND CASH EQUIVALENTS AND PLEDGED BANK BALANCES AND TIME DEPOSITS (CONTINUED)

Cash at banks earns interest at floating rates based on daily bank deposit rates. Short term time deposits are made for varying periods of between one day and three months depending on the immediate cash requirements of the Group, and earn interest at the respective short term time deposit rates. The bank balances and pledged deposits are deposited with creditworthy banks with no recent history of default. The carrying amounts of the cash and cash equivalents and the pledged deposits approximate their fair values.

27. SHARE CAPITAL

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Registered, issued and fully paid:		
- 5,760,388,000 (2014: 5,760,388,000) Domestic Shares of RMB1.00 each	5,760	5,760
- 2,855,732,000 (2014: 2,855,732,000) H shares of RMB1.00 each	2,856	2,856
	<u>8,616</u>	<u>8,616</u>

28. INTEREST-BEARING BORROWINGS

	2015			2014		
	Effective interest rate (%)	Maturity	RMB million	Effective interest rate (%)	Maturity	RMB million (Restate)
Current						
Bank loans - unsecured	0.87-5.35	2016	1,833	0.59-8	2015	8,198
Short term notes - unsecured			-	4.83	2015	4,111
Other loans - unsecured *			5,117			5,045
			<u>6,950</u>			<u>17,354</u>
Non-Current						
Bank loans - secured	1.6-4.61	2017-2022	3,548			-
Bank loans - unsecured	2.9	2018	477	2.19-3.9	2017	350
The 1.60 per cent. guaranteed notes due 2018	1.6	2018	3,534			-
			<u>7,559</u>			<u>350</u>
			<u>14,509</u>			<u>17,704</u>

* Other loans represented cash deposits placed by DMC, its joint venture and subsidiaries amounting to RMB2,552 million (2014: 2,422 million) and other unrelated third parties with a subsidiary of the Group which is involved in the provision of financing services. These loans bear interest at the prevailing savings interest rate published by the PBOC.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

28. INTEREST-BEARING BORROWINGS (CONTINUED)

The above secured bank loans and certain general facilities granted by the banks were secured by certain assets of the Group. An analysis of the carrying values of these assets included in the financial statements is as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Time deposits and bank balances	1,770	2,387

The 1.60% guaranteed notes due 2018 (the "Notes") were issued in the aggregate principal amount of EUR500,000,000 on 28 October 2015 and were registered in the denomination of EUR100,000 each. The Notes bear interest from 28 October 2015 at the rate of 1.60% per annum. Interest on the Notes is payable annually in arrear on 28 October in each year, commencing with the first interest payment date falling on 28 October 2016. The Notes have been listed on the Irish Stock Exchange.

The maturity profiles of the interest-bearing borrowings of the Group are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Bank loan repayable:		
Within one year or on demand	1,833	8,198
One year to two years	94	20
Two years to three years	383	330
More than five years	3,548	-
	5,858	8,548
Notes repayable:		
Within one year	-	4,111
Three years to five years	3,534	-
Other loans repayable:		
Within one year	5,117	5,045
	14,509	17,704

The carrying amounts of the interest-bearing borrowings approximate their fair values.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

28. INTEREST-BEARING BORROWINGS (CONTINUED)

The carrying amounts of the group's borrowings are denominated in the following currencies:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
RMB	7,197	11,445
Euro dollar	7,247	6,222
US dollar	65	37
	<u>14,509</u>	<u>17,704</u>

29. PROVISIONS

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Non-current	578	489
Current	<u>948</u>	<u>768</u>
	<u>1,526</u>	<u>1,257</u>

The movements of the Group's provisions are analysed as follows:

	Environmental restoration costs RMB million	Warranty expenses RMB million	Total RMB million
At 1 January 2014	84	930	1,014
Provision during the year	30	764	794
Utilised	<u>-</u>	<u>(551)</u>	<u>(551)</u>
At 31 December 2014	114	1,143	1,257
Provision during the year	-	1,371	1,371
Utilised	<u>(1)</u>	<u>(1,101)</u>	<u>(1,102)</u>
At 31 December 2015	<u>113</u>	<u>1,413</u>	<u>1,526</u>

The carrying amounts of the Group's provisions approximate their fair values.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

29. PROVISIONS (CONTINUED)

(a) Environmental restoration costs

In accordance with the prevailing regulations in the PRC, the Group is required to restore to the original condition of the land on which its production plants are located. The directors have estimated and provided for the expected costs of the restoration of the land.

(b) Warranty expenses

The Group provide warranties for certain automotive products and undertake to repair or replace items that fail to perform satisfactorily. The amount of provision for product warranties is estimated based on the sales volume and past experience of the level of repairs and returns. The estimation is reviewed on an ongoing basis and is revised when appropriate.

30. GOVERNMENT GRANTS

The movements of the government grants are analysed as follows:

	<i>RMB million</i>
At 1 January 2014	124
Received during the year	482
Recognised as other income during the year (note 5)	<u>(345)</u>
At 31 December 2014 and 1 January 2015	<u>261</u>
Received during the year	398
Recognised as other income during the year (note 5)	<u>(116)</u>
At 31 December 2015	<u><u>543</u></u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

31. TRADE PAYABLES

An aging analysis of the trade payables of the Group, based on the invoice date, is as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Within three months	15,425	14,607
More than three months but within one year	1,197	1,414
More than one year	548	258
	<u>17,170</u>	<u>16,279</u>

Included in the above balances are the following balances with related parties:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
DMC, its subsidiaries and associates	260	209
Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries	55	–
Associates	27	76
	<u>342</u>	<u>285</u>

The above balances are unsecured, interest-free and have no fixed terms of repayment.

32. BILLS PAYABLE

The maturity profile of the bills payable is as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Within one year	<u>10,980</u>	<u>12,821</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

33. OTHER PAYABLES AND ACCRUALS

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Advances from customers	4,381	4,379
Accrued salaries, wages and benefits	1,443	1,553
Other payables	8,157	6,706
	<u>13,981</u>	<u>12,640</u>

Included in the other payables and accruals are the following balances with related parties:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
DMC, its subsidiaries and associates	195	154
Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries	23	44
	<u>218</u>	<u>198</u>

The above balances are unsecured, interest-free and have no fixed terms of repayment.

34. COMMITMENTS

(a) Operating lease commitments as lessee

The Group's future minimum rental payables under non-cancellable operating leases are as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Within one year	179	122
After one year but not more than five years	722	585
More than five years	5,706	5,000
	<u>6,607</u>	<u>5,707</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

34. COMMITMENTS (CONTINUED)

(b) Capital commitments

In addition to the operating lease commitments detailed in note 34(a) above, the Group had the following capital commitments at the end of the reporting period:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Contracted, but not provided for:		
– Property, plant and equipment	1,882	838
Authorised, but not contracted for:		
– Property, plant and equipment	–	433
	<u>1,882</u>	<u>1,271</u>

35. TRANSACTIONS WITH NON-CONTROLLING INTERESTS

Disposal of interest in a subsidiary without loss of control

In January 2015, the Company disposed of 45% of interest in Dongfeng Commercial Vehicles Co., Ltd. at a consideration of RMB5,448 million. Dongfeng Commercial Vehicles Co., Ltd. was a wholly-owned subsidiary of the Company on the date of disposal. The Group recognised an increase in non-controlling interests of RMB4,236 million and an increase in equity attributable to owners of the Company of RMB1,212 million. The effect of changes in the ownership interest in Dongfeng Commercial Vehicles Co., Ltd. on the equity attributable to owners of the Company during the year is summarised as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Carrying amount of non-controlling interests disposed of	(4,236)	–
Consideration received from non-controlling interests	<u>5,448</u>	–
Gain on disposal within equity	<u>1,212</u>	–

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

36. RELATED PARTY TRANSACTIONS

(a) Transactions with DMC, its subsidiaries and associates, the Group's joint ventures and associates

During the year, in addition to those disclosed elsewhere in these financial statements, the Group had the following significant transactions with its related parties:

	Note	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Purchases of automotive parts/raw materials from and payment of royalty fee:			
– DMC, its subsidiaries and associates	(i)	590	638
– Joint ventures		12,421	18,384
– Associates		99	128
– Subsidiaries' joint ventures		2,024	3,082
– Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries		6	–
		<u>15,140</u>	<u>22,232</u>
Purchases of automobiles from:	(i)		
– Joint ventures		56,962	10,943
		<u>56,962</u>	<u>10,943</u>
Purchases of water, steam and electricity from DMC	(i)	<u>494</u>	<u>552</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

36. RELATED PARTY TRANSACTIONS (CONTINUED)

(a) Transactions with DMC, its subsidiaries and associates, the Group's joint ventures and associates (Continued)

	Note	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Purchases of items of property, plant and equipment from:			
- DMC, its subsidiaries and associates	(i)	103	191
- Joint ventures		85	158
		<u>188</u>	<u>349</u>
Rental expenses to DMC		<u>164</u>	<u>164</u>
Purchases of services from:			
- DMC, its subsidiaries and associates	(i)	459	293
- Joint ventures		149	115
- Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries		78	47
		<u>686</u>	<u>455</u>
Payments of royalty fee and other expenses to:			
- DMC's subsidiaries	(i)	46	10
- Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries		77	-
		<u>125</u>	<u>10</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

36. RELATED PARTY TRANSACTIONS (CONTINUED)

(a) Transactions with DMC, its subsidiaries and associates, the Group's joint ventures and associates (Continued)

	Note	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Sales of automotive parts/raw materials to:	(i)		
– DMC, its subsidiaries and associates		258	155
– Joint ventures		2,454	3,307
– Subsidiaries' joint ventures		103	149
– Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries		4	–
		<u>2,819</u>	<u>3,611</u>
Sales of automobiles to:	(i)		
– DMC, its subsidiaries and associates		4,679	2,695
– Joint ventures		692	420
– Subsidiaries' joint ventures		9	6
– Non-controlling shareholders of a subsidiary and their subsidiaries		656	564
		<u>6,036</u>	<u>3,685</u>
Provisions of services to:	(i)		
– Joint ventures		114	62
– Subsidiaries' joint ventures		3	4
		<u>117</u>	<u>66</u>
Interest expense paid to:	(i)		
– DMC, its subsidiaries and associates		50	45
– Joint ventures		27	103
		<u>77</u>	<u>148</u>
Interest incomes from:	(i)		
– DMC, its subsidiaries and associates		10	14
– Joint ventures		22	15
		<u>32</u>	<u>29</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

36. RELATED PARTY TRANSACTIONS (CONTINUED)

(a) Transactions with DMC, its subsidiaries and associates, the Group's joint ventures and associates (Continued)

	Note	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Fee and commission incomes from:	(i)		
– DMC, its subsidiaries and joint ventures		–	2
– Joint ventures		9	13
		<u>9</u>	<u>15</u>
Rental income from:	(i)		
– DMC's subsidiaries		–	12
		<u>–</u>	<u>12</u>

Note:

- (i) These transactions were conducted in accordance with the terms and conditions agreed between the Group and its related parties.

(b) Outstanding balances with related parties:

- (i) Details of the Group's balances with its related parties as at the end of the reporting period are disclosed in notes 21, 23, 25, 28, 31 and 33 to the financial statements.
- (ii) Details of the Group's balances with joint ventures as at the end of the reporting period are disclosed in note 24 to the financial statements.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

36. RELATED PARTY TRANSACTIONS (CONTINUED)

(c) Compensation of key management personnel of the Group:

	2015 RMB'000	2014 RMB'000 (Restated)
Short term employee benefits	6,658	12,937
Post-employment benefits	504	659
Stock appreciation right expenses recognised in the income statement	243	3,184
Total compensation paid to key management personnel	7,405	16,780

Further details of the directors' emoluments are included in note 8 to the financial statements.

37. FINANCIAL INSTRUMENTS BY CATEGORY

The carrying amounts of each of the categories of financial instruments as at the end of the reporting period were as follows:

2015

Financial assets

	Loans and receivables RMB million	Available-for-sale financial assets RMB million	Total RMB million
Available-for-sale financial assets	–	190	190
Trade receivables	3,664	–	3,664
Bills receivable	13,015	–	13,015
Financial assets included in prepayments, deposits and other receivables	12,584	–	12,584
Due from joint ventures	6,073	–	6,073
Pledged bank balances and time deposits	3,760	–	3,760
Cash and cash equivalents	31,806	–	31,806
	<u>70,902</u>	<u>190</u>	<u>71,092</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

37. FINANCIAL INSTRUMENTS BY CATEGORY (CONTINUED)

2015 (Continued)

Financial liabilities

	Financial liabilities at amortised cost RMB million
Trade payables	17,170
Bills payable	10,980
Financial liabilities included in other payables and accruals	8,157
Due to joint ventures	8,066
Interest-bearing borrowings	14,509
	<u>58,882</u>

2014

Financial assets

	Loans and receivables RMB million (Restated)	Available-for-sale financial assets RMB million (Restated)	Total RMB million (Restated)
Available-for-sale financial assets	-	191	191
Trade receivables	3,883	-	3,883
Bills receivable	12,273	-	12,273
Financial assets included in prepayments, deposits and other receivables	10,808	-	10,808
Due from joint ventures	2,483	-	2,483
Pledged bank balances and time deposits	3,625	-	3,625
Cash and cash equivalents	25,233	-	25,233
	<u>58,285</u>	<u>191</u>	<u>58,476</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

37. FINANCIAL INSTRUMENTS BY CATEGORY (CONTINUED)

2014 (Continued)

Financial liabilities

	Financial liabilities at amortised cost RMB million (Restated)
Trade payables	16,279
Bills payable	12,821
Financial liabilities included in other payables and accruals	6,708
Due to joint ventures	7,742
Interest-bearing borrowings	17,704
	<u>61,254</u>

38. FINANCIAL RISK MANAGEMENT OBJECTIVES AND POLICIES

The Group's principal financial instruments, other than derivatives, comprise bank loans, other interest-bearing loans and cash and short term deposits. The main purpose of these financial instruments is to raise finance for the Group's operations. The Group has various other financial assets and liabilities such as trade receivables and trade payables, which arise directly from its operations.

The main risks arising from the Group's financial instruments are interest rate risk, foreign currency risk, credit risk and liquidity risk. The directors meet periodically to analyse and formulate measures to manage the Group's exposure to these risks. Generally, the Group introduces conservative strategies on its risk management. The directors review and agree policies for managing each of these risks and they are summarised below:

(a) Interest rate risk

The Group's exposure to the risk of changes in market interest rates relates primarily to its non-current interest-bearing borrowings with the floating interest rates. The Group does not use derivative financial instruments to hedge its interest rate risk.

The Group's policy is to manage its interest cost using a mix of fixed and variable rate borrowings.

As at 31 December 2015, all the Group's interest-bearing borrowings bear fixed interest rate and not subject to interest rate risk.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

38. FINANCIAL RISK MANAGEMENT OBJECTIVES AND POLICIES

(CONTINUED)

(b) Foreign currency risk

The businesses of the Group are principally located in the PRC. While most of the sales of the Group are conducted in RMB, certain of the Group's borrowings were denominated in other currency such as euro dollars (EUR).

As at 31 December 2015 and 2014, the carrying amounts in RMB equivalent of the Group's liabilities denominated in foreign currencies are summarised below:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Interest-bearing borrowings	<u>7,247</u>	<u>6,222</u>

Fluctuations in the exchange rates of RMB against these foreign currency can affect the Group's results of operations.

The following table demonstrates the sensitivity at the end of the reporting period to a reasonably possible change in the euro dollars (EUR), exchange rates, with all other variables held constant, of the Group's post tax profit (due to changes in the fair values of monetary liabilities).

	Increase/(decrease) in post tax profit	
	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
If RMB strengthens against EUR by 5%	272	233
If RMB weakens against EUR by 5%	<u>(272)</u>	<u>(233)</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

38. FINANCIAL RISK MANAGEMENT OBJECTIVES AND POLICIES

(CONTINUED)

(c) Credit risk

The cash and bank balances and time deposits of the Group are mainly deposited with state-owned banks in the PRC, such as Industrial and Commercial Bank of China Limited, Agricultural Bank of China Limited, Bank of China Limited and China Construction Bank Corporation.

The Group has credit policies in place and the exposure to credit risk is monitored on an ongoing basis. Credit evaluations are performed on all customers requiring credit over a certain amount. The Group does not have a significant exposure to any individual customer.

The Group's financing services are primarily focused on supporting the sale of the commercial and passenger vehicles of the Group. As a consequence of these activities, the Group is exposed to credit risk, which is monitored and managed based on defined standards, guidelines and procedures. The Group mitigates credit risk by credit protection provided by guarantors and by loan collateral such as vehicle licences. Scoring systems are applied for the assessment of the default risk of individual customers. All loans and receivables from financing services are reviewed for objective evidence of impairment and classified based on a ten-tier classification system. Customers' loans that are classified as substandard, doubtful or loss are assessed individually for impairment.

The carrying amount of each financial asset included in these financial statements represents the maximum exposure of the Group to credit risk in relation to its financial assets. In addition, the guarantees given by the Group to banks in favour of banking facilities granted to the Group's joint ventures represent the Group's other exposure to credit risk. The Group has no other financial assets carrying significant exposure to credit risk and has no significant concentration of credit risk.



Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

38. FINANCIAL RISK MANAGEMENT OBJECTIVES AND POLICIES

(CONTINUED)

(d) Liquidity risk

The Group's objective is to maintain a balance between continuity of funding and flexibility through the use of interest-bearing bank and other borrowings, and other available sources of financing.

The maturity profile of the Group's financial liabilities as at the end of the reporting period, based on the contractual undiscounted payments, is as follows:

	2015				Total RMB million
	Within one year or on demand RMB million	In the second year RMB million	In the third to fifth years RMB million	Beyond five years RMB million	
Interest-bearing borrowings	6,950	-	4,011	3,548	14,509
Trade payables	17,170	-	-	-	17,170
Bills payable	10,980	-	-	-	10,980
Other payables	8,191	7	26	514	8,738
Due to joint ventures	8,066	-	-	-	8,066
Guarantees given to banks in connection with facilities granted to joint ventures	7	-	-	-	7
	<u>51,364</u>	<u>7</u>	<u>4,037</u>	<u>4,062</u>	<u>59,470</u>

	2014				Total RMB million (Restated)
	Within one year or on demand RMB million (Restated)	In the second year RMB million (Restated)	In the third to fifth years RMB million (Restated)	Beyond five years RMB million (Restated)	
Interest-bearing borrowings	17,354	20	330	-	17,704
Trade payables	16,279	-	-	-	16,279
Bills payable	12,821	-	-	-	12,821
Other payables	6,456	1	32	-	6,489
Due to joint ventures	6,477	1,285	-	-	7,742
Guarantees given to banks in connection with facilities granted to joint ventures	117	-	-	-	117
	<u>59,504</u>	<u>1,286</u>	<u>362</u>	<u>-</u>	<u>61,152</u>

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

38. FINANCIAL RISK MANAGEMENT OBJECTIVES AND POLICIES

(CONTINUED)

(e) Capital management

The primary objectives of the Group's capital management are to safeguard the Group's ability to continue as a going concern and to maintain healthy capital ratios in order to support its business and maximise shareholders' value.

The Group manages its capital structure and makes adjustments to it in light of changes in economic conditions. To maintain or adjust the capital structure, the Group may adjust the dividend payment to shareholders, return capital to shareholders or issue new shares. No changes were made in the objectives, policies or processes for managing capital during the years ended 31 December 2015 and 2014.

The Group monitors capital using a net debt to equity ratio, which is net debt divided by equity. Net debt includes interest-bearing borrowings, less cash and cash equivalents. Equity represents equity attributable to equity holders of the parent. The net debt to equity ratio as at the end of the reporting period was as follows:

	2015 RMB million	2014 RMB million (Restated)
Interest-bearing borrowings	14,509	17,704
Less: Cash and cash equivalents	(31,806)	(25,233)
Net debt	(17,297)	(7,529)
Equity attributable to equity holders of parent	84,650	73,815
Net debt to equity ratio	-20.43%	-10.20%

39. EVENTS AFTER THE REPORTING PERIOD

A final dividend in respect of the year ended 31 December 2015 of RMB0.20 per share, amounting to a total dividend of RMB1,723 million, was proposed by the Board of Directors at a meeting held on 29 March 2016, subject to the final approval by the shareholders of the Company at the Annual General Meeting. These financial statements do not reflect this dividend payable.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

40. BALANCE SHEET AND RESERVE MOVEMENT OF THE COMPANY

Balance sheet of the Company

	Year ended 31 December	
	2015	2014
	RMB million	RMB million
ASSETS		
Non-current assets		
Property, plant and equipment	3,222	3,364
Lease prepayments	302	309
Intangible assets	781	869
Investments in subsidiaries	12,288	15,939
Investments in joint ventures	14,991	15,141
Investments in associates	595	595
Available-for-sale financial assets	68	68
Total non-current assets	32,247	36,285
Current assets		
Inventories	1,126	677
Trade receivables	555	807
Bills receivable	1,634	934
Prepayments, deposits and other receivables	1,765	620
Due from joint ventures	2,547	554
Pledged bank balances	2,079	1,177
Cash and cash equivalents	22,846	18,527
Total current assets	32,652	23,296
TOTAL ASSETS	64,899	59,581

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

40. BALANCE SHEET AND RESERVE MOVEMENT OF THE COMPANY (CONTINUED)

Balance sheet of the Company (Continued)

	Year ended 31 December	
	2015	2014
	RMB million	RMB million
EQUITY AND LIABILITIES		
Equity		
Issued capital	8,616	8,616
Reserves	8,339	8,339
Retained profits	37,309	26,576
Total equity	54,264	43,531
Non-current liabilities		
Interest-bearing borrowings	270	280
Other non-current liabilities	57	57
Provisions	176	-
Government grants	59	30
Due to joint ventures	-	1,265
Total non-current liabilities	562	1,632
Current liabilities		
Trade payables	3,530	3,559
Bills payable	714	523
Other payables and accruals	2,788	2,381
Due to joint ventures	1,743	1,341
Interest-bearing borrowings	1,000	6,201
Income tax payable	211	211
Provisions	87	202
Total current liabilities	10,073	14,418
TOTAL LIABILITIES	10,635	16,050
TOTAL EQUITY AND LIABILITIES	64,899	59,581

The balance sheet of the Company was approved by the Board of Directors on 29 March 2016 and was signed on its behalf.

Zhu Yanfeng
Director

Ouyang Jie
Director

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

40. BALANCE SHEET AND RESERVE MOVEMENT OF THE COMPANY (CONTINUED)

Reserve movement of the Company

	*Capital reserve <i>RMB million</i>	*Statutory reserves <i>RMB million</i>	Retained profits <i>RMB million</i>	Total <i>RMB million</i>
At 1 January 2014	1,363	6,114	24,254	31,731
Final 2013 dividend declared	—	—	(1,551)	(1,551)
Total comprehensive income for the year	—	—	4,735	4,735
Transfer to reserves	—	862	(862)	—
At 31 December 2014 and 1 January 2015	1,363	6,976	26,576	34,915
Final 2014 dividend declared	—	—	(1,723)	(1,723)
Total comprehensive income for the year	—	—	12,456	12,456
At 31 December 2015	1,363	6,976	37,309	45,648

(a) Statutory reserves

In accordance with the PRC Company Law, the Company, its subsidiaries and associates established in the PRC are required to allocate 10% of their profits after tax (determined under the PRC Generally Accepted Accounting Principles (PRC GAAP)) to their respective statutory surplus reserves (the "SSR"). No allocation to the SSR is required after the balance of such reserve reaches 50% of the registered capital of the respective companies. Subject to certain restrictions set out in the PRC Company Law, part of the SSR may be converted to increase share capital, provided that the remaining balance after the capitalisation is not less than 25% of the registered capital of the respective companies.

Pursuant to the relevant laws and regulations for Sino-foreign joint venture enterprises and the memorandum and articles of association of the relevant companies, the Group's Sino-foreign joint ventures are also required to make appropriations of certain of their profits after tax thereof to their enterprise expansion funds and reserve funds, which are restricted as to use.

Notes to Financial Statements (Continued)

31 December 2015

40. BALANCE SHEET AND RESERVE MOVEMENT OF THE COMPANY (CONTINUED)

Reserve movement of the Company (CONTINUED)

(b) Distributable reserves

As set out in note 11, for dividend distribution purposes, the Company's distributable profit is based on the lower of the net profit after tax as determined under PRC GAAP and IFRSs following its restructuring into a joint stock limited liability company on 12 October 2004. The amounts that the Company's subsidiaries and joint ventures can legally distribute by way of dividend are determined by reference to their profits as reflected in their financial statements prepared in accordance with PRC GAAP. These profits may differ from those dealt with in these financial statements, which are prepared in accordance with IFRSs.

In accordance with the PRC Company Law, the net profits after transfers to the SSR can be distributed as dividends by the companies comprising the Group as set out above.

Under the relevant laws and regulatory requirements, the net profits of the Group's Sino-foreign joint ventures after transfers to the enterprise expansion fund and the reserve funds can be distributed as dividends by the Group's Sino-foreign joint ventures.

41. APPROVAL OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved and authorised for issue by the board of directors on 29 March 2016.



2 【主な資産および負債の内容】

財務書類注記を参照。

3 【その他】

(1) 重要な後発事象

財務書類注記に記載したものを除き、重要な事項はない。

(2) 訴訟

財務書類注記に記載したものを除き、重要な事項はない。

4 【国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、香港上場規則によって認められている国際財務報告基準に準拠しており、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 企業結合

IFRS第3号「企業結合会計」では、すべての企業結合取引において取得法の適用が求められている。

日本GAAPでも、「企業結合に関する会計基準」にもとづき、2010年4月1日以後実施される企業結合より、持分プーリング法が禁止され、全面的にパーチェス法が適用されることとなった。

(2) 比例連結

IAS第31号「合併会社に対する持分の財務報告」では、共同支配会社の会計処理について、持分法のほかに比例連結が認められていた。2013年1月1日より、IAS第31号はIFRS第11号「共同契約（ジョイント・アレンジメント）」に置き換えられ、共同契約は、合併会社と合併事業に分類され、合併会社については、比例連結法という選択肢が廃止され、持分法のみが適用されることとなった。

日本GAAPでは、原則として共同支配会社を関連会社として扱い、持分法が適用される。

(3) 非支配持分

IFRS第3号「企業結合会計」によれば、取得した非支配持分は、当該非支配持分の公正価値で測定する（全部のれん方式）か、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分割合で測定する（購入のれん方式）か、いずれかの方法を選択できる。

日本GAAPでは、企業会計基準第22号「連結財務書類に関する会計基準」に基づき、2010年4月1日以後実施される企業結合から、連結貸借対照表上、少数株主持分を全面時価評価法により評価することが要求されている。それ以前は、部分時価評価法も認められていた。

(4) のれん

IFRS第3号「企業結合会計」では、のれんは、移転された対価、非支配持分の金額および以前に保有していた資本持分の公正価値の総計が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する額として測定される。従って、のれんは規則的に償却するのではなく、年次または減損の兆候がある場合に減損テストを実施することとされている。

日本GAAPでは、のれんは、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、2010年4月1日以後実施される企業結合より、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。のれんは無形固定資産として計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却するとともに、減損会計の適用の対象となっている。

(5) 非金融資産の減損および再評価

IAS第36号「資産の減損」では、日本GAAPと同様の要件を規定している。しかしながら、IASのもとでは、減損の認識に回収可能価額（正味売却価格と割引後キャッシュ・フローのいずれか高い方）を用いる。また、IASでは、過年度に認識された資産の減損は、回収可能価額が翌期以降に増加した場合、損益計算書で直ちに収益として振替えられなければならない。

さらに、IAS第16号「有形固定資産」およびIAS第38号「無形資産」では、固定資産を公正価値により再評価することが認められている。

日本GAAPでは、資産の劣化の可能性が明らかになった時には、資産の割引前キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）を見積ることを要求している。資産の簿価が割引前キャッシュ・フローを著しく上回った（資産が劣化した）時は、減損が認識されなければならない。取得原価で計上されている資産の減損は、損益計算書上で認識されなければならない。再評価資産については、再評価減として取扱わなければならない。再評価金額は、割引前キャッシュ・フローがその後上昇した場合でも繰越されなければならない。減損損失の戻入は認められていない。

(6) 開発費

IAS 第38号「無形資産」では、開発費のうち使用または販売可能で、かつ、経済的便益が創出されることが確実な場合、無形資産として認識する。

日本GAAPでは、研究開発費はすべて発生時の費用とされる。

(7) 公正価値評価

IAS第39号「金融商品：認識と測定」によれば、売却可能金融資産は、当初公正価値で測定され、評価差額は「その他の包括利益」に計上される。活発な市場における市場価格がなく、かつ公正価値を信頼性をもって測定できない持分投資は原価で評価される。

貸付金と債権は、当初公正価値で測定後、実効金利法による償却原価で測定される。

金融負債は当初公正価値での測定が求められている。

日本GAAPでは、売却可能有価証券（「その他有価証券」）は公正価値で測定され、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理される。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上する。
 - 2) 個別ベースで、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式は原価で評価する。
- 貸付金と債権は、取得原価または償却原価で測定される。償却原価法は利息法および定額法によるものとされ、実効金利法は認められていない。
- 金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。

2009年11月に公表されたIFRS第9号「金融商品」では、金融資産を償却原価または公正価値のいずれで測定するかを決定するため単一アプローチを使用しており、IAS第39号の多くの相違する規則を置き換えるものである。この改訂は、2015年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(8) 金融資産の消滅の認識

IAS第39号「金融商品：認識と測定」では、金融資産の消滅の認識は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する時、もしくは金融商品の所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてが移転する時、または金融商品の所有に対するリスクと経済価値の一部を留保したまま金融資産を譲渡しているが支配していない場合にのみ認識される。留保されるリスクおよび経済価値は資産として認識される。

日本GAAPでは、「金融商品に係る会計基準」により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使した時、権利を喪失した時または権利に対する支配が他に移転した時に認識される。

(9) 賃借人のリース資産の会計処理

IAS第17号「リース会計」では、ファイナンス・リースは資産の所有に関連する全てのリスクと便益が借手に移転するリースと定義されており、それ以外はすべてオペレーティング・リースとなる。

IAS第17号に置き換わり、2019年1月1日以降に開始する事業年度よりIFRS第16号「リース」が発効し、大部分のオペレーティング・リースを借手の貸借対照表に計上するよう求められることとなる。

日本GAAPでは、所有権が借手に移転すると認められるファイナンス・リース契約を除き、一定の注記を条件に、通常の賃貸借取引に準じた会計処理が可能であったが、2007年3月30日に公表された「リース取引に関する会計基準」では、所有権が借手に移転しないファイナンス・リースについても、通常の売買取引に準じた会計処理が要求されることとなった。この新基準は、2008年4月1日以後開始事業年度から適用されている。

(10) 棚卸資産

IAS第2号「棚卸資産」では、すべての棚卸資産が低価法（取替原価）で評価されなければならない。また、棚卸資産原価は、先入先出法または加重平均法で計上される。

日本GAAPでは、棚卸資産は取得原価もしくは低価法で評価される。2008年4月1日以後開始事業年度から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」では、通常の販売目的の棚卸資産について、収益性が低下した場合には、正味売却価額まで帳簿価格を切り下げられる。また2010年4月1日より後入先出法も認められなくなった。

(11) 貸倒引当金

IAS第39号「金融商品：認識および測定」では、売上債権や貸付金に対する貸倒引当金は、対象債権に減損が生じているという客観的証拠が存在する場合に計上される。

日本GAAPでは、貸倒引当金は、このような客観的証拠が存在しない場合でも、実務上、過去の貸倒実績率を適用して計上される場合がある。

(12) 従業員退職給付の会計

IAS第19号「従業員給付」のもとでは、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用については、従前、「コリドー・アプローチ」による遅延認識が認められていたが、2014年1月1日以降開始事業年度より発効する改訂IAS第19号では、遅延認識が認められず、即時認識することとされた。

日本GAAPでも、未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用は、従前、従業員の平均残存勤務期間ないしそれ以下の期間で償却することが認められていたが、2013年5月17日に公表された「退職給付に関する会計基準」によれば、2014年4月1日以後開始する事業年度より、即時認識が求められることとなった。

(13) 有給休暇についての会計処理

IAS第19号「従業員給付」では、雇用主は一定の条件が満たされた場合、将来の休暇に対しての従業員への補償を未払費用計上しなければならない。

日本GAAPでは、有給休暇についての特別な会計基準はない。

(14) 借入費用の資産計上

IAS第23号「借入費用」では、借入費用を期間費用として計上するのが標準的な処理であるが、意図された利用または販売に供するまで相当な期間を要する適格資産の取得、建設および製造に対して直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価に算入される。原価に算入される金額は、適格資産がなければ避けられたであろう借入費用の金額となる。ただし、適格資産に対する支出以前に借入金を一時的に投資したことにより生じた投資利益は、資産の取得原価から控除される。

日本GAAPでは、不動産開発事業等を除き、借入費用は原則として期間費用とされる。

(15) 財務保証契約

IAS第39号「金融商品：認識および測定」は、財務保証契約について、当初は公正価値で計上し、その後は、IAS第37号に従って決定される金額と、当初認識した金額からIAS第18号に従って償却した後の金額、のいずれか高い方の金額で計上することを要求している。

日本GAAPでは、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で財政状態計算書に計上することは求められておらず、債務保証の額を財務書類に注記するのみである。ただし、保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

(16) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」では、従業員やその他の関係者との現金その他の資産決済型又は持分決済型の株式報酬取引を費用として認識する。

日本GAAPでは、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、「会社法」の施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプションについては、公正価値法を基礎として測定した報酬は費用として認識されるが、持分決済型についてのみの規定となっている。また、それ以前に付与されたストック・オプションは付与時点では認識されず、権利行使時に資本取引として処理されている。さらに、オプションが満期になった場合、過去に計上した費用は特別利益として戻入れられる。

(17) 配当金

IAS第10号「後発事象」によれば、企業が持分金融商品の所有者に対する配当を期末日後に宣言する場合には、当該配当金を期末日時点の負債として認識する。

日本GAAPでは、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」により、配当金は支払った時点で株主資本等変動計算書に剰余金の配当として表示される。

(18) 財政状態計算書の表示方法

IFRSでは、財政状態計算書を固定性配列法と流動性配列法のいずれによるかについて、特に指定がないのに対して、日本GAAPでは流動性配列法が原則とされている。

第 7 【外国為替相場の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別為替相場の推移】

決算年月	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
最高	13.05	13.77	17.31	19.78	20.37
最低	11.94	12.07	13.89	16.39	18.55
平均	12.35	12.35	15.79	17.24	19.41
期末	12.33	13.69	17.31	19.47	18.56

単位：1 人民元の円相当額(円 / 人民元)。

出典：中国の外為管理局が公表している人民元 / 100円のデータを基に、円 / 人民元ペースに換算したものである。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低為替相場】

月別	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月	2016年4月	2016年5月
最高	19.26	18.52	18.48	17.52	17.42	16.86
最低	18.55	17.81	17.15	17.18	16.69	16.42
平均	18.88	18.01	17.63	17.35	16.95	16.67

単位：1 人民元の円相当額(円 / 人民元)。

出典：中国の外為管理局が公表している人民元 / 100円のデータを基に、円 / 人民元ペースに換算したものである。

(3) 【最近日の為替相場】

15.46円(2016年 6 月29日)

単位：1 人民元の円相当額(円 / 人民元)。

出典：中国の外為管理局が公表している人民元 / 100円のデータを基に、円 / 人民元ペースに換算したものである。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【株式の募集に伴う株式事務】

H株式の購入者（「H株式購入者」）は、その取得の窓口となった証券会社（「窓口証券会社」）に、当該H株式購入者名義で外国証券取引口座を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びH株式にかかるその他の取引に関する事項は、全て外国証券取引口座を通じ、外国証券取引口座約款の規定に従って処理される。

以下は、外国証券取引口座約款に基づく取扱い事務の概要である。

H株式の保管・登録

H株式は、窓口証券会社の香港の保管機関又はブローカー（「H株式保管機関」）を通じて、H株式保管機関が参加者となっている香港の中央決済システムであるCCASS（セントラル・クリアリング・アンド・セトルメント・システム）に寄託され、当該保管場所の諸法令及び慣行にしたがって保管されるものとし、H株式購入者への証券の交付は行わない。H株式は、CCASSを設置・運営するHKSCC（ホンコン・セキュリティーズ・クリアリング・カンパニー・リミテッド）の完全子会社であるHKSCCノミニーズ・リミテッドの名義で登録されることになる。

H株式の譲渡に関する手続

H株式購入者は、窓口証券会社が応じうる場合に限り、窓口証券会社所定の手続を経たうえで、H株式の保管を他の窓口証券会社のH株式保管機関に移転することを指示し、又は売却注文をなすことができる。当該H株式購入者と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内で当該H株式購入者が指定する外貨による。

H株式購入者に対する通知

発行会社が株主に対して行う通知及び通信は、H株式保管機関を通じて各窓口証券会社に送付される。窓口証券会社はかかる通知また通信の到達の日から3年間保管し、H株式購入者の閲覧に供する。但し、H株式購入者がかかる通知また通信の送付を希望した場合は、窓口証券会社は、当該H株式購入者の費用で、その届け出た住所宛てに送付する。

H株式購入者の議決権行使に関する手続

H株式購入者は、発行会社の株主総会における議決権の行使について、所定の期日までに窓口証券会社に指示を行うことができる。H株式購入者が窓口証券会社にかかる指示を行った場合には、窓口証券会社はH株式保管機関を通して、実務上可能な範囲で指示通りの議決権の行使を行うよう努める義務を負う。

H株式購入者が窓口証券会社に対して指示を行わない場合には、H株式保管機関又は登録名義人は、議決権を行使しない。

現金配当の交付手続

発行会社から支払われた配当金は、窓口証券会社がH株式保管機関を通じてH株式購入者に代わって一括して受領し、外国証券取引口座を通じてH株式購入者に支払う。この際窓口証券会社が、国内の諸法令及び慣行等により発行会社、H株式保管機関又は登録名義人から費用を徴収されたときは、当該費用は、H株式購入者の負担とし、当該配当金から控除するなどの方法により徴収される。

株式配当等の交付手続

発行会社普通株式の株式分割、無償交付、株式併合等により発行会社が追加H株式をH株式保管機関又は登録名義人に割り当てる場合は、窓口証券会社はかかる追加H株式をH株式購入者の外国証券取引口座に借記する。但し、売買単位未満のH株式は、H株式購入者が特に要請した場合を除き全て売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてH株式購入者に支払われる。

発行会社普通株式の株式配当により発行会社が追加H株式をH株式保管機関又は登録名義人に割り当てる場合は、H株式購入者が特に要請した場合を除き全て売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてH株式購入者に支払われる。

新株引受権

発行会社普通株式について新株引受権が付与されたことにより発行会社が追加H株式をH株式保管機関又は登録名義人に割り当てる場合は、原則として全て売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付の手続に準じてH株式購入者に支払われる。

2 【H株式購入者に対する株式事務】

名義書換代理人及び名義書換取扱場所

本邦にはH株式に関する発行会社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

基準日

現金配当又は株式配当等を受け取る権利を有する株主は、配当支払い等のために定められた基準日現在株主名簿に登録されている者である。

事業年度の終了

発行会社の事業年度は毎年12月31日に終了する。

公告

H株式に関して本邦において発行会社は公告を行わない。

株式事務に関する手数料

H株式購入者は、窓口証券会社取引口座を開設する際に、当該窓口証券会社の定めるところにより口座管理料を支払う。

譲渡制限

H株式に関して、所有権の譲渡に関する制限はない。

税金

H株式が香港証券取引所に上場されているため、日本の租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む）第37条の11の3に規定された「上場株式等」として取り扱われる。

A 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当収入として取扱われる。日本の居住者たる個人又は日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額(中国における当該配当の支払の際に中国又はその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額)につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税が源泉徴収される。なお、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、2013年1月1日から2037年12月31日まで、2.1%の税率による復興特別所得税が課される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

また、日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

中国において課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となる。

B 売買損益

- 1) 居住者である個人株主の株式の売買によって生じた株式売買益は、原則として所得税の対象となり、株式売買損は、他の株式売買益から控除することができる。納税者は課税対象年の株式等の譲渡益全体(純額)の20.315パーセント相当額の納税を行うことになる(2013年1月1日から2037年12月31日までの譲渡の場合)。
- 2) 当社株式の内国法人株主については、株式の売買損益は、課税所得の計算上算入される。

C 相続税

日本の税法上日本の居住者であるH株式購入者が、中国で発行された株式を相続又は遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が課されるが、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

第 9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社は金融商品取引法第24条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる有価証券の発行者に該当しないため、該当する記載事項はない。

2 【その他の参考情報】

当社は下記の書類を関東財務局長に提出した。

1. 有価証券報告書 2015年 6 月29日提出
2. 半期報告書 2015年 9 月30日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人報告書

プライスウォーターハウスクーパース

東風汽車集団股份有限公司の株主御中

(中華人民共和国において有限責任株式会社として設立)

当事務所は、87頁から177頁に記載されている東風汽車集団股份有限公司（以下「当社」という。）及びその子会社の連結財務書類を監査した。連結財務書類は2015年12月31日時点の連結財政状態計算書、及びその日に終了した年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュフロー計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の注記情報から構成されている。

連結財務書類に対する取締役の責任

当社の取締役は、国際財務報告基準及び香港会社法の開示要件に準拠して、真実かつ公正な上記連結財務書類を作成するとともに、不正または過失を問わず、重大な虚偽表示のない連結財務書類の作成を可能にするために必要な内部統制を設計することに責任を負う。

監査人の責任

監査人の責任は、当事務所監査に基づいてこれらの連結財務書類に関する意見を表明することである。本報告は企業体としての貴社に対してのみなされ、その他のいかなる目的も有さない。当事務所は本報告内容に関して、その他いかなる者に対しても責任を引き受けず、また義務も負わない。

当事務所は、香港公認会計士協会が交付した香港監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、連結財務書類に重大な虚偽表示がないかどうかについて当事務所が合理的保証を得るため、倫理要件を順守し、監査を計画・遂行することを要求する。

監査は、連結財務書類の金額および開示に関する監査証拠を得るための手続の遂行を含む。選ばれる手続は、不正または過失を問わず、連結財務書類における重大な虚偽表示のリスクの評価を含めた監査人の判断によって決まる。かかるリスク評価を行う際、監査人は、状況に適した監査手続を設計するため、真実かつ公正な連結財務書類の作成に関する内部統制を考慮するが、それは企業の内部統制の有効性に関する意見を表明するものではない。監査はまた、取締役が用いた会計方針の妥当性評価、及び取締役が行った会計上の見積りの合理性評価、並びに連結財務書類の全般的な表示の評価も含む。

当事務所は、入手した監査証拠が、当方の監査意見を形成するのに十分かつ妥当であると考える。

意見

当事務所の意見では、本連結財務書類は、国際財務報告基準に準拠して、2015年12月31日時点の当社とその子会社の財政状態並びに2015年12月31日終了年度のそれらの業績及びキャッシュフローを真実かつ公正に表示しており、香港会社法の開示要件に準拠して適正に作成されている。

プライスウォーターハウスクーパース

公認会計士事務所

香港、2016年3月29日

該当事項なし